

目 次

I	設置の趣旨及び必要性	P. 2
II	学部・学科等の特色	P. 8
III	学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 9
IV	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 10
V	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 16
VI	実習の具体的計画	P. 18
VII	取得可能な資格	P. 23
VIII	入学者選抜の概要	P. 23
IX	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 29
X	施設、設備等の整備計画	P. 32
X I	管理運営	P. 35
X II	自己点検・評価	P. 37
X III	情報の公表	P. 39
X IV	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 39
X V	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 40
X VI	薬学に関する学部を設置する場合の追加説明	P. 42
X VII	転入学する学生への措置について	P. 46

I 設置の趣旨及び必要性

(1) 学校法人の沿革

学校法人兵庫医科大学（以下「本法人」という。）は、昭和46年11月に学校法人寄附行為認可を受け、翌年4月に、「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」を建学の精神として、医学部単一学部からなる兵庫医科大学を開学し、昭和53年4月には大学院医学研究科を設置した（西宮キャンパス）。

平成9年10月には、地域医療に貢献すべく兵庫医科大学篠山病院を開設し、その後、平成11年9月にささやま老人保健施設を開設した（篠山キャンパス）。

平成19年には、将来的な医療の在り方、これに対する医学部教育の実績を積み重ねてきた本法人の役割・責任を踏まえ、「人間への深い愛と豊かな人間性を持ち、幅広い知識と優れた技術を備え、社会とともに医療を担う医療専門職者を育成する。」との教育理念に基づき、薬学部（医療薬学科）、看護学部（看護学科）及びリハビリテーション学部（理学療法学科、作業療法学科）の3学部4学科を擁する兵庫医療大学を開学した。その後、平成23年4月に大学院看護学研究科及び医療科学研究科を、平成25年4月に大学院薬学研究科を設置した（神戸キャンパス）。

このように、本法人は医療総合大学を標榜しチーム医療推進のため、「学校法人兵庫医科大学のチーム医療」を定め、チーム医療を実践する医療人の育成に努めてきた。

兵庫医科大学開学から49年、兵庫医療大学開学から14年が経過し、建学の精神に則り、多くの有為な医療人を社会に輩出するとともに、教育・研究基盤も拡充し、医療系大学として一定の評価を得るまでに成長してきた（令和2年度までの卒業生数は、兵庫医科大学医学部4,408名、兵庫医療大学：薬学部1,171名、看護学部1,136名、リハビリテーション学部927名）。

(2) 設置（統合）の経緯及び趣旨

現在、大学を取り巻く環境は、18歳人口減少という人口構造の変化の中、厳しさを増しており、各大学が生き残りをかけて戦略を模索している。また、大学の連携・統合等の点では、国立大学の一法人複数大学制度、私立大学での学部単位での事業譲渡の円滑化や合併の促進など、連携・統合や事業承継円滑化の環境整備が進められている。

医療系大学等においても、医療人育成機関の増加、国家試験の難関化など厳しい状況に変わりはなく、医科大学が医療系学部を順次設置していく中で、統合後の兵庫医科大学の4学部それぞれが教育改革を行い、「医系総合大学」として特色ある優れた医療人を養成することで社会的責任を果たしていく。

また、チーム医療の現状については、本法人は、「多職種連携教育」に関して「学校法人

兵庫医科大学のチーム医療」を定め、その中で「兵庫医科大学・兵庫医療大学間で大学・学部の垣根を超え、ボーダレスな教育を行う。」「両大学は連携してチーム医療の推進について研究を行い、情報を発信する。」と謳っており、実際に教育面では4学部合同のチーム医療演習などを行い、一定の成果を収めている。では実際に医療現場でチーム医療を両大学の卒業生は実践できているかを見ると、時代の趨勢とともにチーム医療は浸透しつつあるものの、現状では役割分担の域を出ず、多職種が「連携」しているとは言い難い状況にある。今後は、医療の質向上のためには、業務分担ではなく、多職種が連携し、相互に影響する多職種連携「Interprofessional」を目指す必要がある。

現在、本法人では、西宮キャンパスの新病院建設計画を進めており、予定では令和8年度開院となる。統合後、兵庫医科大学全学部の学生は、最新の医療施設・設備を整えた新病院で臨床実習等を行うことが可能となり、教育環境が一層改善されることとなる。また、新病院建設に合わせて地域医療機関との連携を一層強化することにより、卒業生の安定的な就職先の確保にも寄与することが見込まれる。

以上のことも含め、今後の将来展望を踏まえて、本法人に求められる①質の高い医師、医療専門職者を養成するための教育・研究体制の充実及び教育の質の向上 ②法人運営及び組織体制の強化 ③「医系総合大学」としての認知度及び評価の向上などの点から、「医学部」「薬学部」「看護学部」「リハビリテーション学部」それぞれにおける教育を従来以上に緊密な連携のもと実施するため、兵庫医科大学と兵庫医療大学を統合し、4学部5学科の新たな「医系総合大学」とすることの結論に至り、令和2年11月28日開催の理事会において、令和4年4月に兵庫医療大学の3学部3研究科を、現状と同じ内容で兵庫医科大学に設置し、兵庫医療大学は廃止するという大学統合計画が承認された。兵庫医療大学の廃止に際しては、令和4年4月1日に同大学の学生募集停止及び在学生の兵庫医科大学への転入学を併せて実施する。

当該計画においては、文部科学省から、令和2年10月に「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準」第四の四の（三）の適用審査において、「適用可能」との回答を得ており、また、令和2年12月には「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条に係る教員審査省略の該当の適否の事前相談において、「教員審査の省略が可能」との回答を得ている。

（3） 薬学部設置の趣旨及び必要性

医療の高度化、多様化に伴い、医薬分業が急速に進展しつつある中、専門特化した医療専門職者の連携によるチーム医療がますます重要視されるとともに、医療の担い手としての薬剤師には、処方に基づく調剤のみならず、個々の患者の病態と薬歴を把握した上で、正確

な薬品情報提供、効果的な薬物治療のための投与計画の策定、服薬指導、リスクマネジメントなど、専門的知識に基づく医薬品の適正使用を推進する能力が求められている。わが国の医療機関の状況をみても、インシデント・アクシデントの中でも薬剤に関する事例が最も多く、安全で適正な医薬品使用を推進する能力を持つ薬剤師が強く求められているのは明白である。

さらに、疾病を持つ人々に対する各医療専門職者の使命は、それぞれの役割の上で、個々の社会的、経済的、精神的環境に応じ、クオリティ・オブ・ライフの向上を達成する最適な治療とケアを行うことであり、そのためには、高度な専門性はもとより、治療を受ける人々とその家族等の立場に立った、患者本位、人間重視の精神が求められる。

このような社会情勢の変化にも関わらず、これまでのわが国の薬学教育は、主として化学に立脚した「モノ」を対象とする物質科学的な基礎薬学を中心とする教育であり、時代の要求する人材の養成は十分でなかった。かかる背景のもと、基礎薬学はもとより「ヒト」を対象とした応用科学的な医療薬学に重点を置く教育への発展的転換が求められ、4年制から6年制へと移行することとなった。

このような背景を踏まえ、現行の兵庫医療大学薬学部は、「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」という学校法人兵庫医科大学の建学の精神に則り、「人と社会の健康と幸福に貢献できる薬剤師の育成」を基本理念として掲げ、これまでの薬学教育では不十分であった医療薬学教育に重きを置き、兵庫医科大学における永年にわたる医学教育を通じて培った臨床教育資源を有効に活用しながら、臨床現場に根ざした教育研究を行うことを最大の特徴として平成19年に開設された。それ以来、当時まだ一般に膾炙されていなかった「チーム医療教育」を旗印として掲げ、現行の兵庫医療大学看護学部、リハビリテーション学部、同一法人内の兵庫医科大学医学部と初年次教育の段階から協働しながら、患者の立場に立った的確な薬物治療を推進し得る薬剤師を養成してきた。

開設から13年が経ち、現行の兵庫医療大学薬学部は病気への深い理解のもと、患者とのコミュニケーションによってその容態や状況を把握し、他の医療の担い手との連携を保ちながら、薬学専門職者としての高度な専門性を備えた、人間本位の医療の実践者たる薬剤師の養成を通じて、社会のニーズに応え、薬学領域の教育研究の発展に寄与してきた。令和元年度までに1,041名の卒業生を輩出し、909名が薬剤師の資格を取得した。この間、「チーム医療教育」という言葉は社会に浸透し、今では医療人を育成する教育機関でこの言葉を掲げないところはないと言っても過言ではない状況である。一方、医療現場ではチーム医療はいまだに十分実施されているとは言えない。旧来の職種ごとの縦割りの壁を越えた多職種連携が先駆的な医療機関を中心に少しずつ実践されつつあるが、この動きを今後さらに加速させる必要がある。そのためには、すべての医療専門職者が多職種連携を概念とし

て学ぶだけでなく、多職種連携を実践するような教育を行う必要がある。

この度、兵庫医療大学は兵庫医科大学と統合し、現行の兵庫医療大学薬学部は兵庫医科大学薬学部として生まれ変わり、これまで通り高いコミュニケーション能力と薬学の高度な専門知識とを培うとともに、チーム医療教育をさらに深化させ、医療現場で多職種連携を実践し、チームの中で輝ける薬剤師を養成したい。

(4) 教育研究上の理念、目的

統合後の兵庫医科大学薬学部医療薬学科は、学校法人兵庫医科大学の建学の精神及び大学の理念のもと、以下のような教育理念・目的・目標を掲げる。

<教育理念>

基礎と臨床を融合させた薬学教育に加えて、医学・医療の関連分野との横断的教育を実践することにより、人と社会の健康と幸福に広く貢献できる薬剤師を育成する。

<教育目的>

薬学部は、物質と生体に関する正しい知識と研究を通して得られる問題解決能力を基盤としつつ、生命の尊厳を畏敬し、人々の健康と幸福を真に願う医療専門職者としての明確な意識のもとに、多様な分野で薬学的立場から全人的医療を支えることのできる薬剤師を養成する。

<教育目標>

- i) 「くすり」と「生体」及びその相互作用に対する科学的理解を深め、幅広い教養とともに薬剤師としての基盤となる正しい知識を身に付ける。
- ii) 生命の尊厳を尊重する高い倫理観とともに、人々の健康と幸福を願い、その治療とケアに携わることができる豊かな人間性を養う。
- iii) ボーダレスな教育環境のもと、様々な医療専門職者の役割を理解し、連携を保ち互いに協調し、患者の病態のみならず心理的・社会的背景をも理解し、適切な薬物治療を推進する総合的実践能力を身に付ける。
- iv) 医療の高度化・多様化及び科学技術の進展に適切に迅速に対応するため、高い創造性と生涯にわたり自ら学び続ける自己開発能力を身に付ける。
- v) 個人にとって安全かつ適切な薬の使用を促すため、くすりの有効性・安全性に関する正しい知識とともにリスク管理能力を身に付ける。
- vi) 優れたコミュニケーション能力を身に付けるとともに、医療・保健衛生分野における薬

剤師のあり方について学び、社会的視野を広げる。

(5) どのような人材を養成するのか

① どのような人材を養成するのか

現行の兵庫医療大学薬学部では、上記の教育理念・目的・目標を実現するために、どのような人材を育成するのかを明示するために、平成28年に下記のディプロマ・ポリシー（DP）を作成した。

<ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）>

本学部所定のカリキュラムを修了するとともに、以下の資質を身につけた学生に卒業を認定し、学士（薬学）を授与します。

1. 幅広い教養と豊かな人間性を持ち、医療専門職者に必要な倫理観、使命感、責任感を有する。
2. チーム医療の一員として、他の医療専門職者とコミュニケーションを取り、互いの立場を理解し尊重しながら、薬剤師として貢献することができる。
3. 十分なコミュニケーション能力を有し、患者の病態のみならず心理的・社会的背景を理解したうえで薬物治療を実践することができる。
4. 「医薬品・化学物質」と「生体・環境」及びその相互作用について正しい知識を身につけ、さらにそれを応用する技能を有する。
5. 西洋医学及び東洋医学に基づく安全かつ有効な薬物療法を主体的に実施するために必要な薬学的管理を実践する能力を有する。
6. 地域の医療・保健・福祉に関する知識と、それを地域住民の健康増進、公衆衛生の向上に結びつける能力を有する。
7. 研究活動に取り組む意欲を有し、研究課題を発見し解決する基本的能力を有する。
8. 世界の医療・科学技術の進歩に迅速に対応できるよう、生涯にわたり自ら学び続けることができる。
9. 次世代の医療を担う人材を育成し、医療の継続的な発展に貢献するため、後進を指導する意欲と態度を有する。

<教育目標との関連>

教育目標の「i）「くすり」と「生体」及びその相互作用に対する科学的理解を深め、幅広い教養とともに薬剤師としての基盤となる正しい知識を身に付ける。」「v）個人にとって

安全かつ適切な薬の使用を促すため、くすりの有効性・安全性に関する正しい知識とともにリスク管理能力を身に付ける。」はDP4・5を満たせば達成したといえる。「ii) 生命の尊厳を尊重する高い倫理観とともに、人々の健康と幸福を願い、その治療とケアに携わることができる豊かな人間性を養う。」はDP1・6を満たせば達成したといえる。「iii) ボーダレスな教育環境のもと、様々な医療専門職者の役割を理解し、連携を保ち互いに協調し、患者の病態のみならず心理的・社会的背景をも理解し、適切な薬物治療を推進する総合的実践能力を身に付ける。」「vi) 優れたコミュニケーション能力を身に付けるとともに、医療・保健衛生分野における薬剤師のあり方について学び、社会的視野を広げる。」はDP2・3を満たせば達成したといえる。「iv) 医療の高度化・多様化及び科学技術の進展に適切に迅速に対応するため、高い創造性と生涯にわたり自ら学び続ける自己開発能力を身に付ける。」はDP7・8・9を満たせば達成したといえる。

統合後の兵庫医科大学薬学部においてもこのディプロマ・ポリシーを維持し、教員と学生で共有し、本学の教育理念・目的・目標にかなう人材を育成する。

② 卒業後の進路

卒業生の進路としては、医療の担い手として健康の増進と社会福祉に貢献する薬剤師の輩出が第一である。その中でチーム医療の一翼を担い、調剤・製剤・医薬品情報・治療薬物動態管理・服薬説明などの薬剤師業務を通じて薬物療法と医療の安全確保に貢献する病院薬剤師がある。また、医薬分業やセルフメディケーションの進展に伴い、今後も増加するであろう保険薬局の薬剤師も重要である。加えて、ドラッグストアほか医薬品一般販売業において薬の専門家として活躍する薬剤師がある。また、製薬企業における創薬研究、開発業務なども重要な進路となる。さらに治験施設支援機関における治験コーディネーターや、開発業務受託機関における臨床開発従事者としての活躍も期待される。また、4年制の大学院博士課程への進学者も予想される。加えて、医薬品等製造販売業には、薬剤師を要件とする製造販売品質保証や製造販売後安全管理における責任者としての就職も想定される。また、これら製薬関連企業のみならず食品・化学品関連企業でも、品質管理や安全管理は今後益々重要視され、ここでも専門職者としての薬剤師の活躍が想定される。さらに、医薬品をはじめとする化学物質の知識を基に、地域住民へのリスクコミュニケーターとして、あるいは保健衛生行政分野でリスク管理者として、社会の健康と福祉に貢献することもできる。

このように多岐にわたる薬剤師としての需要は今後も広がりを見せていくものと考えられ、そのようなニーズに対応した人材を輩出していく。

③ 人材需要見通し

現行の兵庫医療大学薬学部の求人 は堅調であり、過去4年間の学生1名あたりの求人件数は、約14件から約17件の間で推移している（【資料1】参照）。一方、将来の薬剤師の需給見通しについては、平成30年度厚生労働行政推進調査事業費補助金「薬剤師の需給動向の予測及び薬剤師の専門性確保に必要な研修内容等に関する研究」（分担研究者：長谷川洋一・名城大学薬学部教授）の報告書によれば、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くことになるが、長期的に見ると、供給が需要を上回ることが見込まれている、との予測が示されている。今後機械化等による業務の効率化によって需要が減少する部分もあると思われるが、65歳以上の高齢者は今後令和22年まで増加し続けると推定されており（総務省統計局 <https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1131.html>）、対人業務の充実や在宅医療の普及の中で薬剤師が存在感を発揮することができれば、薬剤師に対する需要は今後も維持されるものと考えられる。本学薬学部の育成するコミュニケーション能力と薬学の高度な専門知識を併せ持った、チーム医療を実践できる薬剤師は今後特に求められる人材であると考えている。

【資料1 求人件数推移】

（6） 組織として研究対象とする中心的な学問分野

本学部が組織として研究対象とする中心的な学問分野は「薬学」である。

II 学部・学科等の特色

学校教育法第83条、第108条、大学設置基準第2章（第3条～第6条）、並びに、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえて、本学部では以下のような能力や個性をはぐくむ特色ある教育を実施する。

（1） ヒトの体のしくみ、病気に対する理解を深める充実した臨床的医学知識の修得

実習も含めた生理・解剖などの基礎医学系科目や、現任の臨床医である専任教員による医療薬学系科目の充実により、全人的医療における薬物治療推進の基盤となる、人体の構造としくみ、疾病の成り立ちに関する理解を深める。

（2） 患者本位、人間重視の精神の涵養による患者とのコミュニケーション能力の修得

個々の患者の社会的、経済的、精神的環境に応じ、クオリティ・オブ・ライフの向上を達成する最適な治療とケアを行うため、治療を受ける人々とその家族等の立場に立った、患者本位、人間重視の精神を涵養する教育により、患者とのコミュニケーション能力を身に付け

る。

(3) 他の医療専門職者との連携によるチーム医療についての技術・知識の修得

現在、看護学部、リハビリテーション学部、兵庫医科大学医学部との連携を通じてチーム医療の本質を理解し、さらに実践的なチーム医療教育によって、患者の立場に立った的確な薬剤師業務のあり方を身に付ける教育が行われている。具体的には、大学生としての学び方を身に付ける「アカデミックリテラシー」を第1学年次の必修科目として、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の3学部合同で、小グループ制を基本として実施している。

第1学年次の「早期臨床体験実習」における合同チュートリアルでは、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部、兵庫医科大学医学部の4学部合同によってグループディスカッションが行われている。第2学年次の「チーム医療概論」では薬学部、看護学部、リハビリテーション学部の3学部混成の小グループでグループワーク・ディスカッションが行われる。第3学年次の「看護論」及び「総合リハビリテーション論」では看護師、理学療法士、作業療法士の役割や機能について深く学修する。第4学年次の「チーム医療論演習」では、薬学部、看護学部、リハビリテーション学部、兵庫医科大学医学部の4学部混成の小グループを作り、グループワーク・ディスカッション・プレゼンテーションを行い、チーム医療の在り方や倫理的諸問題などを具体的な症例等を用いて理解を深めている。

2大学統合後は、これらのチーム医療教育をさらに深化させる。

(4) 薬剤師としての高度な専門性の修得

有機化学、物理化学、生化学などの基礎学問領域における知識・手法のみならず、充実した高度専門的あるいは先端的科学に関する科目の開講により、薬剤師としての高度な専門性を身に付ける。

(5) 少人数教育による自学自修の習慣・能力の修得

低学年次では少人数グループによるチュートリアル教育を、さらに高学年次でも少人数グループによる「処方解析演習」を実施し、学生個人が自ら課題に取り組み、問題を解決する態度と能力を身に付ける。第5学年次・第6学年次には「研究実習・研究研修」を実施する。これにより先端医療関連の技能や自己問題発見・解決能力とともに医療チームの一員としての態度も身に付ける。

Ⅲ 学部・学科等の名称及び学位の名称

臨床実務能力を備えた薬剤師の育成を主たる目的として、薬学（臨床に係る実践的な能力

を培うことを主たる目的とするもの)に係る学部学科を設置することから、学部・学科名称、学位名称については、以下のとおりとする。

(1) 学部名称

薬学部

S c h o o l o f P h a r m a c y

(2) 学科・学位名称

医療薬学科

D e p a r t m e n t o f P h a r m a c y

学士 (薬学)

B a c h e l o r o f P h a r m a c y

IV 教育課程の編成の考え方及び特色

教育課程については、薬学系人材養成の在り方に関する検討会による「薬学教育モデル・コアカリキュラム (平成25年度改訂版)」及び薬学実務実習に関する連絡会議による「薬学実務実習に関するガイドライン (平成27年度版)」を基本とし、本学の教育理念及び本学部の特色等を踏まえ策定された薬学部カリキュラム・ポリシーに準じて、1) 基礎分野、2) 専門基礎分野、3) 専門分野の科目から構成しており、それぞれの分野における科目配置の考え方及び特色については以下の通りである。

なお、本学の教育課程は、学校教育法第83条第1項の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」という目的を達せられる内容を有するものである。これらの必要な要素を踏まえ、6年間における必要取得単位数は、195.5単位以上とし、大学設置基準に定められる卒業の要件である186単位 (薬学関係：臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの) を満たすものとする。

なお、教育課程の薬学教育モデル・コアカリキュラム対比表は【資料2】を、履修系統図は【資料3】を参照されたい。

【資料2 教育課程と指定規則等との対比表】

【資料3 履修系統図】

(1) 教育課程の編成の考え方

前述の教育上の目的を達成するために、以下に示す教育課程の編成方針 (カリキュラム・

ポリシー) を掲げている。カリキュラム・ポリシーは、医療人に求められる教養や人間性の醸成から薬剤師に必要な専門知識の修得、医療現場で貢献できる専門性や自己研鑽能力の獲得などを成しえる体系的な構成となっている。

＜カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）＞

「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」に準拠した授業科目と本学が独自に設定した次の授業科目を組み入れた特色あるカリキュラムを編成します。

1. 幅広い教養と豊かな人間性を涵養する科目
2. 薬剤師に必要な倫理観、使命感、責任感を涵養する科目
3. 薬学の専門的知識・技能を活かし、チーム医療の中で、連携協力し合う能力を培う統合科目
4. 薬物治療を実践するために薬剤師に必要なコミュニケーション能力を養成する科目
5. 基礎薬学から実践的な医療薬学まで、薬剤師として必要な知識、技能を養成する科目
6. 地域の医療、保健、福祉に関する知識を修得し、地域住民の健康増進、公衆衛生向上に結び付ける能力を養成する科目
7. 医療や科学技術の発展に貢献できる研究能力と、生涯を通して学び続ける自己研鑽能力を養成するための科目
8. 次世代の医療を担う人材を育成し、医療の継続的な発展に貢献するため、後進を指導する意欲と態度を養成するための科目

＜編成方針＞

初年次は、全教育課程を全うするために必要な学修諸要素を修得する機会を提供する。薬学専門科目を学ぶ基礎としての高次接続科目を初年次の初めに配置する。人文科学、社会科学、自然科学などの教養科目は低学年次に修得させる。

低学年次から高学年次にわたり医療専門職者としての意識づけや態度教育を行い、チーム医療科目やコミュニケーションに関する科目は複数年次にわたって継続的・発展的に編成する。

専門科目はキャリアイメージを早期に確実なものとするために、初年次から開始し、段階的に能力を各学年次において発展させるべく編成する。

薬剤師業務の基礎的知識、技能、態度が修得できるよう第4学年次に実務実習事前学習や共用試験を受験させ、その試験に合格後、第5学年次に5ヶ月間にわたる薬局実務実習及び病院実務実習を履修する。第4学年次後半より研究室配属を行い、実験・研究を通じて問題解決能力、自己研鑽能力、後進を指導する意欲と態度を養成する。さらに、最終学年次には、

6年間の学修内容を統合的に連携付けさせる総合演習科目を配当する。

＜実施方針＞

学修効率の向上及び能動的学修態度の形成、コミュニケーション能力の育成などを目的として、講義・演習・自己学修の他に、グループ学修、問題基盤型学修、チーム基盤型学修など参加型学修を積極的に取り入れる。技能・態度の修得を目的に、実習科目を取り入れる。さらに、授業科目に関連する医療施設・薬事衛生施設・企業の見学、学識経験者や薬害患者などの招聘講義、医療専門職者・模擬患者の授業参加を取り入れる。

＜成績評価方法＞

紙面での試験、レポート評価のほか、技能・態度の評価（形成的評価を含む）、ピア評価、口頭試問、プレゼンテーションなど多角的な視点で評価する。病院・薬局実務実習に関しては、技能・知識の評価に加えて、医療専門職者となるための心構えを含めた、マナー、積極性、探求心、協調性、社会的常識などの獲得についても評価する。研究実習・研究研修に関しては、研究活動、研究発表、研究論文に関するルーブリック評価表を作成して評価する。

ディプロマ・ポリシーに掲げる1～9の項目は、カリキュラム・ポリシーにおける1～8の項目に示した科目編成によって達成されるようカリキュラムが設定されている。

具体的には、教育課程をその分野の特性に応じて①基礎分野、②専門基礎分野、③専門分野にカテゴライズして設定することにより、前項「薬学部医療薬学科の特色」で記載した、ヒトの体のしくみ、病気に対する理解を深める充実した臨床的医学知識の修得、患者本位、人間重視の精神の涵養による患者とのコミュニケーション能力の修得、他の医療専門職者との連携によるチーム医療についての技術・知識・態度の修得、薬剤師としての高度な専門性の修得及び少人数教育による自学自修の習慣・能力の修得を可能とした、きめ細かく充実した教育編成を行っている。

① 基礎分野

大学教育の入り口である第1学年開始時に「アカデミックリテラシー」を配置し、教育課程の構成や教育方法を理解させるとともに、6年間の教育課程に必要な学修スキルを身に付けさせる。また、「薬学入門」では、薬学に対する本質的な理解を深め、以降の専門科目へとつながる知識修得の重要性を理解させる。また、医療専門職者として求められる倫理観を養うために「生命・医療倫理学」、「心理学」「早期臨床体験実習」を必修科目として配置するとともに、豊かな人間性を育むための人文科学、自然科学、社会科学分野における多様な教養科目及び第2外国語を配し、必要単位数を25単位以上に設定することにより幅広

い教養を身に付けさせる。特に英語教育については、第1～2学年次に基礎英語科目を必修として配し、基礎英語能力を身に付けさせ、第2～4学年次に専門基礎分野の中で配する専門英語科目とあわせて、4年間を通じて必修の英語科目を配当することで、医療現場や調査研究等において抵抗なく英語で対応できる高い英語コミュニケーション能力の素地を養う。一方で、高学年時の専門科目の理解に必須な「化学」・「物理学」・「生物学」、「科学計算演習」など、薬学専門科目への準備教育として必須の導入科目を第1学年次に配置する。

② 専門基礎分野

第2学年次には必修科目である「社会福祉学」「チーム医療概論」を通して医療専門職としての基本技能並びに幅広い視野と態度を身に付けさせる。第3学年次では本学看護学部教員による「看護論」並びに本学リハビリテーション学部教員による「総合リハビリテーション論」を必修科目として配置することにより、第2学年次で学んだ「チーム医療概論」の内容をさらに深めることができる。また、少人数による「チュートリアル」を必修科目とすることで、自己問題発見・解決能力を身に付けることができる。さらに第4学年次には、必修科目である「チーム医療論演習」の履修により、第2学年次より積み上げてきた一連のチーム医療に関する講義科目の総まとめを行う。その一方で、第5学年次に実施される臨床現場での実習に備えて第3～4学年次に「医療コミュニケーション」や「医療統計学」を配置した。

③ 専門分野

専門分野は前項「薬学部医療薬学科の特色」で記載したヒトの体のしくみ、病気に対する理解を深める臨床的医学知識の修得及び薬剤師としての高度な専門性の修得を目的とした科目を配置した。本学の専門科目は、その内容に準じて「物理系薬学」「化学系薬学」「生物系薬学」「衛生薬学」「薬理学」「病態薬物治療学」「薬剤薬物動態学」「臨床薬学」及び「病院・薬局実習」「研究実習・演習」にカテゴライズされている。

ア) 専門科目

薬剤師としての高度な専門性を修得するための必須の専門科目として「物理化学」「有機化学」「分析化学」「公衆衛生学」「感染症学」「衛生化学」「医薬品化学」「生物化学」「薬用資源学」「天然薬物学」「毒性学」「免疫学」「放射化学」などの講義並びに実習科目を開講し、薬剤師養成の基盤となる基礎薬学科目をその内容の深化に伴う形で第1～3学年次に配した。また、医療薬学科目として「薬理学」「薬物治療学」「感染症治療学」「化学療法学」「漢方治療学」「薬物動態学」「薬剤学」「製剤学」「医薬品安全性学」及び関連する実習科目を基

礎薬学科目の修得に合わせて連動する形で第2～4学年次に配した。さらに、薬剤師としての実務能力を高めるための必修科目として、「医薬品情報学」「コミュニティーファーマシー」「薬剤経済学」を長期実務実習前の第4学年次に配した。

ヒトの体のしくみ、病気に対する理解を深める充実した臨床的医学知識を修得するための必修の専門科目として、「生理化学」「生理・解剖学実習」「病理学概論」「漢方医学入門」「臨床診断学」をその内容に応じて早期の第1～4学年次までの間に継続的に配した。

さらに高度な専門性を確実に身に付けるための必修科目として、「輸液栄養学」「臨床ゲノム薬理学」「医療安全管理」「薬事関係法規・薬事制度」を第4学年次に配した。

一方、学生の多様な進路を保証するために、多様な選択科目を第4学年次に用意し、これらの科目は各学生の意識や希望職種の変化にも対応して第6学年次にも受講できるようにした。

イ) 病院・薬局実習

第5学年次において病院2.5ヶ月、薬局2.5ヶ月の実務実習を行う。実習の事前には豊富な実務経験を有する実務家教員が、臨床薬学研修センター（薬学実務実習教育施設）を使い、医療現場で実習を行うに際して必要となる知識・技能・態度を教授する実務実習事前学習を第3～4学年次に行う。実務実習事前学習には、兵庫県薬剤師会所属の現役薬剤師にも参画してもらい、指導体制の充実を図る。

この実務実習事前学習及び病院・薬局実習により、卒業後、直ちに医療に参画できる臨床薬剤師としての素養を育成する。

ウ) 研究実習、研究研修

第4学年次後期及び第5学年次において病院・薬局実務実習がない学生を対象にその期間に「研究実習」を行う。この「研究実習」は少人数の学生を対象にして薬学部教員の指導の下、それぞれの研究課題に取り組みせ、基礎的な技能を含む専門知識、問題発見解決能力及びチームとしての取り組み姿勢を修得させる。本科目の履修により研究的視野を持ち合わせた薬剤師としての基礎的態度を育成する。

第6学年次には、「研究研修」を第5学年次の「研究実習」を更に発展させた内容で行なう。これらの研修の成果は、学内での合同発表会で報告するものとする。この発表会は各自の経験・情報を共有化させるとともにコミュニケーション能力の向上にも寄与する。これらの研究科目は、第5学年次までの集大成教育としてだけでなく、学生の職能支援教育としても位置付けることができる。

エ) 演習科目

演習科目としては、第4学年次に「基礎薬学演習」、第6学年次に「総合演習Ⅰ」及び「総合演習Ⅱ」を配置している。「基礎薬学演習」は、第5学年次に行われる「病院・薬局実習」を前に臨床現場での実習に最低限必要な基本的知識について再度講義を行い、それらについて修得できているかを確認するもので、第1～4学年次に学修した内容の修得度を総合的に評価する演習である。さらに「総合演習Ⅰ」及び「総合演習Ⅱ」は、「病院・薬局実習」を終了した段階で、第1～5学年次に学修した基礎及び臨床薬学的知識を総合的に網羅して再度講義を行い、薬学部を卒業し、将来、薬剤師として職責を果たすに十分な総合的知識が修得出来ているかを確認するための演習である。

(2) 教育課程の特色

① 多様な臨床系科目による医療に関する幅広い知識の修得

医学部、看護学部、リハビリテーション学部との連携により、医学部における人体解剖実習見学の実施、看護学部・リハビリテーション学部教員による「看護論」「総合リハビリテーション論」を配置し、さらに薬学部専任教員である臨床系医師による「薬物治療学」「臨床診断学」や兵庫医科大学病院の医師である兼任教員による「救急・災害医療」等の臨床医学系科目を配置するなど、医療関連科目を充実させ、学部・分野の枠にとらわれないボーダレスな教育環境のもとに学生の視野を広げ、医療に関する広範な知識を身に付けさせる。

② 高いコミュニケーション能力を備え、こころが通う医療を実践し得る医療専門職としての素養育成

生命・医療倫理、医療コミュニケーション、ユニバーサルデザイン論、心理に関する科目を学修することにより個の尊厳や患者とのコミュニケーション方法、人間の価値や多様性について理解させる。

また、「早期臨床体験実習」において医療現場の臨場感を早期に体感させることにより、医療に対するモチベーションを高める。

③ 学部合同科目によるチーム医療の一員としての素養と豊かな人間性の涵養

本学の医学部、看護学部、リハビリテーション学部と薬学部の4学部混合による「医療概論」「チーム医療概論」「チーム医療論演習」を必修科目とすることによって、他学部の学生との交流を通じて他の医療専門職者への理解を深めるとともに、チーム医療の一翼を担う薬剤師としての素養を培う（「医療概論」「チーム医療概論」は、医学部を除く3学部合同科目）。

④ 科学者としての薬剤師の基礎となる「くすり」に関する専門知識と医療人としての薬剤師に必要な実践的知識の修得

有機化学、物理化学、生物化学、生理化学、薬理学、などの薬学における基礎知識を確実に修得するとともに、薬剤・製剤や調剤に関連する科目など薬剤師として必要になる基礎的な科目を十分に配置する。一方、医療人としての薬剤師に必要とされる知識の修得を目的に、「医療安全管理」「医薬品情報学」「処方解析演習」「輸液栄養学」などの実践的科目も豊富に配置している。

⑤ 生きた臨床実務教育による質の高い臨床能力の育成

卒業後ただちに医療に参画できる薬剤師を育成するため、90分×132コマの事前学習、2.5ヶ月の病院実務実習及び2.5ヶ月の薬局実務実習を実施する。

実務実習事前学習では、学内の臨床薬学研修センターなどの薬学実務実習教育施設を利用して、兵庫医科大学病院をはじめとする病院及び保険薬局の現役薬剤師である実習指導者による指導により、患者の特性に適した調剤、製剤や、インシデント・アクシデント報告の実例及びリスクマネジメント、病棟における服薬指導、かかりつけ薬局の機能と意義、在宅医療への取り組みなど、高い専門知識を身に付けさせる。

これらの現場のサポートにより、臨床に強く、患者の安全確保とクオリティ・オブ・ライフ向上に貢献する薬剤師として必要な能力を養成する。

⑥ 薬学的健康維持・増進方法を理解し、地域の保健医療に貢献し得る資質の育成

環境衛生に関する科目として「衛生化学」関連科目、「毒性学」、「感染症学」関連科目などを配し、環境と健康の関係について学修する。また、薬学的見地からの疾病の治療・予防という身体的健康に加えて、社会面、精神面を含め、地域住民の薬や病気及び健康維持・増進に関する相談に応えられる知識、能力を育成する「セルフメディケーション」「コミュニティーファーマシー」などの科目も配置する。さらに、「東洋医学入門」「漢方治療学」やその他の関連科目など、漢方に関する科目を充実させ、「未病」の概念など健康維持に資する知識の修得を促す。

V 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

個々の学生の自学自修の姿勢を養うために、能動的な講義の提供に取り組む。SGD (Small Group Discussion) やTBL (Team Based Learning) を導入して学生の主体性を引き出すだけでなく、講義におけるAV設備やデモ

実験の活用並びに講義とそれに対応する実習科目の並行実施により、有機的な知識の定着に導く。実習は、学年を2グループに分けて2科目同時進行にしたり、テーマ別にローテーションで実施するなど、カリキュラム編成や実施形態を工夫することで教育目的に合った学生の人数編成を実現する。1学年の定員が150名に設定されており、この定員数は座学でのSGDやTBLの実施を可能にするものである。これらの講義の実施においては、携帯型情報端末の活用で学生間の情報共有を円滑にするなどして、講義の実質化と学生の知識の定着を促進する。

また、現場の薬剤師に要求される職能とカリキュラム内の座学で提供される基礎的な知識の関係性を効果的に意識させるため、個々の知識・技能が有機的に結び付く講義を実施する。例えば、物理化学や分析化学の講義では、講義で教えられる個々の数式が誘導された背景を踏まえて、数式が意味する物理又は化学現象を生体内現象と対比させて感覚的に捕らえる能力を修得できるようにする。また、有機化学の授業においても、講義内で扱われる反応式と医薬品の物性や生体内反応との関わりを解説することで、薬剤・製剤学や生物化学の講義内容の理解がより深まると考えられる。さらに、比較的早期に臨床系導入科目を実施し、疾病の理解には、生理化学、生物化学などの基礎分野の知識が不可欠であることを学生に認識させることで、学修を高めるよう工夫する。このような分野横断的講義は、講義の内容と実施のタイミングの調整など、個々の教員が自身の専門科目に固執しては決して実施できないことから、教員間でのシラバスの共有、講義のピアレビューなどを積極的に行う。

組織的にも、これら教育に関する大方針の設定から実践の細部までを統括する組織として「薬学教育センター」を立ち上げ、学部全体での教育方法の確立と方針の共有を実現する。さらに、ネット環境の充実に伴い、補助教材としての動画配信やその他の教材の提供も積極的にを行い、学生の効率的かつ自主的な学修を支援する。

(2) 履修指導方法

学生の修学レベルの維持並びに学生の個性に合わせ教育を行なうためには、生活まで含めた個々の学生の修学状況を把握する必要がある。この考えに基づき、本学部では、第1学年次生には「アドバイザー制度」を、第2学年次以降の学生に対しては、「担任制」を導入する。

「アドバイザー制度」は、3～4人の学生に1人の教員が密着してサポートする制度であり、入学から間もない不安の多い第1学年次生に対して週1回のペースで面談することで個々の学生の状況把握とモチベーションの維持を図る。

「担任制」は、教授、准教授及び講師が担任として40人程度のクラス毎に総合的な履修指導を行なう。履修指導は前後期授業が終了した時点を目安に行なう。また、授業科目毎の

フォローアップを行なうために、教員のオフィスアワーを設定する。

また、第4学年次後期からは、研究実習を開始し、職位に合わせて教員1人に3～4人の学生が研究テーマごとに配属され、卒業までの履修指導を、責任を持って担当する。これらの履修指導システムにより、学生の個性やニーズを踏まえた6年制薬学教育をきめ細かく行うことができる。

CAP制に関しては、年間での配当必修単位数が最も多い学年においても個々の履修科目を十分深く学修することができる時間数を考慮して、CAP数を原則として47単位と定める。

(3) 卒業要件

薬学部医療薬学科における卒業要件単位数を195.5単位以上とし、下記のとおり基礎分野29単位、専門基礎分野14単位、専門分野152.5単位以上を修得することとする。

区分	必修	選択	合計
基礎分野	23	6	29
専門基礎分野	14	0	14
専門分野	147.5	5	152.5
合計	184.5	11	195.5

以上の内容は、大学設置基準第24条、第25条及び第32条に規定する要件を満たすものである。

(4) 履修モデル

前掲の薬学部薬学科の養成する人材に沿った学生の志向別履修モデル（A臨床薬剤師志向、B薬剤師の職能を活かした製薬関連企業・研究職志向、C薬剤師の職能を活かした非製薬企業・行政職志向）を、【資料4】に示す。

【資料4 履修モデル】

VI 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

実習は、将来、医療、保健、福祉等における社会的ニーズに貢献する薬剤師として活躍できる基本的な知識・技能・態度、そして問題解決能力の修得を目指すものである。薬局実習では、薬局の社会的役割と責任を理解し、地域医療に参画できるようになるために、保険調

剤、在宅業務、医薬品などの供給・管理、情報提供、健康相談、環境・公衆衛生の管理、医療機関や地域との関わりを経験し、チーム医療について基本的な能力を修得することを目的とし、病院実習では、病院薬剤師の業務と責任を理解し、チーム医療に参画できるようになるために、調剤及び製剤、服薬指導などの薬剤師業務に関する基本的な能力を修得する。

これらの実習を通じて、学生がディプロマ・ポリシー（DP）の「1. 幅広い教養と豊かな人間性を持ち、医療専門職者に必要な倫理観、使命感、責任感を有する。」、「2. チーム医療の一員として、他の医療専門職者とコミュニケーションを取り、互いの立場を理解し尊重しながら、薬剤師として貢献することができる。」、「3. 十分なコミュニケーション能力を有し、患者の病態のみならず心理的・社会的背景を理解したうえで薬物治療を実践することができる。」、「4. 「医薬品・化学物質」と「生体・環境」及びその相互作用について正しい知識を身につけ、さらにそれを応用する技能を有する。」、「5. 西洋医学及び東洋医学に基づく安全かつ有効な薬物療法を主体的に実施するために必要な薬学的管理を実践する能力を有する。」、「6. 地域の医療・保健・福祉に関する知識と、それを地域住民の健康増進、公衆衛生の向上に結びつける能力を有する。」、「7. 研究活動に取り組む意欲を有し、研究課題を発見し解決する基本的能力を有する。」に到達することを支援する。

なお、実習要綱を【資料5】に示す。

【資料5 病院・薬局実務実習のしおり】

（2） 実習先の確保の状況

実習先は【資料6】のとおり、一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習近畿地区調整機構（以下、「近畿地区調整機構」という。）に、150名の受入れが可能になるよう依頼している。

なお、現行の兵庫医療大学では、令和2年度に学生を受け入れるとした病院は123施設、薬局は123施設という状況である。

学生の配属については、近畿地区調整機構の方針に従い、同一法人内の兵庫医科大学病院を含めた病院と薬局で実習することとし、学内に設けた実務実習委員会で学生の通学経路や通学時間及び実習可能時期と実習受入れ施設の状況などを考慮しつつ各地区薬剤師会・病院薬剤師会と連携して決定する。

なお、令和4年度の実習施設については薬学実務実習開始の前年末頃に近畿地区調整機構より通達があるため、実習施設一覧等の書類については現時点では添付していないが、参考として令和2年度実習施設一覧を添付する（【資料7】参照）。

【資料6 調整を行う機関からの調整実施に係る承諾書】

【資料7 令和2年度実習施設一覧】

(3) 実習先との契約内容

実務実習にあたり、実習受入施設と「薬学部学生と薬局（または病院）実習に関する契約書」を交わす。この契約に係る契約書は近畿地区調整機構が作成したものを使用するが、その内容は、実習内容及び実習生、実習の実施方法、実習教育費、実習生の健康状態、実習生への規則遵守の徹底、個人情報、秘密及びプライバシー（以下、「個人情報等」という。）の保護、個人情報等の保護状況の報告及び調査、法人機密情報の保護、実習の中止、実習生の疾病及び傷害、損害賠償、第三者損害賠償及びその他の事項であり、契約の締結を証すために、本契約書を2通作成し、実習受入施設及び本学学長双方の記名押印の上、各自その1通を保有する。

(4) 実習水準の確保の方策

実務実習は、多様な病院並びに薬局における実習であることから、個々の施設の特徴や能力を十分に活かしつつ複数の施設が連携して薬学教育モデル・コアカリキュラムに従った実習を行うため、近畿地区調整機構によってグループ化がなされており、このグループ単位でグループ協議会が開催されている。このグループ協議会では、薬局と病院での指導内容の分担や代表的疾患の取り扱いなどを協議し、この結果を踏まえて実習施設と大学が協議のうえ実務実習実施計画書を作成し、これに基づく実習を実施することで、実習生が実習施設によって体験できる症例や参加できる事例等に不公平が生じないように努め、実習の水準を確保する。

また、実務実習に関係する諸団体等との協力体制の確立を図り、その方針に基づいて必要な対応を行うことで実務実習の質を確保する。実務実習は、薬局及び病院それぞれ11週間にわたる長期の実習であり、薬学臨床の基礎、処方せんに基づく調剤、薬物療法の実践に関する能力ほか、医師や看護師等とのチーム医療への参画能力や地域の保健・医療・福祉への参画能力の獲得、伸長が期待される貴重な実習である一方、医療現場に特有の事情・留意事項等を学生に対して予め十分に理解させ、意識を植え付けることが求められる。そのため、学内での臨床準備教育において実習の意義や目的のほか実習内容などの説明、さらに、医療人として必須となる倫理観の涵養に努める。また、個々の施設の特徴や実習内容の説明は、教員が実習施設の訪問時に説明するとともに、指導薬剤師と連携して学生を指導する協力・支援体制を確立する。

(5) 実習先との連携体制

実習施設と大学の連携は、近畿地区調整機構の定める「実務実習における実習施設と大学の連携」に従う。

- ・大学側の実務実習実施体制の整備として、学内に実務実習委員会を設置し、それぞれの学生について正副2名の指導担当教員を置く。
- ・各府県で開催される近畿地区調整機構と薬剤師会、病院薬剤師会が主催する実務実習連絡会に実務実習委員会に所属する教員が出席し、実習施設と大学との連携を図る。
- ・各地区で開始されるグループ協議会や発表会などに担当地区の教員が参加し大学と実習施設との連携を図る。
- ・大学と実習施設との緊急連絡体制を整備するため、実習施設に正副担当教員の連絡先を記載した学生プロフィールを実習開始に先立って送付する。また、薬局実務実習及び病院実務実習の科目責任者及び副責任者が専用の携帯電話を常時所持しており、この緊急連絡先を大学で作成している「病院・薬局実務実習のしおり」に記載し、学生と実習施設に配布している。

(6) 実習前の準備状況

実習に参加する上で必要な事前検査について、実務実習開始前に学生全員に対して血液検査、生化学検査、尿検査、抗体検査、X線撮影などを含めた健康診断と必要な予防注射を実施する。こうした健康診断や予防注射を受けない学生は、原則として実務実習には参加させない。

実務実習に関連して学生自身が傷害を受ける可能性に加え、学生が加害者になることもあり得ることから、実務実習に参加する学生全員を対象として、傷害保険及び損害賠償責任保険に加入する。

実習中に知り得た守秘、すなわち患者情報や施設の機密情報（患者情報だけでなく病院・薬局職員のプライバシーについても）を外部に漏らすことは厳禁（メールやSNS等のやり取りも厳禁）であること、通学中を含めて実習施設内で守秘義務がある内容についての私語は禁止であること、実習期間中はもちろん、実習終了後においても、この義務を負うこと、守秘義務違反が発覚した場合は、実務実習の単位を与えないなど厳しい判断を下す場合があることを「実習のしおり」に記載するとともに、『「病院・薬局などにおける実習等の誠実な履行並びに個人情報及び病院・薬局などの法人機密情報の保護」に関する説明文書』を用いて学生に説明し、これに関する誓約書を提出させる。実習受入施設から施設固有の誓約書の提出を求められた場合は、これに対応する。

(7) 事前・事後における指導計画

学生への事前指導は、第4学年次までに学内において臨床準備教育を行い、学生は実習の意義や医療施設での実習に必要とされる基本的な能力を修得する。各期の実習開始直前に

は、該当する学生を集めて実習に参加するにあたっての注意事項等を再度指導したのち、実務実習で必要とされる調剤手技等に関する実習を実施している。また、実習開始に先立ち、教員が学生とともに実習施設を訪問し、実習の概要や注意点などについて指導薬剤師と意見交換する。

実習終了時には、学生に実習を通じて学んだことのうち、学生自らが興味を持った内容について最終報告書としてまとめさせ、これを学内の実務実習発表会において発表する機会を設けている。この最終報告書の作成と発表会を通じて、臨床現場における問題発見能力及び問題解決能力とプレゼンテーション能力の醸成を図っている。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実務実習は、中心となって担当する臨床薬学分野の教員（実務家教員）6名を含めた全教員（助手を含める）が実務実習の指導にあたることとし、4期に分けて行う実務実習の受入施設を訪問して巡回指導する。

教員は1名当たり3施設程度を担当して訪問指導することとし、すべての施設で教員が訪問指導できる体制を確立する。また、実務実習を円滑に進めるための学内調整機関として実務実習委員会を設けて、近畿地区調整機構を介した学生の実習施設の割り振りや教員の担当及び教員間の連携を図る。

実習期間中の問題対応には、日報・週報・コメントのチェックだけでなく、教員が定期的の実習施設を巡回し、学生からの問題点への対応や実習施設の指導薬剤師から実習の進捗状況を聴取する。また、Web版の実務実習指導・管理システムを利用して、学生と教員の連絡体制を密にする。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習施設は、近畿地区調整機構による調整の結果決定されるが、この調整に先立ち、近畿地区調整機構によってグループ化された、各グループのグループ協議会等において、薬局と病院における実習内容の調整や指導薬剤師の配置数や受入学生数が調整されている。また、近畿地区調整機構では、認定実務実習指導薬剤師の認定要件である講習会及び指導薬剤師養成のためのワークショップを年間5回開催しており、指導薬剤師の確保に努めていることから、実習施設における実習指導者は必要数配置されている。また、各府県において認定実務実習指導薬剤師の更新講習も開講され、カリキュラムの改訂などへの対策も取られていることから、薬剤師としての高い識見及び十分な実務経験を有し、実習指導に当たって必要な能力を有している指導薬剤師が実習指導にあたる体制が構築されている。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

薬局実習及び病院実習の評価は、近畿地区調整機構で定める実習終了時評価票の指導薬剤師の評価を参考にして、正担当教員が本学の定める病院・薬局実務実習総括評価票を作成し、実務実習支援室に提出する。正担当教員による病院・薬局実務実習総括評価票の作成にあたっては、指導薬剤師の評価が本学の定める病院・薬局実務実習の評価基準（【資料8】参照）に照らし合わせて妥当かどうかを確認する。なお、この評価基準は薬学実務実習に関する連絡会議が作成した薬学実務実習の評価の観点について（例示）の評価基準に沿ったものであり、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）のF薬学臨床に示される到達目標への到達を確認できるものである（【資料9】参照）。また、学生が作成する日誌や週報、実習レポート、最終報告書及び処方解析課題で構成される成果物の評価は、大学の定める評価基準に照らし合わせて評価する。評価項目及び割合は、実習態度（15%）、実習内容の修得度（40%）、成果物などの評価（40%）、実習試験（5%）とし、正担当教員が作成した病院・薬局実務実習総括評価票及び実習試験の結果をもとに科目責任者がその妥当性を判断する。その後、実務実習委員会での確認を経て、最終的にこれらの結果を薬学部教授会に付議し、教授会において単位認定を審議する。

【資料8 病院・薬局実務実習の評価基準】

【資料9 薬学実務実習の評価の観点について（例示）】

VII 取得可能な資格

薬剤師国家試験受験資格

VIII 入学者選抜の概要

現行の兵庫医療大学薬学部においては以下のとおり入学者の選抜を行っている。統合後の兵庫医科大学薬学部においても、同様の選抜方法で適正な実施を行う。

(1) 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）

設置する薬学部医療薬学科では、薬と生体についての「専門的な知識」、薬を正しく取り扱うことのできる「正確な技術」、及び他者との「コミュニケーション能力」を身につけた人を育成し、多様な専門職者からなる医療チームの中で、身につけた知識、技術、コミュニケーション能力を活かして活躍し、人の健康と幸福のために尽力し、社会の発展に貢献する意欲を持った薬のプロフェッショナルを育成している。

これを踏まえ、以下の目標とする「将来の自分像」を持ち、「必要な素養と能力」を有している人材を求める。

<将来の自分像>

1. 薬剤師として病院や薬局などでチーム医療や地域医療に貢献する。
2. 医薬品の研究・開発や販売を通して企業などで広く医療に貢献する。
3. 薬学研究者・教育者として研究機関や大学などで活躍する。
4. 薬事・衛生行政に関わり、国や地方自治体で活躍する。

<必要な素養と能力>

【知識・技能】

- ・薬学を学ぶための高等学校卒業レベルの基礎的な学力がある。

【思考力・判断力・表現力】

- ・根拠に基づいて論理的に考え、判断し、行動できる素養がある。
- ・自分の考えを人に分かりやすく伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

- ・目的意識を持って自ら学び続けることができる。
- ・相手の話をよく聞いて理解し、柔軟に対応しようとする姿勢がある。

このような学生を適正に選抜するために多様な選抜方式を実施し、高等学校までに修得すべき基本的な「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」は学力試験などで判断する。

(2) 入学者選抜の実施方法

① 総合型選抜

実施時期：一次試験－9月下旬、二次試験－10月中旬

募集人員：6人

選抜方法：一次試験では、高等学校での学修を発展させた内容についての講義を行い、その内容に関する試験を行うことで、高等学校までに培った基礎学力に加え、新しいことを学ぶために必要な理解力・思考力・判断力・応用力などを評価し、一次試験通過者を選抜する。

二次試験では、一次試験通過者にのみ実習・演習及び面接を実施する。実習・演習では、知識・技能・基礎学力・コミュニケーション能力などを評価するとともに、状況に合わせて主体的・協働的に行動する力や課題遂行能力を評価する。面接では、自ら作成した学修・活動計画書の説明などを通じて、判断力・説明力・表現力などを評価する。

さらに、本学で学び、医療専門職者として社会に貢献する意志を有していることなどを確認する。

なお、令和4年度入試においては設置認可時期の関係により総合型選抜は実施しない。

② 学校推薦型選抜

以下の指定校推薦と公募制推薦を実施する。

ア 指定校推薦

実施時期：11月中旬

募集人員：15人

選抜方法：人としての倫理観や協調性に富み、将来、薬剤師として医療現場で活躍するという夢を持つ者として、本学が指定する高等学校の学校長から推薦を受け、適性検査及び調査書等で選抜する。

なお、令和4年度入試においては設置認可時期の関係により学校推薦型選抜指定校推薦制は実施しない。

イ 公募制推薦（専願公募制前期・専願公募制後期・S日程・A日程・B日程）

実施時期：11月中旬～12月中旬

募集人員：54人

選抜方法：出身高等学校長の推薦を受けた者を、適性検査及び調査書等により選抜する。

適性検査については、日程ごとに以下の科目における合計得点で判定する。

1度の受験で2度の判定が受けられる「複数判定制度」を設ける。※専願制前期のみ

<適性検査科目>

日程	科目
専願公募制前期日程	①外国語 ②化学基礎・化学
専願公募制後期日程	①化学基礎・化学
公募制S日程	①外国語 ②化学基礎・化学
公募制A日程	①化学基礎・化学 ②数学I・数学A
公募制B日程	①化学基礎・化学

③ 一般選抜（前期A日程・前期B日程・中期日程・後期日程）

実施時期：前期A・前期B－2月上旬、中期－2月中旬、後期－3月上旬

募集人員：66人

選抜方法：試験については、日程ごとに以下の科目における合計得点で判定する。

<試験科目>

日程	科目
前期A日程	①外国語 ②数学Ⅰ・数学A ③化学基礎・化学
前期B日程	①外国語 ②化学基礎・化学
中期日程	①化学基礎・化学 ②数学Ⅰ・数学A
後期日程	①外国語 ②化学基礎・化学

配点は以下のパターンにて、1度の受験で最大3度の判定が受けられる「複数判定制度」を設ける。

※前期A日程・前期B日程のみ

名称	内容	備考
スタンダード型	各科目の配点を均一に100点満点とする方式	
特定科目重視型	スタンダード型の受験者に対し、特定科目の配点を3倍とする方式	
共通テスト活用型	学力試験の点数に、大学入学共通テストの高得点2科目の点数を加えた合計で判定する方式	※前期B日程のみ

④ 大学入学共通テスト利用入学試験（学力重視型前期日程・学力重視型後期日程・面接併用型）

実施時期：学力重視型前期日程－2月上旬、学力重視型後期日程－3月中旬、

面接併用型－3月上旬

募集人員：9人

選抜方法：学力重視型は、以下の科目における合計得点で判定する。（各教科100点満点、合計300点、後期日程は200点）

面接併用型は以下の指定 6 教科のうち、高得点 2 科目を用いた 200 点満点で一次試験通過者を判定する。一次試験通過者に対しては個別面接を実施し、100 点満点で評価する。合否判定は一次試験の得点（200 点満点）と二次試験の得点（100 点満点）の合計 300 点満点で行う。

<利用科目>

日程	利用科目
学力重視型前期日程	①化学 ②生物、物理から 1 科目選択 ③英語（リーディング、リスニング）
学力重視型後期日程	①化学 ②生物、物理から 1 科目選択
面接併用型	①英語（リーディング、リスニング） ②数学 I、数学 I・数学 A から 1 科目選択 ③理科基礎（化学基礎、生物基礎、物理基礎から 2 科目選択） ④化学 ⑤生物 ⑥物理

（3） 入学者選抜の判定方法

入学者の受入にあたっては、学力の 3 要素を念頭に、入学前に学習しておくことが期待される内容や、どのような能力を身に付けたかを判定するために以下を基本として、入学者選抜方法と求める学習成果の関係を受験生に公表する。

① 総合型選抜

ア 知識・技能：

講義や実習・演習等を用いた適性検査及び調査書で確認する。適性検査では、知識・技能・基礎学力にもとづき新しいことを学ぶ力、知識・技能・基礎学力にもとづき正しく行動する力を評価する。

イ 思考力・判断力・表現力：

講義や実習・演習等を用いた適性検査及び面接で確認する。適性検査では、思考力・理解力・判断力・課題遂行能力・集団での行動力などを評価する。面接では、自ら立てた計画や目標の説明を通じて、表現力・判断力・説明力などを評価する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

講義や実習・演習等を用いた適性検査、面接及び学習・活動計画書で確認する。適性検査では、主体性・集団行動に必要な協働性などを評価する。面接では、多様性への理解や、本学で学び、薬剤師として社会に貢献する意志を有していることなどを確認する。学習・活動計画書では、主体的に取り組む姿勢を評価する。

② 学校推薦型選抜

適性検査・調査書による選抜方式

ア 知識・技能：

適性検査で確認する。

イ 思考力・判断力・表現力：

適性検査の一部に、出題教科・科目の出題範囲に基づく知識を応用し、考えることで解答を導き出すことが可能な問題を出題して判断する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

本学で学び、医療専門職者になりたいという意志をしっかりと持ち、主体的に高等学校での学習に取り組んだことを調査書並びに高等学校から発行される推薦書にて確認する。また、高等学校での他者との協働活動への参加状況等についても確認する。

③ 一般選抜

i 学力を重視した選抜方式

ア 知識・技能：

全ての一般選抜において、知識面を重視し、本学独自の入試問題もしくは大学入学共通テストの結果を活用して評価している。

イ 思考力・判断力・表現力：

入学試験問題の一部に、出題教科・科目の出題範囲に基づく知識を応用し、考えることで解答を導き出すことが可能な問題を含めて出題して評価する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

本学で学びたいという意欲を持ち、主体的に出願して頂くことを期待している。

ii 学力検査に面接等を加えた複合的な選抜方式

ア 知識・技能：

一般選抜における学力検査、もしくは大学入学共通テストなどで確認する。

イ 思考力・判断力・表現力：

一般選抜における学力検査、大学入学共通テストにて問われている思考力・判断力にて評

価する。また、面接等では質問や課題をどのように判断し、考え、他者に自分の言葉でどのように表現するかを評価する。

ウ 主体性・多様性・協働性：

本学で学びたいという意欲、医療専門職者にふさわしい態度・振る舞いを評価する。

(4) 選抜体制

① 入学者選抜に係る組織

入学試験に関する方針や選考方法などの審議は、教職員で構成する神戸キャンパス入試センター（仮称）で行う。入学条件の設定や入学試験問題の選定などは、学部長を中心に、現行の兵庫医療大学に現在所属し、統合後の兵庫医科大学薬学部にも異動予定の教員を中心に行う。

② 入学試験の実施と入学者の決定

入学試験実務は、神戸キャンパス入試センター（仮称）及び神戸キャンパス事務部が学長の指示を受けて担当する。すべての日程において、入試統括本部、入試実施本部を神戸キャンパスに設置して運営する。入学試験の成績判定は、入試判定会議で選考し、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(5) 科目等履修生等の受け入れ

科目等履修生等については、既設の学部・学科において受け入れ人数等は特に定めず、教育に支障のない範囲で受け入れを認める。

IX 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員

平成19年の現行の兵庫医療大学薬学部開設時は、4年制薬学教育から6年制薬学教育への転換が図られた時期であり、社会ニーズにマッチした高度医療専門職者としての薬剤師を輩出するために医療系薬学教育を効果的に行える教員を十分に確保する必要があった。そのために、本学では、基礎系薬学及び衛生薬学を担当する教員16名に対して、医療系薬学担当教員11名及び臨床薬剤学担当（実務家）教員6名を配置した。中でも、医学博士の学位を有し医学教育研究に携わった者が、医療系薬学担当教員だけでなく基礎系薬学担当教員にもおり、合計11名在籍していた。さらに、その中には現役の臨床医として活動する者が4名在籍していた。このような教員構成は他大学薬学部では見られなかったものであり、本学のチーム医療を重視した臨床薬学教育の発展に寄与してきた。その後

教員の出入りがあり、現在は薬学部の専任教員数は、令和2年5月1日現在、教授20名、准教授7名、講師7名、助教12名、助手1名、合計47名であり、医師免許を有する教員は5名である。今後もこの特色を活かし、医療薬学教育を推進するための教員編成を行う。ただしチーム医療の中で薬剤師が専門性を発揮していくためには、他の医療専門職が持たない物理や化学の知識に基づいた薬剤に対する深い理解は不可欠である。基礎系薬学と医療系薬学のバランスの取れた教員編成を行うため、令和元年12月に薬学部における教員組織の編成方針が下記のように定められた。

1. 兵庫医療大学における教員組織の編成方針を原則とし、兵庫医療大学が求める教員像の要件を満たす教員をもって編成する。
2. 兵庫医療大学薬学部の理念・目的・目標及び3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針・教育課程編成・実施の方針・入学者受入れの方針）に基づく教育・研究活動を適切に実施するための教員組織を編成する。
3. 薬学部の卒業認定・学位授与の方針を満たす学生を育成するために、高い倫理性、十分な学識・研究能力と学生指導能力をもつ者を教員とする。
4. 6年制薬学教育に求められる専門性に基づき、諸分野のバランスを考慮した教員組織を編成する。
5. 多職種連携教育を推進するために、共通教育センター、看護学部、リハビリテーション学部及び兵庫医科大学と連携できる教員組織を編成する。
6. より専門的な知識の教授、及び教育内容の多様性を確保するために、適宜、非常勤講師、兼任教員など必要な人材を教員組織に加える。
7. 全学的なFDに加えて、薬学部独自のFD活動を組織的かつ継続的に実施し、教員の資質向上を図る。

上記の編成方針に従い、統合後の兵庫医科大学薬学部においても適切な教員編成に努めていく。

(2) 教員組織

現行の兵庫医療大学では創立時から講座制ではなく、科目毎に教員を配置する科目分野制を敷いてきた。科目分野制とは、個々の薬学教育科目に対して教授、准教授及び講師を独立して配置するシステムである。このシステムを採用した理由は、6年制薬学教育において薬剤師を養成するために必要な教育項目が増加し、広範囲な講義・実習・演習科目を効果的に教育するためには、各々の科目に適した教員を設定するには旧来の講座制よりも適して

いると考えられたからである。このシステムにより、柔軟な教員の採用・昇進が可能となり、学生のニーズに応じた教員編成ができたと考えている。結果として、専門分野の必修科目の科目責任者をほとんどすべて薬学部の専任教員（教授、准教授、講師）で担当することができている。

一方、講座制をとらなかったことにより、若手教員の育成がスムーズにいかなくなる恐れがあった。そこで助教・助手の教員は教育・研究分野を同じくする教授をメンターとし、将来独立した教育者・研究者として自立できるよう、教授から教育・研究の両面にわたって指導を受けるシステムを作った。これにより、若手教員の育成は順調に進んでいる。

また、教員同士が円滑に協力しサポートし合うように、教員組織を専門性に基づいて分野分けした。創設時は基礎薬学分野（化学系）、基礎薬学分野（生物系）、衛生薬学分野、医療薬学分野、臨床薬剤学分野、未来医療薬学分野の6分野に編制した。しかし、この分野分けは主に研究の志向性に基づいた分類ではあったが、教育・研究面の専門性とは一致しない部分が多かった。そこで本学の研究対象とする中心的な学問分野に従い、教員組織を物理系薬学分野、化学系薬学分野、生物系薬学分野、衛生薬学分野、薬理学分野、薬剤・薬物動態学分野、病態・薬物治療学分野、臨床薬学の8分野に再編した。それぞれの分野に代表を置き、共同研究を活性化するとともに、実習や薬剤師国家試験対策などの学生教育をさらにきめ細やかに行う体制を整えた。これらの教員編成により個々の教員の教育力・研究力を最大限に発揮できる体制が整えられたと考えている。

2 大学統合後もこの教員組織を維持し、適切な教育を実施する。

なお、完成年度（令和9年度）の年度末に在任を予定する教員の年齢構成は下記の通りであり、教育研究水準の維持と継続的な活性化において支障はない。

60歳代：13名 50歳代：15名 40歳代：12名 30歳代：1名

現行の兵庫医療大学の教員の定年は「職員の定年に関する規程」（【資料10】参照）第2条により、下記のように定められている。

“教授、臨床教授、教育教授、准教授及び講師の定年は、満65才に達した日とし、助教及び助手の定年は、満63才に達した日とする。”

また客員教授を委嘱できる年齢は「兵庫医療大学客員教授の委嘱に関する規程」（【資料11】参照）第2条2により、下記のように定められている。

“客員教授を委嘱できる年齢は、原則として満70歳までとする。”

完成年度末に在任予定の教員のうち、4名が客員教授として定年年齢を超えて教育研究に従事する予定である。

統合後の兵庫医科大学薬学部においても、教員組織の継続性を確保するため教員編成方針に従って教員補充を順次行う。

【資料10 職員の定年に関する規程】

【資料11 兵庫医療大学客員教授の委嘱に関する規程】

(3) 実務家教員

医療における多様な薬剤師業務について教授できる経験豊かな実務家教員6名が現在専任教員として教育に当たっている。その内2名は兵庫医科大学病院薬剤部から採用されており、兵庫医科大学病院薬剤部との緊密な連携により臨床薬学教育プログラムを実施している。

X 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

薬学部、看護学部、リハビリテーション学部並びに大学院薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科を設置している神戸キャンパスは、神戸市中央区港島（ポートアイランド）に位置している。キャンパス全体の校地等の総面積は49,138.25㎡で、神戸の中心地からのアクセスが良好なポートアイランドには本学以外にも大学があり、研究・教育活動等で連携する文教ゾーンである。

また、本法人本部、医学部及び兵庫医科大学病院のある西宮キャンパスからは、車で約30分、公共交通機関で約60分の距離にあり、教育、研究、課外活動等あらゆる面での協力体制、相互交流を充実させることができる。

附属施設（薬用植物園）を除く敷地面積は、収容定員上の換算で学生1人当たり約30㎡と大学設置基準に定められた10㎡の約3倍の面積を有しており、屋外の芝生広場等、敷地内における学生の憩うスペースも十分確保されている。

また、レストラン、M棟・G棟ラウンジの開放により、屋内における学生の居留スペースにも十分な配慮を行っている。

運動スペースについては、体育館（G棟アリーナ）があり、体育の授業やクラブ・サークル活動として利用する。

また、敷地内にミニランド、テニスコートなどを備えている。

(2) 校舎等施設の整備計画

① 全体計画

神戸キャンパスは、主たる校舎として4棟の建物を有し、その大部分を校舎等のスペースに充当している。

Port Wing (P棟)には、事務室、レストラン・売店・書店等の厚生施設、オクタホール(講堂)、図書館、ラーニングスクエア、グループ学習室等を配置。

Mt. Wing (M棟)には、講義室、各種実習室、教員研究室、臨床薬学研修センター、カンファレンスルーム等教育施設を配置。

Garden Wing (G棟)には、動物実験センター、RI実験センター等の特殊実験室、先端医薬研究センター、共同機器室、薬学部研究室、リハビリテーションラボ等を配置。

Garden Wing Arena (G棟アリーナ)には、アリーナ、多目的ホール、スタジオ、アトリエ工作室等を配置。

施設配置の考え方は、医療関係3学部を併設する教育・研究上の強みを活かし、ボーダレスな教育を志向することにとめない、学部固有のスペースを極力排し、学生、教員とも学部間の交流が容易に図り得る施設整備を行っている。

いずれの学部も講義に加えて演習・実習による講義形態の科目の比重が大きく、講義室とともにこれら演習・実習に対応した各種実習室を整備する。学部横断的な学科目も多数配していることもあり講義室は3学部の共同利用とし、また、学部間で跨る教育研究の促進のための共同機器室・実験室の設置など、効率性にも繋がる施設整備を行っている。

また、各棟には、学生教職員が、憩い、コミュニケーションを図る場としてのラウンジスペースを随所に確保し、特にM棟及びG棟4階の教員研究室スペース周辺には、学生指導、教員間のコミュニケーションの確保のためのスペースを十分に確保し、開かれた環境を重視している。

② 薬学部施設整備計画

薬学教育・研究に必要な施設として、各種実験・実習室を整備している。G棟2階には、主として基礎及び医療薬学系科目に対応した基礎・応用実習室(全9室)を配置し、これら実習室には、それぞれ約90人対応の大型実験台をはじめドラフトチャンバー、クリーンベンチ、AV装置等を備え、各科目実習を2クラス編成で実施する教育体制に必要な十分な施設を確保している。またM棟1・2階には、6年制薬学教育には必須の実務実習事前教育の教育施設として、臨床薬学研修センターを設置し、297㎡の同施設内には模擬薬局、服薬指導、薬品情報(DI)、無菌製剤、薬品試験等の各実習室を整備し、これらを多面的技能評

価のステーションとして活用し、4年生を対象に「薬学共用試験」OSCE (Objective Structured Clinical Examination) を実施している。なお、「薬学共用試験」CBT (Computer-based-Testing) はM棟1階の情報処理演習室で実施している。G棟1階には動物実験センター、RI実験センター、先端医薬研究センター、NMR等の特殊実験機器を有する共同機器室を設置し、高度な教育研究に対応している。

また、大学設置基準に薬学部の附属施設として規定される薬用植物園については本校地内に設置し、規模としては556㎡の面積を確保し、同園内には温室も整備している。キャンパス全体イメージとの調和を図りながら、主として生薬学や天然物化学・薬用資源学の教育用材料として利用可能な歴史的薬用植物や、日本薬局方にも収載される生薬の基原植物や医薬品の原料としての薬用植物など、約70種類の植物を植栽している。

今後も、必要に応じて施設設備の更新を行っていく。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

現行の兵庫医療大学の図書館は、現在、兵庫医科大学及び兵庫医療大学の2大学が共用する図書館としてすでに運用している。

図書館はP棟3階に位置し、面積は2,795.24㎡、閲覧席は408席(学生収容定員数1,664名に対し24.5%)を有しており、学生・教員の教育研究の場として十分な座席数を確保している。

館内には、グループ学習室20室、ラーニングコモンズとして「ラーニングスクエア」も設置しており、アクティブラーニングなど多様化する「学び」を支える場を提供している。

収容可能冊数は約88,000冊で、現在、和書約28,000冊、外国書約6,000冊、学術雑誌約480種(電子ジャーナル除く)、視聴覚資料約1,700点を所蔵している。教育研究・自学自習に必要な最新図書の収集は、シラバス掲載の教科書・参考書の購入及び図書館委員会を中核とした選書により行われ、各学部の専門分野及び必要性を考慮して整備している。

兵庫医科大学に薬学部、看護学部、リハビリテーション学部、薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科の設置を計画するにあたり、現行の兵庫医療大学の上記資料及び兵庫医療大学として契約していた電子リソース(電子ジャーナル・データベース・電子書籍)についても、引き続き契約し、神戸キャンパス、西宮キャンパスの両キャンパスで活用することとする。電子リソースは、SSL-VPNを利用して学外からのアクセスも可能としている(【資料12】参照)。さらに、医中誌Web、SciFinder等のデータベースの検索結果から、電子ジャーナルや電子ブック・OPAC・CiNii Books・CiNii

Articles・Webサーチエンジン等、利用者が求める最適な資料へと購読状況などの状況判断をしながらナビゲーションするリンクナビゲーションシステム「ExLibris SFX」も導入しており、学生・教員の利便性を高めている。

また、国立情報学研究所目録所在情報サービス「NACISIS-CAT/I LL」に参加しており、「NACISIS-CAT」により形成されている総合目録データベースのデータを利用することで、本学の蔵書目録データベースを構築し、蔵書検索を可能にしている。さらに、「NACISIS-I LL」により、全国のI LLサービス参加大学機関図書館間での相互貸借サービス（文献複写・現物貸借）を可能としている。

他大学の図書館等との協力については、日本図書館協会、私立大学図書館協会、日本看護図書館協会、大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）、オープンアクセスリポジトリ推進協会に加盟し、情報交換や実務研修、相互利用等で連携を図っている。

【資料12 電子リソースリスト】

X I 管理運営

統合後の兵庫医科大学の教学面の管理運営は、大学の代表で包括的責任者である学長の下に、学長が必要に応じて置く職務毎の副学長（5名以内）及び各学部の学部長（大学院研究科長を兼務）を置く体制とする。

学長が教育研究事項に係る決定を行うに当たり意見を聴く目的で学部教授会及び研究科教授会並びに大学運営会議を置き、大学の意思決定がより効果的に行えるガバナンス体制とする。

大学運営会議は、大学全体の重要事項を審議するとともに学部間・研究科間の調整等の役割を果たし、教授会の運営等については、教授会規程で規定された学長との事前協議を通して学長・学部長間の意見調整が図られる。

（1）学部教授会

学則第15条第1項に基づき各学部に設置する学部教授会は、次の者をもって構成し、学部長が議長となり、原則として月1回定例開催するほか、必要があるときは随時開くことができる。

医学部教授会：

学部長、専任の病院長（ささやま医療センター病院長を含む。）及び専任の教授
薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部教授会：

学部長、専任の教授、准教授及び講師

学部教授会は同条第3項に基づき、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。

- 1 学生の入学、進級、卒業及び課程の修了に関する事項
- 2 学位の授与に関する事項
- 3 学生の身分に関する事項
- 4 教育課程の編成に関する事項
- 5 教員の教育研究業績等の審査に関する事項
- 6 教員の人事に関する事項
- 7 教員の研究活動に関する事項
- 8 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- 9 その他学長が学部教授会の意見を聴くことが必要と定めた事項

同条第5項に基づき、その他、学長及び学部長の求めに応じ、次の事項を審議し意見を述べることができる。

- 1 教育課程の編成以外の学生教育に関する事項
- 2 学生の厚生補導に関する事項
- 3 教育研究費予算に関する事項
- 4 大学の重要な施設の設置並びに運営に関する事項

(2) 大学運営会議

学則第16条に基づき、大学の重要事項を審議する会議体として大学運営会議を置き、学長、副学長及び学部長をもって構成する。役割は兵庫医科大学運営会議規程第2条に規定する事項を審議し、学長が当該事項の決定を行うに当たり意見を述べることとする。

同会議は学長が議長となり、原則として月1回定例開催するほか、臨時に開催が必要な場合は、学長が召集することができる。

- 1 将来計画に関する事項
- 2 教育研究活動に係る基本方針及び計画に関する事項
- 3 入試に関する基本方針に関する事項
- 4 学則その他重要な規程等の制定及び改廃に関する事項
- 5 教育研究予算に関する事項
- 6 内部質保証に関する事項
- 7 教員その他重要な人事に関する事項
- 8 学部間、研究科間の調整に関する事項

9 その他学長が必要と認める重要事項

(3) 各種センター、委員会等

現行の兵庫医療大学では、平成19年度の開学以来、チーム医療を支える人材の養成のために、3学部の密なる連携によるボーダレスな教育体制の下、融合的・連携教育プログラムを提供するとの方針で、大学全体に関わる主要事項を審議する委員会等（学生委員会、教育委員会、研究委員会、入試センター運営会議、広報委員会、内部質保証委員会など）は、各学部からの選出委員で構成する全学委員会として設置し、更に学部独自での審議は各教授会の下に関連する委員会を設置してきた。一方、兵庫医科大学は医学部単科のため、殆どの委員会等を教授会の下に設置しているが、大学統合後は、両大学の現状を踏まえながら、委員会の目的に応じて、全学、キャンパス毎又は学部独自での委員会の設置を整備する。その中で、多職種連携教育の更なる推進、附属病院での臨床実習管理統括等を目的とした「臨床統教育統括センター」、学部教育の充実、改善に特化した「薬学教育センター」の設置などの組織再編を図る。

XII 自己点検・評価

(1) 目的

本学では、兵庫医科大学学則第3条第1項に、本学はその教育研究水準の向上を図り、大学の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すると規定し、大学院学則第4条にも同様に規定している。また、学則第3条第2項には、本学の教育研究等の総合的な状況について、学校教育法施行令に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表すると規定している。

(2) 実施体制等

現行の兵庫医科大学では、学長を議長とする「兵庫医科大学内部質保証会議」が次に掲げる事項を審議し、各学部・研究科、委員会等に対して、同会議が示す方針及び年度毎の課題についての自己点検・評価の実施を指示し、その結果について報告を受ける。その結果は年次報告書の作成等に活用するとともに、自己点検・評価の実施方法、評価項目の活用等を見直し、必要に応じて改善方策を策定の上、各学部等へ助言・改善に努めている（【資料13】【資料14】参照）。

(審議事項)

- ① 自己点検・評価及び内部質保証の実施体制に関する事項
- ② 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項

- ③ 本学の使命や各種方針・ポリシーの点検・策定に関する事項
- ④ センター及び委員会等の自己点検・評価の総括に関する事項
- ⑤ 自己点検・評価年次報告書の作成及び改善方法の策定に関する事項
- ⑥ 学校教育法に定められた認証評価などの外部評価に関する事項
- ⑦ 自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項に関する資料収集、調査研究及び啓蒙活動に関する事項
- ⑧ その他自己点検・評価及び内部質保証に関する事項

現行の兵庫医療大学では、内部質保証担当副学長を委員長とする「内部質保証に関する委員会」において、学部長、研究科長、委員長等を責任者とする各部局内の内部質保証委員会等が認証評価（第3サイクル）の基準及び自己点検・評価項目を基本として、該当項目について実施する自己点検・評価結果の報告を受け、全体の内部質保証委員会において、助言・改善等のフィードバックを行っている。これらの報告等は担当副学長から学長に報告される（【資料15】参照）。

（点検評価の基準）①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学習成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営・財務

統合後の兵庫医科大学においては、上記の内部質保証会議及び各学部、研究科、委員会等による自己点検・評価について、兵庫医療大学で実施していた点検評価項目を加味した上、全学内部質保証システムを再整備する。また、兵庫医科大学内部質保証会議が取りまとめた報告に対して、第三者（教職員、学生、同窓会会員、学外評価者等）の視点による客観評価を行う「兵庫医科大学内部質保証評価会議」は継続して設置し、統合後の組織に対応するよう改正のうえ、内部質保証の質の維持及び向上を図る。

また、各学部、研究科単位で実施する自己点検・評価については、それぞれの分野での外部評価を踏まえた独自の点検項目も加えることとする。

【資料13 兵庫医科大学内部質保証会議規程】

【資料14 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規】

【資料15 兵庫医療大学の内部質保証に関する規程】

（3） 認証評価及び公表

最新の大学認証評価については、兵庫医科大学は平成29年度（第2期）に、兵庫医療大学は令和元年（第3期）に公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、ともに同協会が定める大学基準に適合しているとの認定を受けている。統合後は、兵庫医科大学での受審サイクルにより認証評価に対応する予定となる。

また、各学部・学科のそれぞれの分野における教育評価機構等の外部機関により実施される分野別認定の結果も併せて、現状どおり大学ホームページ上に公表する。

XIII 情報の公表

現行の兵庫医療大学の薬学部では、大学ホームページを活用して、情報を公表してきた。建学の精神をはじめ、理念、教育目的、カリキュラム、シラバス、学則、専任教員のプロフィール・研究テーマ・研究業績、認証評価報告書、大学の基本的な情報、学生数、教職員数、入試情報、就職及び財務に関する情報などを公表している。

さらに、学校教育法施行規則第172条の2に基づく情報についても、大学ホームページに「情報の公表」のページを設け、公表している（【資料16】参照）。

統合後の兵庫医科大学薬学部においても、同様の情報を適正に公表していく。

【資料16 「学校教育法施行規則第172条の2」等に規定する教育情報の公表について】

XIV 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

現行の兵庫医療大学では、授業内容及び方法の改善を図るための組織的なFD及びSD研修等について、主に次のような取組みを行っており、統合後は、兵庫医科大学として全学的な実施体制（仮称：FD・SD統括本部）を整備し、両大学が既に実施している研修等各種取組の充実・改善を図り、更なる教職員の資質向上を目指す。

(1) 組織的な研修等の実施体制（FD・SD）

教育内容等の改善を図るための組織として、学部等の教育体制の支援を目的とする「教育支援室」にFD・SD部門を設置し、学内で開催されるFD・SD研修等の情報を収集・管理し、新たな研修企画等に役立てている。

具体的には、同部門が毎年度、全教員（事務職の管理監督職を含む。）を対象に開催する「全学FD・SDワークショップ」の企画・実施をはじめ、各学部・研究科が独自で企画・開催する研修、管理運営に係るSD研修等について、年間実施計画、実施内容（実施日、テーマ、参加者等）の提出を求め、それらの情報を把握したうえ、関係会議等への報告している（【資料17】【資料18】参照）。

また、各学部等が個々に開催する学外講師を招聘しての研修会、事務部門が実施する管理運営に必要な知識・能力の向上のためのSD研修なども、テーマに応じて学内Web上に公開し、より多くの教職員が参加できる状況にある。また、法人部門、兵庫医科大学及び附属病院が主催する医学・医療、管理運営に関わるFD・SD研修についても、部門、学部等を超えて共有すべきテーマでは法人内Web上に公開されることで各キャンパスからの教職員も参加できる。

事務職員に関しては、全員が法人事務局に所属しており、新人研修、階層的研修の他、個々のスキルアップ、業務知識の向上を図るため、学内外での各種研修、講演会等への参加を研

修・自己啓発活動状況として個人データベースに記録する制度も構築しており、対象イベントの開催は学内周知され、研修の機会を提供している。

【資料17 兵庫医療大学教育支援室規程及び同部門内規】

【資料18 2019年度FD・SD研修会等実施一覧】

(2) 研修以外での教育力向上の取組

① 授業評価

現行の兵庫医療大学では、学生の授業への取組や理解度の確認と同時に、学生から見て授業が適切に実施されていた等の評価し、その結果を教員が授業改善に役立てるとともに本学の教育の質向上に資するため、前期末及び後期末に「授業評価アンケート」を実施している。評価結果は学部長にフィードバックされ、評価の低い科目責任者に対しては、改善報告書の提出、個別面談、ピアレビュー、面談等による改善確認の順で個別に措置が講じられる。一方で、評価の高い授業科目については、「レクチャー・オブ・ザ・イヤー」として表彰する制度も設けている。

② 教員活動評価

教員が自身の教育研究活動状況を自己点検・評価することにより、教育研究活動の改善・向上に取り組み、大学の教育研究の質保証に資する目的で、「教育活動評価制度」を設けている。実施方法としては、毎年度、すべての専任教員を対象に「教育」、「研究」、「社会貢献」の3領域での各評価項目について年度初めに活動計画書の提出、年度末に当該計画に係る実施報告書の提出を求め、それに対し所属長が助言・改善等のフィードバックを行う形で、教員の教育研究活動の支援及び活性化の促進を図る。

XV 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組み

薬剤師国家資格の取得が、すなわち薬剤師としての職業的自立を意味するものではなく、社会的に職業人として認知され、かつ専門性を発揮できる「人間力」が同時に求められる。本学のカリキュラム特徴として、4学部合同講義を中心としたチーム医療科目の充実があり（教育課程の特色③を参照）、これらの科目の中で医療人としての薬剤師という、基本的な職業人としての意識付けが行われる。また、人間の価値や多様性について理解を深める「医療倫理」「医療コミュニケーション」「ユニバーサルデザイン論」などの講義（教育課程の特色②を参照）や社会面、精神面を含めて患者の薬や病気に関する相談に応えられる知識、能力を育成する「セルフメディケーション」「コミュニティーファーマシー」などの科目も

バランスよく配置されており（教育課程の特色⑥を参照）、専門性と人間性を同時に養い社会的・職業的自立を達成できるカリキュラムを提供する。

（２） 教育課程外の取り組み

全学部学生に対する取組として、主に低学年次生を対象としたキャリア形成支援の「コミュニケーション講座」、「登録販売者試験受験ガイダンス」、「仕事研究セミナー」、中・高学年次生を対象とした就職支援の「公務員試験対策講座」、「小論文の書き方講座」、「ランチタイムミニセミナー（履歴書／小論文の書き方・模擬面接）」、「グループディスカッション講座」、「就活スタートアップ講座」を開講し、就職に至るまでのプログラムを順次提供している。

どのプログラムも一方的な説明だけに終始せず、双方向的に意見交換しながら、学生同士、学生と教職員のコミュニケーション機会を多くの場面で設けている。また、学生には就職関係で悩むことがあれば、随時個別相談を受け付け、早期のうちに不安を解消する体制を整備している。

薬学部は、昼休みの時間を利用したランチタイムミニセミナー「企業・病院の選び方、インターンシップ活用法」で各分野を研究し、「就職・実務実習説明会」「就職ガイダンス・企業説明会」を経て、就職活動に向けた本格的な準備を促す。

（３） 適切な体制の整備について

学生のキャリアデザインを支援し、社会に有為な人材を送り出すことを目的に、キャリアデザインセンターを設置している。

キャリアデザインセンターでは、教職員の委員で構成したキャリアデザイン委員会を定期的開催し、3学部4学科個別の事情を考慮しながら、各学部学科、学年に対して適切な時期に最適なキャリア形成、就職支援プログラムを提供している。

キャリアデザインセンターが目指しているのは、低学年次から継続的かつ段階的にキャリア形成支援を行い、高学年次の就職サポートへスムーズに移行し、学生自身が満足いく就職活動を経て就職することにある。そして、卒業後も自らのキャリアを主体的に設計・選択できる能力を培うことができるよう各プログラムの充実に向けて取り組んでいる。

統合後の兵庫医科大学においても、上記の体制を継続し学生へのきめ細やかなキャリア支援を行っていく。

2019年度 キャリアデザインセンター支援プログラム実績

プログラム	開催日	対象学部	対象学年
学校法人兵庫医科大学連携病院の会「合同病院説明会」	2019.4.20	全学部	全学年
仕事研究セミナー	2019.4.20	薬学部	全学年
就活スタートアップ講座	2019.4.20	看護学部	第3学年次
助産師ガイダンス	2019.4.25	看護学部	全学年
登録販売者試験受験ガイダンス	2019.5.16	主に薬学部	全学年
仕事研究セミナー	2019.6.27	看護学部	全学年
社会人スキルガイダンス（マナー対策講座）	2019.7.26	看護学部	第3学年次
ランチタイムミニセミナー（企業・病院の選び方/インターンシップ活用法）	2019.8.21/22	薬学部	第4,5学年次
社会人スキルガイダンス（就活直前対策講座）	2019.8.28	リハビリテーション学部	第4学年次
仕事研究セミナー	2019.8.31	リハビリテーション学部 理学療法学科	全学年
仕事研究セミナー	2019.10.31	リハビリテーション学部 作業療法学科	全学年
就職・実務実習説明会	2019.12.17	薬学部	第4学年次
社会人スキルガイダンス（マナー対策講座）	2019.12.18	リハビリテーション学部	第3学年次
兵庫医科大学病院就職説明会	2019.12.18	リハビリテーション学部	第3学年次
兵庫医科大学病院・ささやま医療センター説明会	2019.12.18	リハビリテーション学部	第3学年次
社会人スキルガイダンス（就活直前対策講座）	2020.2.25	看護学部	第3学年次
兵庫医科大学病院・兵庫医科大学ささやま医療センター説明会	2020.2.26	看護学部	第3学年次
病院薬剤師に関する講演	2020.2.5	薬学部	第4学年次
就活準備ガイダンス	2020.2.5	薬学部	第5学年次
就職ガイダンス・（企業説明会）	2020.3.2	薬学部	第5学年次
保健師ガイダンス	2020.3.6	看護学部	全学年
公務員試験対策講座	2020.3.6	全学部	全学年

XVI 薬学に関する学部を設置する場合の追加説明

（１） 実務の経験を有する教員の配置に関する考え方や計画

医療における多様な薬剤師業務について教授できる経験豊かな実務家教員6名を専任教員として配置している。その内2名は兵庫医科大学病院薬剤部から採用されており、教員配置計画においても兵庫医科大学病院薬剤部との緊密な連携のもとにある。

また実務家教員組織の継続性を確保する計画の一環として、上記の他、教員（助教）1名が令和5年度末で実務家教員の要件を満たすよう兵庫医科大学病院薬剤部において薬剤師としての実務業務に関する研鑽を積んでいる。

（２） 長期実務実習の実施について

① （実習計画）の概要

実務実習の目標は、実習は、将来、医療、保健、福祉等における社会的ニーズに貢献する薬剤師として活躍できる基本的な知識・技能・態度、そして問題解決能力の修得を目指すも

のである。

実習単位と実習内容は、薬局・病院での実習それぞれ10単位ずつとし、CBT及びOSCEにおいて一定水準以上に達した学生を対象に、第5学年次において薬局と病院それぞれ11週間実施する方針である。実習内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムを基準に、薬学実務実習に関するガイドライン（平成27年2月10日薬学実務実習に関する連絡会議）に従い、臨床準備教育で学んできた知識・技能・態度を基に臨床現場で「基本的な資質」の修得を目指し実践的な臨床対応能力を身に付ける参加・体験型学修とする。

実習施設と時期及び学生の配属は、近畿地区調整機構の方針に従い、兵庫医科大学病院を含めた病院と薬局で実習することとし、その順序は薬局、病院の順とする。ただし、ふるさと実習を行う学生については、当該地区の調整機構の方針に従う。実習時期は、1年を4期に分けて、Ⅰ期薬局及びⅡ期病院、Ⅱ期薬局及びⅢ期病院、Ⅲ期薬局及びⅣ期病院のいずれかとする（【資料19】参照）。学生の配属は、近畿地区調整機構の方針に従い、学内に設けた実務実習委員会で学生の通学経路や通学時間及び実習可能時期と実習受入施設の状況などを考慮して決定し、学生及び実習施設に連絡する。

実習期間中の問題対応には、教員が定期的に実習施設を巡回し、学生からの問題点への対応や実習施設の指導薬剤師から実習の進捗状況を聴取する。また、Web版の実務実習指導・管理システムを利用して、学生と教員の連絡体制を密にする。実習期間中に発生した緊急問題には、薬局実務実習、病院実務実習の科目責任者が対応することで学生の保護と実習施設での問題の解決を図る。さらに、実務実習が円滑に進行するようグループ協議会を設けて教員と実習施設の指導薬剤師との意見交換を行う。

学生への事前指導は、第4学年次までに学内において臨床準備教育を行い、実習の意義や医療施設での実習に必要とされる基本的な能力を修得する。各期の実習開始直前には、該当する学生を集めて実習に参加するにあたっての注意事項等を再度指導したのち、実務実習で必要とされる調剤手技等に関する実習を実施している。また、実習開始に先立ち、教員が学生とともに実習施設を訪問し、実習の概要や注意点などについて指導薬剤師と意見交換する。

実習に参加する上で必要な事前検査について、実務実習開始前に学生全員に対して血液検査、生化学検査、尿検査、抗体検査、X線撮影などを含めた健康診断と必要な予防注射を実施する。こうした健康診断や予防注射を受けない学生は、原則として実務実習には参加させない。

実務実習に関連して学生自身が傷害を受ける可能性に加え、学生が加害者になることもあり得ることから、実務実習に参加する学生全員を対象として、傷害保険及び損害賠償責任保険に加入する。

認定実務実習指導薬剤師については、財団法人日本薬剤師研修センターがその要件を示しており、病院における薬剤師についても日本病院薬剤師会が実習指導薬剤師の要件を示していることから、施設及び指導薬剤師の質は担保されているものと考えられる。

【資料19 実務実習の年次別スケジュール表】

② 実習指導体制と方法

実務実習は、多様な病院並びに薬局における実習であるところから、個々の施設の特徴や能力を十分に活かしつつ複数の施設が連携して薬学教育モデル・コアカリキュラムに従った実習を行うため、近畿地区調整機構によってグループ化がなされており、このグループ単位でグループ協議会が開催されている。このグループ協議会では、薬局と病院での指導内容の分担や代表的疾患の取り扱いなどを協議し、この結果を踏まえて実習施設と大学が協議して実務実習実施計画書を作成する。この実務実習実施計画書に基づく実習を実施することで、実習生が実習施設によって体験できる症例や参加できる事例等に不公平が生じないように努め、実習の水準を確保している。また、実務実習に関係する諸団体等との協力体制の確立を図り、その方針に基づいて必要な対応を行うことで実務実習の質を確保する。

実務実習は、薬局及び病院それぞれ11週間にわたる長期の実習であり、薬学臨床の基礎、処方せんに基づく調剤、薬物療法の実践に関する能力ほか、医師や看護師等とのチーム医療への参画能力や地域の保健・医療・福祉への参画能力の獲得、伸長が期待される貴重な実習である一方、医療現場に特有の事情・留意事項等を学生に対して予め十分に理解させ、意識を植え付けることが求められる。そのため、学内での臨床準備教育において実習の意義や目的のほか実習内容などの説明、さらに、医療人として必須となる倫理観の涵養に努める。また、個々の施設の特徴や実習内容の説明は、教員が実習施設の訪問時に説明するとともに、指導薬剤師と連携して学生を指導する協力・支援体制を確立する。

実務実習は、中心となって担当する臨床薬剤学の教員（実務家教員）6名を含めた全教員（助手を含める）が実務実習の指導にあたることとし、4期に分けて行う実務実習の受入施設を訪問して巡回指導する。教員は1名当たり3施設程度を担当して訪問指導することとし、すべての施設で教員が訪問指導できる体制を確立する。また、実務実習を円滑に進めるための学内調整機関として実務実習委員会を設けて、近畿地区調整機構を介した学生の実習施設の割り振りや教員の担当及び教員間の連携を図る。

実務実習担当教員は、実習期間中に近畿地区実務実習調整機構の調整結果に基づいた受入施設との事前相談によるスケジュールに基づき、原則として3回の訪問指導にあたる。まず、実習開始前に訪問し、施設の特徴の把握や実習環境をチェックするほか必要な手続き等を行う。また、指導薬剤師と面談して、実習方針や方法、実習中の相互の連絡方法などを確

認し、実習が円滑に進行できるよう協力体制を確立する。日報・週報・コメントのチェックだけでなく、実習期間中と実習終了時期に受入施設を訪問し、学生並びに受入施設の指導者と面談して担当施設における実習の進捗状況をチェックし、Web版の実務実習指導・管理システムなどを活用して学生フィードバックを行うとともに、実務実習教員訪問指導報告書を作成する。この実務実習教員訪問指導報告書には、訪問日時、施設名、訪問の時期、実習施設的环境、学生の様子、実習学生との面談・指導記録、実習の進捗状況、トラブルの有無、実習施設から実習生・大学への要望、その他を記載し、これを学内の実務実習支援室で保管・管理する。

薬局及び病院実習中、学生に処方解析課題を課している。この課題は1週間に2件以上の処方解析をすることを義務付けたもので、大学の定める冊子の様式に従い学生が主体的に実施するものであり、この課題への取り組みを通じて、薬物療法に関する深い理解を醸成するとともに、将来、薬剤師として薬物療法を主体的に実践する能力の涵養に努めている。実習終了時には、学生に実習を通じて学んだことのうち、学生自らが興味を持った内容について最終報告書としてまとめさせ、これを学内の実務実習発表会において発表する機会を設けている。この最終報告書の作成と発表会を通じて、臨床現場における問題発見能力及び問題解決能力とプレゼンテーション能力の醸成を図っている。

③ 施設との連携体制と方法

実習施設と大学の連携は、近畿地区調整機構の定める「実務実習における実習施設と大学の連携」に従う。

- ・大学側の実務実習実施体制の整備として、学内に実務実習委員会を設置し、それぞれの学生について正副2名の指導担当教員を置く。
- ・各府県で開催される近畿地区調整機構と薬剤師会、病院薬剤師会が主催する実務実習連絡会に実務実習委員会に所属する教員が出席し、実習施設と大学との連携を図る。
- ・各地区で開始されるグループ協議会や発表会などに担当地区の教員が参加し大学と実習施設との連携を図る。
- ・大学と実習施設との緊急連絡体制を整備するため、実習施設に正副担当教員の連絡先を記載した学生プロフィールを実習開始に先立って送付する。また、薬局実務実習及び病院実務実習の科目責任者及び副責任者が専用の携帯電話を常時所持しており、この緊急連絡先を大学で作成している「病院・薬局実務実習のしおり」に記載し、学生と実習施設に配布している。
- ・各施設での指導者の配置状況は、実習開始前の訪問指導において確認する。
- ・実務実習の指導担当教員は、実務実習を円滑に実施し、また学修効果を上げることを目的

として、実習施設を訪問し、指導薬剤師との面談や情報の共有化、学生への指導、学修成果の評価等を行う。訪問指導は原則として実習開始前、実習中、実習終了時の3回とし、指導薬剤師及び学生との相談のうえ決定するものとする。

④ 単位認定等評価方法

薬局実習及び病院実習の評価は、近畿地区調整機構で定める実習終了時評価票の指導薬剤師の評価を参考にして、正担当教員が本学の定める病院・薬局実務実習総括評価票を作成し、実務実習支援室に提出する。正担当教員による病院・薬局実務実習総括評価票の作成にあたっては、指導薬剤師の評価が本学の定める病院・薬局実務実習の評価基準（【資料8】参照）に照らし合わせて妥当かどうかを確認する。なお、この評価基準は薬学実務実習に関する連絡会議が作成した薬学実務実習の評価の観点について（例示）の評価基準に沿ったものであり、薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年改訂版）のF薬学臨床に示される到達目標への到達を確認できるものである（【資料9】参照）。また、学生が作成する日誌や週報、実習レポート、最終報告書及び処方解析課題で構成される成果物の評価は、大学の定める評価基準に照らし合わせて評価する。評価項目及び割合は、実習態度（15%）、実習内容の修得度（40%）、成果物などの評価（40%）、実習試験（5%）とし、正担当教員が作成した病院・薬局実務実習総括評価票及び実習試験の結果をもとに科目責任者がその妥当性を判断する。その後、実務実習委員会での確認を経て、最終的にこれらの結果を薬学部教授会に付議し、教授会において単位認定を審議する。

【資料8 病院・薬局実務実習の評価基準】

【資料9 薬学実務実習の評価の観点について（例示）】

（3） 教育課程と指定規則等との対比表

薬学部の教育課程は、前述の通りによる「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）」（薬学系人材養成の在り方に関する検討会）及び「薬学実務実習に関するガイドライン（平成27年度版）」（薬学実務実習に関する連絡会議）で定められている教育内容を包括している（【資料2】参照）。

【資料2 教育課程と指定規則等との対比表】

XVII 転入学する学生への措置について

（1）学生、保護者、入学志願者、卒業者等への周知について

法人内の2大学を統合するため、令和4年度に兵庫医科大学（医学部）及び兵庫医科大学大学院（医学研究科）に3学部（薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部）及び3研

究科（薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科）を設置し、現行の兵庫医療大学（薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部）及び兵庫医療大学大学院（薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科）を廃止する。

廃止する兵庫医療大学及び同大学院に在籍する学生については、兵庫医科大学に設置する学部学科及び同大学院研究科へそれぞれ転入学させる計画であり、学生、保護者、卒業生、入学志願者等に周知、説明している。

学生に対しては、令和元年12月20日開催の大学統合に関する説明会において、学長が直接2大学の統合計画の経緯、概要等を説明のうえ、統合後も教育研究活動は基本的にはこれまで通りの形で行う旨を併せて説明をした。また、同月内に保護者・学部生宛及び大学院生宛に、それぞれ、「兵庫医科大学と兵庫医療大学の統合について（お知らせ）」の説明文書を郵送した。更に、令和2年8月下旬からは、学内Web上に学長のメッセージ動画を掲載し、周知を図った。

保護者に対しては、上記の説明文書送付の他、令和2年1月25日開催の3学部保護者会役員会において、学長が直接説明を行い、質疑応答の場とした。

卒業生に対しては、令和元年12月に同窓会役員宛及び同窓会員（全卒業生）宛に統合計画の概要に係る説明文書を送付した。

また、対外的には、令和2年1月10日付のニュースリリースに合わせて、ホームページ及び学内インフォメーションボードに統合の経緯、概要を常時掲載し周知を図っている。

兵庫医療大学の入学志願者に対しては、大学案内、資料送付用の保護者宛のリーフレット、高校訪問時の進路指導担当者宛のリーフレットに大学統合の情報を記載し、入学予定者には大学統合計画の概要の資料を配付して広く周知している。今後とも学生、保護者、入学志願者、卒業生等に対して、各々が関係する行事等において、又はホームページ上等で必要情報を順次、発信していく。

（２） 転入学に伴う教育方法等の担保

設置する薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部を開設する令和4年度に、現行の兵庫医療大学から転入学する学生に対しては、教育の質を担保するため、兵庫医療大学での入学年度の教育課程、履修、進級及び卒業に関する事項を継続して適用する。

この対応に当たっては、兵庫医科大学学則の附則に「2022年度に兵庫医療大学から、本学の薬学部、看護学部及びリハビリテーション学部に転入学した学生については、第7章教育課程、第10章 進級及び卒業、第11章 入学検定料、入学金及び授業料等を別に定め適用する。」と明示している。具体的には、同学則第7章では第23条別表1の授業科目及び単位数、第10章では第47条別表2の卒業要件、第11章では第48条別表3の授業

料、実験実習費及び施設設備費、並びにその他の取扱いについて、「大学統合に伴う兵庫医療大学からの転入学生に関する規程（案）」を制定のうえ、転入学生に不利益とならないよう現在適用されている内容と同一とする措置を講ずる。

また、兵庫医療大学において留年等で学年進行が遅れていたり、下位の学年での未修得科目があるような旧カリキュラム適用の学生へは、入学年度別新旧履修科目一覧を作成し、新旧授業科目の読み替えを含め、教育方法等を継続していく。

その他、設置後も校地・校舎等の施設設備、教員等も同一性を保持するため、修学のための履修指導、健康管理、ハラスメント対策及び障がい学生への支援、就職活動支援、課外活動支援、危機管理等、これまで兵庫医療大学が提供してきた学生生活支援サービスは継続して実施する。

以上のとおり、転入学する学生への教育条件の維持及び学生支援等については、万全を期することとする。

資 料 目 次

- 【資料 1】 求人件数推移
- 【資料 2】 教育課程と指定規則等との対比表
- 【資料 3】 履修系統図
- 【資料 4】 履修モデル
- 【資料 5】 病院・薬局実務実習のしおり
- 【資料 6】 調整を行う機関からの調整実施に係る承諾書
- 【資料 7】 令和 2 年度実習施設一覧
- 【資料 8】 病院・薬局実務実習の評価基準
- 【資料 9】 薬学実務実習の評価の観点について(例示)
- 【資料 1 0】 職員の定年に関する規程
- 【資料 1 1】 兵庫医療大学客員教授の委嘱に関する規程
- 【資料 1 2】 電子リソースリスト
- 【資料 1 3】 兵庫医科大学内部質保証会議規程
- 【資料 1 4】 兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する規程
- 【資料 1 5】 兵庫医療大学の内部質保証に関する規程
- 【資料 1 6】 「学校教育法施行規則第 1 7 2 条の 2」等に規定する教育情報の
公表について
- 【資料 1 7】 兵庫医療大学教育支援室規程及び同部門内規
- 【資料 1 8】 2 0 1 9 年度 F D ・ S D 研修会等実施一覧
- 【資料 1 9】 実務実習の年次別スケジュール表

年度別求人件数の推移

	求人件数	卒業者数	1人あたりの求人件数
2019年度	1,575	112	約14件
2018年度	1,774	131	約14件
2017年度	1,855	138	約13件
2016年度	2,011	118	約17件

A 基本事項	コード	授業科目
(1) 薬剤師の使命 GIO 医療と薬学の歴史を認識するとともに、国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解し、薬剤師としての使命感を身につける。		
【①医療人として】		
1. 常に患者・生活者の視点に立ち、医療の担い手としてふさわしい態度で行動する。(態度)	A(1)①1	医療概論 早期臨床体験実習
2. 患者・生活者の健康の回復と維持に積極的に貢献することへの責任感を持つ。(態度)	A(1)①2	医療概論 早期臨床体験実習
3. チーム医療や地域保健・医療・福祉を担う一員としての責任を自覚し行動する。(態度)	A(1)①3	医療概論 早期臨床体験実習 チーム医療概論 チーム医療論演習
4. 患者・患者家族・生活者が求める医療人について、自らの考えを述べる。(知識・態度)	A(1)①4	医療概論 早期臨床体験実習
5. 生と死を通して、生きる意味や役割について、自らの考えを述べる。(知識・態度)	A(1)①5	生命・医療倫理学 早期臨床体験実習
6. 一人の人間として、自分が生きている意味や役割を問い直し、自らの考えを述べる。(知識・態度)	A(1)①6	生命・医療倫理学 早期臨床体験実習
7. 様々な死生観・価値観・信条等を受容することの重要性について、自らの言葉で説明する。(知識・態度)	A(1)①7	生命・医療倫理学 早期臨床体験実習
【②薬剤師が果たすべき役割】		
1. 患者・生活者のために薬剤師が果たすべき役割を自覚する。(態度)	A(1)②1	医療概論 早期臨床体験実習 チーム医療概論 チーム医療論演習
2. 薬剤師の活動分野(医療機関、薬局、製薬企業、衛生行政等)と社会における役割について説明できる。	A(1)②2	医療概論 早期臨床体験実習
3. 医薬品の適正使用における薬剤師の役割とファーマシューティカルケアについて説明できる。	A(1)②3	早期臨床体験実習 実務実習事前学習 I
4. 医薬品の効果が確率的であることを説明できる。	A(1)②4	医薬品開発学
5. 医薬品の創製(研究開発、生産等)における薬剤師の役割について説明できる。	A(1)②5	早期臨床体験実習 医薬品開発学 医療概論
6. 健康管理、疾病予防、セルフメディケーション及び公衆衛生における薬剤師の役割について説明できる。	A(1)②6	早期臨床体験実習 セルフメディケーション コミュニティーファーマシー
7. 薬物乱用防止、自殺防止における薬剤師の役割について説明できる。	A(1)②7	早期臨床体験実習 コミュニティーファーマシー
8. 現代社会が抱える課題(少子・超高齢社会等)に対して、薬剤師が果たすべき役割を提案する。(知識・態度)	A(1)②8	早期臨床体験実習
【③患者安全と薬害の防止】		
1. 医薬品のリスクを認識し、患者を守る責任と義務を自覚する。(態度)	A(1)③1	医療概論 早期臨床体験実習 医療安全管理
2. WHO による患者安全の考え方について概説できる。	A(1)③2	医療概論 早期臨床体験実習 医療安全管理
3. 医療に関するリスクマネジメントにおける薬剤師の責任と義務を説明できる。	A(1)③3	医療概論 早期臨床体験実習 医療安全管理
4. 医薬品に関わる代表的な医療過誤やインシデントの事例を列挙し、その原因と防止策を説明できる。	A(1)③4	早期臨床体験実習 医療安全管理
5. 重篤な副作用の例について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)	A(1)③5	早期臨床体験実習 医薬品安全性学 医薬品開発学
6. 代表的な薬害の例(サリドマイド、スモン、非加熱血液製剤、ソリブジン等)について、その原因と社会的背景及びその後の対応を説明できる。	A(1)③6	早期臨床体験実習 生命・医療倫理学 医薬品安全性学 医薬品開発学
7. 代表的な薬害について、患者や家族の苦痛を理解し、これらを回避するための手段を討議する。(知識・態度)	A(1)③7	早期臨床体験実習 生命・医療倫理学 医薬品安全性学 医薬品開発学
【④薬学の歴史と未来】		
1. 薬学の歴史的な流れと医療において薬学が果たしてきた役割について説明できる。	A(1)④1	医療概論 薬学入門 I
2. 薬物療法の歴史と、人類に与えてきた影響について説明できる。	A(1)④2	医療概論 薬学入門 I
3. 薬剤師の誕生から現在までの役割の変遷の歴史(医薬分業を含む)について説明できる。	A(1)④3	医療概論 薬学入門 I
4. 将来の薬剤師と薬学が果たす役割について討議する。(知識・態度)	A(1)④4	薬学入門 I
(2) 薬剤師に求められる倫理観		
GIO 倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身につけ、医療の担い手としての感性を養う。		
【①生命倫理】		
1. 生命の尊厳について、自らの言葉で説明できる。(知識・態度)	A(2)①1	医療概論 生命・医療倫理学
2. 生命倫理の諸原則(自律尊重、無危害、善行、正義等)について説明できる。	A(2)①2	医療概論 生命・医療倫理学
3. 生と死に関わる倫理的問題について討議し、自らの考えを述べる。(知識・態度)	A(2)①3	生命・医療倫理学
4. 科学技術の進歩、社会情勢の変化に伴う生命観の変遷について概説できる。	A(2)①4	生命・医療倫理学

【②医療倫理】		
1. 医療倫理に関する規範(ジュネーブ宣言等)について概説できる。	A(2)②1	生命・医療倫理学 実務実習事前学習 医療概論
2. 薬剤師が遵守すべき倫理規範(薬剤師綱領、薬剤師倫理規定等)について説明できる。	A(2)②2	生命・医療倫理学 実務実習事前学習 医療概論
3. 医療の進歩に伴う倫理的問題について説明できる。	A(2)②3	生命・医療倫理学
【③患者の権利】		
1. 患者の価値観、人間性に配慮することの重要性を認識する。(態度)	A(2)③1	生命・医療倫理学
2. 患者の基本的権利の内容(リスボン宣言等)について説明できる。	A(2)③2	生命・医療倫理学
3. 患者の自己決定権とインフォームドコンセントの意義について説明できる。	A(2)③3	生命・医療倫理学
4. 知り得た情報の守秘義務と患者等への情報提供の重要性を理解し、適切な取扱いができる。(知識・技能・態度)	A(2)③4	生命・医療倫理学
【④研究倫理】		
1. 臨床研究における倫理規範(ヘルシンキ宣言等)について説明できる。	A(2)④1	生命・医療倫理学 医薬品開発学
2. 「ヒトを対象とする研究において遵守すべき倫理指針」について概説できる。	A(2)④2	生命・医療倫理学 医薬品開発学
3. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。(態度)	A(2)④3	生命・医療倫理学 研究実習 研究研修
(3)信頼関係の構築		
GIO 患者・生活者、他の職種との対話を通じて相手の心理、立場、環境を理解し、信頼関係を構築するために役立つ能力を身につける。		
【①コミュニケーション】		
1. 意思、情報の伝達に必要な要素について説明できる。	A(3)①1	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
2. 言語的及び非言語的コミュニケーションについて説明できる。	A(3)①2	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
3. 相手の立場、文化、習慣等によって、コミュニケーションの在り方が異なることを例を挙げて説明できる。	A(3)①3	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
4. 対人関係に影響を及ぼす心理的要因について概説できる。	A(3)①4	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
5. 相手の心理状態とその変化に配慮し、対応する。(態度)	A(3)①5	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
6. 自分の心理状態を意識して、他者と接することができる。(態度)	A(3)①6	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
7. 適切な聴き方、質問を通じて相手の考えや感情を理解するように努める。(技能・態度)	A(3)①7	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション 心理学 臨床心理学(選)
8. 適切な手段により自分の考えや感情を相手に伝えることができる。(技能・態度)	A(3)①8	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション
9. 他者の意見を尊重し、協力してよりよい解決法を見出すことができる。(知識・技能・態度)	A(3)①9	アカデミックリテラシー 早期臨床体験実習 チュートリアル 医療コミュニケーション
【②患者・生活者と薬剤師】		
1. 患者や家族、周囲の人々の心身に及ぼす病気やケアの影響について説明できる。	A(3)②1	医療概論 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション
2. 患者・家族・生活者の心身の状態や多様な価値観に配慮して行動する。(態度)	A(3)②2	医療概論 早期臨床体験実習 医療コミュニケーション
(4)多職種連携協働とチーム医療		
GIO 医療・福祉・行政・教育機関及び関連職種の連携の必要性を理解し、チームの一員としての在り方を身につける。		
1. 保健、医療、福祉、介護における多職種連携協働及びチーム医療の意義について説明できる。	A(4)1	医療概論 早期臨床体験実習 社会福祉学 コミュニティ・ファーマシー
2. 多職種連携協働に関わる薬剤師、各職種及び行政の役割について説明できる。	A(4)2	医療概論 早期臨床体験実習 社会福祉学

3. チーム医療に関わる薬剤師、各職種、患者・家族の役割について説明できる。	A(4)3	医療概論 早期臨床体験実習 社会福祉学
4. 自己の能力の限界を認識し、状況に応じて他者に協力・支援を求める。(態度)	A(4)4	医療概論 早期臨床体験実習
5. チームワークと情報共有の重要性を理解し、チームの一員としての役割を積極的に果たすように努める。(知識・態度)	A(4)5	医療概論 早期臨床体験実習 チュートリアル
(5) 自己研鑽と次世代を担う人材の育成		
GIO 生涯にわたって自ら学ぶことの必要性・重要性を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身につける。		
【①学習の在り方】		
1. 医療・福祉・医薬品に関わる問題、社会的動向、科学の進歩に常に目を向け、自ら課題を見出し、解決に向けて努力する。(態度)	A(5)①1	チュートリアル
2. 講義、国内外の教科書・論文、検索情報等の内容について、重要事項や問題点を抽出できる。(技能)	A(5)①2	アカデミックリテラシー
3. 必要な情報を的確に収集し、信憑性について判断できる。(知識・技能)	A(5)①3	アカデミックリテラシー
4. 得られた情報を論理的に統合・整理し、自らの考えとともに分かりやすく表現できる。(技能)	A(5)①4	アカデミックリテラシー
5. インターネット上の情報が持つ意味・特徴を知り、情報倫理、情報セキュリティに配慮して活用できる。(知識・態度)	A(5)①5	アカデミックリテラシー
【②薬学教育の概要】		
1. 「薬剤師として求められる基本的な資質」について、具体例を挙げて説明できる。	A(5)②1	薬学入門Ⅰ
2. 薬学が総合科学であることを認識し、薬剤師の役割と学習内容を関連づける。(知識・態度)	A(5)②2	薬学入門Ⅱ
【③生涯学習】		
1. 生涯にわたって自ら学習する重要性を認識し、その意義について説明できる。	A(5)③1	チュートリアル
2. 生涯にわたって継続的に学習するために必要な情報を収集できる。(技能)	A(5)③2	研究実習 研究研修
【④次世代を担う人材の育成】		
1. 薬剤師の使命に後輩等の育成が含まれることを認識し、ロールモデルとなるように努める。(態度)	A(5)④1	研究実習
2. 後輩等への適切な指導を実践する。(技能・態度)	A(5)④2	研究研修

B 薬学と社会	コード	授業科目
GIO 人と社会に関わる薬剤師として自覚を持って行動するために、保健・医療・福祉に係る法規・制度・経済、及び地域における薬局と薬剤師の役割を理解し、義務及び法令を遵守する態度を身につける。		
(1)人と社会に関わる薬剤師		
GIO 人の行動や考え方、社会の仕組みを理解し、人・社会と薬剤師の関わりを認識する。		
1. 人の行動がどのような要因によって決定されるのかについて説明できる。	B(1)1	心理学 人間発達学(選) 臨床心理学(選)
2. 人・社会が医薬品に対して抱く考え方や思いの多様性について討議する。(態度)	B(1)2	実務実習事前学習Ⅱ
3. 人・社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制について討議する。(態度)	B(1)3	実務実習事前学習Ⅱ
4. 薬剤師が倫理規範や法令を守ることの重要性について討議する。(態度)	B(1)4	実務実習事前学習Ⅱ
5. 倫理規範や法令に則した行動を取る。(態度)	B(1)5	実務実習事前学習Ⅱ
(2)薬剤師と医薬品等に係る法規		
GIO 調剤、医薬品等(医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器)の供給、その他薬事衛生に係る任務を薬剤師として適正に遂行するために必要な法規とその意義を理解する。		
【①薬剤師の社会的位置づけと責任に係る法規】		
1. 薬剤師に関わる法令とその構成について説明できる。	B(2)①1	薬事関係法規・薬事制度
2. 薬剤師免許に関する薬剤師法の規定について説明できる。	B(2)①2	薬事関係法規・薬事制度
3. 薬剤師の任務や業務に関する薬剤師法の規定とその意義について説明できる。	B(2)①3	薬事関係法規・薬事制度
4. 薬剤師以外の医療職種の任務に関する法令の規定について概説できる。	B(2)①4	薬事関係法規・薬事制度
5. 医療の理念と医療の担い手の責務に関する医療法の規定とその意義について説明できる。	B(2)①5	薬事関係法規・薬事制度
6. 医療提供体制に関する医療法の規定とその意義について説明できる。	B(2)①6	薬事関係法規・薬事制度
7. 個人情報の取扱いについて概説できる。	B(2)①7	生命・医療倫理学 薬事関係法規・薬事制度
8. 薬剤師の刑事責任、民事責任(製造物責任を含む)について概説できる。	B(2)①8	薬事関係法規・薬事制度
【②医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保に係る法規】		
1. 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の目的及び医薬品等(医薬品(薬局医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品)、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品)の定義について説明できる。	B(2)②1	医薬品開発学
2. 医薬品の開発から承認までのプロセスと法規について概説できる。	B(2)②2	医薬品開発学
3. 治験の意義と仕組みについて概説できる。	B(2)②3	医薬品開発学
4. 医薬品等の製造販売及び製造に係る法規について説明できる。	B(2)②4	医薬品開発学
5. 製造販売後調査制度及び製造販売後安全対策について説明できる。	B(2)②5	医薬品開発学
6. 薬局、医薬品販売業及び医療機器販売業に係る法規について説明できる。	B(2)②6	医薬品開発学
7. 医薬品等の取扱いに関する「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定について説明できる。	B(2)②7	医薬品開発学
8. 日本薬局方の意義と構成について説明できる。	B(2)②8	薬事関係法規・薬事制度
9. 生物由来製品の取扱いと血液供給体制に係る法規について説明できる。	B(2)②9	医薬品開発学
10. 健康被害救済制度について説明できる。	B(2)②10	医薬品安全性学 医薬品開発学
11. レギュラトリーサイエンスの必要性と意義について説明できる。	B(2)②11	薬事関係法規・薬事制度 医薬品開発学
【③特別な管理を要する薬物等に係る法規】		
1. 麻薬、向精神薬、覚醒剤原料等の取扱いに係る規定について説明できる。	B(2)③1	薬事関係法規・薬事制度
2. 覚醒剤、大麻、あへん、指定薬物等の乱用防止規制について概説できる。	B(2)③2	薬事関係法規・薬事制度
3. 毒物劇物の取扱いに係る規定について概説できる。	B(2)③3	薬事関係法規・薬事制度
(3)社会保障制度と医療経済		
GIO 社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識するとともに、薬剤師が担う役割とその意義を理解する。		
【①医療、福祉、介護の制度】		
1. 日本の社会保障制度の枠組みと特徴について説明できる。	B(3)①1	医療概論 社会福祉学 薬剤経済学
2. 医療保険制度について説明できる。	B(3)①2	医療概論 社会福祉学 薬剤経済学
3. 療養担当規則について説明できる。	B(3)①3	医療概論 コミュニティファーマシー 薬剤経済学
4. 公費負担医療制度について概説できる。	B(3)①4	医療概論 社会福祉学 薬剤経済学
5. 介護保険制度について概説できる。	B(3)①5	医療概論 社会福祉学 薬剤経済学
6. 薬価基準制度について概説できる。	B(3)①6	コミュニティファーマシー 薬剤経済学
7. 調剤報酬、診療報酬及び介護報酬の仕組みについて概説できる。	B(3)①7	コミュニティファーマシー 薬剤経済学
【②医薬品と医療の経済性】		
1. 医薬品の市場の特徴と流通の仕組みについて概説できる。	B(3)②1	コミュニティファーマシー 医薬品開発学
2. 国民医療費の動向について概説できる。	B(3)②2	薬剤経済学 医薬品開発学
3. 後発医薬品とその役割について説明できる。	B(3)②3	医薬品開発学
4. 薬物療法の経済評価手法について概説できる。	B(3)②4	薬剤経済学
(4)地域における薬局と薬剤師		

GIO 地域の保健、医療、福祉について、現状と課題を認識するとともに、その質を向上させるための薬局及び薬剤師の役割とその意義を理解する。		
【①地域における薬局の役割】		
1. 地域における薬局の機能と業務について説明できる。	B(4)①1	コミュニティーファーマシー
2. 医薬分業の意義と動向を説明できる。	B(4)①2	コミュニティーファーマシー 実務実習事前学習
3. かかりつけ薬局・薬剤師による薬学的管理の意義について説明できる。	B(4)①3	コミュニティーファーマシー
4. セルフメディケーションにおける薬局の役割について説明できる。	B(4)①4	セルフメディケーション
5. 災害時の薬局の役割について説明できる。	B(4)①5	コミュニティーファーマシー
6. 医療費の適正化に薬局が果たす役割について説明できる。	B(4)①6	薬剤経済学
【②地域における保健、医療、福祉の連携体制と薬剤師】		
1. 地域包括ケアの理念について説明できる。	B(4)②1	社会福祉学 コミュニティーファーマシー
2. 在宅医療及び居宅介護における薬局と薬剤師の役割について説明できる。	B(4)②2	社会福祉学 コミュニティーファーマシー
3. 学校薬剤師の役割について説明できる。	B(4)②3	コミュニティーファーマシー
4. 地域の保健、医療、福祉において利用可能な社会資源について概説できる。	B(4)②4	社会福祉学 コミュニティーファーマシー
5. 地域から求められる医療提供施設、福祉施設及び行政との連携について討議する。(知識・態度)	B(4)②5	社会福祉学

C 薬学基礎	コード	授業科目
C1 物質の物理的性質		
G10 物質の物理的性質を理解するために、原子・分子の構造、熱力学、反応速度論などに関する基本的事項を身につける。		
(1) 物質の構造		
G10 物質を構成する原子・分子の構造、および化学結合に関する基本的事項を修得する。		
【① 化学結合】		
1. 化学結合の様式について説明できる。	C1(1)①1	科学計算演習 化学入門 基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ 物理化学Ⅰ 分析化学Ⅰ
2. 分子軌道の基本概念および軌道の混成について説明できる。	C1(1)①2	基礎有機化学Ⅰ 化学入門 有機化学Ⅰ 物理化学Ⅰ 分析化学Ⅰ
3. 共役や共鳴の概念を説明できる。	C1(1)①3	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 物理化学Ⅰ
【② 分子間相互作用】		
1. ファンデルワールス力について説明できる。	C1(1)②1	物理化学入門Ⅰ
2. 静電相互作用について例を挙げて説明できる。	C1(1)②2	物理化学入門Ⅰ
3. 双極子間相互作用について例を挙げて説明できる。	C1(1)②3	物理化学入門Ⅰ
4. 分散力について例を挙げて説明できる。	C1(1)②4	物理化学入門Ⅰ
5. 水素結合について例を挙げて説明できる。	C1(1)②5	物理化学入門Ⅰ
6. 電荷移動相互作用について例を挙げて説明できる。	C1(1)②6	物理化学入門Ⅰ
7. 疎水性相互作用について例を挙げて説明できる。	C1(1)②7	物理化学入門Ⅰ
【③ 原子・分子の挙動】		
1. 電磁波の性質および物質との相互作用を説明できる。	C1(1)③1	物理化学Ⅰ 分析化学Ⅱ 分析化学Ⅲ 物理系薬学実習
2. 分子の振動、回転、電子遷移について説明できる。	C1(1)③2	物理化学Ⅰ 分析化学Ⅱ 分析化学Ⅲ
3. 電子や核のスピンとその磁気共鳴について説明できる。	C1(1)③3	物理化学Ⅰ 分析化学Ⅲ
4. 光の屈折、偏光、および旋光性について説明できる。	C1(1)③4	分析化学Ⅲ 物理化学Ⅰ
5. 光の散乱および干渉について説明できる。	C1(1)③5	物理化学Ⅰ 分析化学Ⅲ
6. 結晶構造と回折現象について概説できる。	C1(1)③6	物理系薬学実習 物理化学Ⅰ 分析化学Ⅲ
【④ 放射線と放射能】		
1. 原子の構造と放射壊変について説明できる。	C1(1)④1	衛生化学Ⅰ 放射化学
2. 電離放射線の種類を列挙し、それらの性質および物質との相互作用について説明できる。	C1(1)④2	衛生化学Ⅰ 放射化学
3. 代表的な放射性核種の物理的性質について説明できる。	C1(1)④3	衛生化学Ⅰ 放射化学
4. 核反応および放射平衡について説明できる。	C1(1)④4	放射化学
5. 放射線測定の実験と利用について概説できる。	C1(1)④5	衛生化学Ⅰ 放射化学
(2) 物質のエネルギーと平衡		
G10 物質の状態を理解するために、熱力学に関する基本的事項を修得する。		
【① 気体の微視的状態と巨視的状態】		
1. ファンデルワールスの状態方程式について説明できる。	C1(2)①1	物理化学入門Ⅰ
2. 気体の分子運動とエネルギーの関係について説明できる。	C1(2)①2	物理化学入門Ⅰ
3. エネルギーの量子化とボルツマン分布について説明できる。	C1(2)①3	物理化学Ⅰ
【② エネルギー】		
1. 熱力学における系、外界、境界について説明できる。	C1(2)②1	物理化学Ⅲ
2. 熱力学第一法則を説明できる。	C1(2)②2	物理化学Ⅲ
3. 状態関数と経路関数の違いを説明できる。	C1(2)②3	物理化学Ⅲ
4. 定圧過程、定容過程、等温過程、断熱過程を説明できる。	C1(2)②4	物理化学Ⅲ
5. 定容熱容量および定圧熱容量について説明できる。	C1(2)②5	物理化学Ⅲ
6. エンタルピーについて説明できる。	C1(2)②6	物理化学Ⅲ
7. 化学変化に伴うエンタルピー変化について説明できる。	C1(2)②7	物理化学Ⅲ
【③ 自発的な変化】		
1. エントロピーについて説明できる。	C1(2)③1	物理化学Ⅲ
2. 熱力学第二法則について説明できる。	C1(2)③2	物理化学Ⅲ
3. 熱力学第三法則について説明できる。	C1(2)③3	物理化学Ⅲ
4. ギブズエネルギーについて説明できる。	C1(2)③4	物理化学Ⅲ

5. 熱力学関数を使い、自発的な変化の方向と程度を予測できる。	C1(2)③5	物理化学Ⅲ
【④化学平衡の原理】		
1. ギブズエネルギーと化学ポテンシャルの関係を説明できる。	C1(2)④1	物理化学Ⅲ
2. ギブズエネルギーと平衡定数の関係を説明できる。	C1(2)④2	物理化学Ⅲ
3. 平衡定数に及ぼす圧力および温度の影響について説明できる。	C1(2)④3	物理化学Ⅲ
4. 共役反応の原理について説明できる。	C1(2)④4	物理化学Ⅲ
【⑤相平衡】		
1. 相変化に伴う熱の移動について説明できる。	C1(2)⑤1	物理化学入門Ⅱ 物理化学Ⅱ
2. 相平衡と相律について説明できる。	C1(2)⑤2	物理化学入門Ⅱ 物理化学Ⅱ
3. 状態図について説明できる。	C1(2)⑤3	物理化学入門Ⅱ 物理化学Ⅱ
【⑥溶液の性質】		
1. 希薄溶液の束一的性質について説明できる。	C1(2)⑥1	科学計算演習 物理化学入門Ⅱ
2. 活量と活量係数について説明できる。	C1(2)⑥2	物理化学Ⅱ
3. 電解質溶液の電気伝導率およびモル伝導率の濃度による変化を説明できる。	C1(2)⑥3	物理化学Ⅱ 物理系薬学実習
4. イオン強度について説明できる。	C1(2)⑥4	物理化学Ⅱ
【⑦電気化学】		
1. 起電力とギブズエネルギーの関係について説明できる。	C1(2)⑦1	物理化学Ⅲ
2. 電極電位(酸化還元電位)について説明できる。	C1(2)⑦2	物理化学Ⅲ
(3)物質の変化		
GIO 物質の変換過程を理解するために、反応速度論に関する基本的事項を修得する。		
【①反応速度】		
1. 反応次数と速度定数について説明できる。	C1(3)①1	科学計算演習 物理化学入門Ⅱ 物理系薬学実習
2. 微分型速度式を積分型速度式に変換できる。(知識・技能)	C1(3)①2	科学計算演習 物理化学入門Ⅱ 物理系薬学実習
3. 代表的な反応次数の決定法を列挙し、説明できる。	C1(3)①3	物理化学入門Ⅱ
4. 代表的な(擬)一次反応の反応速度を測定し、速度定数を求めることができる。(技能)	C1(3)①4	物理系薬学実習
5. 代表的な複合反応(可逆反応、平行反応、連続反応など)の特徴について説明できる。	C1(3)①5	物理化学入門Ⅱ
6. 反応速度と温度との関係を説明できる。	C1(3)①6	物理化学入門Ⅱ 物理系薬学実習
7. 代表的な触媒反応(酸・塩基触媒反応、酵素反応など)について説明できる。	C1(3)①7	物理化学入門Ⅱ
C2 化学物質の分析		
GIO 化学物質(医薬品を含む)を適切に分析できるようになるために、物質の定性、定量に関する基本的事項を修得する。		
(1)分析の基礎		
GIO 化学物質の分析に用いる器具の使用法と得られる測定値の取り扱いに関する基本的事項を修得する。		
【①分析の基本】		
1. 分析に用いる器具を正しく使用できる。(知識・技能)	C2(1)①1	物理系薬学実習
2. 測定値を適切に取り扱うことができる。(知識・技能)	C2(1)①2	物理系薬学実習
3. 分析法のバリデーションについて説明できる。	C2(1)①3	分析化学Ⅱ 分析化学Ⅳ
(2)溶液中の化学平衡		
GIO 溶液中の化学平衡に関する基本的事項を修得する。		
【①酸・塩基平衡】		
1. 酸・塩基平衡の概念について説明できる。	C2(2)①1	科学計算演習 分析化学Ⅱ
2. pH および解離定数について説明できる。(知識・技能)	C2(2)①2	化学入門 科学計算演習 分析化学Ⅱ
3. 溶液のpHを測定できる。(技能)	C2(2)①3	化学入門 物理系薬学実習
4. 緩衝作用や緩衝液について説明できる。	C2(2)①4	化学入門 科学計算演習 分析化学Ⅱ
【②各種の化学平衡】		
1. 錯体・キレート生成平衡について説明できる。	C2(2)②1	分析化学Ⅰ 物理系薬学実習
2. 沈殿平衡について説明できる。	C2(2)②2	分析化学Ⅰ
3. 酸化還元平衡について説明できる。	C2(2)②3	分析化学Ⅱ
4. 分配平衡について説明できる。	C2(2)②4	分析化学Ⅳ
(3)化学物質の定性分析・定量分析		
GIO 化学物質の定性分析および定量分析に関する基本的事項を修得する。		
【①定性分析】		
1. 代表的な無機イオンの定性反応を説明できる。	C2(3)①1	分析化学Ⅱ
2. 日本薬局方収載の代表的な医薬品の確認試験を列挙し、その内容を説明できる。	C2(3)①2	分析化学Ⅱ 有機化学実習

【②定量分析(容量分析・重量分析)】		
1. 中和滴定(非水滴定を含む)の原理、操作法および応用例を説明できる。	C2(3)②1	分析化学Ⅱ 物理系薬学実習
2. キレート滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。	C2(3)②2	分析化学Ⅰ 物理系薬学実習
3. 沈殿滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。	C2(3)②3	分析化学Ⅰ
4. 酸化還元滴定の原理、操作法および応用例を説明できる。	C2(3)②4	分析化学Ⅱ
5. 日本薬局方収載の代表的な医薬品の容量分析を実施できる。(知識・技能)	C2(3)②5	分析化学Ⅱ 物理系薬学実習
6. 日本薬局方収載の代表的な純度試験を列挙し、その内容を説明できる。	C2(3)②6	分析化学Ⅱ
7. 日本薬局方収載の重量分析法の原理および操作法を説明できる。	C2(3)②7	分析化学Ⅱ
(4)機器を用いる分析法		
GIO 機器を用いる分析法の原理とその応用に関する基本的事項を修得する。		
【①分光分析法】		
1. 紫外可視吸光度測定法の原理および応用例を説明できる。	C2(4)①1	分析化学Ⅱ 化学構造解析学
2. 蛍光光度法の原理および応用例を説明できる。	C2(4)①2	物理系薬学実習 分析化学Ⅲ
3. 赤外吸収(IR)スペクトル測定法の原理および応用例を説明できる。	C2(4)①3	分析化学Ⅲ
4. 原子吸光光度法、誘導結合プラズマ(ICP)発光分光分析法およびICP 質量分析法の原理および応用例を説明できる。	C2(4)①4	分析化学Ⅰ
5. 旋光度測定法(旋光分散)の原理および応用例を説明できる。	C2(4)①5	分析化学Ⅲ
6. 分光分析法を用いて、日本薬局方収載の代表的な医薬品の分析を実施できる。(技能)	C2(4)①6	物理系薬学実習
【②核磁気共鳴(NMR)スペクトル測定法】		
1. 核磁気共鳴(NMR)スペクトル測定法の原理および応用例を説明できる。	C2(4)②1	分析化学Ⅲ
【③質量分析法】		
1. 質量分析法の原理および応用例を説明できる。	C2(4)③1	分析化学Ⅲ
【④X線分析法】		
1. X線結晶解析の原理および応用例を概説できる。	C2(4)④1	分析化学Ⅲ 物理系薬学実習
2. 粉末X線回折測定法の原理と利用法について概説できる。	C2(4)④2	分析化学Ⅲ 物理系薬学実習
【⑤熱分析】		
1. 熱重量測定法の原理を説明できる。	C2(4)⑤1	分析化学Ⅲ
2. 示差熱分析法および示差走査熱量測定法について説明できる。	C2(4)⑤2	分析化学Ⅲ
(5)分離分析法		
GIO 分離分析法に関する基本的事項を修得する。		
【①クロマトグラフィー】		
1. クロマトグラフィーの分離機構を説明できる。	C2(5)①1	分析化学Ⅳ
2. 薄層クロマトグラフィーの特徴と代表的な検出法を説明できる。	C2(5)①2	分析化学Ⅳ
3. 液体クロマトグラフィーの特徴と代表的な検出法を説明できる。	C2(5)①3	分析化学Ⅳ
4. ガスクロマトグラフィーの特徴と代表的な検出法を説明できる。	C2(5)①4	分析化学Ⅳ
5. クロマトグラフィーを用いて試料を定性・定量できる。(知識・技能)	C2(5)①5	天然薬物学実習
【②電気泳動法】		
1. 電気泳動法の原理および応用例を説明できる。	C2(5)②1	分析化学Ⅳ
(6)臨床現場で用いる分析技術		
GIO 臨床現場で用いる代表的な分析技術に関する基本的事項を修得する。		
【①分析の準備】		
1. 分析目的に即した試料の前処理法を説明できる。	C2(6)①1	分析化学Ⅴ
2. 臨床分析における精度管理および標準物質の意義を説明できる。	C2(6)①2	分析化学Ⅴ
【②分析技術】		
1. 臨床分析で用いられる代表的な分析法を列挙できる。	C2(6)②1	分析化学Ⅴ
2. 免疫化学的測定法の原理を説明できる。	C2(6)②2	分析化学Ⅴ
3. 酵素を用いた代表的な分析法の原理を説明できる。	C2(6)②3	分析化学Ⅴ 物理系薬学実習
4. 代表的なドライケミストリーについて概説できる。	C2(6)②4	分析化学Ⅴ
5. 代表的な画像診断技術(X線検査、MRI、超音波、内視鏡検査、核医学検査など)について概説できる。	C2(6)②5	分析化学Ⅲ 放射化学
C3 化学物質の性質と反応		
GIO 化学物質を理解できるようになるために、代表的な有機化合物の構造、性質、反応、分離法、構造決定法、および無機化合物の構造と性質に関する基本的事項を修得する。		
(1)化学物質の基本的性質		
GIO 基本的な有機化合物の命名法、電子配置、反応、立体構造などに関する基本的事項を修得する。		
【①基本事項】		
1. 代表的な化合物をIUPAC 規則に基づいて命名することができる。	C3(1)①1	基礎有機化学Ⅰ 基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ
2. 薬学領域で用いられる代表的な化合物を慣用名で記述できる。	C3(1)①2	化学入門 基礎有機化学Ⅰ 基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ
3. 基本的な化合物を、ルイス構造式で書くことができる。	C3(1)①3	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ

4. 有機化合物の性質と共鳴の関係について説明できる。	C3(1)①4	化学入門 基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
5. ルイス酸・塩基、ブレンステッド酸・塩基を定義することができる。	C3(1)①5	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ
6. 基本的な有機反応(置換、付加、脱離)の特徴を理解し、分類できる。	C3(1)①6	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ
7. 炭素原子を含む反応中間体(カルボカチオン、カルボアニオン、ラジカル)の構造と性質を説明できる。	C3(1)①7	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
8. 反応の過程を、エネルギー図を用いて説明できる。	C3(1)①8	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ
9. 基本的な有機反応機構を、電子の動きを示す矢印を用いて表すことができる。(技能)	C3(1)①9	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
【②有機化合物の立体構造】		
1. 構造異性体と立体異性体の違いについて説明できる。	C3(1)②1	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
2. キラリティーと光学活性の関係を概説できる。	C3(1)②2	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
3. エナンチオマーとジアステレオマーについて説明できる。	C3(1)②3	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
4. ラセミ体とメソ体について説明できる。	C3(1)②4	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
5. 絶対配置の表示法を説明し、キラル化合物の構造を書くことができる。(知識、技能)	C3(1)②5	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
6. 炭素—炭素二重結合の立体異性(cis, trans ならびにE,Z 異性)について説明できる。	C3(1)②6	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
7. フィッシャー投影式とニューマン投影式を用いて有機化合物の構造を書くことができる。(技能)	C3(1)②7	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
8. エタン、ブタンの立体配座とその安定性について説明できる。	C3(1)②8	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
(2)有機化合物の基本骨格の構造と反応		
G10 有機化合物の基本骨格となる脂肪族および芳香族化合物の構造、性質、反応性などに関する基本的事項を修得す		
【①アルカン】		
1. アルカンの基本的な性質について説明できる。	C3(2)①1	化学入門 基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
2. アルカンの構造異性体を図示することができる。(技能)	C3(2)①2	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
3. シクロアルカンの環のひずみを決定する要因について説明できる。	C3(2)①3	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
4. シクロヘキサンのいす形配座における水素の結合方向(アキシアル、エクアトリアル)を図示できる。(技能)	C3(2)①4	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
5. 置換シクロヘキサンの安定な立体配座を決定する要因について説明できる。	C3(2)①5	基礎有機化学Ⅰ 有機化学Ⅰ
【②アルケン・アルキン】		
1. アルケンへの代表的な付加反応を列挙し、その特徴を説明できる。	C3(2)②1	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
2. アルケンの代表的な酸化、還元反応を列挙し、その特徴を説明できる。	C3(2)②2	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
3. アルキンの代表的な反応を列挙し、その特徴を説明できる。	C3(2)②3	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
【③芳香族化合物】		
1. 代表的な芳香族炭化水素化合物の性質と反応性を説明できる。	C3(2)③1	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
2. 芳香族性の概念を説明できる。	C3(2)③2	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
3. 芳香族炭化水素化合物の求電子置換反応の反応性、配向性、置換基の効果について説明できる。	C3(2)③3	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
4. 代表的な芳香族複素環化合物の性質を芳香族性と関連づけて説明できる。	C3(2)③4	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
5. 代表的な芳香族複素環の求電子置換反応の反応性、配向性、置換基の効果について説明できる。	C3(2)③5	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
(3)官能基の性質と反応		
G10 官能基を有する有機化合物の性質、反応性に関する基本的事項を修得する。		
【①概説】		
1. 代表的な官能基を列挙し、性質を説明できる。	C3(3)①1	化学入門 基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ
2. 官能基の性質を利用した分離精製を実施できる。(技能)	C3(3)①2	新有機化学Ⅰ 有機化学実習

【②有機ハロゲン化合物】		
1. 有機ハロゲン化合物の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)②1	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ
2. 求核置換反応の特徴について説明できる。	C3(3)②2	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ
3. 脱離反応の特徴について説明できる。	C3(3)②3	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ
【③アルコール・フェノール・エーテル】		
1. アルコール、フェノール類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)③1	有機化学Ⅱ
2. エーテル類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)③2	有機化学Ⅱ
【④アルデヒド・ケトン・カルボン酸・カルボン酸誘導体】		
1. アルデヒド類およびケトン類の基本的な性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)④1	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
2. カルボン酸の基本的性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)④2	有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
3. カルボン酸誘導体(酸ハロゲン化物、酸無水物、エステル、アミド)の基本的性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)④3	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
【⑤アミン】		
1. アミン類の基本的性質と反応を列挙し、説明できる。	C3(3)⑤1	有機化学Ⅲ
【⑥電子効果】		
1. 官能基が及ぼす電子効果について概説できる。	C3(3)⑥1	有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
【⑦酸性度・塩基性度】		
1. アルコール、フェノール、カルボン酸、炭素酸などの酸性度を比較して説明できる。	C3(3)⑦1	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ 有機化学Ⅲ
2. 含窒素化合物の塩基性度を比較して説明できる。	C3(3)⑦2	基礎有機化学Ⅱ 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅲ
(4) 化学物質の構造決定		
GIO 代表的な機器分析としての核磁気共鳴(NMR)、赤外吸収(IR)、質量分析による構造決定法の基本的事項を修得する。		
【①核磁気共鳴(NMR)】		
1. ¹ H および ¹³ C NMR スペクトルより得られる情報を概説できる。	C3(4)①1	化学構造解析学
2. 有機化合物中の代表的プロトンについて、おおよその化学シフト値を示すことができる。	C3(4)①2	化学構造解析学
3. ¹ H NMR の積分値の意味を説明できる。	C3(4)①3	化学構造解析学
4. ¹ H NMR シグナルが近接プロトンにより分裂(カップリング)する基本的な分裂様式を説明できる。	C3(4)①4	化学構造解析学
5. 代表的な化合物の部分構造を ¹ H NMR から決定できる。(技能)	C3(4)①5	天然薬物学実習 有機化学実習
【②赤外吸収(IR)】		
1. IR スペクトルより得られる情報を概説できる。	C3(4)②1	化学構造解析学 有機化学実習
2. IR スペクトル上の基本的な官能基の特性吸収を列挙し、帰属することができる。(知識・技能)	C3(4)②2	天然薬物学実習 化学構造解析学
【③質量分析】		
1. マススペクトルより得られる情報を概説できる。	C3(4)③1	化学構造解析学
2. 測定化合物に適したイオン化法を選択できる。(技能)	C3(4)③2	分析化学Ⅲ
3. ピークの種類(基準ピーク、分子イオンピーク、同位体ピーク、フラグメントピーク)を説明できる。	C3(4)③3	化学構造解析学
4. 代表的な化合物のマススペクトルを解析できる。(技能)	C3(4)③4	天然薬物学実習 化学構造解析学
【④総合演習】		
1. 代表的な機器分析法を用いて、代表的な化合物の構造決定ができる。(技能)	C3(4)④1	有機化学実習 天然薬物学実習
(5) 無機化合物・錯体の構造と性質		
GIO 代表的な無機化合物・錯体(医薬品を含む)の構造、性質に関する基本的事項を修得する。		
【①無機化合物・錯体】		
1. 代表的な典型元素と遷移元素を列挙できる。	C3(5)①1	分析化学Ⅰ
2. 代表的な無機酸化物、オキシ化合物の名称、構造、性質を列挙できる。	C3(5)①2	分析化学Ⅰ
3. 活性酸素と窒素酸化物の名称、構造、性質を列挙できる。	C3(5)①3	分析化学Ⅰ
4. 代表的な錯体の名称、構造、基本的な性質を説明できる。	C3(5)①4	分析化学Ⅰ
5. 医薬品として用いられる代表的な無機化合物、および錯体を列挙できる。	C3(5)①5	分析化学Ⅰ
C4 生体分子・医薬品の化学による理解		

GIO 医薬品の生体内での作用を化学的に理解できるようになるために、医薬品標的および医薬品の構造と性質、生体反応の化学に関する基本的事項を修得する。		
(1) 医薬品の標的となる生体分子の構造と化学的な性質		
GIO 医薬品の標的となる生体分子の基本構造と、その化学的な性質に関する基本的事項を修得する。		
【① 医薬品の標的となる生体高分子の化学構造】		
1. 代表的な生体高分子を構成する小分子(アミノ酸、糖、脂質、ヌクレオチドなど)の構造に基づく化学的性質を説明できる。	C4(1)①1	天然物化学
2. 医薬品の標的となる生体高分子(タンパク質、核酸など)の立体構造とそれを規定する化学結合、相互作用について説明	C4(1)①2	生物化学 I
【② 生体内で機能する小分子】		
1. 細胞膜受容体および細胞内(核内)受容体の代表的な内因性リガンドの構造と性質について概説できる。	C4(1)②1	生理化学 I 新生物化学 IV
2. 代表的な補酵素が酵素反応で果たす役割について、有機反応機構の観点から説明できる。	C4(1)②2	生物化学 V
3. 活性酸素、一酸化窒素の構造に基づく生体内反応を化学的に説明できる。	C4(1)②3	生物化学 V
4. 生体内に存在する代表的な金属イオンおよび錯体の機能を化学的に説明できる。SOD, CYP など	C4(1)②4	生物化学 III 毒性学
(2) 生体反応の化学による理解 : IIC5ターゲット分子の合成から移行		
GIO 医薬品の作用の基礎となる生体反応の化学的理解に関する基本的事項を修得する。		
【① 生体内で機能するリン、硫黄化合物】		
1. リン化合物(リン酸誘導体など)および硫黄化合物(チオール、ジスルフィド、チオエステルなど)の構造と化学的性質を説明できる。	C4(2)①1	生物化学 II 毒性学
2. リン化合物(リン酸誘導体など)および硫黄化合物(チオール、ジスルフィド、チオエステルなど)の生体内での機能を化学的性質に基づき説明できる。	C4(2)①2	生物化学 III 毒性学
【② 酵素阻害剤と作用様式】		
1. 不可逆的酵素阻害剤の作用を酵素の反応機構に基づいて説明できる。	C4(2)②1	生物化学 III
2. 基質アナログが競合阻害剤となることを酵素の反応機構に基づいて説明できる。	C4(2)②2	生物化学 III
3. 遷移状態アナログが競合阻害剤となることを酵素の反応機構に基づいて説明できる。	C4(2)②3	生物化学 III
【③ 受容体のアゴニストおよびアンタゴニスト】		
1. 代表的な受容体のアゴニスト(作動薬、刺激薬)とアンタゴニスト(拮抗薬、遮断薬)との相違点について、内因性リガンドの構造と比較して説明できる。	C4(2)③1	薬理学 I アドバンスト有機化学 (選)
2. 低分子内因性リガンド誘導体が医薬品として用いられている理由を説明できる。	C4(2)③2	薬理学 I アドバンスト有機化学 (選)
【④ 生体内で起こる有機反応】		
1. 代表的な生体分子(脂肪酸、コレステロールなど)の代謝反応を有機化学の観点から説明できる。	C4(2)④1	生物化学 V 毒性学
2. 異物代謝の反応(発がん性物質の代謝的活性化など)を有機化学の観点から説明できる。	C4(2)④2	アドバンスト有機化学 (選)
(3) 医薬品の化学構造と性質、作用		
GIO 医薬品に含まれる代表的な構造およびその性質を医薬品の作用と関連づける基本的事項を修得する。		
【① 医薬品と生体分子の相互作用】		
1. 医薬品と生体分子との相互作用を化学的な観点(結合親和性と自由エネルギー変化、電子効果、立体効果など)から説明できる。	C4(3)①1	医薬品化学 アドバンスト有機化学 (選)
【② 医薬品の化学構造に基づく性質】		
1. 医薬品の構造からその物理化学的性質(酸性、塩基性、疎水性、親水性など)を説明できる。	C4(3)②1	基礎有機化学 II 新有機化学 I 医薬品化学 有機化学実習 医薬品開発学 有機化学 I 医薬品化学 医薬品開発学
2. プロドラッグなどの薬物動態を考慮した医薬品の化学構造について説明できる。	C4(3)②2	医薬品化学 医薬品開発学
【③ 医薬品のコンポーネント】		
1. 代表的な医薬品のファーマコフォアについて概説できる。	C4(3)③1	医薬品化学 アドバンスト有機化学 (選)
2. バイオアイソスター(生物学的等価体)について、代表的な例を挙げて概説できる。	C4(3)③2	医薬品化学 アドバンスト有機化学 (選)
3. 医薬品に含まれる代表的な複素環を構造に基づいて分類し、医薬品コンポーネントとしての性質を説明できる。	C4(3)③3	医薬品化学
【④ 酵素に作用する医薬品の構造と性質】		
1. ヌクレオシドおよび核酸塩基アナログを有する代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)④1	医薬品化学
2. フェニル酢酸、フェニルプロピオン酸構造などをもつ代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)④2	医薬品化学
3. スルホンアミド構造をもつ代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)④3	医薬品化学
4. キノロン骨格をもつ代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)④4	医薬品化学
5. β -ラクタム構造をもつ代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)④5	医薬品化学
6. ペプチドアナログの代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)④6	医薬品化学
【⑤ 受容体に作用する医薬品の構造と性質】		
1. カテコールアミン骨格を有する代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)⑤1	医薬品化学
2. アセチルコリンアナログの代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)⑤2	医薬品化学
3. ステロイドアナログの代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)⑤3	薬用資源学
4. ベンゾジアゼピン骨格およびバルビタール骨格を有する代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)⑤4	医薬品化学
5. オピオイドアナログの代表的な医薬品を列挙し、化学構造に基づく性質について説明できる。	C4(3)⑤5	薬用資源学

【⑥DNA に作用する医薬品の構造と性質】		
1. DNA と結合する医薬品(アルキル化剤、シスプラチン類)を列挙し、それらの化学構造と反応機構を説明できる。	C4(3)⑥1	医薬品化学
2. DNA にインターカレートする医薬品を列挙し、それらの構造上の特徴を説明できる。	C4(3)⑥2	医薬品化学
3. DNA 鎖を切断する医薬品を列挙し、それらの構造上の特徴を説明できる。	C4(3)⑥3	医薬品化学
【⑦イオンチャネルに作用する医薬品の構造と性質】		
1. イオンチャネルに作用する医薬品の代表的な基本構造(ジヒドロピリジンなど)の特徴を説明できる。	C4(3)⑦1	医薬品化学
C5 自然が生み出す薬物		
GIO 自然界に存在する物質を医薬品として利用できるようになるために、代表的な生薬の基原、特色、臨床応用および天然生物活性物質の単離、構造、物性、作用などに関する基本的事項を修得する。		
(1)薬になる動植物		
GIO 基原、性状、含有成分、品質評価などに関する基本的事項を修得する。		
【①薬用植物】		
1. 代表的な薬用植物の学名、薬用部位、薬効などを挙げるができる。	C5(1)①1	天然薬物学 天然薬物学実習
2. 代表的な薬用植物を外形態から説明し、区別できる。(知識、技能)	C5(1)①2	天然薬物学実習
3. 植物の主な内部形態について説明できる。	C5(1)①3	天然薬物学実習
4. 法律によって取り扱いが規制されている植物(ケシ、アサ)の特徴を説明できる。	C5(1)①4	天然薬物学
【②生薬の基原】		
1. 日本薬局方収載の代表的な生薬(植物、動物、藻類、菌類由来)を列挙し、その基原、薬用部位を説明できる。	C5(1)②1	天然薬物学
【③生薬の用途】		
1. 日本薬局方収載の代表的な生薬(植物、動物、藻類、菌類、鉱物由来)の薬効、成分、用途などを説明できる。	C5(1)③1	天然薬物学
2. 副作用や使用上の注意が必要な代表的な生薬を列挙し、説明できる。	C5(1)③2	天然薬物学
【④生薬の同定と品質評価】		
1. 生薬の同定と品質評価法について概説できる。	C5(1)④1	天然薬物学実習
2. 日本薬局方の生薬総則および生薬試験法について説明できる。	C5(1)④2	天然薬物学実習
3. 代表的な生薬を鑑別できる。(技能)	C5(1)④3	天然薬物学実習
4. 代表的な生薬の確認試験を説明できる。	C5(1)④4	天然薬物学実習
5. 代表的な生薬の純度試験を説明できる。	C5(1)④5	天然薬物学実習
(2)薬の宝庫としての天然物		
GIO 医薬品資源としての天然生物活性物質を構造によって分類・整理するとともに、天然生物活性物質の利用に関する基本的事項を修得する。		
【①生薬由来の生物活性物質の構造と作用】		
1. 生薬由来の代表的な生物活性物質を化学構造に基づいて分類し、それらの生合成経路を概説できる。	C5(2)①1	天然物化学 天然物化学 薬用資源学
2. 脂質や糖質に分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。	C5(2)①2	天然物化学 薬用資源学
3. 芳香族化合物に分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。	C5(2)①3	天然物化学 薬用資源学
4. テルペノイド、ステロイドに分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。	C5(2)①4	天然物化学 薬用資源学
5. アルカロイドに分類される生薬由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。	C5(2)①5	天然物化学 薬用資源学
【②微生物由来の生物活性物質の構造と作用】		
1. 微生物由来の生物活性物質を化学構造に基づいて分類できる。	C5(2)②1	薬用資源学
2. 微生物由来の代表的な生物活性物質を列挙し、その作用を説明できる。	C5(2)②2	薬用資源学
【③天然生物活性物質の取扱い】		
1. 天然生物活性物質の代表的な抽出法、分離精製法を概説し、実施できる。(知識、技能)	C5(2)③1	天然薬物学実習
【④天然生物活性物質の利用】		
1. 医薬品として使われている代表的な天然生物活性物質を列挙し、その用途を説明できる。	C5(2)④1	薬用資源学
2. 天然生物活性物質を基に化学修飾等により開発された代表的な医薬品を列挙し、その用途、リード化合物を説明できる。	C5(2)④2	薬用資源学
3. 農薬や化粧品などとして使われている代表的な天然生物活性物質を列挙し、その用途を説明できる。	C5(2)④3	薬用資源学
C6 生命現象の基礎		
GIO 生命現象を細胞レベル、分子レベルで理解できるようになるために、生命体の最小単位である細胞の成り立ちや生命現象を担う分子に関する基本的事項を修得する。		
(1)細胞の構造と機能		
GIO 細胞膜、細胞小器官、細胞骨格などの構造と機能に関する基本的事項を修得する。		
【①細胞膜】		
1. 細胞膜を構成する代表的な生体成分を列挙し、その機能を分子レベルで説明できる。	C6(1)①1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
2. エンドサイトーシスとエキソサイトーシスについて説明できる。	C6(1)①2	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生理解剖学実習
【②細胞小器官】		
1. 細胞小器官(核、ミトコンドリア、小胞体、リソソーム、ゴルジ体、ペルオキシソームなど)やリボソームの構造と機能を説明できる。	C6(1)②1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生物化学Ⅳ 生物化学Ⅴ 生理解剖学実習

【③細胞骨格】		
1. 細胞骨格の構造と機能を説明できる。	C6(1)③1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
(2)生命現象を担う分子		
GIO 生命現象を担う分子の構造、性質、役割に関する基本的事項を修得する。		
【①脂質】		
1. 代表的な脂質の種類、構造、性質、役割を説明できる。	C6(2)①1	化学入門 生物化学Ⅰ 天然物化学 衛生化学Ⅱ
【②糖質】		
1. 代表的な単糖、二糖の種類、構造、性質、役割を説明できる。	C6(2)②1	化学入門 生物化学Ⅰ 天然物化学 衛生化学Ⅱ
2. 代表的な多糖の種類、構造、性質、役割を説明できる。	C6(2)②2	化学入門 生物化学Ⅰ 天然物化学 衛生化学Ⅱ
【③アミノ酸】		
1. アミノ酸を列挙し、その構造に基づいて性質を説明できる。	C6(2)③1	化学入門 生物化学Ⅰ 天然物化学 衛生化学Ⅱ
【④タンパク質】		
1. タンパク質の構造(一次、二次、三次、四次構造)と性質を説明できる。	C6(2)④1	化学入門 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅲ
【⑤ヌクレオチドと核酸】		
1. ヌクレオチドと核酸(DNA、RNA)の種類、構造、性質を説明できる。	C6(2)⑤1	化学入門 生物化学Ⅰ 生物化学Ⅰ
【⑥ビタミン】		
1. 代表的なビタミンの種類、構造、性質、役割を説明できる。	C6(2)⑥1	生物化学Ⅲ 生物化学Ⅳ 薬用資源学 衛生化学Ⅱ
【⑦微量元素】		
1. 代表的な必須微量元素の種類、役割を説明できる。	C6(2)⑦1	生物化学Ⅲ 衛生化学Ⅱ
【⑧生体分子の定性、定量】		
1. 脂質、糖質、アミノ酸、タンパク質、もしくは核酸の定性または定量試験を実施できる。(技能)	C6(2)⑧1	生物薬学実習
(3)生命活動を担うタンパク質		
GIO 生命活動を担うタンパク質の構造、性質、機能、代謝に関する基本的事項を修得する。		
【①タンパク質の構造と機能】		
1. 多彩な機能をもつタンパク質(酵素、受容体、シグナル分子、膜輸送体、運搬・輸送タンパク質、貯蔵タンパク質、構造タンパク質、接着タンパク質、防御タンパク質、調節タンパク質)を列挙し概説できる。	C6(3)①1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅲ
【②タンパク質の成熟と分解】		
1. タンパク質の翻訳後の成熟過程(細胞小器官間の輸送や翻訳後修飾)について説明できる。	C6(3)②1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅰ
2. タンパク質の細胞内での分解について説明できる。	C6(3)②2	生物化学Ⅲ
【③酵素】		
1. 酵素反応の特性と反応速度論を説明できる。	C6(3)③1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅲ 科学計算演習
2. 酵素反応における補酵素、微量元素の役割を説明できる。	C6(3)③2	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅲ
3. 代表的な酵素活性調節機構を説明できる。	C6(3)③3	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅲ
4. 酵素反応速度を測定し、解析できる。(技能)	C6(3)③4	生物化学Ⅱ 生物化学Ⅲ 生物薬学実習
【④酵素以外のタンパク質】		
1. 膜輸送体の種類、構造、機能を説明できる。	C6(3)④1	生理化学Ⅰ 生理化学Ⅰ
2. 血漿リポタンパク質の種類、構造、機能を説明できる。	C6(3)④2	生物化学Ⅲ 衛生化学Ⅱ
(4)生命情報を担う遺伝子		
GIO 生命情報を担う遺伝子の複製、発現と、それらの制御に関する基本的事項を修得する。		
【①概論】		
1. 遺伝情報の保存と発現の流れを説明できる。	C6(4)①1	生物化学Ⅱ

2. DNA、遺伝子、染色体、ゲノムとは何かを説明できる。	C6(4)①2	生物化学Ⅱ
【②遺伝情報を担う分子】		
1. 染色体の構造(ヌクレオソーム、クロマチン、セントロメア、テロメアなど)を説明できる。	C6(4)②1	生物化学Ⅱ
2. 遺伝子の構造(プロモーター、エンハンサー、エキソン、イントロンなど)を説明できる。	C6(4)②2	生物化学Ⅱ
3. RNAの種類(hnRNA、mRNA、rRNA、tRNAなど)と機能について説明できる。	C6(4)②3	生物化学Ⅱ
【③遺伝子の複製】		
1. DNAの複製の過程について説明できる。	C6(4)③1	生物化学Ⅱ
【④転写・翻訳の過程と調節】		
1. DNAからRNAへの転写の過程について説明できる。	C6(4)④1	生物化学Ⅱ
2. エピジェネティックな転写制御について説明できる。	C6(4)④2	生物化学Ⅱ
3. 転写因子による転写制御について説明できる。	C6(4)④3	生物化学Ⅱ
4. RNAのプロセッシング(キャップ構造、スプライシング、snRNP、ポリA鎖など)について説明できる。	C6(4)④4	生物化学Ⅱ
5. RNAからタンパク質への翻訳の過程について説明できる。	C6(4)④5	生物化学Ⅱ
【⑤遺伝子の変異・修復】		
1. DNAの変異と修復について説明できる。	C6(4)⑤1	生物化学Ⅱ
【⑥組換えDNA】		
1. 遺伝子工学技術(遺伝子クローニング、cDNAクローニング、PCR、組換えタンパク質発現法など)を概説できる。	C6(4)⑥1	生物化学Ⅵ
2. 遺伝子改変生物(遺伝子導入、欠損動物、クローン動物、遺伝子組換え植物)について概説できる。	C6(4)⑥2	生物化学Ⅵ
(5)生体エネルギーと生命活動を支える代謝系		
GIO 生体エネルギーの産生、貯蔵、利用、およびこれらを担う糖質、脂質、タンパク質、核酸の代謝に関する基本的事項を修得する。		
【①概論】		
1. エネルギー代謝の概要を説明できる。	C6(5)①1	生物化学Ⅴ
【②ATPの産生と糖質代謝】		
1. 解糖系及び乳酸の生成について説明できる。	C6(5)②1	生物化学Ⅴ
2. クエン酸回路(TCAサイクル)について説明できる。	C6(5)②2	生物化学Ⅴ
3. 電子伝達系(酸化的リン酸化)とATP合成酵素について説明できる。	C6(5)②3	生物化学Ⅴ
4. グリコーゲンの代謝について説明できる。	C6(5)②4	生物化学Ⅴ
5. 糖新生について説明できる。	C6(5)②5	生物化学Ⅴ
【③脂質代謝】		
1. 脂肪酸の生合成とβ酸化について説明できる。	C6(5)③1	生物化学Ⅴ 天然物化学
2. コレステロールの生合成と代謝について説明できる。	C6(5)③2	生物化学Ⅴ 天然物化学
【④飢餓状態と飽食状態】		
1. 飢餓状態のエネルギー代謝(ケトン体の利用など)について説明できる。	C6(5)④1	生物化学Ⅴ
2. 余剰のエネルギーを蓄えるしくみを説明できる。	C6(5)④2	生物化学Ⅴ
【⑤その他の代謝系】		
1. アミノ酸分子中の炭素および窒素の代謝(尿素回路など)について説明できる。	C6(5)⑤1	生物化学Ⅴ
2. ヌクレオチドの生合成と分解について説明できる。	C6(5)⑤2	生物化学Ⅱ
3. ペントースリン酸回路について説明できる。	C6(5)⑤3	生物化学Ⅴ
(6)細胞間コミュニケーションと細胞内情報伝達		
GIO 細胞間コミュニケーション及び細胞内情報伝達の方法と役割に関する基本的事項を修得する。		
【①概論】		
1. 細胞間コミュニケーションにおける情報伝達様式を説明できる。	C6(6)①1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
【②細胞内情報伝達】		
1. 細胞膜チャネル内蔵型受容体を介する細胞内情報伝達について説明できる。	C6(6)②1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
2. 細胞膜受容体からGタンパク系を介する細胞内情報伝達について説明できる。	C6(6)②2	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
3. 細胞膜受容体タンパク質などのリン酸化を介する細胞内情報伝達について説明できる。	C6(6)②3	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
4. 細胞内情報伝達におけるセカンドメッセンジャーについて説明できる。	C6(6)②4	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
5. 細胞内(核内)受容体を介する細胞内情報伝達について説明できる。	C6(6)②5	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
【③細胞間コミュニケーション】		
1. 細胞間の接着構造、主な細胞接着分子の種類と特徴を説明できる。	C6(6)③1	生理化学Ⅰ 生理化学Ⅱ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習

2. 主な細胞外マトリックス分子の種類と特徴を説明できる。	C6(6)③2	生理化学Ⅰ 生理化学Ⅱ 生物化学Ⅳ 生理解剖学実習
(7)細胞の分裂と死		
GIO 細胞周期と分裂、細胞死に関する基本的事項を修得する。		
【①細胞分裂】		
1. 細胞周期とその制御機構について説明できる。	C6(7)①1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ
2. 体細胞と生殖細胞の細胞分裂について説明できる。	C6(7)①2	生理化学Ⅰ
【②細胞死】		
1. 細胞死(アポトーシスとネクローシス)について説明できる。	C6(7)②1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ
【③がん細胞】		
1. 正常細胞とがん細胞の違いについて説明できる。	C6(7)③1	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 毒性学
2. がん遺伝子とがん抑制遺伝子について概説できる。	C6(7)③2	生理化学Ⅰ 生物化学Ⅳ 毒性学
C7 人体の成り立ちと生体機能の調節		
GIO 人体の成り立ちを個体、器官、細胞の各レベルで理解できるようになるために、人体の構造、機能、調節に関する基本的事項を修得する。		
(1)人体の成り立ち		
GIO 遺伝、発生、および各器官の構造と機能に関する基本的事項を修得する。		
【①遺伝】		
1. 遺伝子と遺伝のしくみについて概説できる。	C7(1)①1	臨床ゲノム薬理学
2. 遺伝子多型について概説できる。	C7(1)①2	臨床ゲノム薬理学
3. 代表的な遺伝疾患を概説できる。	C7(1)①3	臨床ゲノム薬理学
【②発生】		
1. 個体発生について概説できる。	C7(1)②1	生理化学Ⅰ
2. 細胞の分化における幹細胞、前駆細胞の役割について概説できる。	C7(1)②2	生理化学Ⅰ
【③器官系概論】		
1. 人体を構成する器官、器官系の名称、形態、体内での位置および機能を説明できる。	C7(1)③1	生理化学Ⅱ 生理・解剖学実習
2. 組織、器官を構成する代表的な細胞の種類(上皮、内皮、間葉系など)を列挙し、形態的および機能的特徴を説明できる。	C7(1)③2	生理化学Ⅱ 生理・解剖学実習
3. 実験動物・人体模型・シミュレーターなどを用いて各種臓器の名称と位置を確認できる。(技能)	C7(1)③3	生理・解剖学実習
4. 代表的な器官の組織や細胞を顕微鏡で観察できる。(技能)	C7(1)③4	生理・解剖学実習
【④神経系】		
1. 中枢神経系について概説できる。	C7(1)④1	生理化学Ⅳ 生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
2. 末梢(体性・自律)神経系について概説できる。	C7(1)④2	生理化学Ⅳ 生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
【⑤骨格系・筋肉系】		
1. 骨、筋肉について概説できる。	C7(1)⑤1	生理化学Ⅲ 生理化学Ⅳ 生理解剖学実習
2. 代表的な骨格筋および関節の名称を挙げ、位置を示すことができる。	C7(1)⑤2	生理化学Ⅳ 生理解剖学実習
【⑥皮膚】		
1. 皮膚について概説できる。	C7(1)⑥1	生理化学Ⅴ
【⑦循環器系】		
1. 心臓について概説できる。	C7(1)⑦1	生理化学Ⅲ 生理解剖学実習
2. 血管系について概説できる。	C7(1)⑦2	生理化学Ⅲ 生理解剖学実習
3. リンパ管系について概説できる。	C7(1)⑦3	生理化学Ⅲ 生理解剖学実習
【⑧呼吸器系】		
1. 肺、気管支について概説できる。	C7(1)⑧1	生理化学Ⅱ 生理解剖学実習
【⑨消化器系】		
1. 胃、小腸、大腸などの消化管について概説できる。	C7(1)⑨1	生理化学Ⅲ 生理解剖学実習
2. 肝臓、膵臓、胆嚢について概説できる。	C7(1)⑨2	生理化学Ⅲ 生理解剖学実習
【⑩泌尿器系】		

1. 泌尿器系について概説できる。	C7(1)⑩1	生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
【⑪生殖系】		
1. 生殖系について概説できる。	C7(1)⑪1	生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
【⑫内分泌系】		
1. 内分泌系について概説できる。	C7(1)⑫1	生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
【⑬感覚器系】		
1. 感覚器系について概説できる。	C7(1)⑬1	生理化学Ⅴ
【⑭血液・造血系】		
1. 血液・造血系について概説できる。	C7(1)⑭1	生理化学Ⅱ
(2)生体機能の調節		
GIO 生体の維持に関わる情報ネットワークを担う代表的な情報伝達物質の種類、作用発現機構に関する基本的事項を修得する。		
【①神経による調節機構】		
1. 神経細胞の興奮と伝導、シナプス伝達の調節機構について説明できる。	C7(2)①1	生理化学Ⅳ 生理解剖学実習
2. 代表的な神経伝達物質を挙げ、生理活性および作用機構について概説できる。	C7(2)①2	生理化学Ⅳ 生理解剖学実習
3. 神経系、感覚器を介するホメオスタシスの調節機構の代表例を列挙し、概説できる。	C7(2)①3	生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
4. 神経による筋収縮の調節機構について説明できる。	C7(2)①4	生理化学Ⅳ 生理解剖学実習
【②ホルモン・内分泌系による調節機構】		
1. 代表的なホルモンを挙げ、その産生器官、生理活性および作用機構について概説できる。	C7(2)②1	生物化学Ⅳ 生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
【③オータコイドによる調節機構】		
1. 代表的なオータコイドを挙げ、生理活性および作用機構について概説できる。	C7(2)③1	生物化学Ⅳ 薬用資源学
【④サイトカイン・増殖因子による調節機構】		
1. 代表的なサイトカイン、増殖因子を挙げ、生理活性および作用機構について概説できる。	C7(2)④1	生物化学Ⅳ 免疫学
【⑤血圧の調節機構】		
1. 血圧の調節機構について概説できる。	C7(2)⑤1	生理化学Ⅲ 生理解剖学実習
【⑥血糖の調節機構】		
1. 血糖の調節機構について概説できる。	C7(2)⑥1	生物化学Ⅴ 生理化学Ⅴ 生理解剖学実習
【⑦体液の調節】		
1. 体液の調節機構について概説できる。	C7(2)⑦1	生理化学Ⅴ
2. 尿の生成機構、尿量の調節機構について概説できる。	C7(2)⑦2	生理化学Ⅴ
【⑧体温の調節】		
1. 体温の調節機構について概説できる。	C7(2)⑧1	生理化学Ⅴ
【⑨血液凝固・線溶系】		
1. 血液凝固・線溶系の機構について概説できる。	C7(2)⑨1	生物化学4 生理化学Ⅱ
【⑩性周期の調節】		
1. 性周期の調節機構について概説できる。	C7(2)⑩1	生理化学Ⅴ
C8 生体防御と微生物		
GIO 生体の恒常性が崩れたときに生ずる変化を理解できるようになるために、免疫反応による生体防御機構とその破綻、および代表的な病原微生物に関する基本的事項を修得する。		
(1)身体をまもる		
GIO ヒトの主な生体防御反応としての免疫応答に関する基本的事項を修得する。		
【① 生体防御反応】		
1. 異物の侵入に対する物理的、生理的、化学的バリアー、および補体の役割について説明できる。	C8(1)①1	免疫学
2. 免疫反応の特徴(自己と非自己の識別、特異性、多様性、クローン性、記憶、寛容)を説明できる。	C8(1)①2	免疫学
3. 自然免疫と獲得免疫、および両者の関係を説明できる。	C8(1)①3	免疫学
4. 体液性免疫と細胞性免疫について説明できる。	C8(1)①4	免疫学
【②免疫を担当する組織・細胞】		
1. 免疫に関与する組織を列挙し、その役割を説明できる。	C8(1)②1	免疫学
2. 免疫担当細胞の種類と役割を説明できる。	C8(1)②2	免疫学
3. 免疫反応における主な細胞間ネットワークについて説明できる。	C8(1)②3	免疫学
【③分子レベルで見た免疫のしくみ】		

1. 自然免疫および獲得免疫における異物の認識を比較して説明できる。	C8(1)③1	免疫学
2. MHC 抗原の構造と機能および抗原提示での役割について説明できる。	C8(1)③2	免疫学
3. T 細胞とB 細胞による抗原認識の多様性(遺伝子再構成)と活性化について説明できる。	C8(1)③3	免疫学
4. 抗体分子の基本構造、種類、役割を説明できる。	C8(1)③4	免疫学
5. 免疫系に関わる主なサイトカインを挙げ、その作用を概説できる。	C8(1)③5	免疫学
(2) 免疫系の制御とその破綻・免疫系の応用		
GIO 免疫応答の制御とその破綻、および免疫反応の臨床応用に関する基本的事項を修得する。		
【① 免疫応答の制御と破綻】		
1. 炎症の一般的症状、担当細胞および反応機構について説明できる。	C8(2)①1	免疫学
2. アレルギーを分類し、担当細胞および反応機構について説明できる。	C8(2)①2	免疫学
3. 自己免疫疾患と免疫不全症候群について概説できる。	C8(2)①3	免疫学
4. 臓器移植と免疫反応の関わり(拒絶反応、免疫抑制剤など)について説明できる。	C8(2)①4	免疫学
5. 感染症と免疫応答との関わりについて説明できる。	C8(2)①5	感染症学入門 免疫学
6. 腫瘍排除に関与する免疫反応について説明できる。	C8(2)①6	免疫学
【② 免疫反応の利用】		
1. ワクチンの原理と種類(生ワクチン、不活化ワクチン、トキソイド、混合ワクチンなど)について説明できる。	C8(2)②1	免疫学 公衆衛生学
2. モノクローナル抗体とポリクローナル抗体について説明できる。	C8(2)②2	免疫学
3. 血清療法と抗体医薬について概説できる。	C8(2)②3	免疫学
4. 抗原抗体反応を利用した検査方法(ELISA 法、ウエスタンブロット法など)を実施できる。(技能)	C8(2)②4	免疫学 生物薬学実習
(3) 微生物の基本		
GIO 微生物の分類、構造、生活環などに関する基本的事項を修得する。		
【① 総論】		
1. 原核生物、真核生物およびウイルスの特徴を説明できる。	C8(3)①1	感染症学入門 感染症学Ⅱ
【② 細菌】		
1. 細菌の分類や性質(系統学的分類、グラム陽性菌と陰性菌、好気性菌と嫌気性菌など)を説明できる。	C8(3)②1	感染症学入門
2. 細菌の構造と増殖機構について説明できる。	C8(3)②2	感染症学入門
3. 細菌の異化作用(呼吸と発酵)および同化作用について説明できる。	C8(3)②3	感染症学入門
4. 細菌の遺伝子伝達(接合、形質導入、形質転換)について説明できる。	C8(3)②4	感染症学Ⅱ
5. 薬剤耐性菌および薬剤耐性化機構について概説できる。	C8(3)②5	感染症学入門
6. 代表的な細菌毒素について説明できる。	C8(3)②6	感染症学入門 感染症学Ⅰ
【③ ウイルス】		
1. ウイルスの構造、分類、および増殖機構について説明できる。	C8(3)③1	感染症学Ⅱ
【④ 真菌・原虫・蠕虫】		
1. 真菌の性状を概説できる。	C8(3)④1	感染症学Ⅰ
2. 原虫および蠕虫の性状を概説できる。	C8(3)④2	感染症学Ⅰ
【⑤ 消毒と滅菌】		
1. 滅菌、消毒および殺菌、静菌の概念を説明できる。	C8(3)⑤1	衛生薬学実習
2. 主な滅菌法および消毒法について説明できる。	C8(3)⑤2	衛生薬学実習
【⑥ 検出方法】		
1. グラム染色を実施できる。(技能)	C8(3)⑥1	衛生薬学実習
2. 無菌操作を実施できる。(技能)	C8(3)⑥2	衛生薬学実習
3. 代表的な細菌または真菌の分離培養、純培養を実施できる。(技能)	C8(3)⑥3	衛生薬学実習
(4) 病原体としての微生物		
GIO ヒトと微生物の関わりおよび病原微生物に関する基本的事項を修得する。		
【① 感染の成立と共生】		
1. 感染の成立(感染源、感染経路、侵入門戸など)と共生(腸内細菌など)について説明できる。	C8(4)①1	感染症学入門 公衆衛生学
2. 日和見感染と院内感染について説明できる。	C8(4)①2	感染症学入門 公衆衛生学
【② 代表的な病原体】		
1. DNA ウイルス(ヒトヘルペスウイルス、アデノウイルス、パピローマウイルス、B 型肝炎ウイルスなど)について概説でき	C8(4)②1	感染症学Ⅱ
2. RNA ウイルス(ノロウイルス、ロタウイルス、ポリオウイルス、コクサッキーウイルス、エコーウイルス、ライノウイルス、A型 肝炎ウイルス、C 型肝炎ウイルス、インフルエンザウイルス、麻疹ウイルス、風疹ウイルス、日本脳炎ウイルス、狂犬病ウイル ス、ムンプスウイルス、HIV、HTLV など)について概説できる。	C8(4)②2	感染症学Ⅱ
3. グラム陽性球菌(ブドウ球菌、レンサ球菌など)およびグラム陽性桿菌(破傷風菌、ガス壊疽菌、ボツリヌス菌、ジフテリア 菌、炭疽菌、セレウス菌、デフィシル菌など)について概説できる。	C8(4)②3	感染症学入門 感染症学Ⅰ
4. グラム陰性球菌(淋菌、髄膜炎菌など)およびグラム陰性桿菌(大腸菌、赤痢菌、サルモネラ属菌、チフス菌、エルシニア 属菌、クレブシエラ属菌、コレラ菌、百日咳菌、腸炎ピブリオ、緑膿菌、レジオネラ、インフルエンザ菌など)について概説でき	C8(4)②4	感染症学入門 感染症学Ⅰ
5. グラム陰性らせん菌(ヘリコバクター・ピロリ、カンピロバクター・ジェジュニ/コリなど)およびスピロヘータについて概説で	C8(4)②5	感染症学Ⅰ
6. 抗酸菌(結核菌、らい菌など)について概説できる。	C8(4)②6	感染症学Ⅰ
7. マイコプラズマ、リケッチア、クラミジアについて概説できる。	C8(4)②7	感染症学Ⅰ
8. 真菌(アスペルギルス、クリプトコックス、カンジダ、ムーコル、白癬菌など)について概説できる。	C8(4)②8	感染症学Ⅰ
9. 原虫(マラリア原虫、トキソプラズマ、陰トリコモナス、クリプトスポリジウム、赤痢アメーバなど)、蠕虫(回虫、鞭虫、アニサ キス、エキノコックスなど)について概説できる。	C8(4)②9	感染症学Ⅰ

D 衛生薬学	コード	授業科目
D1 健康		
G10 人々の健康増進、公衆衛生の向上に貢献できるようになるために、現代社会における疾病とその予防、栄養と健康に関する基本的知識、技能、態度を修得する。		
(1) 社会・集団と健康		
G10 人々(集団)の健康と疾病の現状およびその影響要因を把握するために、保健統計と疫学に関する基本的事項を		
【①健康と疾病の概念】		
1. 健康と疾病の概念の変遷と、その理由を説明できる。	D1(1)①1	公衆衛生学 医薬品開発学
【②保健統計】		
1. 集団の健康と疾病の現状およびその影響要因を把握する上での人口統計の意義を概説できる。	D1(1)②1	公衆衛生学
2. 人口統計および傷病統計に関する指標について説明できる。	D1(1)②2	公衆衛生学
3. 人口動態(死因別死亡率など)の変遷について説明できる。	D1(1)②3	公衆衛生学
【③疫学】		
1. 疾病の予防における疫学の役割を説明できる。	D1(1)③1	公衆衛生学
2. 疫学の三要因(病因、環境要因、宿主要因)について説明できる。	D1(1)③2	公衆衛生学
3. 疫学の種類(記述疫学、分析疫学など)とその方法について説明できる。	D1(1)③3	公衆衛生学
4. リスク要因の評価として、オッズ比、相対危険度、寄与危険度および信頼区間について説明し、計算できる。(知識・技	D1(1)③4	公衆衛生学
(2) 疾病の予防		
G10 健康を理解し疾病の予防に貢献できるようになるために、感染症、生活習慣病、職業病などについての現状とその予防に関する基本的事項を修得する。		
【①疾病の予防とは】		
1. 疾病の予防について、一次、二次、三次予防という言葉を用いて説明できる。	D1(2)①1	公衆衛生学
2. 健康増進政策(健康日本21など)について概説できる。	D1(2)①2	公衆衛生学
【②感染症とその予防】		
1. 現代における感染症(日和見感染、院内感染、新興感染症、再興感染症など)の特徴について説明できる。	D1(2)②1	公衆衛生学 感染制御学(選)
2. 感染症法における、感染症とその分類について説明できる。	D1(2)②2	公衆衛生学
3. 代表的な性感染症を列挙し、その予防対策について説明できる。	D1(2)②3	公衆衛生学
4. 予防接種の意義と方法について説明できる。	D1(2)②4	公衆衛生学
【③生活習慣病とその予防】		
1. 生活習慣病の種類とその動向について説明できる。	D1(2)③1	公衆衛生学 医薬品開発学
2. 生活習慣病の代表的なリスク要因を列挙し、その予防法について説明できる。	D1(2)③2	公衆衛生学 医薬品開発学
3. 食生活や喫煙などの生活習慣と疾病の関わりについて討議する。(態度)	D1(2)③3	公衆衛生学
【④母子保健】		
1. 新生児マスキングの意義について説明し、代表的な検査項目を列挙できる。	D1(2)④1	公衆衛生学
2. 母子感染する代表的な疾患を列挙し、その予防対策について説明できる。	D1(2)④2	公衆衛生学
【⑤労働衛生】		
1. 代表的な労働災害、職業性疾病について説明できる。	D1(2)⑤1	公衆衛生学
2. 労働衛生管理について説明できる。	D1(2)⑤2	公衆衛生学
(3) 栄養と健康		
G10 食生活が健康に与える影響を科学的に理解するために、栄養と食品機能、食品衛生に関する基本的事項を修得する。		
【①栄養】		
1. 五大栄養素を列挙し、それぞれの役割について説明できる。	D1(3)①1	衛生化学Ⅱ
2. 各栄養素の消化、吸収、代謝のプロセスを概説できる。	D1(3)①2	衛生化学Ⅱ
3. 食品中の三大栄養素の栄養的な価値を説明できる。	D1(3)①3	衛生化学Ⅱ
4. 五大栄養素以外の食品成分(食物繊維、抗酸化物質など)の機能について説明できる。	D1(3)①4	衛生化学Ⅱ
5. エネルギー代謝に関わる基礎代謝量、呼吸商、推定エネルギー必要量の意味を説明できる。	D1(3)①5	衛生化学Ⅱ
6. 日本人の食事摂取基準について説明できる。	D1(3)①6	衛生化学Ⅱ
7. 栄養素の過不足による主な疾病を列挙し、説明できる。	D1(3)①7	衛生化学Ⅱ
8. 疾病治療における栄養の重要性を説明できる。	D1(3)①8	衛生化学Ⅱ
【②食品機能と食品衛生】		
1. 炭水化物・タンパク質が変質する機構について説明できる。	D1(3)②1	衛生化学Ⅱ
2. 油脂が変敗する機構を説明し、油脂の変質試験を実施できる。(知識・技能)	D1(3)②2	衛生化学Ⅱ
3. 食品の変質を防ぐ方法(保存法)を説明できる。	D1(3)②3	衛生化学Ⅱ
4. 食品成分由来の発がん性物質を列挙し、その生成機構を説明できる。	D1(3)②4	衛生化学Ⅱ
5. 代表的な食品添加物を用途別に列挙し、それらの働きを説明できる。	D1(3)②5	衛生化学Ⅱ
6. 特別用途食品と保健機能食品について説明できる。	D1(3)②6	衛生化学Ⅱ
7. 食品衛生に関する法的規制について説明できる。	D1(3)②7	衛生化学Ⅱ
【③食中毒と食品汚染】		
1. 代表的な細菌性・ウイルス性食中毒を列挙し、それらの原因となる微生物の性質、症状、原因食品および予防方法について説明できる。	D1(3)③1	衛生化学Ⅱ
2. 食中毒の原因となる代表的な自然毒を列挙し、その原因物質、作用機構、症状の特徴を説明できる。	D1(3)③2	衛生化学Ⅱ
3. 化学物質(重金属、残留農薬など)やカビによる食品汚染の具体例を挙げ、ヒトの健康に及ぼす影響を説明できる。	D1(3)③3	衛生化学Ⅱ
D2 環境		

GIO 人々の健康にとってより良い環境の維持と公衆衛生の向上に貢献できるようになるために、化学物質などのヒトへの影響、適正な使用、および地球生態系や生活環境と健康との関わりにおける基本的知識、技能、態度を修得する。		
(1) 化学物質・放射線の生体への影響		
GIO 化学物質などの生体への有害作用を回避し、適正に使用できるようになるために、化学物質の毒性などに関する基本的事項を修得する。		
【①化学物質の毒性】		
1. 代表的な有害化学物質の吸収、分布、代謝、排泄の基本的なプロセスについて説明できる。	D2(1)①1	毒性学
2. 肝臓、腎臓、神経などに特異的に毒性を示す代表的な化学物質を列挙できる。	D2(1)①2	毒性学
3. 重金属、PCB、ダイオキシンなどの代表的な有害化学物質や農薬の急性毒性、慢性毒性の特徴について説明できる。	D2(1)①3	毒性学
4. 重金属や活性酸素による障害を防ぐための生体防御因子について具体例を挙げて説明できる。	D2(1)①4	毒性学
5. 薬物の乱用による健康への影響について説明し、討議する。(知識・態度)	D2(1)①5	毒性学 医薬品安全性学 衛生薬学実習
6. 代表的な中毒原因物質の解毒処置法を説明できる。	D2(1)①6	毒性学 医薬品安全性学
7. 代表的な中毒原因物質(乱用薬物を含む)の試験法を列挙し、概説できる。	D2(1)①7	毒性学 医薬品安全性学
【②化学物質の安全性評価と適正使用】		
1. 個々の化学物質の使用目的に鑑み、適正使用とリスクコミュニケーションについて討議する。(態度)	D2(1)②1	毒性学 衛生薬学実習
2. 化学物質の毒性を評価するための主な試験法を列挙し、概説できる。	D2(1)②2	毒性学 医薬品安全性学
3. 毒性試験の結果を評価するのに必要な量-反応関係、閾値、無毒性量(NOEL)などについて概説できる。	D2(1)②3	毒性学
4. 化学物質の安全摂取量(1日許容摂取量など)について説明できる。	D2(1)②4	毒性学
5. 有害化学物質による人体影響を防ぐための法的規制(化審法、化管法など)を説明できる。	D2(1)②5	毒性学
【③化学物質による発がん】		
1. 発がん性物質などの代謝的活性化の機構を列挙し、その反応機構を説明できる。	D2(1)③1	毒性学 衛生化学Ⅱ
2. 遺伝毒性試験(Ames試験など)の原理を説明できる。	D2(1)③2	毒性学 衛生化学Ⅱ
3. 発がんに至る過程(イニシエーション、プロモーションなど)について概説できる。	D2(1)③3	毒性学 衛生化学Ⅱ
【④放射線の生体への影響】		
1. 電離放射線を列挙し、生体への影響を説明できる。	D2(1)④1	放射化学 衛生化学Ⅰ
2. 代表的な放射性核種(天然、人工)と生体との相互作用を説明できる。	D2(1)④2	放射化学 衛生化学Ⅰ
3. 電離放射線を防御する方法について概説できる。	D2(1)④3	放射化学 衛生化学Ⅰ
4. 非電離放射線(紫外線、赤外線など)を列挙し、生体への影響を説明できる。	D2(1)④4	衛生化学Ⅰ
(2) 生活環境と健康		
GIO 地球生態系や生活環境を保全、維持できるようになるために、環境汚染物質などの成因、測定法、生体への影響、汚染防止、汚染除去などに関する基本的事項を修得する。		
【①地球環境と生態系】		
1. 地球規模の環境問題の成因、人に与える影響について説明できる。	D2(2)①1	衛生化学Ⅰ
2. 生態系の構成員を列挙し、その特徴と相互関係を説明できる。	D2(2)①2	衛生化学Ⅰ
3. 化学物質の環境内動態(生物濃縮など)について例を挙げて説明できる。	D2(2)①3	衛生化学Ⅰ
4. 地球環境の保全に関する国際的な取り組みについて説明できる。	D2(2)①4	衛生化学Ⅰ
5. 人が生態系の一員であることをふまえて環境問題を討議する。(態度)	D2(2)①5	衛生化学Ⅰ
【②環境保全と法的規制】		
1. 典型七公害とその現状、および四大公害について説明できる。	D2(2)②1	衛生化学Ⅰ
2. 環境基本法の理念を説明できる。	D2(2)②2	衛生化学Ⅰ
3. 環境汚染(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染など)を防止するための法規制について説明できる。	D2(2)②3	衛生化学Ⅰ
【③水環境】		
1. 原水の種類を挙げ、特徴を説明できる。	D2(2)③1	衛生化学Ⅰ
2. 水の浄化法、塩素処理について説明できる。	D2(2)③2	衛生化学Ⅰ
3. 水道水の水質基準の主な項目を列挙し、測定できる。(知識・技能)	D2(2)③3	衛生化学Ⅰ 衛生薬学実習
4. 下水処理および排水処理の主な方法について説明できる。	D2(2)③4	衛生化学Ⅰ
5. 水質汚濁の主な指標を列挙し、測定できる。(知識・技能)	D2(2)③5	衛生化学Ⅰ 衛生薬学実習
6. 富栄養化の原因とそれによってもたらされる問題点を挙げ、対策を説明できる。	D2(2)③6	衛生化学Ⅰ
【④大気環境】		
1. 主な大気汚染物質を列挙し、その推移と発生源、健康影響について説明できる。	D2(2)④1	衛生化学Ⅰ
2. 主な大気汚染物質を測定できる。(技能)	D2(2)④2	衛生化学Ⅰ
3. 大気汚染に影響する気象要因(逆転層など)を概説できる。	D2(2)④3	衛生化学Ⅰ
【⑤室内環境】		
1. 室内環境を評価するための代表的な指標を列挙し、測定できる。(知識・技能)	D2(2)⑤1	衛生化学Ⅰ 衛生薬学実習
2. 室内環境と健康との関係について説明できる。	D2(2)⑤2	衛生化学Ⅰ
【⑥廃棄物】		
1. 廃棄物の種類と処理方法を列挙できる。	D2(2)⑥1	衛生化学Ⅰ
2. 廃棄物処理の問題点を列挙し、その対策を説明できる。	D2(2)⑥2	衛生化学Ⅰ
3. マニフェスト制度について説明できる。	D2(2)⑥3	衛生化学Ⅰ

E 医療薬学	コード	授業科目
E1 薬の作用と体の変化		
G10 疾病と薬物の作用に関する知識を修得し、医薬品の作用する過程を理解する。		
(1)薬の作用		
G10 医薬品を薬効に基づいて適正に使用できるようになるために、薬物の生体内における作用に関する基本的事項を修得する。		
【①薬の作用】		
1. 薬の用量と作用の関係を説明できる。	E1(1)①1	薬理学 I
2. アゴニスト(作動薬、刺激薬)とアンタゴニスト(拮抗薬、遮断薬)について説明できる。	E1(1)①2	薬理学 I
3. 薬物が作用するしくみについて、受容体、酵素、イオンチャネルおよびトランスポーターを例に挙げて説明できる。	E1(1)①3	薬理学 I
4. 代表的な受容体を列挙し、刺激あるいは遮断された場合の生理反応を説明できる。	E1(1)①4	薬理学 I
5. 薬物の作用発現に関連する代表的な細胞内情報伝達系を列挙し、活性化あるいは抑制された場合の生理反応を説明できる。[C6(6)【②細胞内情報伝達】1～5. 参照]	E1(1)①5	薬理学 I
6. 薬物の体内動態(吸収、分布、代謝、排泄)と薬効発現の関わりについて説明できる。	E1(1)①6	薬物動態学 I
7. 薬物の選択(禁忌を含む)、用法、用量の変更が必要となる要因(年齢、疾病、妊娠等)について具体例を挙げて説明できる。	E1(1)①7	医薬品開発学 実務実習事前学習
8. 薬理作用に由来する代表的な薬物相互作用を列挙し、その機序を説明できる。[E4(1)【②吸収】5.【④代謝】5.【⑤排泄】5. 参照]	E1(1)①8	医薬品安全性学 薬物動態学 I
9. 薬物依存性、耐性について具体例を挙げて説明できる。	E1(1)①9	薬理学 I
【②動物実験】		
1. 動物実験における倫理について配慮できる。(態度)	E1(1)②1	動物実験教育訓練 薬理学実習
2. 実験動物を適正に取り扱うことができる。(技能)	E1(1)②2	薬理学実習
3. 実験動物での代表的な投与方法が実施できる。(技能)	E1(1)②3	薬理学実習
【③日本薬局方】		
1. 日本薬局方収載の生物学的定量法の特徴を説明できる。	E1(1)③1	製剤学 II
(2)身体の病的変化を知る		
G10 身体の病的変化から疾患を推測できるようになるために、代表的な症候、病態・臨床検査に関する基本的事項を修得する。		
【①症候】		
1. 以下の症候・病態について、生じる原因とそれらを伴う代表的疾患を挙げ、患者情報をもとに疾患を推測できる。ショック、高血圧、低血圧、発熱、けいれん、意識障害・失神、チアノーゼ、脱水、全身倦怠感、肥満・やせ、黄疸、発疹、貧血、出血傾向、リンパ節腫脹、浮腫、心悸亢進・動悸、胸水、胸痛、呼吸困難、咳・痰、血痰・咯血、めまい、頭痛、運動麻痺・不随意運動・筋力低下、腹痛、悪心・嘔吐、嚥下困難・障害、食欲不振、下痢・便秘、吐血・下血、腹部膨満(腹水を含む)、タンパク尿、血尿、尿量・排尿の異常、月経異常、関節痛・関節腫脹、腰部部痛、記憶障害、知覚異常(しびれを含む)・神経痛、視力障害、聴力障害	E1(2)①1	診察法・診断学
【②病態・臨床検査】		
1. 尿検査および糞便検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②1	臨床検査学
2. 血液検査、血液凝固機能検査および脳脊髄液検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②2	臨床検査学
3. 血液生化学検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②3	臨床検査学
4. 免疫学的検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②4	臨床検査学
5. 動脈血ガス分析の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②5	臨床検査学
6. 代表的な生理機能検査(心機能、腎機能、肝機能、呼吸機能等)、病理組織検査および画像検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②6	臨床検査学
7. 代表的な微生物検査の検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②7	臨床検査学
8. 代表的なフィジカルアセスメントの検査項目を列挙し、目的と異常所見を説明できる。	E1(2)②8	臨床検査学 診察法・診断学
(3)薬物治療の位置づけ		
G10 医療チームの一員として薬物治療に参画できるようになるために、代表的な疾患における治療と薬物療法に関する基本的事項を修得する。		
1. 代表的な疾患における薬物治療、食事療法、その他の非薬物治療(外科手術など)の位置づけを説明できる。	E1(3)1	臨床医学入門 薬物治療学 I 薬物治療学 II
2. 代表的な疾患における薬物治療の役割について、病態、薬効薬理、薬物動態に基づいて討議する。(知識・技能)	E1(3)2	臨床医学入門 薬物治療学 I 薬物治療学 II
(4)医薬品の安全性		
G10 医療における医薬品のリスクを回避できるようになるために、有害事象(副作用、相互作用)、薬害、薬物乱用に関する基本的事項を修得する。		
1. 薬物の主作用と副作用、毒性との関連について説明できる。	E1(4)1	医薬品安全性学 薬理学 I
2. 薬物の副作用と有害事象の違いについて説明できる。	E1(4)2	医薬品安全性学
3. 以下の障害を呈する代表的な副作用疾患について、推定される原因医薬品、身体所見、検査所見および対処方法を説明できる。血液障害・電解質異常、肝障害、腎障害、消化器障害、循環器障害、精神障害、皮膚障害、呼吸器障害、薬物アレルギー(ショックを含む)、代謝障害	E1(4)3	医薬品安全性学
4. 代表的薬害、薬物乱用について、健康リスクの観点から討議する。(態度)	E1(4)4	医薬品安全性学 衛生薬学実習
E2 薬理・病態・薬物治療		
G10 患者情報に応じた薬の選択、用法・用量の設定および医薬品情報・安全性や治療ガイドラインを考慮した適正な薬物治療に参画できるようになるために、疾病に伴う症状などの患者情報を解析し、最適な治療を実施するための薬理、病態・薬物治療に関する基本的事項を修得する。		
(1)神経系の疾患と薬		

GIO 神経系・筋に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①自律神経系に作用する薬】		
1. 交感神経系に作用し、その支配器官の機能を修飾する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。	E2(1)①1	薬理学 I
2. 副交感神経系に作用し、その支配器官の機能を修飾する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。	E2(1)①2	薬理学 I
3. 神経節に作用する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。	E2(1)①3	薬理学 I
4. 自律神経系に作用する代表的な薬物の効果を動物実験で測定できる。(技能)	E2(1)①4	薬理学実習
【②体性神経系に作用する薬・筋の疾患の薬、病態、治療】		
1. 知覚神経に作用する代表的な薬物(局所麻酔薬など)を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。	E2(1)②1	薬理学 I
2. 運動神経系に作用する代表的な薬物を挙げ、薬理作用、機序、主な副作用を説明できる。	E2(1)②2	薬理学 I
3. 知覚神経、運動神経に作用する代表的な薬物の効果を動物実験で測定できる。(技能)	E2(1)②3	薬理学実習
4. 以下の疾患について説明できる。 進行性筋ジストロフィー、Guillain-Barre.(ギラン・バレー)症候群、重症筋無力症(重複)	E2(1)②4	薬理学 I 薬物治療学 II
【③中枢神経系の疾患の薬、病態、治療】		
1. 全身麻酔薬、催眠薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(1)③1	薬理学 I
2. 麻薬性鎮痛薬、非麻薬性鎮痛薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用(WHO 三段階除痛ラダーを含む)を説明できる。	E2(1)③2	薬理学 I 薬物治療学 III
3. 中枢興奮薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(1)③3	薬理学 I
4. 統合失調症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③4	臨床医学入門 薬理学 I 薬物治療学 III
5. うつ病、躁うつ病(双極性障害)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③5	薬理学 I 薬物治療学 III
6. 不安神経症(パニック障害と全般性不安障害)、心身症、不眠症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③6	薬理学 I 薬物治療学 III
7. てんかんについて、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③7	薬理学 I 薬物治療学 II
8. 脳血管疾患(脳内出血、脳梗塞(脳血栓、脳塞栓、一過性脳虚血)、くも膜下出血)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③8	臨床医学入門 薬物治療学 II
9. Parkinson(パーキンソン)病について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③9	薬理学 I 薬物治療学 II
10. 認知症(Alzheimer(アルツハイマー)型認知症、脳血管性認知症等)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(1)③10	薬理学 I 薬物治療学 II
11. 片頭痛について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)について説明できる。	E2(1)③11	薬理学 II 薬物治療学 II
12. 中枢神経系に作用する薬物の効果を動物実験で測定できる。(技能)	E2(1)③12	薬理学実習
13. 中枢神経系疾患の社会生活への影響および薬物治療の重要性について討議する。(態度)	E2(1)③13	薬理学実習
14. 以下の疾患について説明できる。 脳炎・髄膜炎(重複)、多発性硬化症(重複)、筋萎縮性側索硬化症、Narcolepsy(ナルコレプシー)、薬物依存症、アルコール依存症	E2(1)③14	薬理学 I 薬物治療学 II
【④化学構造と薬効】		
1. 神経系の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(1)④1	薬理学 I
(2)免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節の疾患と薬		
GIO 免疫・炎症・アレルギーおよび骨・関節に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①抗炎症薬】		
1. 抗炎症薬(ステロイド性および非ステロイド性)および解熱性鎮痛薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(2)①1	薬理学 II 薬物治療学 III
2. 抗炎症薬の作用機序に基づいて炎症について説明できる。	E2(2)①2	薬理学 II 薬物治療学 III
3. 創傷治癒の過程について説明できる。	E2(2)①3	薬理学 II 薬物治療学 III
【②免疫・炎症・アレルギー疾患の薬、病態、治療】		
1. アレルギー治療薬(抗ヒスタミン薬、抗アレルギー薬等)の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(2)②1	薬理学 II 薬物治療学 III
2. 免疫抑制薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(2)②2	薬理学 II 薬物治療学 III 医薬品安全性学 薬理学 I
3. 以下のアレルギー疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 アトピー性皮膚炎、蕁麻疹、接触性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症、消化管アレルギー、気管支喘息(重複)	E2(2)②3	臨床医学入門 薬物治療学 III 医薬品安全性学
4. 以下の薬物アレルギーについて、原因薬物、病態(病態生理、症状等)および対処法を説明できる。 Stevens-Johnson(スティーブンス・ジョンソン)症候群、中毒性表皮壊死症(重複)、薬剤性過敏症候群、薬疹	E2(2)②4	薬物治療学 III 医薬品安全性学
5. アナフィラキシーショックについて、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(2)②5	薬物治療学 III 医薬品安全性学
6. 以下の疾患について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 尋常性乾癬、水痘症、光線過敏症、ペーチェット病	E2(2)②6	薬物治療学 III
7. 以下の臓器特異的自己免疫疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 バセドウ病(重複)、橋本病(重複)、悪性貧血(重複)、アジソン病、1 型糖尿病(重複)、重症筋無力症、多発性硬化症、特発性血小板減少性紫斑病、自己免疫性溶血性貧血(重複)、シェーグレン症候群	E2(2)②7	薬物治療学 II 薬物治療学 III
8. 以下の全身性自己免疫疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 全身性エリテマトーデス、強皮症、多発筋炎/皮膚筋炎、関節リウマチ(重複)	E2(2)②8	薬物治療学 III
9. 臓器移植(腎臓、肝臓、骨髄、臍帯血、輸血)について、拒絶反応および移植片対宿主病(GVHD)の病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(2)②9	薬物治療学 III
【③骨・関節・カルシウム代謝疾患の薬、病態、治療】		
1. 関節リウマチについて、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(2)③1	薬理学 III 薬物治療学 III

2. 骨粗鬆症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(2)③2	薬理学Ⅲ
3. 変形性関節症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(2)③3	薬物治療学Ⅲ
4. カルシウム代謝の異常を伴う疾患(副甲状腺機能亢進(低下)症、骨軟化症(くる病を含む)、悪性腫瘍に伴う高カルシウム血症)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(2)③4	薬物治療学Ⅱ
【④化学構造と薬効】		
1. 免疫・炎症・アレルギー疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(2)④1	薬理学Ⅰ 薬理学Ⅱ
(3)循環器系・血液系・造血器系・泌尿器系・生殖器系の疾患と薬		
GIO 循環器系・血液系・造血器系・泌尿器系・生殖器系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①循環器系疾患の薬、病態、治療】		
1. 以下の不整脈および関連疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 不整脈の例示: 上室性期外収縮(PAC)、心室性期外収縮(PVC)、心房細動(Af)、発作性上室頻拍(PSVT)、WPW 症候群、心室頻拍(VT)、心室細動(VF)、房室ブロック、QT 延長症候群	E2(3)①1	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
2. 急性および慢性心不全について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)①2	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ 臨床医学入門 薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
3. 虚血性心疾患(狭心症、心筋梗塞)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)①3	臨床医学入門 薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
4. 以下の高血圧症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 本態性高血圧症、二次性高血圧症(腎性高血圧症、腎血管性高血圧症を含む)	E2(3)①4	臨床医学入門 薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
5. 以下の疾患について概説できる。 閉塞性動脈硬化症(ASO)、心原性ショック、弁膜症、先天性心疾患	E2(3)①5	薬物治療学Ⅱ
6. 循環器系に作用する薬物の効果を動物実験で測定できる。(技能)	E2(3)①6	薬理学実習
【②血液・造血器系疾患の薬、病態、治療】		
1. 止血薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(3)②1	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ
2. 抗血栓薬、抗凝固薬および血栓溶解薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(3)②2	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ
3. 以下の貧血について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 鉄欠乏性貧血、巨赤芽球性貧血(悪性貧血等)、再生不良性貧血、自己免疫性溶血性貧血(AIHA)、腎性貧血、鉄芽球	E2(3)②3	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ
4. 播種性血管内凝固症候群(DIC)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)②4	薬物治療学Ⅰ
5. 以下の疾患について治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 血友病、血栓性血小板減少性紫斑病(TTP)、白血球減少症、血栓塞栓症、白血病(重複)、悪性リンパ腫(重複) [E2(7)【⑧悪性腫瘍の薬、病態、治療】参照]	E2(3)②5	薬物治療学Ⅰ
【③泌尿器系、生殖器系疾患の薬、病態、薬物治療】		
1. 利尿薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(3)③1	薬理学Ⅱ
2. 急性および慢性腎不全について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)③2	薬物治療学Ⅱ
3. ネフローゼ症候群について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)③3	薬物治療学Ⅱ
4. 過活動膀胱および低活動膀胱について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)③4	薬物治療学Ⅰ
5. 以下の泌尿器系疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 慢性腎臓病(CKD)、糸球体腎炎(重複)、糖尿病性腎症(重複)、薬剤性腎症(重複)、腎盂腎炎(重複)、膀胱炎(重複)、尿路感染症(重複)、尿路結石	E2(3)③5	薬物治療学Ⅱ
6. 以下の生殖器系疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 前立腺肥大症、子宮内膜症、子宮筋腫	E2(3)③6	薬物治療学Ⅰ
7. 妊娠・分娩・避妊に関連して用いられる薬物について、薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(3)③7	薬物治療学Ⅰ
8. 以下の生殖器系疾患について説明できる。 異常妊娠、異常分娩、不妊症	E2(3)③8	薬物治療学Ⅰ
【④化学構造と薬効】		
1. 循環系・泌尿器系・生殖器系疾患の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(3)④1	薬理学Ⅱ
(4)呼吸器系・消化器系の疾患と薬		
GIO 呼吸器系・消化器系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①呼吸器系疾患の薬、病態、治療】		
1. 気管支喘息について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)①1	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
2. 慢性閉塞性肺疾患および喫煙に関連する疾患(ニコチン依存症を含む)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)①2	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
3. 間質性肺炎について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)①3	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
4. 鎮咳薬、去痰薬、呼吸興奮薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(4)①4	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅱ
【②消化器系疾患の薬、病態、治療】		

1. 以下の上部消化器疾患について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 胃食道逆流症(逆流性食道炎を含む)、消化性潰瘍、胃炎	E2(4)②1	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ
2. 炎症性腸疾患(潰瘍性大腸炎、クローン病等)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②2	薬物治療学Ⅰ
3. 肝疾患(肝炎、肝硬変(ウイルス性を含む)、薬剤性肝障害)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②3	薬物治療学Ⅰ
4. 膵炎について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②4	薬物治療学Ⅰ
5. 胆道疾患(胆石症、胆道炎)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②5	薬物治療学Ⅰ
6. 機能性消化管障害(過敏性腸症候群を含む)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②6	薬物治療学Ⅰ
7. 便秘・下痢について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②7	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ
8. 悪心・嘔吐について、治療薬および関連薬物(催吐薬)の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②8	薬理学Ⅱ 薬物治療学Ⅰ
9. 痔について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(4)②9	薬物治療学Ⅰ
【③化学構造と薬効】		
1. 呼吸器系・消化器系の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(4)③1	薬理学Ⅱ
(5)代謝系・内分泌系の疾患と薬		
GIO 代謝系・内分泌系に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①代謝系疾患の薬、病態、治療】		
1. 糖尿病とその合併症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(5)①1	臨床医学入門 薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
2. 脂質異常症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(5)①2	薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
3. 高尿酸血症・痛風について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(5)①3	薬物治療学Ⅱ
【②内分泌系疾患の薬、病態、治療】		
1. 性ホルモン関連薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(5)②1	薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
2. Basedow(バセドウ)病について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(5)②2	薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
3. 甲状腺炎(慢性(橋本病)、亜急性)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(5)②3	薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
4. 尿崩症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(5)②4	薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
5. 以下の疾患について説明できる。 先端巨大症、高プロラクチン血症、下垂体機能低下症、ADH 不適合分泌症候群(SIADH)、副甲状腺機能亢進症、低下症、Cushing(クッシング)症候群、アルドステロン症、褐色細胞腫、副腎不全(急性、慢性)、子宮内膜症(重複)、アジソ	E2(5)②5	薬理学Ⅲ 薬物治療学Ⅱ
【③化学構造と薬効】		
1. 代謝系・内分布系の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(5)③1	薬理学Ⅲ
(6)感覚器・皮膚の疾患と薬		
GIO 感覚器・皮膚の疾患と薬の薬理作用・機序および副作用に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①眼疾患の薬、病態、治療】		
1. 緑内障について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(6)①1	薬物治療学Ⅲ
2. 白内障について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(6)①2	薬物治療学Ⅲ
3. 加齢性黄斑変性について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(6)①3	薬物治療学Ⅲ
4. 以下の疾患について概説できる。 結膜炎(重複)、網膜炎、ぶどう膜炎、網膜色素変性症	E2(6)①4	薬物治療学Ⅲ
【②耳鼻咽喉疾患の薬、病態、治療】		
1. めまい(動揺病、Meniere(メニエール)病等)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(6)②1	薬物治療学Ⅲ
2. 以下の疾患について概説できる。 アレルギー性鼻炎(重複)、花粉症(重複)、副鼻腔炎(重複)、中耳炎(重複)、口内炎・咽頭炎・扁桃腺炎(重複)、喉頭蓋	E2(6)②2	薬物治療学Ⅲ
【③皮膚疾患の薬、病態、治療】		
1. アトピー性皮膚炎について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。[E2(2)【②免疫・炎症・アレルギーの薬、病態、治療】参照]	E2(6)③1	薬物治療学Ⅲ
2. 皮膚真菌症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。[E2(7)【⑤真菌感染症の薬、病態、治療】参照]	E2(6)③2	薬物治療学Ⅲ
3. 褥瘡について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(6)③3	薬物治療学Ⅲ
4. 以下の疾患について概説できる。 蕁麻疹(重複)、薬疹(重複)、水疱症(重複)、乾癬(重複)、接触性皮膚炎(重複)、光線過敏症(重複)	E2(6)③4	薬物治療学Ⅲ
【④化学構造と薬効】		
1. 感覚器・皮膚の疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(6)④1	薬理学Ⅱ
(7)病原微生物(感染症)・悪性新生物(がん)と薬		

GIO 病原微生物(細菌、ウイルス、真菌、原虫)、および悪性新生物に作用する医薬品の薬理および疾患の病態・薬物治療に関する基本的知識を修得し、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①抗菌薬】		
1. 以下の抗菌薬の薬理(薬理作用、機序、抗菌スペクトル、主な副作用、相互作用、組織移行性)および臨床適用を説明できる。 β-ラクタム系、テトラサイクリン系、マクロライド系、アミノ配糖体(アミノグリコシド)系、キノロン系、グリコペプチド系、抗結核薬、サルファ剤(ST 合剤を含む)、その他の抗菌薬	E2(7)①1	感染症治療学
2. 細菌感染症に関係する代表的な生物学的製剤(ワクチン等)を挙げ、その作用機序を説明できる。	E2(7)①2	感染症学 I 感染症学 II 感染症治療学 免疫学
【②抗菌薬の耐性】		
1. 主要な抗菌薬の耐性獲得機構および耐性菌出現への対応を説明できる。	E2(7)②1	感染症治療学
【③細菌感染症の薬、病態、治療】		
1. 以下の呼吸器感染症について、病態(病態生理、症状等)、感染経路と予防方法および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 上気道炎(かぜ症候群(大部分がウイルス感染症を含む)、気管支炎、扁桃炎、細菌性肺炎、肺結核、レジオネラ感染症、百日咳、マイコプラズマ肺炎)	E2(7)③1	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学 薬物治療学 II
2. 以下の消化器感染症について、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 急性虫垂炎、胆嚢炎、胆管炎、病原性大腸菌感染症、食中毒、ヘリコバクター・ピロリ感染症、赤痢、コレラ、腸チフス、パラチフス、偽膜性大腸炎	E2(7)③2	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学
3. 以下の感覚器感染症について、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 副鼻腔炎、中耳炎、結膜炎	E2(7)③3	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学
4. 以下の尿路感染症について、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 腎盂腎炎、膀胱炎、尿道炎	E2(7)③4	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学 薬物治療学 II
5. 以下の性感染症について、病態(病態生理、症状等)、予防方法および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 梅毒、淋病、クラミジア症等	E2(7)③5	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学
6. 脳炎、髄膜炎について、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)③6	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学
7. 以下の皮膚細菌感染症について、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 伝染性膿痂疹、丹毒、癬、毛嚢炎、ハンセン病	E2(7)③7	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学
8. 感染性心内膜炎、胸膜炎について、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)③8	感染症学入門 感染症学 I 感染症治療学 薬物治療学 II
9. 以下の薬剤耐性菌による院内感染について、感染経路と予防方法、病態(病態生理、症状等)および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 MRSA、VRE、セラチア、緑膿菌等	E2(7)③9	感染症治療学
10. 以下の全身性細菌感染症について、病態(病態生理、症状等)、感染経路と予防方法および薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 ジフテリア、劇症型A 群β溶血性連鎖球菌感染症、新生児B 群連鎖球菌感染症、破傷風、敗血症	E2(7)③10	感染症治療学
【④ウイルス感染症およびプリオン病の薬、病態、治療】		
1. ヘルペスウイルス感染症(単純ヘルペス、水痘・帯状疱疹)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、予防方法および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)④1	感染症学 II 感染症治療学
2. サイトメガロウイルス感染症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)④2	感染症学 II 感染症治療学
3. インフルエンザについて、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、感染経路と予防方法および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)④3	感染症学 II 薬物治療学 II
4. ウイルス性肝炎(HAV、HBV、HCV)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、感染経路と予防方法および病態(病態生理(急性肝炎、慢性肝炎、肝硬変、肝細胞がん)、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)④4	感染症学 II 感染症治療学
5. 後天性免疫不全症候群(AIDS)について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、感染経路と予防方法および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)④5	感染症学 II 感染症治療学
6. 以下のウイルス感染症(プリオン病を含む)について、感染経路と予防方法および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 伝染性紅斑(リンゴ病)、手足口病、伝染性単核球症、突発性発疹、咽頭結膜熱、ウイルス性下痢症、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、風邪症候群、Creutzfeldt-Jakob(クロイツフェルト-ヤコブ)病	E2(7)④6	感染症学 II 感染症治療学
【⑤真菌感染症の薬、病態、治療】		
1. 抗真菌薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)および臨床適用を説明できる。	E2(7)⑤1	感染症治療学
2. 以下の真菌感染症について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 皮膚真菌症、カンジダ症、ニューモシスチス肺炎、肺アスペルギルス症、クリプトコッカス症	E2(7)⑤2	感染症治療学
【⑥原虫・寄生虫感染症の薬、病態、治療】		
1. 以下の原虫感染症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 マラリア、トキソプラズマ症、トリコモナス症、アメーバ赤痢	E2(7)⑥1	感染症治療学
2. 以下の寄生虫感染症について、治療薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用)、および病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。 回虫症、蟯虫症、アニサキス症	E2(7)⑥2	感染症治療学
【⑦悪性腫瘍】		
1. 腫瘍の定義(良性腫瘍と悪性腫瘍の違い)を説明できる。	E2(7)⑦1	化学療法学 薬物治療学 III 臨床医学入門
2. 悪性腫瘍について、以下の項目を概説できる。 組織型分類および病期分類、悪性腫瘍の検査(細胞診、組織診、画像診断、腫瘍マーカー(腫瘍関連の変異遺伝子、遺伝子産物を含む))、悪性腫瘍の疫学(がん罹患の現状およびがん死亡の現状)、悪性腫瘍のリスクおよび予防要因	E2(7)⑦2	化学療法学 臨床検査学 薬物治療学 III

3. 悪性腫瘍の治療における薬物治療の位置づけを概説できる。	E2(7)⑦3	臨床医学入門 化学療法学 薬物治療学Ⅲ
【⑧悪性腫瘍の薬、病態、治療】		
1. 以下の抗悪性腫瘍薬の薬理(薬理作用、機序、主な副作用、相互作用、組織移行性)および臨床適用を説明できる。アルキル化薬、代謝拮抗薬、抗腫瘍抗生物質、微小管阻害薬、トポイソメラーゼ阻害薬、抗腫瘍ホルモン関連薬、白金製剤、分子標的治療薬、その他の抗悪性腫瘍薬	E2(7)⑧1	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
2. 抗悪性腫瘍薬に対する耐性獲得機構を説明できる。	E2(7)⑧2	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
3. 抗悪性腫瘍薬の主な副作用(下痢、悪心・嘔吐、白血球減少、皮膚障害(手足症候群を含む)、血小板減少等)の軽減のための対処法を説明できる。	E2(7)⑧3	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
4. 代表的ながん化学療法レジメン(FOLFOX等)について、構成薬物およびその役割、副作用、対象疾患を概説できる。	E2(7)⑧4	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
5. 以下の白血病について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。急性(慢性)骨髄性白血病、急性(慢性)リンパ性白血病、成人T細胞白血病(ATL)	E2(7)⑧5	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
6. 悪性リンパ腫および多発性骨髄腫について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑧6	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
7. 骨肉腫について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑧7	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
8. 以下の消化器系の悪性腫瘍について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。胃癌、食道癌、肝癌、大腸癌、胆嚢・胆管癌、膵癌	E2(7)⑧8	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
9. 肺癌について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑧9	化学療法学 薬物治療学Ⅱ・Ⅲ
10. 以下の頭頸部および感覚器の悪性腫瘍について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑧10	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
11. 以下の生殖器の悪性腫瘍について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。前立腺癌、子宮癌、卵巣癌	E2(7)⑧11	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
12. 腎・尿路系の悪性腫瘍(腎癌、膀胱癌)について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑧12	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
13. 乳癌について、病態(病態生理、症状等)・薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑧13	化学療法学 薬物治療学Ⅲ
【⑨がん終末期医療と緩和ケア】		
1. がん終末期の病態(病態生理、症状等)と治療を説明できる。	E2(7)⑨1	薬物治療学Ⅲ
2. がん性疼痛の病態(病態生理、症状等)と薬物治療(医薬品の選択等)を説明できる。	E2(7)⑨2	薬物治療学Ⅲ
【⑩化学構造と薬効】		
1. 病原微生物・悪性新生物が関わる疾患に用いられる代表的な薬物の基本構造と薬効(薬理・薬物動態)の関連を概説できる。	E2(7)⑩1	化学療法学 薬用資源学
(8) バイオ・細胞医薬品とゲノム情報		
GIO 医薬品としてのタンパク質、遺伝子、細胞を適正に利用するために、それらを用いる治療に関する基本的知識を修得し、倫理的態度を身につける。併せて、ゲノム情報の利用に関する基本的事項を修得する。		
【①組換え体医薬品】		
1. 組換え体医薬品の特色と有用性を説明できる。	E2(8)①1	バイオ医薬品とゲノム情報 医薬品開発学
2. 代表的な組換え体医薬品を列挙できる。	E2(8)①2	バイオ医薬品とゲノム情報 医薬品開発学
3. 組換え体医薬品の安全性について概説できる。	E2(8)①3	バイオ医薬品とゲノム情報 医薬品開発学
【②遺伝子治療】		
1. 遺伝子治療の原理、方法と手順、現状、および倫理的問題点を概説できる。(知識・態度)	E2(8)②1	先端医療薬剤学(選) バイオ医薬品とゲノム情報
【③細胞、組織を利用した移植医療】		
1. 移植医療の原理、方法と手順、現状およびゲノム情報の取り扱いに関する倫理的問題点を概説できる。(知識・態度)	E2(8)③1	バイオ医薬品とゲノム情報 先端医療薬剤学(選)
2. 摘出および培養組織を用いた移植医療について説明できる。	E2(8)③2	バイオ医薬品とゲノム情報 先端医療薬剤学(選)
3. 臍帯血、末梢血および骨髄に由来する血液幹細胞を用いた移植医療について説明できる。	E2(8)③3	バイオ医薬品とゲノム情報 先端医療薬剤学(選)
4. 胚性幹細胞(ES細胞)、人工多能性幹細胞(iPS細胞)を用いた細胞移植医療について概説できる。	E2(8)③4	先端医療薬剤学(選) バイオ医薬品とゲノム情報
(9) 一般用医薬品・セルフメディケーション		
GIO 適切な薬物治療および地域の保健・医療に貢献できるようになるために、一般用医薬品(OTC薬)およびセルフメディケーションに関する基本的知識を修得する。併せて、薬物治療実施に必要な情報を自ら収集するための基本的技能を身につける。		
1. 地域における疾病予防、健康維持増進、セルフメディケーションのために薬剤師が果たす役割を概説できる。	E2(9)1	セルフメディケーション
2. 要指導医薬品および一般用医薬品(リスクの程度に応じた区分(第一類、第二類、第三類)も含む)について説明し、各分類に含まれる代表的な製剤を列挙できる。	E2(9)2	セルフメディケーション
3. 代表的な症候について、関連する頻度の高い疾患、見逃してはいけない疾患を列挙できる。	E2(9)3	セルフメディケーション
4. 要指導医薬品・一般用医薬品の選択、受診勧奨の要否を判断するために必要な患者情報を収集できる。(技能)	E2(9)4	セルフメディケーション
5. 以下の疾患・症候に対するセルフメディケーションに用いる要指導医薬品・一般用医薬品等に含まれる成分・作用・副作用を列挙できる。 発熱、痛み、かゆみ、消化器症状、呼吸器症状、アレルギー、細菌・真菌感染症、生活習慣病等	E2(9)5	セルフメディケーション
6. 主な養生法(運動・食事療法、サプリメント、保健機能食品を含む)とその健康の保持・促進における意義を説明できる。	E2(9)6	セルフメディケーション セルフメディケーション 医薬品開発学
7. 要指導医薬品・一般用医薬品と医療用医薬品、サプリメント、保健機能食品等との代表的な相互作用を説明できる。	E2(9)7	セルフメディケーション 医薬品開発学
8. 要指導医薬品・一般用医薬品等による治療効果と副作用を判定するための情報を収集し評価できる。(技能)	E2(9)8	セルフメディケーション
(10) 医療の中の漢方薬		
GIO 漢方の考え方、疾患概念、代表的な漢方薬の適応、副作用や注意事項などに関する基本的事項を修得する。		
【①漢方薬の基礎】		

1. 漢方の特徴について概説できる。	E2(10)①1	東洋医学入門 漢方治療学
2. 以下の漢方の基本用語を説明できる。 陰陽、虚実、寒熱、表裏、気血水、証	E2(10)①2	東洋医学入門 漢方治療学
3. 配合生薬の組み合わせによる漢方薬の系統的な分類が説明できる。	E2(10)①3	天然薬物学実習 漢方治療学
4. 漢方薬と西洋薬、民間薬、サプリメント、保険機能食品などとの相違について説明できる。	E2(10)①4	漢方治療学
【②漢方薬の応用】		
1. 漢方医学における診断法、体質や病態の捉え方、治療法について概説できる。	E2(10)②1	東洋医学入門 漢方治療学
2. 日本薬局方に収載される漢方薬(24処方)の適応となる証、症状や疾患について例示して説明できる。	E2(10)②2	漢方治療学
3. 現代医療における漢方薬の役割について説明できる。	E2(10)②3	東洋医学入門 漢方治療学
【③漢方薬の注意点】		
1. 漢方薬の副作用と使用上の注意点を例示して説明できる。	E2(10)③1	漢方治療学
(11)薬物治療の最適化		
GIO 最適な薬物治療の実現に貢献できるようになるために、治療に必要な情報収集・解析および医薬品の適正使用に関する基本的事項を修得する。		
【①総合演習】		
1. 代表的な疾患の症例について、患者情報および医薬品情報などの情報に基づいて薬物治療の最適化を討議する。(知識・態度)	E2(11)①1	臨床検査学 診察法・診断学
2. 過剰量の医薬品による副作用への対応(解毒薬を含む)を討議する。(知識・態度)	E2(11)①2	医薬品安全性学
3. 長期療養に付随する合併症を列挙し、その薬物治療について討議する。(知識・態度)	E2(11)①3	診察法・診断学
E3 薬物治療に役立つ情報		
GIO 薬物治療に必要な情報を医療チームおよび患者に提供したり、処方設計を提案したり、臨床上的問題解決ができるようになるために、医薬品情報ならびに患者情報の収集・評価・加工、臨床研究デザイン・解析などに関する基本的知識を修得し、それらを活用するための基本的事項を身につける。		
(1)医薬品情報		
GIO 医薬品情報の収集・評価・加工・提供・管理・評価、EBM の実践、生物統計ならびに臨床研究デザイン・解析に関する基本的事項を修得する。		
【①情報】		
1. 医薬品を使用したり取り扱う上で、必須の医薬品情報を列挙できる	E3(1)①1	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学 医薬品開発学
2. 医薬品情報に関わっている職種を列挙し、その役割について概説できる。	E3(1)①2	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学 医薬品開発学
3. 医薬品(後発医薬品等を含む)の開発過程で行われる試験(非臨床試験、臨床試験、安定性試験等)と得られる医薬品情報について概説できる。	E3(1)①3	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学 医薬品開発学
4. 医薬品の市販後に行われる調査・試験と得られる医薬品情報について概説できる。	E3(1)①4	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学 医薬品開発学
5. 医薬品情報に関係する代表的な法律・制度(「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、GCP、GVP、GPSP、RMP など)とレギュラトリーサイエンスについて概説できる。	E3(1)①5	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学 医薬品開発学
【②情報源】		
1. 医薬品情報源の一次資料、二次資料、三次資料の分類について概説できる。	E3(1)②1	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
2. 医薬品情報源として代表的な二次資料、三次資料を列挙し、それらの特徴について説明できる。	E3(1)②2	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
3. 厚生労働省、医薬品医療機器総合機構、製薬企業などの発行する資料を列挙し、概説できる。	E3(1)②3	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
4. 医薬品添付文書(医療用、一般用)の法的位置づけについて説明できる。	E3(1)②4	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
5. 医薬品添付文書(医療用、一般用)の記載項目(警告、禁忌、効能・効果、用法・用量、使用上の注意など)を列挙し、それらの意味や記載すべき内容について説明できる。	E3(1)②5	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
6. 医薬品インタビューフォームの位置づけと医薬品添付文書との違いについて説明できる。	E3(1)②6	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
【③収集・評価・加工・提供・管理】		
1. 目的(効能効果、副作用、相互作用、薬剤鑑別、妊婦への投与、中毒など)に合った適切な情報源を選択し、必要な情報を検索、収集できる。(技能)	E3(1)③1	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
2. MEDLINE などの医学・薬学文献データベース検索におけるキーワード、シソーラスの重要性を理解し、検索できる。(知識・技能)	E3(1)③2	薬剤・調剤学実習 臨床論文評価学入門(英文読解)
3. 医薬品情報の信頼性、科学的妥当性などを評価する際に必要な基本的項目を列挙できる。	E3(1)③3	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
4. 臨床試験などの原著論文および三次資料について医薬品情報の質を評価できる。(技能)	E3(1)③4	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
5. 医薬品情報をニーズに合わせて加工・提供し管理する際の方法及び注意点(知的所有権、守秘義務など)について説明できる。	E3(1)③5	薬剤・調剤学実習 医薬品情報学
【④EBM(Evidence-based Medicine)】		
1. EBM の基本概念と実践のプロセスについて説明できる。	E3(1)④1	臨床論文評価学入門(英文読解)
2. 代表的な臨床研究法(ランダム化比較試験、コホート研究、ケースコントロール研究など)の長所と短所を挙げ、それらのエビデンスレベルについて概説できる。	E3(1)④2	臨床論文評価学入門(英文読解) 医薬品情報学 公衆衛生学

3. 臨床研究論文の批判的吟味に必要な基本的項目を列挙し、内的妥当性(研究結果の正確度や再現性)と外的妥当性(研究結果の一般化の可能性)について概説できる。[E3(1)【③収集・評価・加工・提供・管理】参照]	E3(1)④3	臨床論文評価学入門(英文読解) 医薬品情報学
4. メタアナリシスの概念を理解し、結果を説明できる。	E3(1)④4	医薬品情報学
【⑤生物統計】		
1. 臨床研究における基本的な統計量(平均値、中央値、標準偏差、標準誤差など)の意味と違いを説明できる。	E3(1)⑤1	科学計算演習 医療統計学 医薬品開発学
2. 帰無仮説の概念および検定と推定の違いを説明できる。	E3(1)⑤2	医療統計学 医薬品開発学
3. 代表的な分布(正規分布、t分布、二項分布、ポアソン分布、 χ^2 分布、F分布)について概説できる。	E3(1)⑤3	医療統計学 医薬品開発学
4. 主なパラメトリック検定とノンパラメトリック検定を列挙し、それらの使い分けを説明できる。	E3(1)⑤4	医療統計学 医薬品開発学
5. 二群間の差の検定(t検定、 χ^2 検定など)を実施できる。(技能)	E3(1)⑤5	医療統計学 医薬品開発学
6. 主な回帰分析(直線回帰、ロジスティック回帰など)と相関係数の検定について概説できる。	E3(1)⑤6	医療統計学 医薬品開発学
7. 基本的な生存時間解析法(カプラン・マイヤー曲線など)について概説できる。	E3(1)⑤7	医療統計学 医薬品開発学
【⑥臨床研究デザインと解析】		
1. 臨床研究(治験を含む)の代表的な手法(介入研究、観察研究)を列挙し、それらの特徴を概説できる。	E3(1)⑥1	医薬品情報学 医薬品開発学
2. 臨床研究におけるバイアス・交絡について概説できる。	E3(1)⑥2	医薬品情報学
3. 観察研究での主な疫学研究デザイン(症例報告、症例集積、コホート研究、ケースコントロール研究、ネステッドケースコントロール研究、ケースコホート研究など)について概説できる。	E3(1)⑥3	医薬品情報学
4. 副作用の因果関係を評価するための方法(副作用判定アルゴリズムなど)について概説できる。	E3(1)⑥4	医薬品情報学
5. 優越性試験と非劣性試験の違いについて説明できる。	E3(1)⑥5	医薬品情報学 医薬品開発学
6. 介入研究の計画上の技法(症例数設定、ランダム化、盲検化など)について概説できる。	E3(1)⑥6	医薬品情報学
7. 統計解析時の注意点について概説できる。	E3(1)⑥7	医薬品情報学
8. 介入研究の効果指標(真のエンドポイントと代用のエンドポイント、主要エンドポイントと副次的エンドポイント)の違いを、例を挙げて説明できる。	E3(1)⑥8	医薬品情報学 医薬品開発学
9. 臨床研究の結果(有効性、安全性)の主なパラメータ(相対リスク、相対リスク減少、絶対リスク、絶対リスク減少、治療必要数、オッズ比、発生率、発生割合)を説明し、計算できる。(知識・技能)	E3(1)⑥9	医薬品情報学
【⑦医薬品の比較・評価】		
1. 病院や薬局において医薬品を採用・選択する際に検討すべき項目を列挙し、その意義を説明できる。	E3(1)⑦1	医薬品情報学
2. 医薬品情報にもとづいて、代表的な同種同効薬の有効性や安全性について比較・評価できる。(技能)	E3(1)⑦2	医薬品情報学 実務実習事前学習
3. 医薬品情報にもとづいて、先発医薬品と後発医薬品の品質、安全性、経済性などについて、比較・評価できる。(技能)	E3(1)⑦3	医薬品情報学 実務実習事前学習
(2)患者情報		
GIO 患者からの情報の収集、評価に必要な基本的事項を修得する。		
【①情報と情報源】		
1. 薬物治療に必要な患者基本情報を列挙できる。	E3(2)①1	医薬品情報学
2. 患者情報源の種類を列挙し、それぞれの違いを説明できる。	E3(2)①2	医薬品情報学
【②収集・評価・管理】		
1. 問題志向型システム(POS)を説明できる。	E3(2)②1	医薬品情報学 診察法・診断学
2. SOAP形式などの患者情報の記録方法について説明できる。	E3(2)②2	医薬品情報学 診察法・診断学
3. 医薬品の効果や副作用を評価するために必要な患者情報について概説できる。	E3(2)②3	医薬品情報学
4. 患者情報の取扱いにおける守秘義務と管理の重要性を説明できる。[A(2)【③患者の権利】参照]	E3(2)②4	医薬品情報学
(3)個別化医療		
GIO 薬物治療の個別化に関する基本的事項を修得する。		
【①遺伝的素因】		
1. 薬物の主作用および副作用に影響する代表的な遺伝的素因について、例を挙げて説明できる。	E3(3)①1	薬物動態学Ⅰ 臨床ゲノム薬理学
2. 薬物動態に影響する代表的な遺伝的素因(薬物代謝酵素・トランスポーターの遺伝子変異など)について、例を挙げて説明できる。	E3(3)①2	薬物動態学Ⅰ 臨床ゲノム薬理学
3. 遺伝的素因を考慮した薬物治療について、例を挙げて説明できる。	E3(3)①3	臨床ゲノム薬理学
【②年齢的要因】		
1. 低出生体重児、新生児、乳児、幼児、小児における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を説明できる。	E3(3)②1	薬物動態学Ⅰ 医薬品開発学 実務実習事前学習
2. 高齢者における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を説明できる。	E3(3)②2	薬物動態学Ⅰ 医薬品開発学 実務実習事前学習
【③臓器機能低下】		
1. 腎疾患・腎機能低下時における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。	E3(3)③1	薬物動態学Ⅰ 実務実習事前学習
2. 肝疾患・肝機能低下時における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。	E3(3)③2	薬物動態学Ⅰ 実務実習事前学習
3. 心臓疾患を伴った患者における薬物動態と、薬物治療・投与設計において注意すべき点を説明できる。	E3(3)③3	薬物動態学Ⅰ 実務実習事前学習
【④その他の要因】		
1. 薬物の効果に影響する生理的要因(性差、閉経、日内変動など)を列挙できる。	E3(3)④1	薬理学Ⅲ
2. 妊娠・授乳期における薬物動態と、生殖・妊娠・授乳期の薬物治療で注意すべき点を説明できる。	E3(3)④2	薬物動態学Ⅰ 実務実習事前学習

3. 栄養状態の異なる患者(肥満、低アルブミン血症、腹水など)における薬物動態と、薬物治療で注意すべき点を説明できる。	E3(3)④3	薬物動態学 I 実務実習事前学習
【⑤個別化医療の計画・立案】		
1. 個別の患者情報(遺伝的素因、年齢的要因、臓器機能など)と医薬品情報をもとに、薬物治療を計画・立案できる。	E3(3)⑤1	臨床ゲノム薬理学
2. コンパニオン診断にもとづく薬物治療について、例を挙げて説明できる。	E3(3)⑤2	臨床ゲノム薬理学
E4 薬の生体内運命		
G10 薬物の生体内運命を理解し、個々の患者の投与設計ができるようになるために、薬物の体内動態およびその解析に関する基本的知識を修得し、それらに応用する基本的技能を身につける。		
(1) 薬物の体内動態		
G10 吸収、分布、代謝、排泄の各過程および薬物動態学的相互作用に関する基本的事項を修得する		
【①生体膜透過】		
1. 薬物の生体膜透過における単純拡散、促進拡散および能動輸送の特徴を説明できる。	E4(1)①1	薬物動態学 I
2. 薬物の生体膜透過に関わるトランスポーターの例を挙げ、その特徴と薬物動態における役割を説明できる。	E4(1)①2	薬物動態学 I
【②吸収】		
1. 経口投与された薬物の吸収について説明できる。	E4(1)②1	薬物動態学 I
2. 非経口的に投与される薬物の吸収について説明できる。	E4(1)②2	薬物動態学 I
3. 薬物の吸収に影響する因子(薬物の物性、生理学的要因など)を列挙し、説明できる。	E4(1)②3	薬物動態学 I
4. 薬物の吸収過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。	E4(1)②4	薬物動態学 I 医薬品安全性学
5. 初回通過効果について説明できる。	E4(1)②5	薬物動態学 I 薬物動態学 II
【③分布】		
1. 薬物が結合する代表的な血漿タンパク質を挙げ、タンパク結合の強い薬物を列挙できる。	E4(1)③1	薬物動態学 I 薬物動態学実習
2. 薬物の組織移行性(分布容積)と血漿タンパク結合ならびに組織結合との関係を、定量的に説明できる。	E4(1)③2	薬物動態学 I 薬物動態学実習
3. 薬物のタンパク結合および結合阻害の測定・解析方法を説明できる。	E4(1)③3	薬物動態学 I 薬物動態学実習
4. 血液-組織間門の構造・機能と、薬物の脳や胎児等への移行について説明できる。	E4(1)③4	薬物動態学 I 薬物動態学実習
5. 薬物のリンパおよび乳汁中への移行について説明できる。	E4(1)③5	薬物動態学 I 薬物動態学実習
6. 薬物の分布過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。	E4(1)③6	薬物動態学 I 薬物動態学実習 医薬品安全性学
【④代謝】		
1. 代表的な薬物代謝酵素を列挙し、その代謝反応が起こる組織ならびに細胞内小器官、反応様式について説明できる。	E4(1)④1	薬物動態学 I 薬物動態学実習
2. 薬物代謝の第 I 相反応(酸化・還元・加水分解)、第 II 相反応(抱合)について、例を挙げて説明できる。	E4(1)④2	薬物動態学 I 薬物動態学実習
3. 代表的な薬物代謝酵素(分子種)により代謝される薬物を列挙できる。	E4(1)④3	薬物動態学 I 薬物動態学実習
4. プロドラッグと活性代謝物について、例を挙げて説明できる。	E4(1)④4	薬物動態学 I 薬物動態学実習
5. 薬物代謝酵素の阻害および誘導のメカニズムと、それらに関連して起こる相互作用について、例を挙げ、説明できる。	E4(1)④5	薬物動態学 I 薬物動態学実習 医薬品安全性学 医薬品開発学
【⑤排泄】		
1. 薬物の尿中排泄機構について説明できる。	E4(1)⑤1	薬物動態学 I
2. 腎クリアランスと、糸球体ろ過、分泌、再吸収の関係を定量的に説明できる。	E4(1)⑤2	薬物動態学 I
3. 代表的な腎排泄型薬物を列挙できる。	E4(1)⑤3	薬物動態学 I
4. 薬物の胆汁中排泄と腸肝循環について説明できる。	E4(1)⑤4	薬物動態学 I
5. 薬物の排泄過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。	E4(1)⑤5	薬物動態学 I 医薬品安全性学
(2) 薬物動態の解析		
G10 薬物動態の理論的解析ならびに投与設計に関する基本的事項を修得する。		
【①薬物速度論】		
1. 線形コンパートメントモデルと、関連する薬物動態パラメータ(全身クリアランス、分布容積、消失半減期、生物学的利用能など)の概念を説明できる。	E4(2)①1	科学計算演習 薬物動態学 I 薬物動態学 II 薬物動態学実習
2. 線形1-コンパートメントモデルに基づいた解析ができる(急速静注・経口投与[単回および反復投与]、定速静注)。(知識、技能)	E4(2)①2	薬物動態学 I 薬物動態学 II 薬物動態学実習
3. 体内動態が非線形性を示す薬物の例を挙げ、非線形モデルに基づいた解析ができる。(知識、技能)	E4(2)①3	薬物動態学 I 薬物動態学 II 薬物動態学実習
4. モーメント解析の意味と、関連するパラメータの計算法について説明できる。	E4(2)①4	薬物動態学 I 薬物動態学 II 薬物動態学実習
5. 組織クリアランス(肝、腎)および固有クリアランスの意味と、それらの関係について、数式を使って説明できる。	E4(2)①5	薬物動態学 I 薬物動態学 II 薬物動態学実習
6. 薬物動態学-薬力学解析(PK-PD 解析)について概説できる。	E4(2)①6	薬物動態学 I 薬物動態学 II 薬物動態学実習

【②TDM (Therapeutic Drug Monitoring)と投与設計】		
1. 治療薬物モニタリング(TDM)の意義を説明し、TDMが有効な薬物を列挙できる。	E4(2)②1	薬物動態学Ⅰ 薬物動態学Ⅱ
2. TDMを行う際の採血ポイント、試料の取り扱い、測定法について説明できる。	E4(2)②2	薬物動態学Ⅰ 薬物動態学Ⅱ
3. 薬物動態パラメータを用いて患者ごとの薬物投与設計ができる。(知識、技能)	E4(2)②3	薬物動態学Ⅰ 薬物動態学Ⅱ
4. ポピュレーションファーマコキネティクスの概念と応用について概説できる。	E4(2)②4	薬物動態学Ⅰ 薬物動態学Ⅱ
E5 製剤化のサイエンス		
GIO 製剤化の意義と製剤の性質を理解するために、薬物と製剤材料の物性、製剤設計、および薬物送達システムに関する基本的事項を修得する。		
(1)製剤の性質		
GIO 薬物と製剤材料の物性に関する基本的事項を修得する。		
【①固形材料】		
1. 粉体の性質について説明できる。	E5(1)①1	理論薬剤学 薬剤・調剤学実習
2. 結晶(安定形および準安定形)や非晶質、無水物や水和物の性質について説明できる。	E5(1)①2	理論薬剤学 物理系薬学実習 薬剤・調剤学実習
3. 固形材料の溶解現象(溶解度、溶解平衡など)や溶解した物質の拡散と溶解速度について説明できる。[C2(2)【①酸・塩基平衡】1.及び【②各種の化学平衡】2.参照]	E5(1)①3	理論薬剤学 薬剤・調剤学実習
4. 固形材料の溶解に影響を及ぼす因子(pHや温度など)について説明できる。	E5(1)①4	理論薬剤学
5. 固形材料の溶解度や溶解速度を高める代表的な製剤的手法を列挙し、説明できる。	E5(1)①5	理論薬剤学
【②半固形・液状材料】		
1. 流動と変形(レオロジー)について説明できる。	E5(1)②1	理論薬剤学
2. 高分子の構造と高分子溶液の性質(粘度など)について説明できる。	E5(1)②2	理論薬剤学
【③分散系材料】		
1. 界面の性質(界面張力、分配平衡、吸着など)や代表的な界面活性剤の種類と性質について説明できる。[C2(2)【②各種の化学平衡】4.参照]	E5(1)③1	理論薬剤学
2. 代表的な分散系(分子集合体、コロイド、乳剤、懸濁剤など)を列挙し、その性質について説明できる。	E5(1)③2	理論薬剤学
3. 分散した粒子の安定性と分離現象(沈降など)について説明できる。	E5(1)③3	理論薬剤学
4. 分散安定性を高める代表的な製剤的手法を列挙し、説明できる。	E5(1)③4	理論薬剤学
【④薬物及び製剤材料の物性】		
1. 製剤分野で汎用される高分子の構造を理解し、その物性について説明できる。	E5(1)④1	理論薬剤学
2. 薬物の安定性(反応速度、複合反応など)や安定性に影響を及ぼす因子(pH、温度など)について説明できる。[C1(3)【①反応速度】1.~7.参照]	E5(1)④2	理論薬剤学
3. 薬物の安定性を高める代表的な製剤的手法を列挙し、説明できる。	E5(1)④3	理論薬剤学
(2)製剤設計		
GIO 製剤の種類、製造、品質などに関する基本的事項を修得する。		
【①代表的な製剤】		
1. 製剤化の概要と意義について説明できる。	E5(2)①1	製剤学Ⅰ 薬剤・調剤学実習
2. 経口投与する製剤の種類とその特性について説明できる。	E5(2)①2	製剤学Ⅰ 薬剤・調剤学実習
3. 粘膜に適用する製剤(点眼剤、吸入剤など)の種類とその特性について説明できる。	E5(2)①3	製剤学Ⅰ
4. 注射により投与する製剤の種類とその特性について説明できる。	E5(2)①4	理論薬剤学 製剤学Ⅰ
5. 皮膚に適用する製剤の種類とその特性について説明できる。	E5(2)①5	製剤学Ⅰ
6. その他の製剤(生薬関連製剤、透析に用いる製剤など)の種類と特性について説明できる。	E5(2)①6	製剤学Ⅰ
【②製剤化と製剤試験法】		
1. 代表的な医薬品添加物の種類・用途・性質について説明できる。	E5(2)②1	製剤学Ⅰ
2. 製剤化の単位操作、汎用される製剤機械および代表的な製剤の具体的な製造工程について説明できる。	E5(2)②2	製剤学Ⅰ 薬剤・調剤学実習
3. 汎用される容器、包装の種類や特徴について説明できる。	E5(2)②3	製剤学Ⅰ
4. 製剤に関連する試験法を列挙し、説明できる。	E5(2)②4	製剤学Ⅱ 薬剤・調剤学実習
【③生物学的同等性】		
1. 製剤の特性(適用部位、製剤からの薬物の放出性など)を理解した上で、生物学的同等性について説明できる。	E5(2)③1	製剤学Ⅱ 薬剤・調剤学実習 医薬品開発学
(3)DDS(Drug Delivery System:薬物送達システム)		
GIO 薬物の投与形態や薬物体内動態の制御法などを工夫したDDSに関する基本的事項を修得する。		
【①DDSの必要性】		
1. DDSの概念と有用性について説明できる。	E5(3)①1	製剤学Ⅰ
2. 代表的なDDS技術を列挙し、説明できる。[プロドラッグについては、E4(1)【④代謝】4.も参照]	E5(3)①2	製剤学Ⅰ
【②コントロールリリース(放出制御)】		
1. コントロールリリースの概要と意義について説明できる。	E5(3)②1	製剤学Ⅰ 医薬品開発学
2. 投与部位ごとに、代表的なコントロールリリース技術を列挙し、その特性について説明できる。	E5(3)②2	製剤学Ⅰ 医薬品開発学
3. コントロールリリース技術を適用した代表的な医薬品を列挙できる。	E5(3)②3	製剤学Ⅰ 医薬品開発学

【③ターゲティング(標的指向化)】		
1. ターゲティングの概要と意義について説明できる	E5(3)③1	製剤学 I
2. 投与部位ごとに、代表的なターゲティング技術を列挙し、その特性について説明できる。	E5(3)③2	製剤学 I
3. ターゲティング技術を適用した代表的な医薬品を列挙できる。	E5(3)③3	製剤学 I
【④吸収改善】		
1. 吸収改善の概要と意義について説明できる。	E5(3)④1	製剤学 I 医薬品開発学
2. 投与部位ごとに、代表的な吸収改善技術を列挙し、その特性について説明できる。	E5(3)④2	製剤学 I 医薬品開発学
3. 吸収改善技術を適用した代表的な医薬品を列挙できる。	E5(3)④3	製剤学 I 医薬品開発学

F 薬学臨床	コード	授業科目
G10 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。 ※F 薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わる前)：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項		
(1)薬学臨床の基礎		
G10 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場に必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。		
【①早期臨床体験】※原則として2 年次修了までに学習する事項		
1. 患者・生活者の視点に立ち、様々な薬剤師の業務を見聞し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)	F(1)①1	薬学入門Ⅰ 早期臨床体験実習
2. 地域の保健・福祉を見聞した具体的体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)	F(1)①2	早期臨床体験実習 社会福祉学
3. 一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)	F(1)①3	BLS講習会
【②臨床における心構え】[A(1)、(2)参照]		
1. 前)医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)	F(1)②1	アカデミックリテラシー 実務実習事前学習Ⅰ
2. 前)患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。	F(1)②2	実務実習事前学習Ⅰ
3. 前)患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)	F(1)②3	実務実習事前学習Ⅰ
4. 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)	F(1)②4	病院・薬局 実務実習
5. 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)	F(1)②5	病院・薬局 実務実習
6. 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)	F(1)②6	病院・薬局 実務実習
7. 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)	F(1)②7	病院・薬局 実務実習
【③臨床実習の基礎】		
1. 前)病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。	F(1)③1	実務実習事前学習Ⅰ
2. 前)病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。	F(1)③2	実務実習事前学習Ⅰ
3. 前)病院薬剤部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。	F(1)③3	実務実習事前学習Ⅰ
4. 前)病院に所属する医療スタッフの職種名を列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。	F(1)③4	実務実習事前学習Ⅰ
5. 前)薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。[B(3)①参照]	F(1)③5	社会福祉学 実務実習事前学習
6. 病院における薬剤部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。	F(1)③6	病院・薬局 実務実習
7. 代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。	F(1)③7	病院・薬局 実務実習
8. 入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)	F(1)③8	病院・薬局 実務実習
9. 急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。	F(1)③9	病院・薬局 実務実習
10. 周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。	F(1)③10	病院・薬局 実務実習
11. 終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。	F(1)③11	病院・薬局 実務実習
12. 外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。	F(1)③12	病院・薬局 実務実習
13. 保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。	F(1)③13	病院・薬局 実務実習
14. 薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。	F(1)③14	病院・薬局 実務実習
15. 薬局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)	F(1)③15	病院・薬局 実務実習
(2)処方せんに基づく調剤		
G10 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。		
【①法令・規則等の理解と遵守】[B(2)、(3)参照]		
1. 前)調剤業務に関わる事項(処方せん、調剤録、疑義照会等)の意義と取り扱いを法的根拠に基づいて説明できる。	F(2)①1	実務実習事前学習Ⅱ
2. 調剤業務に関わる法的文書(処方せん、調剤録等)の適切な記載と保存・管理ができる。(知識・技能)	F(2)①2	病院・薬局 実務実習
3. 法的根拠に基づき、一連の調剤業務を適正に実施する。(技能・態度)	F(2)①3	病院・薬局 実務実習
4. 保険薬局として必要な条件や設備等を具体的に関連付けて説明できる。	F(2)①4	病院・薬局 実務実習
【②処方せんと疑義照会】		
1. 前)代表的な疾患に使用される医薬品について効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用を列挙できる。	F(2)②1	薬剤・調剤学実習 実務実習事前学習Ⅱ 医療安全管理
2. 前)処方オーダーリングシステムおよび電子カルテについて概説できる。	F(2)②2	実務実習事前学習Ⅱ
3. 前)処方せんの様式と必要記載事項、記載方法について説明できる。	F(2)②3	薬剤・調剤学実習 実務実習事前学習Ⅱ
4. 前)処方せんの監査の意義、その必要性和注意点について説明できる。	F(2)②4	実務実習事前学習Ⅱ
5. 前)処方せんを監査し、不適切な処方せんについて、その理由が説明できる。	F(2)②5	実務実習事前学習Ⅱ 処方解析演習
6. 前)処方せん等に基づき疑義照会ができる。(技能・態度)	F(2)②6	処方解析演習 実務実習事前学習Ⅱ・Ⅲ
7. 処方せんの記載事項(医薬品名、分量、用法・用量等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)	F(2)②7	病院・薬局 実務実習
8. 注射薬処方せんの記載事項(医薬品名、分量、投与速度、投与ルート等)が適切であるか確認できる。(知識・技能)	F(2)②8	病院・薬局 実務実習
9. 処方せんの正しい記載方法を例示できる。(技能)	F(2)②9	病院・薬局 実務実習
10. 薬歴、診療録、患者の状態から処方処方が妥当であるか判断できる。(知識・技能)	F(2)②10	病院・薬局 実務実習
11. 薬歴、診療録、患者の状態から判断して適切に疑義照会ができる。(技能・態度)	F(2)②11	病院・薬局 実務実習
【③処方せんに基づく医薬品の調製】		
1. 前)薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)	F(2)③1	薬剤・調剤学実習 実務実習事前学習Ⅱ
2. 前)主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。	F(2)③2	薬剤・調剤学実習 実務実習事前学習Ⅱ
3. 前)処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)	F(2)③3	薬剤・調剤学実習 実務実習事前学習Ⅱ
4. 前)後発医薬品選択の手順を説明できる。	F(2)③4	薬剤・調剤学実習 実務実習事前学習Ⅱ
5. 前)代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。	F(2)③5	実務実習事前学習Ⅱ
6. 前)無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)	F(2)③6	輸液栄養学 実務実習事前学習Ⅱ
7. 前)抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。(技能)	F(2)③7	実務実習事前学習Ⅱ
8. 前)処方せんに基づき調剤された薬剤の監査ができる。(知識・技能)	F(2)③8	実務実習事前学習Ⅲ

9. 主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)	F(2)③9	病院・薬局 実務実習
10. 適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)	F(2)③10	病院・薬局 実務実習
11. 処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)	F(2)③11	病院・薬局 実務実習
12. 錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)	F(2)③12	病院・薬局 実務実習
13. 一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能)	F(2)③13	病院・薬局 実務実習
14. 注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。(技能)	F(2)③14	病院・薬局 実務実習
15. 注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。	F(2)③15	病院・薬局 実務実習
16. 注射剤(高カロリー輸液等)の無菌的混合操作を実施できる。(技能)	F(2)③16	病院・薬局 実務実習
17. 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手法を実施できる。(知識・技能)	F(2)③17	病院・薬局 実務実習
18. 特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)	F(2)③18	病院・薬局 実務実習
19. 調製された薬剤に対して、監査が実施できる。(知識・技能)	F(2)③19	病院・薬局 実務実習
【④患者・来局者対応、服薬指導、患者教育】		
1. 前)適切な態度で、患者・来局者と対応できる。(態度)	F(2)④1	実務実習事前学習Ⅲ 実務実習事前学習Ⅱ 処方解析演習
2. 前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。	F(2)④2	
3. 前)患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)	F(2)④3	実務実習事前学習Ⅱ・Ⅲ
4. 前)患者・来局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度)	F(2)④4	実務実習事前学習Ⅲ
5. 前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。	F(2)④5	実務実習事前学習Ⅱ
6. 前)患者・来局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる。(技能・態度)	F(2)④6	実務実習事前学習Ⅱ
7. 前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。	F(2)④7	実務実習事前学習Ⅱ
8. 前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)	F(2)④8	実務実習事前学習Ⅱ・Ⅲ
9. 患者・来局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)	F(2)④9	病院・薬局 実務実習 臨床診断学
10. 患者・来局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)	F(2)④10	
11. 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)	F(2)④11	病院・薬局 実務実習
12. 患者・来局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)	F(2)④12	病院・薬局 実務実習
13. 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)	F(2)④13	病院・薬局 実務実習
14. お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)	F(2)④14	病院・薬局 実務実習
15. 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)	F(2)④15	新・病院・薬局 実務実習 臨床診断学
【⑤医薬品の供給と管理】		
1. 前)医薬品管理の意義と必要性について説明できる。	F(2)⑤1	実務実習事前学習Ⅱ
2. 前)医薬品管理の流れを概説できる。	F(2)⑤2	実務実習事前学習Ⅱ
3. 前)劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。	F(2)⑤3	実務実習事前学習Ⅱ
4. 前)特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。	F(2)⑤4	実務実習事前学習Ⅱ
5. 前)代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。	F(2)⑤5	実務実習事前学習Ⅱ
6. 前)院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	F(2)⑤6	実務実習事前学習Ⅱ
7. 前)薬局製剤・漢方製剤について概説できる。	F(2)⑤7	実務実習事前学習Ⅱ 漢方治療学
8. 前)医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。	F(2)⑤8	実務実習事前学習Ⅱ
9. 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)	F(2)⑤9	病院・薬局 実務実習
10. 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)	F(2)⑤10	病院・薬局 実務実習
11. 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。	F(2)⑤11	病院・薬局 実務実習
12. 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)	F(2)⑤12	病院・薬局 実務実習
13. 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)	F(2)⑤13	病院・薬局 実務実習
【⑥安全管理】		
1. 前)処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。	F(2)⑥1	実務実習事前学習 医療安全管理
2. 前)特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の特徴と注意点を列挙できる。	F(2)⑥2	実務実習事前学習 医療安全管理 処方解析演習
3. 前)代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度)	F(2)⑥3	実務実習事前学習Ⅱ 医療安全管理
4. 前)感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。	F(2)⑥4	実務実習事前学習 医療安全管理
5. 前)衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)	F(2)⑥5	実務実習事前学習Ⅱ
6. 前)代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。	F(2)⑥6	医療安全管理
7. 前)医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。	F(2)⑥7	実務実習事前学習 医療安全管理 処方解析演習
8. 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)	F(2)⑥8	病院・薬局 実務実習
9. 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。	F(2)⑥9	病院・薬局 実務実習 医療安全管理
10. 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)	F(2)⑥10	病院・薬局 実務実習
11. 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)	F(2)⑥11	病院・薬局 実務実習
12. 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)	F(2)⑥12	病院・薬局 実務実習
13. 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)	F(2)⑥13	病院・薬局 実務実習
14. 院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度)	F(2)⑥14	病院・薬局 実務実習
(3)薬物療法の実践		
GIO 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。		
【①患者情報の把握】		
1. 前)基本的な医療用語、略語の意味を説明できる。	F(3)①1	実務実習事前学習Ⅱ
2. 前)患者および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)[E3(2)①参照]	F(3)①2	実務実習事前学習Ⅱ 処方解析演習
3. 前)身体所見の観察・測定(フィジカルアセスメント)の目的と得られた所見の薬学的管理への活用について説明できる。	F(3)①3	実務実習事前学習Ⅱ
4. 前)基本的な身体所見を観察・測定し、評価できる。(知識・技能)	F(3)①4	実務実習事前学習Ⅱ
5. 基本的な医療用語、略語を適切に使用できる。(知識・態度)	F(3)①5	病院・薬局 実務実習

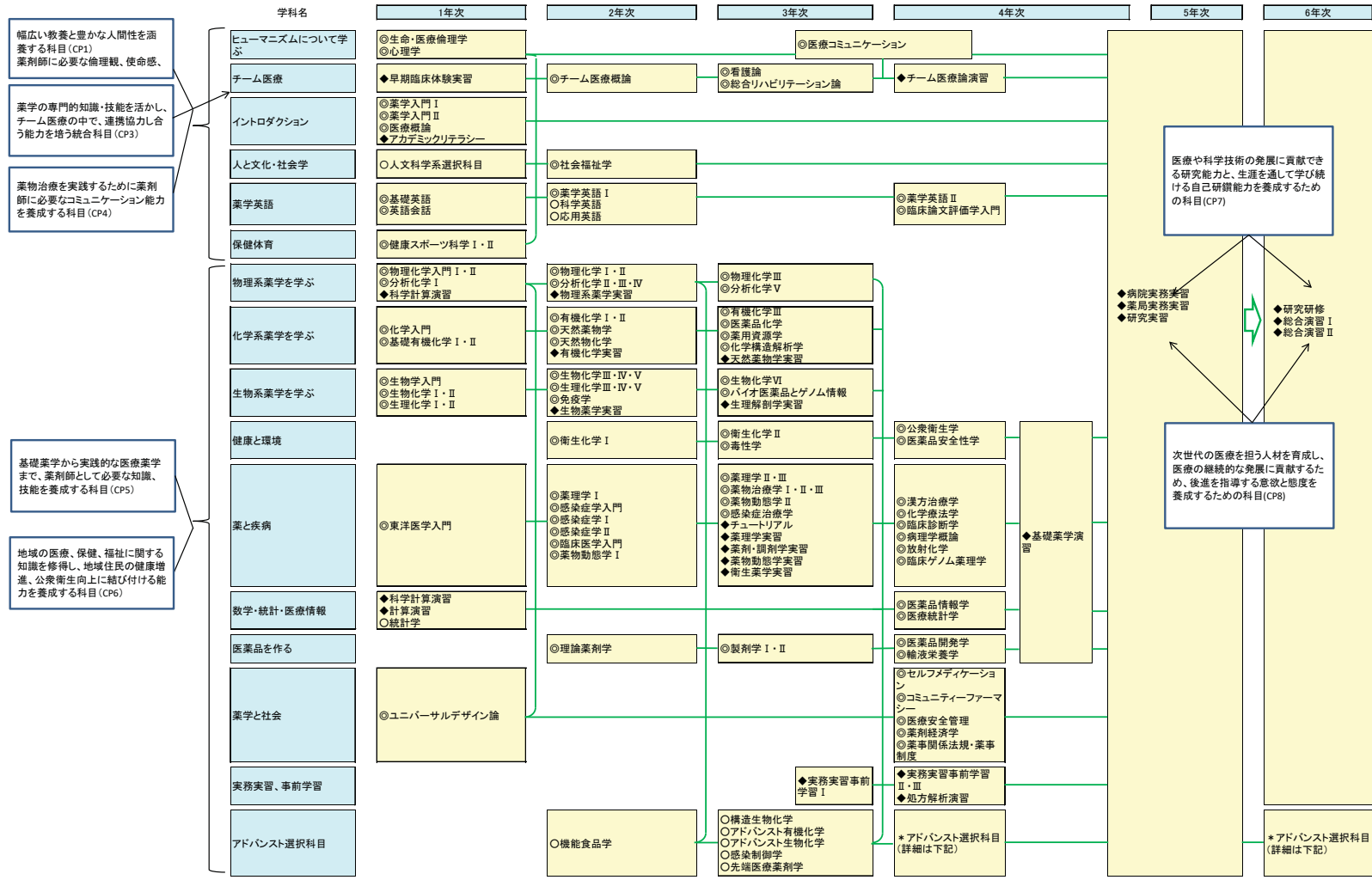
6. 患者・薬局者および種々の情報源(診療録、薬歴・指導記録、看護記録、お薬手帳、持参薬等)から、薬物療法に必要な情報を収集できる。(技能・態度)	F(3)①6	病院・薬局 実務実習
7. 患者の身体所見を薬学的管理に活かすことができる。(技能・態度)	F(3)①7	病院・薬局 実務実習
【②医薬品情報の収集と活用】【E3(1)参照】		
1. 前)薬物療法に必要な医薬品情報を収集・整理・加工できる。(知識・技能)	F(3)②1	処方解析演習
2. 施設内において使用できる医薬品の情報源を把握し、利用することができる。(知識・技能)	F(3)②2	病院・薬局 実務実習
3. 薬物療法に対する問い合わせに対し、根拠に基づいた報告書を作成できる。(知識・技能)	F(3)②3	病院・薬局 実務実習
4. 医療スタッフおよび患者のニーズに合った医薬品情報提供を体験する。(知識・態度)	F(3)②4	病院・薬局 実務実習
5. 安全で有効な薬物療法に必要な医薬品情報の評価、加工を体験する。(知識・技能)	F(3)②5	病院・薬局 実務実習
6. 緊急安全性情報、安全性速報、不良品回収、製造中止などの緊急情報を施設内で適切に取扱うことができる。(知	F(3)②6	病院・薬局 実務実習
【③処方設計と薬物療法の実践(処方設計と提案)】		
1. 前)代表的な疾患に対して、疾患の重症度等に応じて科学的根拠に基づいた処方設計ができる。	F(3)③1	処方解析演習 実務実習事前学習Ⅱ
2. 前)病態(肝・腎障害など)や生理的特性(妊婦・授乳婦、小児、高齢者など)等を考慮し、薬剤の選択や用法・用量設定を立案できる。	F(3)③2	処方解析演習 実務実習事前学習Ⅱ
3. 前)患者のアドヒアランスの評価方法、アドヒアランスが良くない原因とその対処法を説明できる。	F(3)③3	処方解析演習 実務実習事前学習Ⅱ
4. 前)皮下注射、筋肉内注射、静脈内注射・点滴等の基本的な手技を説明できる。	F(3)③4	輸液栄養学 実務実習事前学習
5. 前)代表的な輸液の種類と適応を説明できる。	F(3)③5	輸液栄養学 処方解析演習 実務実習事前学習
6. 前)患者の栄養状態や体液量、電解質の過不足などが評価できる。	F(3)③6	輸液栄養学 処方解析演習 実務実習事前学習
7. 代表的な疾患の患者について、診断名、病態、科学的根拠等から薬物治療方針を確認できる。	F(3)③7	病院・薬局 実務実習
8. 治療ガイドライン等を確認し、科学的根拠に基づいた処方立案できる。	F(3)③8	病院・薬局 実務実習
9. 患者の状態(疾患、重症度、合併症、肝・腎機能や全身状態、遺伝子の特性、心理・希望等)や薬剤の特徴(作用機序や製剤的性質等)に基づき、適切な処方提案できる。(知識・態度)	F(3)③9	病院・薬局 実務実習
10. 処方設計の提案に際し、薬物投与プロトコルやクリニカルパスを活用できる。(知識・態度)	F(3)③10	病院・薬局 実務実習
11. 入院患者の持参薬について、継続・変更・中止の提案ができる。(知識・態度)	F(3)③11	病院・薬局 実務実習
12. アドヒアランス向上のために、処方変更、調剤や用法の工夫が提案できる。(知識・態度)	F(3)③12	病院・薬局 実務実習
13. 処方提案に際して、医薬品の経済性等を考慮して、適切な後発医薬品を選択できる。	F(3)③13	病院・薬局 実務実習
14. 処方提案に際し、薬剤の選択理由、投与量、投与方法、投与期間等について、医師や看護師等に判りやすく説明できる。(知識・態度)	F(3)③14	病院・薬局 実務実習
【④処方設計と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)】		
1. 前)代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。	F(3)④1	実務実習事前学習Ⅱ 処方解析演習
2. 前)代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)	F(3)④2	実務実習事前学習Ⅱ 処方解析演習
3. 前)代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)	F(3)④3	実務実習事前学習Ⅱ 処方解析演習
4. 医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)	F(3)④4	病院・薬局 実務実習
5. 薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の提案ができる。(知識・	F(3)④5	病院・薬局 実務実習
6. 薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)	F(3)④6	病院・薬局 実務実習
7. 臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。	F(3)④7	病院・薬局 実務実習
8. 薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。	F(3)④8	病院・薬局 実務実習
9. 副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。	F(3)④9	病院・薬局 実務実習
10. 薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)	F(3)④10	病院・薬局 実務実習
11. 報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)	F(3)④11	病院・薬局 実務実習
12. 患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)	F(3)④12	病院・薬局 実務実習
13. 医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)	F(3)④13	病院・薬局 実務実習
(4)チーム医療への参画【A(4)参照】		
GIO 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。		
【①医療機関におけるチーム医療】		
1. 前)チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。	F(4)①1	医療概論 チーム医療概論 実務実習事前学習Ⅰ チーム医療論演習
2. 前)多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。	F(4)①2	医療概論 チーム医療概論 実務実習事前学習Ⅰ チーム医療論演習
3. 前)病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法(連携クリニカルパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)を説明できる。	F(4)①3	コミュニティーファーマシー
4. 薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(態度)	F(4)①4	病院・薬局 実務実習
5. 医師・看護師等の他職種と患者の状態(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL等)の情報を共有する。(知識・態度)	F(4)①5	病院・薬局 実務実習 臨床診断学
6. 医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。(知識・態度)	F(4)①6	病院・薬局 実務実習
7. 医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。(知識・態度)	F(4)①7	病院・薬局 実務実習
8. 医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。(知識・態度)	F(4)①8	病院・薬局 実務実習
9. 病院内の多様な医療チーム(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)の活動に薬剤師の立場で参加できる。(知識・態度)	F(4)①9	病院・薬局 実務実習
【②地域におけるチーム医療】		
1. 前)地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制(地域包括ケア)およびその意義について説明できる。	F(4)②1	医療概論 チーム医療概論 社会福祉学 コミュニティーファーマシー 実務実習事前学習 チーム医療論演習

2. 前) 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。(知識・態度)	F(4)②2	実務実習事前学習
3. 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)	F(4)②3	病院・薬局 実務実習
4. 地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。(技能・態度)	F(4)②4	病院・薬局 実務実習
(5) 地域の保健・医療・福祉への参画 [B(4)参照]		
GIO 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加すること、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。		
【①在宅(訪問)医療・介護への参画】		
1. 前) 在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。	F(5)①1	コミュニティーファーマシー 実務実習事前学習
2. 前) 在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。	F(5)①2	コミュニティーファーマシー 実務実習事前学習
3. 前) 在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。	F(5)①3	コミュニティーファーマシー 実務実習事前学習
4. 在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務(訪問薬剤管理指導業務、居宅療養管理指導業務)を体験する。(知識・	F(5)①4	病院・薬局 実務実習
5. 地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。(知識・態度)	F(5)①5	病院・薬局 実務実習
6. 在宅患者の病状(症状、疾患と重症度、栄養状態等)とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。(知識・	F(5)①6	病院・薬局 実務実習
【②地域保健(公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動)への参画】		
1. 前) 地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動(薬物乱用防止、自殺防止、感染予防、アンチドーピング活動等)について説明できる。	F(5)②1	コミュニティーファーマシー 公衆衛生学 実務実習事前学習
2. 前) 公衆衛生に求められる具体的な感染防止対策を説明できる。	F(5)②2	公衆衛生学 実務実習事前学習
3. 学校薬剤師の業務を体験する。(知識・技能)	F(5)②3	コミュニティーファーマシー 病院・薬局 実務実習
4. 地域住民の衛生管理(消毒、食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の誤嚥誤飲の予防等)における薬剤師活動を体験する。(知識・技能)	F(5)②4	病院・薬局 実務実習
【③プライマリケア、セルフメディケーションの実践】[E2(9)参照]		
1. 前) 現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を討議する。(態度)	F(5)③1	セルフメディケーション 実務実習事前学習Ⅱ
2. 前) 代表的な症候(頭痛・腹痛・発熱等)を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。(知識・態度)	F(5)③2	セルフメディケーション 実務実習事前学習Ⅱ
3. 前) 代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。	F(5)③3	セルフメディケーション 実務実習事前学習Ⅱ
4. 前) 代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。(知識・態度)	F(5)③4	セルフメディケーション 実務実習事前学習Ⅱ
5. 薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。(技能・態度)	F(5)③5	病院・薬局 実務実習
6. 来局者から収集した情報や身体所見などに基づき、来局者の病状(疾患、重症度等)や体調を推測できる。(知識・態	F(5)③6	病院・薬局 実務実習
7. 来局者に対して、病状に合わせた適切な対応(医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等)を選択できる。(知識・態度)	F(5)③7	セルフメディケーション 病院・薬局 実務実習
8. 選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点を来局者に適切に判りやすく説明できる。(知識・態度)	F(5)③8	セルフメディケーション 病院・薬局 実務実習 漢方治療学
9. 疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。(知識・態度)	F(5)③9	病院・薬局 実務実習
【④災害時医療と薬剤師】		
1. 前) 災害時医療について概説できる。	F(5)④1	コミュニティーファーマシー 実務実習事前学習
2. 災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。	F(5)④2	コミュニティーファーマシー 病院・薬局 実務実習
3. 災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)	F(5)④3	病院・薬局 実務実習

G 薬学研究	コード	授業科目
GIO 薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身につける。		
(1) 薬学における研究の位置づけ		
GIO 研究マインドをもって生涯にわたり医療に貢献するために、薬学における研究の位置づけを理解する。		
1. 基礎から臨床に至る研究の目的と役割について説明できる。	G(1)1	研究実習 研究研修
2. 研究には自立性と独創性が求められていることを知る。	G(1)2	
3. 現象を客観的に捉える観察眼をもち、論理的に思考できる。(知識・技能・態度)	G(1)3	
4. 新たな課題にチャレンジする創造的精神を養う。(態度)	G(1)4	
(2) 研究に必要な法規範と倫理		
GIO 自らが実施する研究に係る法令、指針を理解し、それらを遵守して研究に取り組む		
1. 自らが実施する研究に係る法令、指針について概説できる。	G(2)1	研究実習 研究研修
2. 研究の実施、患者情報の取扱い等において配慮すべき事項について説明できる。	G(2)2	
3. 正義性、社会性、誠実性に配慮し、法規範を遵守して研究に取り組む。(態度) A-(2)-④-3 再掲	G(2)3	
(3) 研究の実践		
GIO 研究のプロセスを通して、知識や技能を総合的に活用して問題を解決する能力を培う。		
1. 研究課題に関する国内外の研究成果を調査し、読解、評価できる。(知識・技能)	G(3)1	研究実習 研究研修
2. 課題達成のために解決すべき問題点を抽出し、研究計画を立案する。(知識・技能)	G(3)2	
3. 研究計画に沿って、意欲的に研究を実施できる。(技能・態度)	G(3)3	
4. 研究の各プロセスを適切に記録し、結果を考察する。(知識・技能・態度)	G(3)4	
5. 研究成果の効果的なプレゼンテーションを行い、適切な質疑応答ができる。(知識・技能・態度)	G(3)5	研究研修
6. 研究成果を報告書や論文としてまとめることができる。(技能)	G(3)6	

薬学部医療薬学科 履修系統図(2022年度入学生～)

「薬学教育モデル・コアカリキュラム(平成25年度改訂版)」に準拠した授業科目と本学が独自に設定した次の授業科目を組み入れた特色あるカリキュラムを編成します。



CP: カリキュラムポリシー、◎必修科目、○選択科目、●選択必修科目、◆実習・演習科目、☆自由科目

* <人文科学系選択科目>
 ○哲学、○人間発達学、○芸術学、○社会学、○臨床心理学、○教育学、○法学、●中国語、●韓国語

* <アドバンス選択科目>
 2・6年次配当科目: ○機能食品学
 3・4年次配当科目: ○構造生物化学、○アドバンス有機化学
 3・6年次配当科目: ○アドバンス生物化学、○感染制御学、○先端医療薬理学
 4・6年次配当科目: ○アドバンス物理化学、○生物有機化学、○創薬化学、○糖鎖生物学、○糖鎖創薬学、○疼痛生物学、○ペプチド医薬品学、○アドバンス薬物治療学、○漢方方剤学、○漢方薬理学、○薬物相互作用学、○臨床薬効評価学、○新薬局論、○救急・災害医療、○香粧品科学

区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		単位数	所要単位数					
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
基礎分野	大學生のリテラシー	アカデミックリテラシー	2											必修 23単位 選択 29単位以上					
	導入教育科目	医療概論	1																
		化学入門	2	物理化学入門Ⅱ	1														
	基礎科目	物理化学入門Ⅰ	1	臨床心臓学(100分/20分/10分/10分)	2														
		生物学入門	2																
		薬学入門Ⅰ(薬剤師の使命)	1																
		薬学入門Ⅱ(薬と病気の科学)	1																
計算演習		1																	
人間発達学		2																	
基礎科目	健康スポーツ科学Ⅰ	1	健康スポーツ科学Ⅱ(理論を含む)	1															
	心理学	2	生命・医療倫理学	2															
外国語	第二外国語 (選択必修)	基礎英語	2	英語会話	2														
				中国語	2														
臨床体験	早期臨床体験実習	1																	
専門基礎分野		科学計算演習	1	社会福祉学	2	薬学英語Ⅰ	1	*医療コミュニケーション	1	*医療コミュニケーション			必修 14単位	14					
		ユニバーサルデザイン論	1			チーム医療概論	1	看護論	1	薬学英語Ⅱ	1	医療統計学			1				
専門分野	物理系薬学	分析化学Ⅰ (有機錯体化学)	1	物理化学Ⅰ (物質の構造)	1	物理化学Ⅱ (物質の性質)	1	物理化学Ⅲ (エネルギーと平衡)	2	分析化学Ⅳ (分光分析)	1								
																分析化学Ⅴ (定量分析・分離分析)	1	分析化学Ⅵ (臨床分析・薬理診断)	1
	化学系薬学	基礎有機化学Ⅰ (基礎と立体化学等)	1	基礎有機化学Ⅱ(基本的な有機反応)	1	有機化学Ⅰ(基礎とアルカ ン等)	2	有機化学Ⅱ(求核置換等)	2	有機化学Ⅲ (水電子置換等)	2	医薬品化学	2						
		天然薬物学	1	天然薬物学	1	有機化学実習	1	天然薬物学実習	1	化学構造解析学	1	薬用資源学	1						
	生物系薬学	生理化学Ⅰ(細胞)	1	生理化学Ⅱ(造血・呼吸)	1	生理化学Ⅲ(循環・消化)	1	生理化学Ⅳ (感覚・内分泌等)	1	生理化学Ⅴ (免疫・神経・内分泌等)	2	病理学概論	1	腫瘍生物学	1				
		生化学Ⅰ (生化学構成する物質)	1	生化学Ⅱ(神経・運動等)	1	生化学Ⅲ (免疫・神経・内分泌等)	1	免疫学	2	生理解剖学実習	1								
	衛生薬学	感染症学Ⅰ (細菌・ウイルス感染症)	1	感染症学Ⅱ (真菌・寄生虫感染症)	1	感染症学Ⅲ (ウイルス感染症)	1	感染症学Ⅳ (免疫学)	1	衛生薬学実習	1	衛生薬学実習Ⅰ (ウイルス感染症)	1	衛生薬学実習Ⅱ (細菌・寄生虫感染症)	1	放射化学	1	公衆衛生学	2
		衛生化学Ⅰ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅱ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅲ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅳ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅴ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅵ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅶ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅷ(環境衛生学)	2	衛生化学Ⅸ(環境衛生学)	2
	薬理学					薬理学Ⅰ(基礎と神経系)	2	薬理学Ⅱ(循環器系等)	2	薬理学Ⅲ(内分泌系等)	1	薬理学実習	1						
	病態薬物治療学	東洋医学入門	1	臨床医学入門	1	薬物治療学Ⅰ (薬理・薬物動態)	2	薬物治療学Ⅱ (薬理・薬物動態)	2	薬物治療学Ⅲ (薬理・薬物動態)	2	漢方治療学	2	漢方治療学	2	漢方治療学	2	漢方治療学	2
	薬剤薬物動態学					薬剤動態学Ⅰ (薬物の生体内運命)	2	薬剤動態学Ⅱ (薬物の生体内運命)	2	薬剤動態学Ⅲ (薬物の生体内運命)	2	薬剤動態学Ⅳ (薬物の生体内運命)	2	薬剤動態学Ⅴ (薬物の生体内運命)	2	薬剤動態学Ⅵ (薬物の生体内運命)	2	薬剤動態学Ⅶ (薬物の生体内運命)	2
	臨床薬学										実務実習事前学習Ⅰ	1	実務実習事前学習Ⅱ	2	実務実習事前学習Ⅲ	2			
病院・薬局実習																			
研究実習・演習																			
単位数		22	17	16.5									21	16		32.5	7.5	196.5	195.5以上

Table with columns for year/semester (e.g., 1st year, 2nd year), course names, and credit values. Includes sections for '基礎分野' (Basic), '専門基礎分野' (Specialized Basic), and '専門分野' (Specialized). Credits range from 1 to 2.5.

年次 区分	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		単位数	所要単位数
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
基礎分野	大学生のリテラシー アカデミックリテラシー	2 医療概論 1 化学入門 2 物理学入門Ⅱ 1 生物学入門 2 薬学入門Ⅰ(薬剤師の使命) 1 薬学入門Ⅱ(薬と国民の科学) 1 計算演習 1												必修 23単位 選択 29.6単位以上
基礎科目	健康スポーツ科学Ⅰ	1	健康スポーツ科学Ⅱ(選修科目)	1										
心理学	2	生命・医療倫理学 2 統計学 2 統計学 2 法字(日本医療法を含む) 2												
外国語 第二外国語 (選択必修)	基礎英語 2	英語会話 2 中国語 2												
臨床体験	早期臨床体験実習	1												
専門基礎分野		科学計算演習 ユニバーサルデザイン論	1 1	社会学 2	薬学英語Ⅰ チーム医療概論 1	1 1	*医療コミュニケーション 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1	*医療コミュニケーション 1	*医療コミュニケーション 薬学英語Ⅱ 1 チーム医療論演習 1	*医療コミュニケーション 1 1 1 1 1			必修 14単位 14	
専門分野	物理系薬学		分析化学Ⅰ (検量線・物理化学)	1	物理化学Ⅰ (物質の構造) 分析化学Ⅱ (定量分析) 分析化学Ⅲ (分光分析) 物理系薬学実習	1 1 1 1 1.5			物理化学Ⅱ (物理の構造) 分析化学Ⅳ (臨床分析・画像診断)	2 1				必修 147.5単位 選択 5単位以上
化学系薬学	基礎有機化学Ⅰ (基礎と応用化学等)	1	基礎有機化学Ⅱ(基本的な有機反応)	1	有機化学Ⅰ(基礎とアルカ ン等) 天然物化学 1	2 1	有機化学Ⅱ(求核置換等) 天然物化学 1	2 1	有機化学Ⅲ (求電子置換等) 化学構造解析学 1	2 1	2	1		154.5
生物系薬学	生化学Ⅰ(細胞)	1	生化学Ⅱ(遺伝・呼吸) 生化学Ⅲ (生体構成する物質) 生化学Ⅳ (細胞シグナル伝達)	1 1 1 1	生化学Ⅲ(遺伝・消化) 生化学Ⅳ(神経・運動等) 生化学Ⅴ (臨床応用薬学) 生化学Ⅵ (情報伝達のしくみ)	1 1 1 1	生化学Ⅳ (遺伝・代謝) 生化学Ⅴ (電子伝達等) 1 バイオ医薬品とゲノム情報 2 生理解剖学実習 1	1 1						
衛生薬学			感染症学Ⅰ (細菌・真菌感染症の基礎と応用)	1	感染症学Ⅱ (ウイルス感染症の基礎と応用) 衛生化学Ⅰ(環境衛生学)	1 1	感染症学Ⅲ (細菌・真菌感染症) 衛生化学Ⅱ(環境衛生学)	2 2	衛生薬学実習 1	放射化学 1	1	1 2	1 2	
薬理学					薬理学Ⅰ(基礎と神経系)	2	薬理学Ⅱ(循環器系等)	2	薬理学Ⅲ(内分泌系等)	1				
病態薬物治療学	東洋医学入門	1			臨床医学入門	1			薬物治療学Ⅰ (血液・消化器・生体調節系等)	2	2	2		
薬物動態学					薬物動態学Ⅰ (薬物の生体内運命) 理論薬理学	2 2	薬物動態学Ⅱ (薬物の生体内運命) 薬理・プロトドラッグ) 薬剤・調剤学実習	2 2 1	製剤学Ⅱ(製剤総論) 2 薬物動態学実習 1	臨床ゲノム薬理学 1	1	1		
臨床薬学					機能食品学	1			実務実習事前学習Ⅰ 1	実務実習事前学習Ⅱ 1 薬事関係法規・薬事制度 1 薬学情報学 2 セルフメディケーション 2 医療安全管理 1 輸液栄養学 1	2 1 1 1 1 1 1			
病院・薬局実習													10 10	
研究実習・演習									基礎薬学演習 1	1				
研究実習・演習									研究実習(課題解決型実学研究・基礎と応用)4~5年次	1			2.5	2.5
研究実習・演習													2.5	2.5
単位数		20	19	16.6					21	16		32.3	7.5	167.5 195.5以上

年次	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次		単位数	所要単位数	
区分	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
基礎分野	大学生のリテラシー アカデミックリテラシー 2 医療概論 1 導入教育科目 化学入門 2 物理化学入門Ⅱ 1 物理化学入門Ⅰ 1 生物学入門 2 薬学入門Ⅰ(薬剤師の使命) 1 薬学入門Ⅱ(薬と市民の科学) 1 計算演習 1													必修 23単位 選択 256単位以上	
基礎科目	健康スポーツ科学Ⅰ 1 心理学 2	健康スポーツ科学Ⅱ(健康を志す) 1 生命・医療倫理学 2													
外国語 第二外国語 (選択必修)	基礎英語 2	英語会話 2 中国語 2													
臨床体験	早期臨床体験実習 1														
専門基礎分野		科学計算演習 1 ユニバーサルデザイン論 1	社会学 2 薬学英語Ⅰ 1 チーム医療概論 1 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1		*医療コミュニケーション 1 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1	*医療コミュニケーション 1 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1	*医療コミュニケーション 1 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1	*医療コミュニケーション 1 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1	*医療コミュニケーション 1 看護論 1 総合リハビリテーション論 1 チュートリアル 1				必修 14単位 14		
専門分野	物理系薬学 分析化学Ⅰ (無機・有機化学) 1 分析化学Ⅱ (物質の構造) 1 分析化学Ⅲ (質量分析) 1 分析化学Ⅳ (分光分析) 1 物理系薬学実習 1.5	基礎有機化学Ⅰ (基礎と立体化学等) 1 基礎有機化学Ⅱ(基本的な有機反応) 1	有機化学Ⅰ(基礎とアルカ ン等) 1 天然物化学 1 有機化学実習 1	有機化学Ⅱ(求核置換等) 2 天然物化学 1 有機化学実習 1	物理化学Ⅱ (物質の性質) 1 分析化学Ⅳ(重量分析・ 定性分析・分極分析) 1 物理系薬学実習 1.5	物理化学Ⅲ (エネルギーと平衡) 2 分析化学Ⅴ (電極分析・薬理診断) 1							必修 147.5単位 選択 147.5単位以上		
化学系薬学	基礎有機化学Ⅰ (基礎と立体化学等) 1 基礎有機化学Ⅱ(基本的な有機反応) 1	有機化学Ⅰ(基礎とアルカ ン等) 1 天然物化学 1 有機化学実習 1	有機化学Ⅱ(求核置換等) 2 天然物化学 1 有機化学実習 1	有機化学Ⅲ(求核置換等) 2 天然物化学 1 有機化学実習 1	物理化学Ⅱ (物質の性質) 1 分析化学Ⅳ(重量分析・ 定性分析・分極分析) 1 物理系薬学実習 1.5	物理化学Ⅲ (エネルギーと平衡) 2 分析化学Ⅴ (電極分析・薬理診断) 1									
生物系薬学	生理化学Ⅰ(細胞) 1 生理化学Ⅱ(遺伝・呼吸) 1 生物化学Ⅰ (生物を構成する物質) 1 生物化学Ⅱ (細胞とセントラルドグマ) 1	生理化学Ⅲ(消化) 1 生理化学Ⅳ(神経・運動等) 1 生物化学Ⅲ (酵素とタンパク質) 1 生物化学Ⅳ (情報伝達のしくみ) 1	生理化学Ⅳ(神経・運動等) 1 生物化学Ⅲ (酵素とタンパク質) 1 生物化学Ⅳ (情報伝達のしくみ) 1	生理化学Ⅴ (感覚・内分泌等) 1 生物化学Ⅳ (情報伝達のしくみ) 1 免疫学 2 生物化学実習 1	生理化学Ⅴ (感覚・内分泌等) 1 生物化学Ⅳ (情報伝達のしくみ) 1 免疫学 2 生物化学実習 1	物理化学Ⅱ (物質の性質) 1 分析化学Ⅳ(重量分析・ 定性分析・分極分析) 1 物理系薬学実習 1.5	物理化学Ⅲ (エネルギーと平衡) 2 分析化学Ⅴ (電極分析・薬理診断) 1								
衛生薬学		感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1	感染症学Ⅰ (感染症の基礎と診断) 1 感染症学Ⅱ (感染症の予防と治療) 1						
薬理学			薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2	薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2	薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2	薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2	薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2	薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2	薬理学Ⅰ(基礎と神経系) 2 薬理学Ⅱ(循環器系等) 2						
病態薬物治療学	東洋医学入門 1	臨床医学入門 1		薬物治療学Ⅰ (薬理・薬動学) 2 薬物治療学Ⅱ (薬理・薬動学) 2	薬物治療学Ⅰ (薬理・薬動学) 2 薬物治療学Ⅱ (薬理・薬動学) 2	薬物治療学Ⅰ (薬理・薬動学) 2 薬物治療学Ⅱ (薬理・薬動学) 2	薬物治療学Ⅰ (薬理・薬動学) 2 薬物治療学Ⅱ (薬理・薬動学) 2	薬物治療学Ⅰ (薬理・薬動学) 2 薬物治療学Ⅱ (薬理・薬動学) 2	薬物治療学Ⅰ (薬理・薬動学) 2 薬物治療学Ⅱ (薬理・薬動学) 2						
薬剤薬物動態学			薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1	薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1	薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1	薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1	薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1	薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1	薬物動態学Ⅰ (薬物の体内運命) 1 理論薬理学 1						
臨床薬学				実務実習事前学習Ⅰ 1 実務実習事前学習Ⅱ 1 実務実習事前学習Ⅲ 2	実務実習事前学習Ⅰ 1 実務実習事前学習Ⅱ 1 実務実習事前学習Ⅲ 2	実務実習事前学習Ⅰ 1 実務実習事前学習Ⅱ 1 実務実習事前学習Ⅲ 2	実務実習事前学習Ⅰ 1 実務実習事前学習Ⅱ 1 実務実習事前学習Ⅲ 2	実務実習事前学習Ⅰ 1 実務実習事前学習Ⅱ 1 実務実習事前学習Ⅲ 2	実務実習事前学習Ⅰ 1 実務実習事前学習Ⅱ 1 実務実習事前学習Ⅲ 2						
病院・薬局実習										病院実務実習 10 薬局実務実習 10					
研究実習・演習										研究実習(課題解決型薬学研究・基礎と応用)4~5年次 12.5 研究実習(課題解決型薬学研究・基礎と応用)4~5年次 12.5 総合演習Ⅰ 2.5 総合演習Ⅱ 2.5					
単位数	20	15	16.5	22	25	16	20	12	32.5	7.5	186.5	195.5	以上		

兵庫医療大学 薬学部

病院・薬局実務実習のしおり

【2021 年度】

学籍番号		氏名	
------	--	----	--

目 次

【1】 実務実習の目的	2
【2】 実務実習の時期	2
【3】 実務実習に関するガイドラインおよび実習施設の調整	2
【4】 実習施設の変更	2
【5】 実務実習前にしておくこと	3
【6】 実習期間中にすることおよび注意事項	6
【7】 実務実習終了時にすること	13
【8】 実務実習終了後にすること	13
【9】 その他	14

【附 録】

公休の取扱い	15
実習学生プロフィール【記載例】	17
病院・薬局などにおける実習等の誠実な履行並びに 個人情報および病院・薬局などの法人機密情報の保護に関する説明文書	19
最終報告書のデータを PDF ファイルに変換する方法	21
実務実習指導・管理システム Web (FUJI XEROX) 方式の手順	24
病院・薬局実務実習の評価基準	25
実務実習に関わる賠償責任保険について	27

【1】実務実習の目的

薬学教育モデル・コアカリキュラム F薬学臨床

GI0 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

<実習オリエンテーションおよび概説（任意練習）の日程>

オリエンテーション	2月9日（火）	3限
I－II期 実務実習概説	2月18日（木）	1-2限
II－III期 実務実習概説	5月20日（木）	1-2限
III－IV期 実務実習概説	8月19日（木）	1-2限

※事前訪問などにより概説を欠席する場合は、必ず科目責任者に連絡すること。

※概説の2限目は実技の任意練習を行う。

【2】実習の時期（2021年度）

<近畿地区での実習日程>

第I期	2月22日（月）～5月9日（日）
第II期	5月24日（月）～8月8日（日）
第III期	8月23日（月）～11月7日（日）
第IV期	11月22日（月）～2022年2月13日（日）

※薬局実習はI・II・III期、病院実習はII・III・IV期の実施を原則とする。

※原則各期間中55日の実習日を設定されますが、受入施設により期間は変わります。

※ふるさと実習など、他地区での実務実習も同様の日程になります。

【3】実務実習に関するガイドラインおよび実習施設の調整

病院・薬局実務実習近畿地区調整機構（近畿調整機構）

近畿地区内の薬科大学・薬学部14大学（+オブザーバー大学）・薬剤師会・病院薬剤師会によって構成され、文部科学省・厚生労働省の担当官の参加を得て運営されており、実務実習に関するガイドライン並びに実習施設の調整等を担っています。実務実習時期及び施設に関する調整は、すべて近畿調整機構の決定によります。

【4】実習施設の変更

実習施設が決まった後でも、病院や薬局側の事情等によって実習施設を変更・交替することがあります。なお、大学が決めた実習施設を学生側からの申し出により変更することは、原則ありません。ただし、自宅から実習施設までの通学時間が2時間を超えるようであれば、科目責任者に相談してください。

【5】実務実習前にしておくこと

実習前ガイダンスにおいて、病院・薬局実務実習施設、実習時期および正担当・副担当教員を
通達すると共に、必要書類を配付します。

(1) 実習中に配慮が必要な学生が教員へ申請する際の手続き

実務実習中に何らかの特別な配慮が必要な学生は、実習開始前に必ず薬局実務実習もしくは
病院実務実習の科目責任者に申し出てください。特別な配慮とは、病気や身体機能に関連し
て何らかの対応が必要となる場合のことです。過去の事例を以下に提示します。

- ・てんかんや喘息により、重度の発作を起こす可能性がある場合
- ・不整脈により、急激な体調変化を起こす可能性がある場合
- ・車いすや聴覚補助器の使用が必要な場合

自分の抱えている病気や身体機能の問題などが特別な配慮に該当するか判断できない場合は、
遠慮なく各科目責任者に相談をしてください。なお、配慮するにあたって、診断書などを提
出していただく可能性があります。

また、修学に対する不安などで学生相談室等を利用している学生さんも、ご本人の希望があ
れば科目責任者に相談することができます。

(2) 通学定期券申請手続き

実務実習のための通学定期の申請を指定の期日までに行ってください。詳しくは、セントラ
ルオフィス（学生支援課）より説明があります。

(3) 賠償責任保険

本学学生は全員加入（p. 27-28）しています。不明な点があれば、セントラルオフィス（学生
支援課）で尋ねてください。

(4) 健康診断書

実習施設によっては、追加でB型肝炎ウイルスなどの抗体検査およびワクチン接種が必要な
場合があります。その場合は、立替払いにて医療機関を受診し、検査結果、領収書、明細書
および振込依頼書を速やかに大学（実務実習支援室）に提出してください（直接提出できな
い場合は郵送）。後日、指定した口座に経費が振り込まれます。ただし、年度を超えて領収
書を提出した場合（例：3月中に受診した領収書を4月に提出）は、大学から経費が振り込
まれなくなりますので、注意してください。3月29日～31日に受診した場合は、4月1日
に提出してください。また、大学負担になるのは「実習開始前」までに受診したものです。
実習開始後に受診したものに付きましては、自己負担になりますので注意してください。
インフルエンザワクチン接種については、実習時期により接種を推奨する場合や、実務実習
施設側から求められる場合があります。この時の費用は個人負担となります。

(5) 機密保護（守秘）誓約書

実習施設決定後、p. 19-20に記載された「病院・薬局などにおける実習等の誠実な履行並び
に個人情報および病院・薬局などの法人機密情報の保護」に関する説明文書の内容を理解し

た上で、これを遵守する証として誓約書を提出してもらいます。なお、実習施設によっては、別途守秘義務に関する書類の提出が必要な場合がありますので、詳細は科目責任者からの指示に従ってください。

(6) 健康情報の取得・提出に関する同意書

病院・薬局実務実習において、実施に必要な準備の範囲で、科目責任者が保健管理センターより健康診断およびワクチン接種・抗体検査で得た個人情報を取得し、必要に応じて実習機関へ提出することがあります。したがって、これに関する同意書を提出してもらいます。

(7) 実習学生プロフィール（自筆，写真貼付）

病院用・薬局用で、計2部必要

実習開始前に、実習先に提出する実習学生プロフィールの作成が必要になります。作成用紙を配布しますので、p. 17-18 の例示を基に必要な事項を記載し、写真を貼付してください。なお、住所については、実習時の住所を記載（下宿生で実習中は実家から通学する学生は、実家の住所を記載）してください。写真は、事前学習や OSCE での注意点を遵守した身だしなみ、髪の色、化粧等で 3ヶ月以内に撮影したものを貼付してください。

実習学生プロフィールに 正担当教員および副担当教員の署名が必要となります。実習学生プロフィールをすべて記載し、p. 17-18 の例示を基に記載内容に誤りがないかどうかを十分確認した上で、署名をしてもらってください。プロフィールを記載する前に署名のみをもらうことは絶対にしないように注意してください。また、署名をいただくと共に面談を行い、実習に関する打合せをしてください。

《提出期限》 オリエンテーション時に説明しますので各自確認してください。

《提出場所》 実務実習支援室 (G-444)

(8) 臨床準備教育における概略評価表（例示）＜近畿地区版＞の取り扱い

本評価表は、大学で習得した臨床能力を自己評価し、事前に実習施設に伝達するものです。示された項目について各自で自己評価を行った後、所属研究室の教員と自己評価の妥当性を確認してください。確認後、学籍番号、氏名、年月日および確定した評価を記載（項目の該当する箇所に丸をつける）してください。評価表は2部配布しますので、2部とも記載してください（1部は予備のため、各自保管しておくこと）。記載した評価表は、薬局実習および病院実習の際、指導薬剤師に提示します。希望されたときは、実習施設でコピーを取っていただいても問題ありませんが、原本は実習先には提出しないでください。病院実習終了後、実務実習終了時点の自己評価を赤字で追記し、表紙に学籍番号、氏名、提出年月日を忘れず記載した上で、実務実習支援室 (G-444) に1部のみ提出してください。

(9) 実習先への事前訪問

実習開始2週間前から実習開始日の頃

事前訪問に行く場合には、事前に実習施設に対してアポイントメントを取る必要があります。最低でも実習開始2週間前には、正(副)担当教員と訪問時期について打合わせをすること。事前訪問のアポイントメントは、原則、正(副)担当教員が取りまします。ただし、教員の都合に

より学生から実習施設へ連絡する場合は、下記の「電話の例」を参考に失礼のないように施設責任者（薬剤部長、薬局長、指導薬剤師など）に対して、基本的には電話でアポイントメントを取ってください（施設の意向によりメールで連絡を取る場合もあるため、担当教員に確認すること）。アポイントメントを取るタイミングは、実習施設を訪問する予定日の 1-2 週間前が目安になります。正(副)担当教員と受入施設の意向を尊重し、教員同伴の有無・訪問日時・場所などについてしっかりと打合わせをしてください。

<電話の例>

- △ もしもし。〇〇薬局（〇〇病院薬剤部）でしょうか。
- △ 私は、兵庫医療大学薬学部の〇〇▽▽と申しますが、指導薬剤師の□□先生をお願いします。
- △ □□先生でしょうか。（相手の確認）
- ▼ はい□□です。
- △ 私は、〇月〇日より実務実習でお世話になる兵庫医療大学薬学部の〇〇▽▽と申します。この度は実習の機会をいただき、ありがとうございます。
- △ 今、お時間よろしいでしょうか。
- ▼ はい、いいですよ。⇒都合が悪いと言われたら、再度連絡させていただく日時を確認する。
- △ ありがとうございます。
- △ 実習前に、ご挨拶に伺いたいのですが、日程調整をさせていただいてもよろしいでしょうか。
- ▼（先方より注意事項や日時・場所の指定があった場合、復唱する）
- △ はい、わかりました。（訪問日時・訪問場所を復唱し、先方に再確認する。必ずメモをとる）
- △ 〇月〇日〇時にお伺いさせていただきますので、よろしく願いいたします。
- △ ありがとうございます。失礼いたします。（受話器は先方が置いたのを確認してから置く）

★ 事前訪問時の服装：男女共スーツスタイル

実習施設への挨拶（事前訪問）の際、以下のことを必ず確認してください。

- ① 施設への登校手段および経路・時間の確認
- ② 実習時の服装（白衣・上履き・名札など）
- ③ 実習初日の集合場所と時間
- ④ 昼食場所（弁当持参の可否）
- ⑤ 実務実習記録 Web システム対応の可否（Web 方式か手書き方式か） など

(10) 名札（本学学生証）

実習施設で用意されている場合もありますので、事前訪問時に確認してください。実習開始までに名札に破損がないか、写真が不鮮明になっていないかなどを十分に確認しておくこと。

(11) 実務実習記録の準備

事前に Web システムの操作を習得し、自己紹介・薬局自己目標・病院自己目標欄を入力（遅くとも実習開始 2 週間前までに）しておいてください。

【6】実習期間中にすることおよび注意事項

(1) 服装・身だしなみ

実習初日および実習施設外の研修は原則スーツで訪問してください。実習時の服装に関しては、基本的には各実習施設の方針に従ってください。

装飾品、頭髪の色、化粧などは事前学習、OSCE 時での注意点を遵守してください。

華美な服装は厳禁です。通学時を含めて、身だしなみ（持ち物を含めて）が医療人としてふさわしいかどうかを考慮してください。

- ① 通学は、スーツスタイルが基本。各施設の基準に従った身だしなみを守ること。特に、白衣のボタンは必ずかけること。施設によっては、実習時の服装や白衣等を規定されているところがあります。
- ② 名札をつける。
- ③ 髪は適切な長さ、染色は控えパサつかないように（基本は染色のない生来の髪色で）適宜まとめる。
- ④ 指は清潔を保ち、爪は短く整え、マニキュアは禁止。
- ⑤ 化粧は控え目に。香水等は厳禁。
- ⑥ 貴金属を身につけない：指輪・ピアス等は禁止，腕時計は可。
- ⑦ 履物は清潔で活動に適した上履きを使用：本学指定の白色の運動靴など。

(2) 病院・薬局実務実習に持参するもの

- ★ 白衣（白色で、特に清潔で、染み・破れ・ほころび・落書きのないもの）または実習施設指定の着衣
- ★ 上履き（事前学習の実習で使用したもの）
- ★ 名札（本学学生証を使用し、必ず配布した「薬学実習生」のシールをホルダーに見えるように入れておく。ただし、実習施設指定のものがある場合はそれを使用する）
- ★ 実務実習記録（手書き方式の学生のみ）
- ★ 病院・薬局実務実習のしおり（本書）
- ★ 実習テキスト【2021年版 薬学生のための 病院・薬局実務実習テキスト】
一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構 監修（じほう）
- ★ 筆記用具、ノート（白衣のポケットに入る小さいメモ帳など）、等
- ★ 実習施設から指定されたもの（メモ欄に記入してください）
- ★ 以下の書籍に関しては必要に応じて、持参すること
実務実習事前学習実習書（事前学習で使用したもの）、治療薬マニュアルなど

(3) 遅刻・早退および欠席の報告と手続き

実務実習は全出席を原則とし、無断遅刻、早退、欠席は厳禁です。

公休扱いとなる場合も含め、実習を休まなければならない事態が発生した時は、速やかに実習施設の指導薬剤師、正(副)担当教員に連絡をしてください。教員に連絡がつかない場合は、実務実習支援室（Tel. 078-304-3011）に連絡をしてください。なお、公休の取扱いについては、p15-16を参照してください。

※ インフルエンザなど学校感染症（公休扱い）⇒罹患後、速やかに大学の保健室にも連絡

※ 忌引き ⇒ 実習終了後、セントラルオフィス（教育支援課）に「忌引届」を提出

(4) 心構え

- ★ 病院・薬局実務実習を行うことに対する明確な目的意識を持ち、実習に対して積極的に取り組む姿勢で臨むこと。
- ★ 命に関わる医療現場であることを肝に銘じ、何事にも細心の注意を払い、薬剤師の先生方の指示に従って行動し、あるいは指示を仰いで行動すること。
- ★ 病で苦しんでいる患者さん（家族、関係者等）を思いやる気持を持って行動すること。
- ★ 実習先では、社会人、医療人としての倫理観を持ち、学ぶ人として謙虚な姿勢を持つこと。
- ★ 各施設によって、しきたり、ルール、流儀等が違うので、その点をできるだけ早く把握し、テキパキと行動すること。
- ★ 指導薬剤師の態度や実習内容に問題があると感じた場合は、**まず正（副）担当教員に相談する。**実習施設内で不平不満を言わない。
- ★ 実習施設は、将来の就職先となる可能性もあることを意識して実習に臨むこと。ただし、自らの売り込みなど、就職活動はしないこと。
- ★ 一人の実習生の態度不良は、大学の悪評に繋がり、本学の全学生にとってあらゆる面で負の影響を与えることを肝に銘じておく。

(5) 言葉遣い・態度・行動

★ 到着時間

遅くとも15分前に到着し、定刻の10分前には実習を始められるよう態勢を整えてください。また、実習第1日目は、定刻より30分程度早く施設に行き、自らの氏名を名乗り挨拶してください。

★ 挨拶

出退にあたっては、先生方に元気よく挨拶をしてください。「おはようございます」、「今日もよろしくお祈りします」、「ありがとうございました」、「（お先に）失礼します」など。

- ① 日々の実習前には、必ず実習施設の指導薬剤師及び薬剤部長（薬局長・管理薬剤師）などに挨拶をする。
- ② 実習期間中は明るく、指導の受け答えは、はっきりと声を出し、状況に応じて“わかりました”“ありがとうございます”などの返答をする。
- ③ 1日の実習を終えたと思っても自己判断で帰宅せず、“今日の実習は終了でよいですか”と尋ね、必ず、“ありがとうございました”、“失礼します”など、声をかけてから帰宅する。
- ④ 実習期間中は薬剤師の先生方と十分なコミュニケーションを取る。
- ⑤ 11週間の実習の終了時には、施設全職員に“お礼の意”を伝え、実習中に使用した机やロッカーなどの片付け、清掃をする。

★ 態度・言葉遣い

病院・薬局では、白衣を着ていれば患者さんからは、病院・薬局関係者と判断されます。

態度や言葉遣いに十分注意してください。もちろん、職員の方々に対しても同様です。また、薬剤部長、薬局長、指導薬剤師をはじめすべての薬剤師には〇〇さんではなく、「〇〇先生」と呼ぶようにしてください。

- ① 実習目的・内容をよく理解し、指導薬剤師の先生の指示に従い、作業は丁寧に行う。

- ② 正当な理由のない「遅刻」、「欠席」は厳禁。(正当な休み＝公休と称しています)
- ③ 公休が必要となる場合は、必ず指導薬剤師の先生、正（または副）担当教員、大学の実務実習支援室へ連絡する。
- ④ 実習施設への通学は、公共交通機関を利用する。
- ⑤ 担当薬剤師および大学教員からの指示などは、必要に応じて復唱しメモをとる。
- ⑥ 指導薬剤師以外の先生（他職種を含めて）から指示が出る場合もあるので従う。
- ⑦ 勝手な自己判断で作業や行動をしない。
- ⑧ 指示された場所以外は不必要に立ち入らない。
- ⑨ 指導薬剤師からの質問には、真摯な態度で簡潔に答える。
- ⑩ 知ったかぶりや無駄口、悪ふざけ、無愛想、ふてくされ、指導無視、口答え、居眠りなどは厳禁。
- ⑪ 分からないことは素直に教えを請い、自己判断で実行しない。
- ⑫ 実習での課題には積極的に取り組み、討論では明るく適切な発言をすること。
- ⑬ 実習中のトイレ等は、指導薬剤師の許可を得て行く。
- ⑭ 実習記録（日誌、週報）は、必要に応じて指導薬剤師の先生に見ていただく。
- ⑮ 実習期間は11週間と長い。途中で“だれたり”、“なれなれしい態度”は厳禁。

★ 喫煙

医療機関内は全館禁煙です。実習期間中は必ず禁煙してください。

★ 携帯電話、スマートフォン、タブレットなど（各種 SNS を含む）の使用

- ・病院・薬局内での使用は原則禁止です。実習中は携帯しないこと。
(緊急連絡など、正当な理由がある場合は、指導薬剤師の許可を得て行う。)
- ・実習内容（特に個人情報）などについて SNS への書き込み等は厳禁。実習中の使用や SNS への書き込みが発覚した場合は、実務実習の単位を与えないなど厳しい判断を下す場合があります。

★ 昼食

昼食は指定された場所でとってください。施設内に食堂等がある場合には、利用の可否について確認をしてください。

★ 交通(通学)手段

公共の交通手段を使用することが原則です。自家用車、自動二輪車（バイク、ミニバイク）等による通学は禁止されています。ただし、やむを得ない事情がある場合、科目責任者および訪問担当教員が交通手段を確認した上で判断し、実習施設の乗り入れ許可が下りれば承認します。承認後は、実習施設に駐車スペースの確認を行い、通学に際しては、事故などがなないように十分注意してください。

★ その他の注意事項

実習中に白衣着用のまま施設外へ出るなどの行為も禁止です。

(6) 守秘義務

- ・実習中に知り得た患者情報や施設の機密情報（患者情報だけでなく病院・薬局職員のプライバシーについても）を外部に漏らすことは厳禁（メールや SNS 等のやり取りも厳禁）。
- ・通学中を含めて実習施設内で守秘義務がある内容についての私語は禁止です。

実習期間中はもちろん、実習終了後においても、この義務を負います。

・興味本位で電子カルテを閲覧することも守秘義務違反です。

(知人等のカルテはもちろん、自分がその医療機関に受診している場合は、自分のカルテを見ることも該当します。ログイン記録が必ず残ります。)

発覚した場合は、実務実習の単位を与えないなど厳しい判断を下す場合があります。

(7) 実務実習記録

記録の形式：実習施設により下記①②のいずれかの方法が使用されます。

- ① 富士ゼロックス（実務実習指導・管理システム）の Web システムを利用する方法
ログイン ID と仮パスワードを実務実習支援室より配布します。
- ② 手書きを利用する方法
科目責任者に連絡をして、指示を受けてください。

(8) 実習スケジュール

薬学教育モデル・コアカリキュラムに基づく実習施設個々のスケジュールにより実施

- ★ 実習する場所や実習時間等は施設によって異なることがあるため、指導薬剤師の指示に従ってください。 → 他施設や土・日・夜間の実習もあり得る

(9) 実習テキスト（近畿地区 14 大学共通の教科書）

2021 年版「薬学生のための病院・薬局実務実習テキスト」

一般社団法人 薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構 監修（じほう）

- ★ 医薬品集を必要とする場合が多いので、実習期間中は携行することが望ましいです。
- ★ 実務実習事前学習の資料を参考にしてください。
- ★ 実習施設独自のテキスト（施設内規など）が提供（又は貸与）されることがありますので、必ず良く読んで理解しておいてください。
- ★ テキスト等は、あらかじめ良く読んで内容を理解した上で実習に臨んでください。

(10) 大学教員による訪問指導（実習期間中に原則 3 回訪問）

- ★ 実習の進捗状況や問題点の有無などを確認します。
- ★ 実習生・指導薬剤師・教員の 3 者面談等が実施されます。
- ★ 学生の希望または必要と判断したときに、教員が適宜面談することがあります。
- ★ 教員の訪問は原則 3 回ですが、施設側の意向等で変更されることがあります。

(11) 成績評価および修得単位

実習施設の指導薬剤師が、1 週間単位等で形成的評価をする予定です。

- ★ 薬局実務実習および病院実務実習は、薬学教育モデル・コアカリキュラム F 薬学臨床の (1) 薬学臨床の基礎、(2) 処方せんに基づく調剤、(3) 薬物療法の実践に関しては、薬学実務実習に関する連絡会議作成の薬学実務実習に関するガイドライン（平成 27 年 2 月 10 日）および薬学実務実習の評価の観点について（例示）（平成 28 年 11 月 30 日）に示される概略評価表（例示）に沿って評価し、(4) チーム医療への参画および(5) 地域の保健・医療・

福祉への参画に関しては、実務実習記録により評価します。

- ★ 形成的評価に基づく指導には、適切に対応してください。
- ★ 病院実務実習および薬局実務実習は必須科目で、それぞれ 10 単位の修得となります。

(12) 実務実習中の就職活動について

実務実習中の就職活動は基本禁止（企業の説明会等も含む）

無断で就職活動を行った場合、実習受入施設から受け入れ拒否の可能性を含め、実務実習の単位を与えないなど厳しい判断を下す場合がありますので、十分注意をしてください。ただし、正(副)担当教員ならびに受入施設の指導薬剤師が、やむを得ないと判断した場合は、下記の手続きにより認めることがあります。なお、所定の手続きを経た後でも欠席扱いとします。

実習中に就職活動を行う場合の手続き

1. 事前に正担当教員および指導薬剤師と相談する。
2. 1.において正担当教員および指導薬剤師から前向きな回答が得られた場合、キャリア・デザインセンターにも相談し、当該就活の必要性について助言を受ける。
3. 再度、指導薬剤師と相談し、当該就活の許可を得る。
4. 指導薬剤師の許可を前提に、正担当教員に再度相談し許可を得る。
5. キャリア・デザインセンターに当該就活について報告する。

※ 注意事項

指導薬剤師による許可の意思が正担当教員に、あるいは正担当教員による許可の意思が指導薬剤師にそれぞれ正確に伝わるよう、メール等による連絡を行う際は、必ず cc アドレスに正担当教員あるいは指導薬剤師のメールアドレスを加えること。

(13) 実務実習記録（実習日誌と一週間振り返り）の作成

① 実習日誌

実務実習期間中は、「実習日誌」の全ての項目を実習日当日に入力し、指導薬剤師ならびに正（または副）担当教員の指導を受けること。日誌の書き方などについて、指導薬剤師などから指示があった場合は、そちらを優先すること。

実習日誌の項目

- | | |
|-------------|-----------------|
| ・ 出席状況 | ・ 服薬指導を実施した疾患 |
| ・ 具体的な実習内容 | ・ 実習に関連する能力 |
| ・ 1日のスケジュール | ・ 実務実習記録による評価項目 |
| ・ 場所 | ・ 実習にて達成できなかった点 |
| ・ 関わった疾患 | |

- ★ 「関わった疾患」については、処方解析・投与計画などを実施した疾患等を記載し、調剤のみで扱ったもの、調剤時に薬歴を確認したものなどは含まないこと。
- ★ 実習内容を振り返り、到達度評価を適宜更新すること（更新頻度は指導薬剤師と相談）。
- ★ 指導薬剤師と良く相談し、日々の実習項目（概略評価表/目標）の確認すること。
- ★ 実習を通じて、自己評価が順次成長していく記載になります。
- ★ 実習施設内のパソコンを利用できない施設もあるので注意すること。

② 一週間振り返り（週報）

実務実習期間中は、「一週間振り返り」の全ての項目を各週最終日当日（基本的には金曜日）に入力し、指導薬剤師ならびに正（または副）担当教員の指導を受けること。日誌の書き方などについて、指導薬剤師などから指示があった場合は、そちらを優先すること。

一週間振り返り（週報）の項目

- | | |
|--------------|------------------------|
| ・ 実習したこと | ・ 実践できなかったこと |
| ・ 理解できたこと | ・ 今週出来なかったことに対する改善策 |
| ・ 理解できなかったこと | ・ 施設・大学に伝えたいこと |
| ・ 実践できたこと | (この項目は、特になければ未記載でも OK) |

※ 実習記録の作成が Web システムではなく手書き方式の学生は、記載方法などについて別途説明をします。

(14) 処方解析課題

1 週間に 2 件以上の処方解析（必須）

下記の作成要領に従い、別途配布の冊子に作成してください。実習終了時に、本冊子を訪問指導教員に提示すること。

処方解析課題の作成要領

- ① 1 週間に最低 2 件の処方解析を実施すること。
- ② 処方解析は1 件につき 1 ページを目安とすること。
- ③ 実習開始初期までに指導薬剤師に処方解析課題について説明し、処方せん等の閲覧の許可を得てから実施すること。
- ④ 実務実習の実施、実習日誌や一週間振り返り入力は必須であり、最優先とすること。
- ⑤ 処方せん閲覧、処方解析課題の実施（文書作成）などは、日々の実習のまとめ時間や空き時間などを利用して実施すること。実習中に処方解析を優先して行わない。
- ⑥ 処方解析は大学としての独自課題なので、指導薬剤師等の手を煩わせず、自身の勉強として実施すること。
- ⑦ デジカメ、スマホ、プリンターなどを用いての処方せんなどの撮影・コピーは厳禁。
- ⑧ 患者情報は全て除き、処方のみを取り上げること。3 剤以上の処方を用いること。
- ⑨ 他の学生などが作成した資料・報告書を流用・複写しないこと。流用・複写が発覚した場合は、実務実習の単位を与えないなど厳しい判断を下す場合があります。
- ⑩ 教員の訪問指導時に、作成中の冊子を提示すること。また、教員訪問時に持参していないなどで教員から提示の求めがあった場合は、報告すべきページをデジタルカメラなどで撮影した画像、コピー等で報告すること。

(15) 最終報告書の作成 各期(11 週)の終了後 1 週間以内に全員提出

★ テーマは自由（各自独創性に富んだ内容）に設定してください。

テーマの例「実習を通して成長し（得られ）たこと」、「実務実習で得た知識とその活用方法」
「〇〇病の治療薬 X X X の特徴と取扱について」 など

★ 指導薬剤師等とよく相談し、実習中に構想を練ってください。

- ★ 実習開始時に目標を立て、実習を通して意識しながら考え、終了時まで自己評価・分析し、最終日までにまとめること。
- ★ 実習終了日までに必ず指導薬剤師等に目を通していただき、大学への提出について承諾を得てください。特に、患者情報など守秘義務のある内容などを中心に確認してもらってください。
- ★ 下記の見本様式に従って作成してください。
- ★ **【はじめに】**、**【まとめ】**を必ず入れてください。
- ★ **【まとめ】**には、医療現場で得られた知識・経験を基に薬学的な観点から自らの視点で考察すること。
- ★ ポスター発表に用いるため、写真・吹き出し・模式図・絵などを有効に使って、視覚的にも分かり易いものになるよう工夫してください。写真やPowerPointで作成した図表を挿入しても構いません。その場合は、図表に含まれる文字が10.5ポイントになるように挿入してください。
- ★ 作成様式； マイクロソフト **Word**（行間・文字間などは標準）
本文フォントサイズー10.5ポイント（字体自由）
※図表中においても文字として読む必要があるものは10.5ポイント
タイトルー12ポイント（字体自由）
A4 1ページ 縦方向で作成
- ★ 作成様式が遵守されていない場合や正担当教員、科目責任者の判断により訂正や書き直しを求めます。
- ★ 受入施設以外の指導薬剤師・他大学教員などが閲覧することを前提に作成してください。

<最終報告書の見本様式>

- ★ 最終報告書を作成するためのワードファイル（ひな形）は、メールにて送付します。

兵庫病院
兵庫 太郎 ●期 20●●年●月●日～●月●日
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>ここまでのレイアウトは変更しない。テーマ以降の文面は、余白を自由に変更可</p> </div> <p style="text-align: center;">タイトル（テーマ）：実務実習報告書について</p> <p>【はじめに】 実務実習で学ぶ多くの事柄・内容の中から、<u>実務実習を通じてテーマを選んで、注目・選択した理由などを記載</u>すること</p> <p style="text-align: center;"><作成上の注意点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>施設名・学籍番号・学生氏名・実習期間</u>の字体は変更不可。 ・ 余白は、<u>タイトル（テーマ）以下の部分</u>は変更可。 ・ ●は、<u>適切な数字に変更</u>すること。 <p>【まとめ】 <u>報告書のテーマについて「まとめ」</u>を記載後、<u>実務実習全体の「まとめ」</u>を記載</p>

(16) 問題・トラブルの対応

問題・トラブル・事故等が発生した場合、直ちに指導薬剤師、正（副）担当教員に連絡してください。なお、緊急を要する場合は、以下の連絡先も利用してください。

病院実習⇒天野学 教授：TEL ， 携帯 TEL

森山雅弘 教授：TEL ， 携帯 TEL

村上雅裕 講師：TEL ， 携帯 TEL

薬局実習⇒桂木聡子 教授：TEL ， 携帯 TEL

木下淳 准教授：TEL ， 携帯 TEL

実務実習支援室：

★実習中に発生したトラブルを隠して、一人で解決しようとしなさい。

(17) ハラスメントについて

ハラスメントと感じる事象があった場合は、まず正（副）担当教員や科目責任者、研究室の教員など第3者に相談してください。相談をしたからといって、実習評価に影響することは決してありません。状況に応じて適宜慎重に対応しますので、できるだけ早く相談してください。

【7】 実務実習終了時にすること

(1) 実習施設へのお礼の挨拶

実務実習施設でお世話になった方にお礼の挨拶をし、荷物などの忘れ物が無いように片づける。

(2) 出席表の印刷と押印

Web システムから出席表を学生本人が印刷し、指導薬剤師の押印を受けてください。出席表に追加・訂正がある場合は、指導薬剤師の訂正印が必要となりますので、十分確認しておいてください。なお、出席表の印刷が難しい場合は、早めに担当教員・実務実習支援室に相談してください。

【8】 実務実習終了後にすること

(1) 実習施設への礼状の作成と送付

病院・薬局実務実習が終了したら、3日以内にお世話になった施設にお礼状を送付してください。同施設に2人以上でお世話になった場合でも、お礼状は各自で別々に作成し、送付してください。

(2) 最終報告書の提出（作成は実習期間中に行うこと。）

《提出期限》

各期の実習終了後 1 週間以内

（ただし、Ⅱ期実習の学生は、提出期限が夏期休暇と重複するため、科目責任者から別途連絡をします。）

《提出方法》

最終報告書は、まず正担当(訪問)教員と科目責任者の両方によるチェックを受けてください。その際、記載内容に不備などがある場合は修正を求めます。修正後、再度チェックを受けてもらい、問題がなければ受理します。受理された後、下記に従って正担当(訪問)教員と科目責任者、実務実習支援室にそれぞれ提出してください。

《提出先》

- ① 正担当(訪問)教員と科目責任者(病院実習；天野、薬局実習；桂木)
印刷物を各1部提出 (病院・薬局実習のいずれも合計2部ずつ必要)
- ② 実務実習支援室(G-444)

正(副)担当教員と科目責任者が受理した最終報告書のデータをPDFファイルに変換し、下記の通りファイル名を付けたPDFファイル(メールに添付して提出：ph-shien@huhs.ac.jp)と印刷物1部を提出。なお、データをPDFファイルに変換する方法は、p.22～24を参照してください。

＜ファイル名の付け方＞

- 病院の場合：B21 学籍番号 (B：病院，21：2021年度の実習)
薬局の場合：Y21 学籍番号 (Y：薬局，21：2021年度の実習)

(3) 出席表の提出

Webシステムから印刷し、指導薬剤師の押印を受けた出席表を、実務実習終了後、実務実習支援室(G-444)に速やかに提出してください。

(4) 提出後の最終報告書の扱い

- ① 実習全体終了後の4月頃、実務実習発表会にてA2版サイズに拡大カラー印刷し掲示。
- ② 全員の報告書をまとめたCD-ROMを作成し、受入施設や全国薬学部などに配布予定。

(5) 実務実習発表会での発表

翌年度4月の第3木曜日(2022年4月21日)に開催の予定(指導薬剤師の先生方に対しても案内状を送付)。

【9】その他

- ★ 不明な点があれば正(副)担当教員・科目責任者・実務実習支援室に相談してください。

【附 録】

公休の取扱い

下記に該当する場合は公休とする。

1. 慶弔休暇

- 1) 学生の父母, 子または配偶者が死亡した時 5日
- 2) 学生の祖父母, 兄弟姉妹または配偶者の父母が死亡した時 3日

2. 交通ストまたは災害等により交通機関が使用できなくなった場合 (徒歩で実習先に向かう場合を除く)

- 1) 7時までに解除した時 通常どおり
- 2) 10時までに解除した時 午前中公休
- 3) 10時以降に解除した時 終日公休
- 4) 上記1)～3)については、実習施設と予め協議した上決定する。

3. 大雨特別警報 (土砂災害)、大雨特別警報 (浸水害)、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、大津波警報、噴火特別警報 (噴火警報居住地域)、緊急地震速報 (震度6弱以上) および暴風警報が発令された場合あるいは津波警報等により実習先への移動を控える必要が生じた場合

- 1) 7時までに解除された時 通常どおり
- 2) 10時までに解除された時 午前中公休
- 3) 10時以降に解除された時 終日公休
- 4) 上記1)～3)または災害が予想される場合については、実習施設と協議した上決定する。

4. 裁判員制度により裁判員の指名を受けた場合に出頭等の手続きが必要になった場合、公休とする。ただし、終日休む必要がない場合は、午前中公休あるいは午後公休とする。

5. 学校保健安全法施行規則第18条に定めた下記の「学校において予防すべき感染症」に罹患した場合、同施行規則第19条に定めた出席停止期間を公休とする。

- ・ 第一種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ、**感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成十年法律第百十四号) 第六条第七項 から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症**
- ・ 第二種 インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱及び結核
- ・ 第三種 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

* 上記、公休に該当する事項で欠席した場合、欠席日数が長期間にわたるときは、補講を受けなければならない。この場合の補講については、学生、大学、関係機関等と協議して決める。

公休の場合の連絡

1. 上記1. 5. の場合

学生は可及的速やかに大学の指導担当教員および指導薬剤師に電話連絡する。

2. 上記2. 3. 4. の場合

学生は可及的速やかに大学の指導担当教員および指導薬剤師に電話またはメール連絡する。

3. 上記5の場合

学生は、原則、後日医師の診断書を大学に提出すること。

公休に伴う実習の短期間の遅れの取扱いについては、下記の例を参考に当該学生の所属する大学の指導担当教員と病院／薬局の実務実習指導薬剤師の間で協議し決定する。

1. 実習を受けている学生が当該学生1名であった場合
 - 1) 公休により実習期間が短縮されるが、大学の指導担当教員と実務実習指導薬剤師の間で協議し、全てのSBOsを期間内に実施できるようLSを組み替える。
 - 2) LSを組み替えても全てのSBOsを期間内に実施できない場合は、SBOsは未実施のままとし、当該大学の指導担当教員が取扱いを検討する。
2. 受講学生が複数で、すべて当該学生であった場合
 - 1) 当該学生が1大学に所属の場合：公休により実習期間が短縮されるが、大学の指導担当教員と実務実習指導薬剤師の間で協議し、全てのSBOsが実施できるようLSを組み替える。
 - 2) 当該学生が複数の大学に所属している場合：公休により実習期間が短縮されるが、実務実習指導薬剤師が全てのSBOsを実施できるようLSを組み替え、当該大学の指導担当教員に通知する。
 - 3) LSを組み替えても全てのSBOsを期間内に実施できない場合は、SBOsは未実施のままとし、当該大学の指導担当教員が取扱いを検討する。
3. 複数の学生が実習を受けており、当該学生が一部であった場合
 - 1) 公休のため実施できなかったSBOsは未実施のままとし、当該大学の指導担当教員が取扱いを検討する。

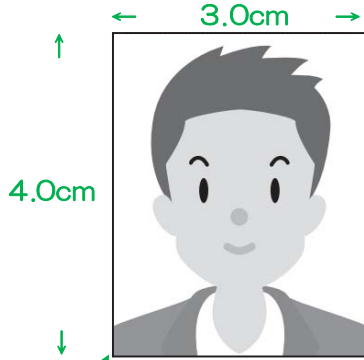
<実習中に忌引きのため欠席する場合の手続き>

- ・実習施設の指導薬剤師、正（副）担当教員および実務実習支援室（078-304-3011）に連絡
- ・正担当教員に、忌引きであることを証明できる書類（会葬礼状や死亡診断書の写し等）を提示
（証明書類は「忌引届」提出時に使用するので返却してもらっておくこと）
- ・実習終了後、「忌引届」に証明書類を添えて、速やかにセントラルオフィス（教育支援課）へ提出

<実習中にインフルエンザに罹患した場合の対応>

- ①学生本人が実習施設の指導薬剤師に連絡し、実習施設の指示に従う。
- ②学生本人が正（副）担当教員に連絡し、実習施設の指示を報告する。
- ③学生本人が正（副）担当教員の指示で、公休扱いを希望する場合は、保健室へ速やかに連絡する。
（公休扱いとする場合、「診断書（原本）」が必要となります。）

20●●年●月●日現在



ふりがな 氏名	ひょうご たろう 兵庫 太郎	性別 男 女
学科	薬学部 医療薬学科	学籍番号 PH●●●●●●
生年月日（西暦）	●●●●年 ●月 ●日生	年齢 ●●歳

住所	〒●●●● - ●●●● ●●●●県●●●●市●●●●区●●●●丁目●番●	
	実習時の住所を記載 （下宿生で、実習中は実家から通学する場合は実家の住所を記載）	

携帯電話	●●●●-●●●●●●-●●●●●●
------	--------------------

- 写真のサイズは3.0cm×4.0cm
- 縦横きれいに切る
- 正面、無帽、無背景であること
- 写真を自分で貼ってから提出

品名	兵庫医療大学 薬学部		
メールアドレス	〒650-8530 神戸市中央区港島1丁目3番6		
電話番号	078-304-3011 （実務実習支援室）		
メールアドレス	ph-shien@huhs.ac.jp （実務実習支援室）		
病院実習施設	●●●●●●病院	時期	第●期
薬局実習施設	●●●●●●薬局	時期	第●期

大学正担当教員	
氏名	
所属分野	
電話	
メールアドレス	上記（赤字部分）をすべて記載後、この欄を担当教員に記載してもらうこと。
大学副担当教員	
氏名	
所属分野	
電話	
メールアドレス	

緊急時の大学連絡先	
部署	教育支援課 教務係
電話	078-304-3008

* 実習施設の方々へ

本プロフィールは、学生の同意により作成されたものです。
 個人情報を含みますので、厳重な管理をお願いします。

病院・薬局実務実習近畿地区調整機構

※不適當な写真例



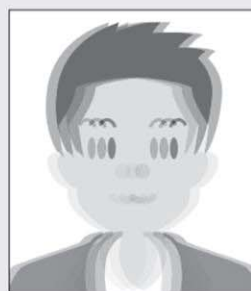
頭部が切れている
(髪型がわからない)
もの



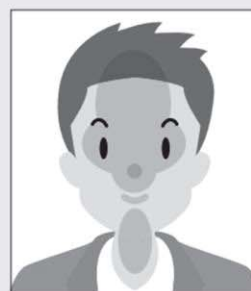
髪の毛が目にかかっ
ているもの



照明がメガネに反射
しているもの



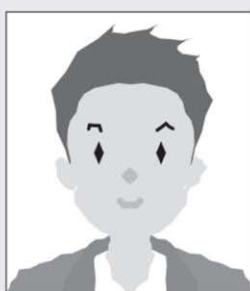
ピンボケや手振れし
ているもの



顔に影があるもの



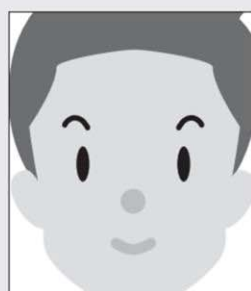
背景に物や柄が写
り込んでいるもの



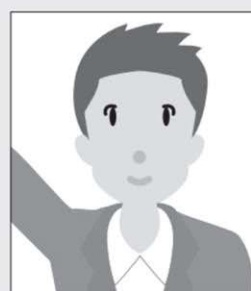
画質が粗いもの



すでに仕上がっている
写真を再撮影した
もの



顔部分が寄り過ぎ
ているもの



自撮りしたもの

兵庫医療大学薬学部「病院・薬局などにおける実習等の誠実な履行並びに
個人情報および病院・薬局などの法人機密情報の保護」に関する説明文書

本説明文書は、兵庫医療大学薬学部（以下「本学」）のカリキュラムとしておこなわれる病院・薬局等における実習・研修・見学（以下「実習等」）において本学学生が守るべき事項のうち、とくに、実習等の誠実な履行、実習等に関連して本学学生が取得した個人情報、秘密およびプライバシー（以下「個人情報等」）の保護、病院・薬局などの法人機密情報の保護に関するものである。

1. 実習等の誠実な履行

本学学生は、実習先病院・薬局等の定める諸規則、心得等を遵守し、実習指導者の指示に従って実習等を誠実に履行する。

2. 実習等の誠実な履行

1) 「個人情報の保護に関する法律」において、個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう。

2) 個人情報等には以下の情報が含まれる。

- (1) 特定の患者あるいはその関係者が識別できる情報（カルテ情報、処方箋、データなどを含む）
- (2) 実習先病院・薬局等の特定の職員あるいはその関係者が識別できる情報
- (3) 特定の本学学生が識別できる情報

3. 個人情報の適正管理

1) 本学および本学学生は、個人情報の保護に関する法律等、本学が定める個人情報保護規定、および実習先病院・薬局等の定める個人情報保護規定、機密保持規定等に従って個人情報等を適正に管理する。

2) 個人情報を記録した文書、パソコン、記憶媒体など紛失あるいは盗難に遭わないように最大限に配慮し、注意する。

3) 以下に掲げる行為は個人情報の適正管理を妨げるものであり、本学学生はこれらの行為をおこなってはならない。

- ① 個人情報等を、実習先病院・薬局等の許可なしに、基本契約に定める実習等を実施する以外の目的に使用すること
- ② 実習先病院・薬局等の文書による許可なく個人情報などを第三者に提供すること
- ③ 個人情報等を、実習先病院・薬局等の許可なしに、複製・複写すること
- ④ 個人情報等を、実習先病院・薬局等の許可なしに、実習先病院・薬局の指定した場所以外へ持ち出すこと
- ⑤ 個人情報等を、実習先病院・薬局等の許可なしに、破棄すること
- ⑥ 個人情報等を、実習先病院・薬局等の許可なしに、私有パソコンで取り扱うこと
- ⑦ 個人情報等を、ファイル変換ソフト（Winny など）を入れたパソコンで取り扱うこと
- ⑧ 個人情報等を、離席時あるいは退出時に、机上等に放置すること

4) 本学学生は、実習等の終了時に、実習先病院・薬局等の指示に従い、実習等の間に取得した個人情報等お

よびその複製物・複写物のすべてを、返還または破棄しなければならない。

5) 本学学生は、実習等の終了後においても、個人情報等の保護義務を負う。

4. 病院・薬局等の法人機密情報の保護

1) 本文書の「病院・薬局等の法人機密情報」とは以下の情報をいう。

- (1) 実習先病院・薬局等の経営および事業運営に関する情報で公知でないもの
- (2) 公知であっても、第三者に提供されることによって実習先病院・薬局等の権利が損なわれるおそれのある情報

2) 以下は本文書の病院・薬局等の法人機密情報の対象ではない。

- (1) 情報取得時に、既に公知であった情報
- (2) 情報取得後、本学学生の責によらず公知となった情報
- (3) 情報取得時に既に本学学生が保有していた情報
- (4) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わず入手した情報
- (5) 法令その他に基づき公的機関等により開示を要求された情報

本学学生は病院・薬局等における実習等において、法人機密情報の保護義務を負う。

法人機密情報の適正管理については、前項の個人情報等の適正管理に従う。

5. 周知徹底の義務

本学は本学学生に対し、個人情報等および法人機密情報の保護義務を履行するために、個人情報等および法人機密情報の取り扱いについて周知徹底しなければならない。

6. 誓約書の提出

本学学生は、以上の条項を理解した上で、これを遵守する証として、「病院・薬局などにおける実習等の誠実な履行並びに個人情報および病院・薬局などの法人機密情報の保護に関する誓約書」および受け入れ施設長宛での「個人情報に関する誓約書」を提出する。

補足

1. 実習中に知り得た情報について、家族、友人であっても決して話をしてはならない。
2. 実習施設の内情、風聞(うわさ)などを伝えないこと。重大な問題で、場合によっては、営業妨害の罪に問われることもある。
3. 特に、携帯電話、メール等を用いた情報は伝播速度が速く、不特定多数に伝わることになるため厳禁である。受入施設に情報が伝わった結果、実習が中止となった事例がある。

以上

<最終報告書のデータを PDF ファイルに変換する方法>

- ① 各自の最終報告書のファイルを開いたら、ツールバーの左端にある「ファイル」を選択する。



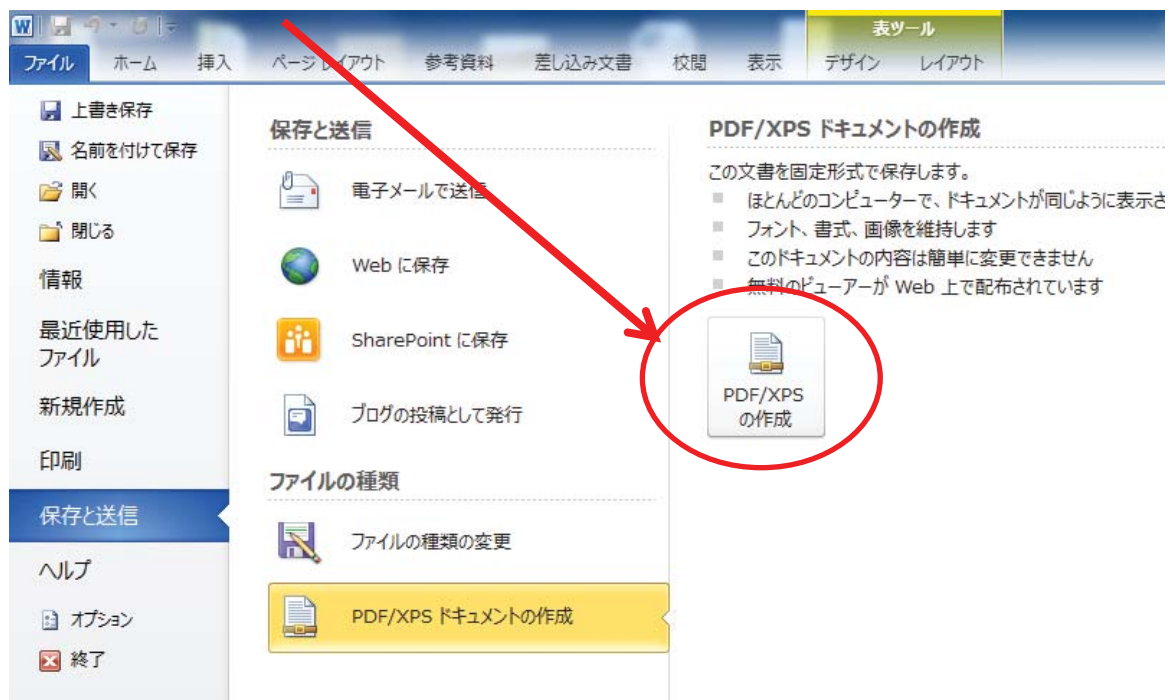
- ② 「保存と送信」を選択する



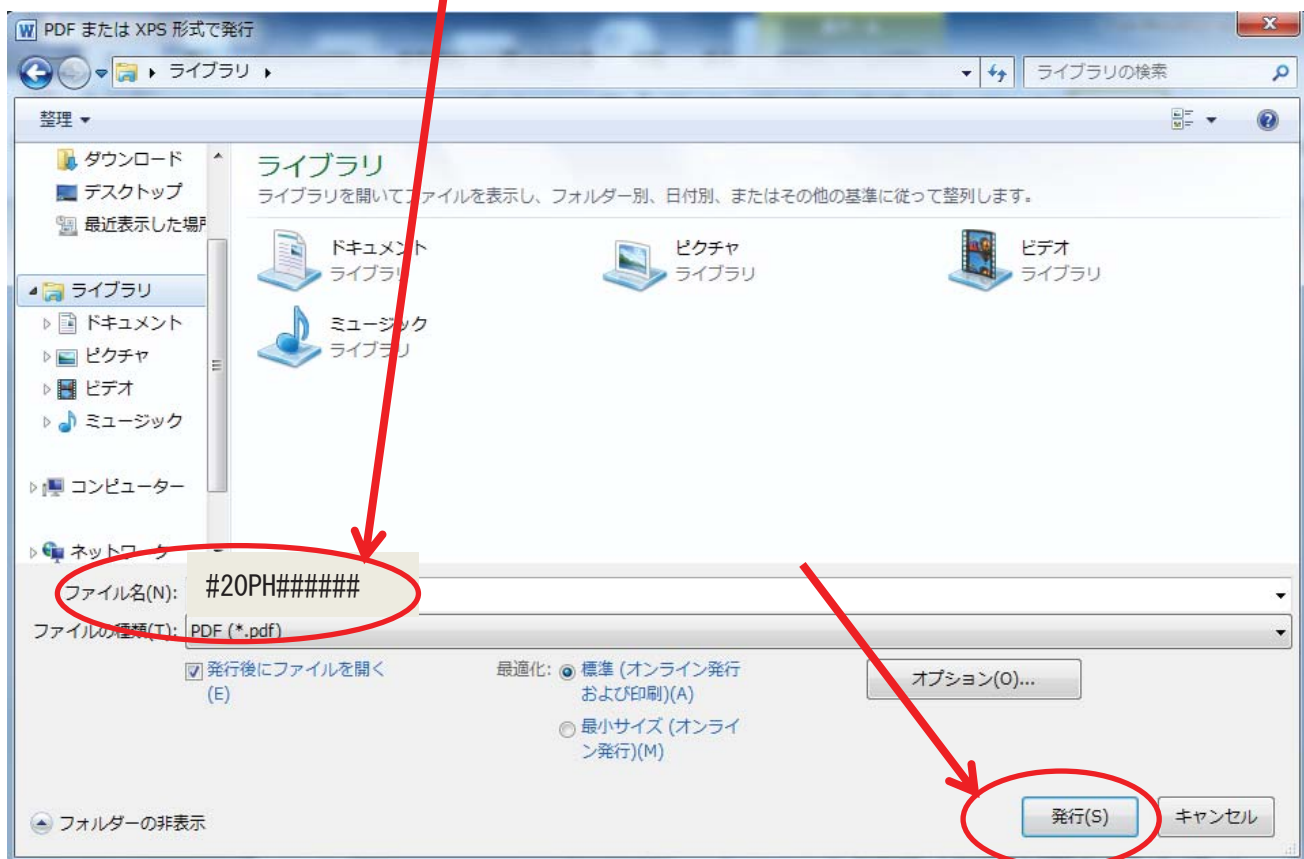
- ③ 「PDF/XPS ドキュメントの作成」を選択する



④ 「PDF/XPS の作成」を選択する



⑤ ファイル名をつけて発行を選択する



⑥ PDF ファイルが作成される

医療機関名
兵庫 太郎 #期 2014年 5月##日~7月 25日

どちらか タイトル (テーマ): 実務実習報告書について ここまでのレイアウトは変更しない。テーマ以降の画面は、余白を自由に変更可

【目的(はじめに)】 実務実習で学ぶ多くの事柄・内容の中から、実務実習を通じてテーマに選んで、注目・選択した理由などを記載すること

<作成について> タイトル (テーマ): 自由 (各自独創性に富んだ内容)

- 実習開始時に目標を立て、実習を通して意識しながら考え、終了時まで自己評価・分析し、最終日までにまとめる。
- 実務実習終了日までに必ず指導薬師殿に目を通していただき、大学への提出について承諾を得ておくこと。特に、患者情報など守秘義務のある内容などを中心に確認してもらうこと。
- 目的・はじめに、まとめ・考察を必ず入れること。
- ポスター発表にも用いるため、写真・吹き出し・模式図・絵などを有効に使って、視覚的にも分かり易いものになるよう工夫すること。
- 受入施設以外の指導薬師・他大学教員などが閲覧することを前提に作成すること。

テーマ例) 「実習を通して成長(得られ)たこと」、「実務実習で得た知識とその活用方法」
「〇〇病の治療薬XXXの特徴と取扱いについて」、など

<注意点>

- *施設名・学籍番号・学生氏名・実習期間の字体は変更不可。
- *余白は、タイトル (テーマ) 以下の部分に変更可。
- *#には、各自、適切な数字に変更すること。
- *タイトル (12 ポイント) 字体自由
- *本文 (10.5 ポイント 文字として読む必要のあるものは全て) 字体自由
- *必ず「目的/はじめに (最初)」と「考察/まとめ (最後)」を記載すること。
- *図表を入れるなど工夫すること。(写真や PowerPoint で作成した図の張り込み可)
- *実務実習発表会 (翌年 4 月第 2 土曜日 予定) での発表用ポスターとして使用、A2 サイズに拡大、カラー印刷の予定

<提出物>

- *提出期限: 実習終了後 1 週間以内に印刷物を提出する (実習先に訪問いただいた実務実習正担当教員、科目責任者 印刷物を各 1 枚ずつ)
- *データファイル (USB メモリー) を提出する (実務実習支援室)

~ファイル名の付け方~

病院の場合: B14-学籍番号-w## (B: 病院, 14: 2014 年度の実習)

薬局の場合: Y14-学籍番号-w## (Y: 薬局, 14: 2014 年度の実習)

ただし、## にはマイクロソフト Office のバージョンを入れること。

Ex) Office 2007 for Windows の Word を使用した場合 w07
Office 2010 for Windows の Word を使用した場合 w10 など

【まとめ/考察】 報告書のテーマについて「まとめ/考察」をした後に、実務実習全体の「まとめ/考察」を記載

どちらか

ツール 署名 注釈

サインイン

PDF を書き出し

PDF を作成

Adobe CreatePDF

有料サブスクリプションを利用すると、ファイルを PDF に変換して他のファイル形式と簡単に結合できます。

PDF に変換するファイルを選択:

ファイルを選択

ファイルを送信

ファイルを保存

⑦ この PDF ファイルを保存する。

⑧ 作成した PDF の内容と最終報告書 (最終版) に食い違いがないかを確認する (本人校閲)

⑨ 本人校閲済みの PDF ファイルを実務実習支援室に提出する。

皆さんが提出した PDF データをもとに、実務実習報告会用のポスターおよび最終報告書 CD を作成します。提出前に、各自の 最終報告書 (最終版) と PDF ファイルの内容を再度確認 (本人校閲) してください。

実務実習指導・管理システム Web (FUJI XEROX) 方式の手順

FUJI XEROX へのアクセス

★<https://ph.mediasolution.jp/UserSite/>

ログイン ID、パスワードを入力し、ログインをクリック

- ・ログイン ID・仮パスワード配布後、直ちにログインし、パスワードの変更を行ってください。
- ・仮パスワードには有効期限がありますので、期限が切れるとログインができなくなります。
- ・仮パスワードの有効期限は非常に短いので、十分注意して下さい。

※システムの利用可能時間 毎日 7:00～24:59

実習開始前にすること

- ★プロフィールを編集し登録する
自己紹介・自己目標を入力する
- ★ID・パスワードの変更可能
- ★メールアドレスを登録する
- ★Web システムの使用方法を確認(マニュアルを熟読)する
- ★実務実習実施計画書を確認する

毎日すること

- ★日誌の入力(出欠状況などを選択する)
- ★日誌のフリーコメントを毎日入力する(実習内容・感想、反省点・抱負などを簡潔に書く)
- ★到達度評価をつける(自己評価で4段階)

その他にすること

- ★週報(一週間の振り返り)を作成すること
- ★実習4週目・8週目・終了時にも目標達成欄を入力すること
- ★メール機能について
ログイン後のトップ画面にメール伝言タブがあり、大学教員、指導薬剤師などからのメッセージを適宜確認すること。
メッセージを送信する時は[新規作成]をクリックし、宛先・タイトル・本文を入力して送信すること。正(副)担当教員からもメッセージが届きますので適宜返信すること

実習終了時の頃にすること

- ★実習全体の振り返りを作成すること
- ★出欠表を印刷し、指導薬剤師の確認印をもらったものを大学に提出すること

<システムについての問い合わせ>

富士ゼロックスシステムサービス株式会社 実務実習システム事務局

TEL : (受付時間：平日10:00～17:00)

E-mail :

1. 実習態度の評価基準 (15%)	優れている 5	4	3	2	劣る 1
マナー (3%)	薬学生に求められる指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人に求められる患者情報への配慮など、十分なマナーを持って実習に参加することができた。	薬学生に求められる指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人に求められる患者情報への配慮など、概ねのマナーを持って実習に参加することができた。	医療人としては更なる研鑽が必要な部分は少しあるが、指導薬剤師・教員などからの指導・指示の順守や患者情報への配慮など、薬学生に求められる最低限のマナーを持って実習に参加することができた。	指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人として患者情報への配慮など、実習中に必要とされるマナーは一部を除き不足していた。	薬学生に求められる指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人として患者情報に配慮など、実習中に必要とされるマナーについてはほとんど不足していた。
積極性・探求心 (3%)	不明な点があれば自ら調査したり、指導薬剤師に質問して、その調査結果をまとめるなど、積極的に探求心をもって取り組むことが十分にできた。	不明な点があれば自ら指導薬剤師に質問するなど、積極的に探求心をもって取り組むことが概ねできた。	指導薬剤師や患者さんからの指示や質問などに、最低限の積極性や探求心をもって取り組むことができた。	指導薬剤師や患者さんからの指示や質問などに、積極性や探求心をもったが、一部しか取り組むことができなかった。	指導薬剤師や患者さんからの指示や質問などに、積極性や探求心をもったが、ほとんど取り組むことができなかった。
協調性 (3%)	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と十分に協調しながら実習することができた。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と概ね協調しながら実習することができた。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と最低限の協調しながら実習することができた。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と協調しながら実習することが一部しかできなかった。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と協調しながら実習することがほとんどできなかった。
医療人となるための心構え (3%)	患者の病気・病状を理解して寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを十分に修得することができた。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを概ね修得することができた。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを最低限修得することができた。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを一部しか修得することができなかった。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えをほとんど修得することができなかった。
社会的常識 (3%)	ルールを守ったり、挨拶したり、嘘をつかない、メールなどで連絡するなど、医療人・社会人として十分な社会的常識を持って実習することができた。	ルールを守ったり、挨拶したり、嘘をつかない、メールなどで連絡するなど、医療人・社会人として概ね社会的常識を持って実習することができた。	ルールを守ったり、挨拶したり、嘘をつかない、メールなどで連絡するなど、医療人・社会人として最低限の社会的常識を持って実習することができた。	ルールを守らなかつたり、挨拶できなかったり、嘘をついたり、メールなどで連絡しないなど、医療人・社会人としての社会的常識を持って実習することが一部でしかできなかった。	ルールを守らなかつたり、挨拶できなかったり、嘘をついたり、メールなどで連絡しないなど、医療人・社会人としての社会的常識を持って実習することがほとんどできなかった。

2. 実習内容の修得度の評価基準 (40%)	優れている 5	4	3	2	劣る 1
(1) 薬学臨床の基礎における各実習内容の修得度* (8%)	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度が、すぐに薬剤師として働いても問題ないと判断できるレベル。 (到達度評価の第3段階)	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度が、薬学実習生として優れていると判断できるレベル。 (到達度評価の第2段階)	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度が、薬学実習生として問題ないと判断できるレベル。 (到達度評価の第2～第1段階)	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度のなかで、一部、薬学実習生としてふさわしくないと判断できるレベルのものがあった。(到達度評価の～第1段階)	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度のなかで、薬学実習生としてふさわしくないと判断できるレベルのものが複数個見られた。(到達度評価表の第1段階未滿)
(2) 処方せんに基づく調剤 (3) 薬物療法の実践における各実習内容の修得度* (16%)	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全ての項目で第2段階に到達し、全体の50%以上の項目で第3段階以上に到達できたレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全ての項目で第1段階に到達し、全体の50%以上の項目で第2段階以上に到達できたレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全ての項目で第1段階に到達したが、全体の50%以上の項目で第2段階以上には到達できなかったレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全体の50%以上の項目で第1段階に到達できたレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全体の50%以上の項目で第1段階に到達できなかったレベル。
(4) チーム医療への参画 (5) 地域の保健・医療・福祉への参画における各実習内容の修得度* (16%)	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性を十分に理解し、医療人の卵として満足のいく参画ができるレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性を理解し、医療人の卵として一定の参画ができるレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性について一定の理解があり、最低限の参画ができたが、一部不足する部分も残るレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性があまりできなかったレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性をあまり理解できず、参画することがほとんどできなかったレベル。

※各実習内容の修得度：「医療関連科目の基礎学力」「学習内容の理解度」「実務の処理能力」「実習中の質疑応答能力」「報告書作成能力」の項目について評価

3. 成果物などの評価の基準 (40%) 20点満点での指標(目安)⇒	優れている				劣る
	20-17	16-13	12-9	8-5	4-0
<p>日誌(10%)、週報(5%)、実習レポート(5%)の評価 (提出期限、教員・薬剤師からの指示の順守、出欠などを含めた連絡など)</p>	<p>日誌などの成果物を遅滞なく作成し、同じ内容について繰り返し指導を受けることは基本的に無かった。 日誌・週報などの内容は、実習記録に反省(改善)点・良かった(上手くできた)点、翌日(週)以降の展望などについて90%以上で記載しており、内容も優れていた。</p>	<p>日誌などの成果物の作成・提出において、提出期限などを守れなかったことが実習を通して5回以下で、指導薬剤師・担当教員などから同じ内容について繰り返し指導を受けることは殆ど無かった。 日誌・週報などの内容は、実習記録に反省(改善)点・良かった(上手くできた)点、翌日(週)以降の展望などについて80%以上で記載しており、求められたレベルに概ね達していた。</p>	<p>日誌などの成果物の作成・提出において、提出期限などを守れなかったことが実習を通して10回未満で、指導薬剤師・担当教員などから同じ内容について繰り返し指導を受けることはあまり無かった。 日誌・週報などの内容は、実習記録に反省(改善)点・良かった(上手くできた)点、翌日(週)以降の展望などについて60%以上で記載しており、最低限のレベルに達していた。</p>	<p>日誌などの成果物の作成・提出期限を守れなかったことが実習を通して10回以上と多くあり、指導薬剤師・担当教員などから同じ内容について繰り返し指導を受けることが多かった。 日誌・週報などの内容も日記のような記録が多く、実習記録から反省(改善)点・良かった(上手くできた)点、翌日(週)以降の展望などについての記載が40%以下と少く、求められたレベルに殆ど達しなかった。</p>	<p>日誌などの成果物の作成・提出期限を殆ど守れず、指導薬剤師・担当教員などから頻繁に指導を受けていた。 日誌・週報などの内容も日記のような記録が中心で、実習記録から反省(改善)点・良かった(上手くできた)点、翌日(週)以降の展望などについての記載が20%以下と少く、求められたレベルに全く達しなかった。</p>
<p>20点満点での指標(目安)⇒</p>	20-17	16-13	12-9	8-5	4-0
<p>最終報告書(内容や提出期限など) (20%)</p>	<p>医療現場で得られた知識・経験を基に薬学的な観点から最終報告書を作成しており、患者情報に配慮した優れた内容であった。作成書式を順守し、提出期限も守っており、医療人として活躍するための成長を感じられる素晴らしい成果物であった。</p>	<p>作成書式を順守し、提出期限も守って最終報告書を作成しておいた。一部の修正の必要があったが、医療現場で得られた知識・経験を基に作成してしており、医療人として活躍するための成長が評価できる成果物であった。</p>	<p>作成書式を順守し、提出期限も守って最終報告書を作成していた。修正事項は多数あったが、医療人として活躍するための成長を読み取ることができ、概ね評価できる成果物であった。</p>	<p>作成書式の修正、提出期限の遅れ、内容修正などの指摘事項が多々あり、内容もあまり評価できる成果物ではなく、医療人として活躍するための成長した部分は少なかった。</p>	<p>教員から指示しても書式の逸脱や提出期限の不遵守があり、最終報告書の内容も他者の資料をコピーして無断使用するなど、殆ど評価に値しない成果物であった。結果的に医療人として活躍するための成長した部分はほとんど見当たらなかった。</p>
<p>欠席等の取扱い</p>	<p>実務実習は、実習科目の1つで学内での実習と同等の取り扱いとする。そのため、実務実習の欠席は基本的に認めていない。評価の目安として、1日の病休などにつき成果物の評価の項目の中において、3点程度を減点する(公休は除く)。体調不良等で止むを得ず休む時は、医療機関を受診するなど、止むを得ず休んだことを証明できる資料を提示すると共に保管しておくこと。また、事案が発生した段階で、早急に指導薬剤師・担当教員(大学)に連絡すること。特に、無断欠席などについては、単位不認定を含め厳しい評価をすることになる。</p>				
<p>日誌について</p>	<p>実務実習を実施した全ての日が評価の対象日となる。たとえ半日・数時間の実習日であっても、日誌を作成すること。記載内容は実施内容を羅列する日記にならないようにすること。</p>				
<p>週報について</p>	<p>実務実習の設定期間によるが、1週間を振り返りながら、基本的に各週の最後の実習日に11回以上作成すること。</p>				

＜実務実習に関わる賠償責任保険について＞

大学名 および 対応者名	契約		実習施設に対する賠償責任保険					
			対物賠償責任保険			対人賠償責任保険		
	保険会社	種類・内容	保険の名称	保証の内容	賠償の上限	保険の名称	保証の内容	賠償の上限
兵庫医療大学 学生支援課	財団法人日本国際 教育支援協会	学研災付帯賠償責 任保険(Aコース)	学研災付帯賠償責 任保険(Aコース)	正課・学校行事等 実施中の事故によ り他人を傷ついたり 財物を破損した場 合の賠償費用	対人賠償と対物賠 償併せて1事故に つき1億円限度	学研災付帯賠償責 任保険(Aコース)	正課・学校行事等 実施中の事故によ り他人を傷ついたり 財物を破損した場 合の賠償費用	対人賠償と対物賠 償併せて1事故に つき1億円限度
学生に対する賠償責任保険								
実習中に発生した傷害に対する賠償責任保険			感染症に対する賠償責任保険			施設間移動中に発生する交通事故賠償責任保険		
保険の名称	保証の内容	賠償の上限	保険の名称	保証の内容	賠償の上限	保険の名称	保証の内容	賠償の上限
学生教育研究災害 傷害保険	正課・学校行事等 実施中の事故によ り学生本人が身体 に傷害を被った場 合	死亡保険 正課中 学校行事中 2000万円 後遺障害保険 正課中 学校行事中 3000万円 ※学生自身が加入 者であるため賠償 ではない。	針刺し事故担保学 生総合保険	臨床実習中の事故 により感染症の恐 れが生じた場合、ま たは感染の上、発 病した場合の予防 措置費用および治 療費用(ただしHIV 感染を除く)	1事故500万円	学生教育研究災害 傷害保険通学中等 傷害危険担保特約	通学中・学校施設 等相互間移動中の 事故により身体に 傷害を被った場合	死亡保険 通学中・学校施設 等相互間の移動中 1000万円 後遺障害保険 1500万円 ※学生自身が加入 者であるため賠償 ではない。

事故発生時の損害賠償手続き

<実習施設に対する賠償>

学生が、事故について、東京海上日動学校保険コーナーに対し、電話 (TEL : _____) で以下の内容について連絡を行う。

※連絡内容

- ・氏名、年齢、在籍する大学名、
- ・事故発生日、時刻、
- ・事故の発生場所
- ・被害者（実習施設）名、
- ・事故の原因、
- ・被害の程度

① 学生支援課が、学生に対し、保険金請求書類を交付する。

※保険金請求書類は、大学で所定の様式を準備しているが、この他に、以下の書類が必要。

- ・修理見積書、
- ・写真

② 学生は、保険金請求書を作成し、学生支援課に提出する。

③ 実習担当教員および学生支援課が、事故証明および保険加入証明を行い、学生に保険金請求書を返却する。

④ 学生が、東京海上へ保険金請求書類を郵送する

- 本保険の支払限度額は、1 事故につき 1 億円程度。
- また、保険金の振込先は、実習受入施設にすることが可能。
- 急いで対応する必要がある場合は、学生本人に学生支援課から保険金請求書を郵送可。

<学生に対する賠償>

① 医療機関を受診する。→ 領収書・診察券を保管する。

② 学生は、実習終了後に事故について保健室へ報告する。

→保健室で事故通知の方法（「事故通知はがき」等）について説明を受ける。

③ 学生が、「事故通知はがき」を保険会社（東京海上日動損害サービス課）へ郵送する。

※「事故通知はがき」連絡内容

事故の日時、 事故発生場所、 事故の状況、 傷害の程度

(治療終了後)

④ 学生が、保健室で「保険金請求書類」を受け取り、作成する。

⑤ 学生が、学生支援課に「保険金請求書類」の大学証明を依頼する。

⑥ 実習担当教員及び学生支援課が、事故証明および保険加入証明を行い、学生に保険金請求書を返却する。

⑦ 学生が、保険会社へ「保険金請求書類」を郵送する。

⑧ 保険会社で手続き後、保険金を受け取る。

- 「病気」は、本保険の対象とならない。
- 自宅と実習施設の往復中に発生した事故については、本保険の対象となる。
- 学研災以外の傷害保険に加入していても、重複して学研災の保険金は支払われる。

薬学実務実習施設の調整実施承諾書

兵庫医科大学 薬学部医療薬学科の薬学実務実習に必要な施設の確保については、本病院・薬局実務実習近畿地区調整機構が、貴大学における長期実務実習の開始前年までに、貴大学学生150人（入学定員150人）の受入れが可能となるよう、調整を行うことを承諾します。

令和2年12月1日

一般社団法人薬学教育協議会

病院・薬局実務実習近畿地区調整機構

委員長 濱口



学校法人 兵庫医科大学

理事長 太城 力良 殿

令和2年度『新・病院実務実習』実習施設一覧

兵庫医科大学薬学部医療薬学科

施設コード	施設名称	所在地	授業科目名	2020年度受入人数	備考
A01001	株式会社互恵会 大阪回生病院	大阪市淀川区宮原1丁目6番10号	新・病院実務実習	1	
A01022	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	大阪市中央区法門坂2-1-14	新・病院実務実習	1	
A01058	医療法人警和会 大阪警察病院	大阪市天王寺区北山町10-31	新・病院実務実習	3	
A01098	社会医療法人景岳会 南大阪病院	大阪市住之江区東加賀屋1-18-18	新・病院実務実習	2	実習期間中、友愛会病院で3日間実習、契約要
A01121	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター	大阪市中央区大手前3-1-69	新・病院実務実習	1	
A02005	独立行政法人国立病院機構 大阪刀根山医療センター	大阪府豊中市刀根山5-1-1	新・病院実務実習	2	
A02018	社会医療法人愛仁会 井上病院	大阪府吹田市江の木町16-17	新・病院実務実習	2	
A02031	医療法人ダイワ会 大和病院	大阪府吹田市垂水町3-22-1	新・病院実務実習	1	
A02043	社会医療法人愛仁会 愛仁会リハビリテーション病院	大阪府高槻市白梅町5-7	新・病院実務実習	1	実習期間中、同法人の高槻病院で2週間実習、契約は不要
A03027	医療法人(社団)有恵会 香里ヶ丘有恵会病院	大阪府枚方市香里ヶ丘5-8-1	新・病院実務実習	1	
A03059	八尾市立病院	大阪府八尾市龍華町1丁目3番1号	新・病院実務実習	1	実習期間中、天心会小阪病院で2日間実習、契約要
A04002	公益財団法人浅香山病院 総合病院 浅香山病院	大阪府堺市堺区今池町3-3-16	新・病院実務実習	1	
A04008	独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災病院	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	新・病院実務実習	1	
A04016	社会医療法人清恵会 清恵会病院	大阪府堺市堺区南安井町1丁目1番1号	新・病院実務実習	1	
A04034	社会医療法人同仁会 耳原総合病院	大阪府堺市堺区協和町4-465	新・病院実務実習	1	
A04036	市立岸和田市民病院	大阪府岸和田市額原町1001	新・病院実務実習	1	
A04046	泉大津市立病院	大阪府泉大津市下条町16番1号	新・病院実務実習	2	
A04074	医療法人徳洲会 松原徳洲会病院	大阪府松原市天美東7-13-26	新・病院実務実習	1	
A04094	社会医療法人人生長会 府中病院	大阪府和泉市肥子町1-10-17	新・病院実務実習	1	
C01039	ひだか病院	和歌山県御坊市園116-2	新・病院実務実習	1	
C01047	公立那賀病院経営事務組合 公立那賀病院	和歌山県紀の川市打田1282	新・病院実務実習	1	
D01012	神戸大学医学部附属病院	神戸市中央区楠町7-5-2	新・病院実務実習	2	
D01015	独立行政法人労働者健康安全機構 神戸労災病院	神戸市中央区龍池通4-1-23	新・病院実務実習	1	
D01020	医療法人 川崎病院	神戸市兵庫区東山町3-3-1	新・病院実務実習	1	
D01038	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地	新・病院実務実習	3	
D01043	独立行政法人国立病院機構 神戸医療センター	神戸市須磨区西落合3-1-1	新・病院実務実習	3	
D01050	公益社団法人日本海員救済会 神戸救済会病院	神戸市垂水区学が丘1-21-1	新・病院実務実習	1	
D01051	医療法人沖縄徳洲会 神戸徳洲会病院	神戸市垂水区上高丸1-3-10	新・病院実務実習	1	
D01054	医療法人社団董会 名谷病院	神戸市垂水区名谷町梨原2350-2	新・病院実務実習	1	
D01063	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区靴台5-7-1	新・病院実務実習	1	
D01066	医療法人社団倫生会 みどり病院	神戸市西区枝吉1-16	新・病院実務実習	1	
D02007	独立行政法人労働者健康安全機構 関西労災病院	兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	新・病院実務実習	1	
D02015	公立学校共済組合 近畿中央病院	兵庫県伊丹市車塚3丁目1番地	新・病院実務実習	1	
D02017	医療法人協和会 協立病院	兵庫県川西市中央町16-5	新・病院実務実習	1	
D02024	医療法人晋真会 ベリタス病院	兵庫県川西市新田1-2-23	新・病院実務実習	1	
D02035	三田市民病院	兵庫県三田市けやき台3丁目1番地1	新・病院実務実習	2	
D02038	独立行政法人国立病院機構 兵庫中央病院	兵庫県三田市大原1314	新・病院実務実習	1	
D02055	兵庫医科大学病院	兵庫県西宮市武庫川町1-1	新・病院実務実習	48	
D03012	兵庫県立がんセンター	兵庫県明石市北王子町13-70	新・病院実務実習	1	
D03024	西脇市立西脇病院	兵庫県西脇市下戸田652番地の1	新・病院実務実習	1	
D03029	兵庫県立加古川医療センター	兵庫県加古川市神野町神野203	新・病院実務実習	2	
D03040	高砂市民病院	兵庫県高砂市荒井町紙町33番1号	新・病院実務実習	2	
D03050	社会医療法人 製鉄記念広畑病院	姫路市広畑区夢前町3丁目1番地	新・病院実務実習	2	
D03058	独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター	兵庫県姫路市本町68	新・病院実務実習	1	
D03071	IIH播磨病院	兵庫県相生市旭3-5-15	新・病院実務実習	1	
D03094	北播磨総合医療センター	兵庫県小野市市場町926番地250	新・病院実務実習	1	
D04011	公立豊岡病院組合立 公立豊岡病院	兵庫県豊岡市戸牧1094	新・病院実務実習	1	
D04013	兵庫医科大学ささやま医療センター	兵庫県篠山市黒岡5	新・病院実務実習	2	
E01012	京都府公立大学法人 京都府立医科大学附属病院	京都市上京区河原町通広小路上る堀井町465	新・病院実務実習	4	
E01067	洛和会ヘルスケアシステム 洛和会音羽病院	京都市山科区音羽珍事町2	新・病院実務実習	1	
E01069	社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院	京都市西京区山田平尾町17	新・病院実務実習	3	
E03012	独立行政法人国立病院機構 南京都病院	京都府城陽市中芦原11	新・病院実務実習	1	
F01025	近江八幡市立総合医療センター	滋賀県近江八幡市土田町1379	新・病院実務実習	1	

施設コード	施設名称	所在地	授業科目名	2020年度受入人数	備考
F01027	公立甲賀病院	滋賀県甲賀市水口町松尾1256	新・病院実務実習	1	実習期間中、水口病院にて2日間実習、契約要
F01044	市立長浜病院	滋賀県長浜市大戎亥町313番地	新・病院実務実習	1	

【ふるさと実習】

島根県	国立大学法人島根大学 島根大学医学部附属病院	島根県出雲市塩治町89-1	新・病院実務実習	1	
福岡県	久留米大学病院	福岡県久留米市旭町67番地	新・病院実務実習	1	
山口県	周南市立新南陽市民病院	山口県周南市宮の前2丁目3-15	新・病院実務実習	1	
沖縄県	沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院	沖縄県那覇市古波蔵4-10-55	新・病院実務実習	1	

【協力病院／別途契約要】

A01098-協	医療法人讃和会 友愛会病院	大阪市住之江区浜口西3-5-10	新・病院実務実習	2	南大阪病院での実習期間のうち3日間実習
A03059-協	社会福祉法人天心会 小阪病院	大阪府東大阪市永和2丁目7-30	新・病院実務実習	1	八尾市立病院での実習期間のうち2日間実習
F01027-協	一般社団法人 水口病院	滋賀県甲賀市水口町本町2-2-43	新・病院実務実習	1	公立甲賀病院での実習期間のうち2日間実習

【その他】

D03009	特定医療法人 誠仁会 大久保病院	兵庫県明石市大久保町大窪2095-1	新・病院実務実習	※1	※Ⅱ期開始後3日間で中止、Ⅲ期加古川医療センターへ変更
--------	------------------	--------------------	----------	----	-----------------------------

施設コード	薬局名	法人名	所在地住所	科目名	2020年度 受入人数
25-A020-208011	スズキ調剤薬局 栗東駅前店	スズキ薬局株式会社	滋賀県栗東市糺2丁目4-5 ウイングプラザ1F	新・薬局実務実習	1
25-A030-211007	ティエス調剤薬局 湖南中央店	株式会社 ティエスプラン	滋賀県湖南市中央2丁目119-5	新・薬局実務実習	1
25-A040-204007	キリン堂調剤薬局 近江八幡西店	株式会社キリン堂	滋賀県近江八幡市中村町28-2	新・薬局実務実習	1
26-A010-101017	あかり薬局		京都市北区小山西上総町74-1	新・薬局実務実習	1
26-A010-102016	オーツカ調剤薬局 府立医大前店	株式会社ココカラファインヘルスケア	京都市上京区河原町通広小路角中御霊町419-2	新・薬局実務実習	1
26-A010-104017	ファルコ薬局 烏丸御池店	株式会社ファルコファーマシーズ	京都市中京区御池通柳馬場西入御所八幡町231-1F	新・薬局実務実習	1
26-A010-104018	ファルコ薬局 四条烏丸店	株式会社ファルコファーマシーズ	京都市中京区烏丸通蛸薬師下ル手洗水町652-1F	新・薬局実務実習	1
26-A010-106003	松井薬局	株式会社新星堂	京都市下京区七条通河原町西入材木町478	新・薬局実務実習	1
26-A010-110006	みやこ薬局 山科店	みやこ薬局株式会社	京都市山科区竹鼻西ノ口町63 アルブル1F	新・薬局実務実習	1
26-A010-111006	ひまわり薬局 千代原店	株式会社ひまわり薬局	京都市西京区山田大吉見町11-13	新・薬局実務実習	1
26-A010-111017	みやこ薬局 桂店	みやこ薬局株式会社	京都市西京区川島東代町53-1	新・薬局実務実習	1
26-A010-209002	ファルコ薬局 一文橋店	株式会社ファルコファーマシーズ	長岡京市一文橋2-24-22	新・薬局実務実習	1
27-A011-123005	はつらつ館薬局	株式会社コウセイ	大阪市淀川区西三国1-7-38 メゾン恒悦1F	新・薬局実務実習	1
27-A011-123022	いづみ薬局	株式会社いづみ薬局	大阪市淀川区東三国1-24-8	新・薬局実務実習	1
27-A013-109015	ファーマシイ薬局 上本町駅前	株式会社ファーマシイ	大阪市天王寺区石ヶ辻町18-21 上六ときビル1F	新・薬局実務実習	1
27-A013-116008	ハローつばき薬局	有限会社クラスター	大阪市生野区桃谷2-21-24	新・薬局実務実習	1
27-A013-116016	ひなた調剤薬局	株式会社フルール	大阪市生野区小路東2-6-16-1F	新・薬局実務実習	1
27-A013-128112	きらめき薬局	一般社団法人日本薬業育成会	大阪府中央区谷町4-6-3 シーダプレイスII 301	新・薬局実務実習	1
27-A013-128205	南薬剤師会センター薬局	有限会社南センター薬局	大阪府中央区難波3-5-14 東ビル2F	新・薬局実務実習	1
27-A014-122010	こつま薬局	一般社団法人大阪ファルマプラン	大阪市西成区松2-1-9	新・薬局実務実習	1
27-A014-125010	関西薬局 住之江店	株式会社共和コーポレーション	大阪市住之江区北加賀屋2-11-8	新・薬局実務実習	1
27-A020-203011	土肥薬局		豊中市曾根西町3-5-3	新・薬局実務実習	1
27-A020-203017	みのり薬局	株式会社みのり	豊中市庄内西町4-1-24-1F	新・薬局実務実習	1
27-A020-205028	岡村薬局	株式会社岡村薬局	吹田市垂水町1-21-1	新・薬局実務実習	1
27-A020-205031	すみれ薬局	株式会社ケアファーマシー	吹田市千里山西6-56-2	新・薬局実務実習	1
27-A030-207008	なのはな薬局	有限会社スターシップ	高槻市城北町1-4-18	新・薬局実務実習	1
27-A040-210058	ファルコ薬局 香里ヶ丘店	株式会社ファルコファーマシーズ	枚方市香里ヶ丘2-1-6 トップワールド香里ヶ丘2F	新・薬局実務実習	1
27-A050-212017	ブラザ薬局 明美店	株式会社ブラザ薬局	八尾市陽光園2-1-16	新・薬局実務実習	1
27-A060-217004	イノ薬局		松原市上田1-10-9	新・薬局実務実習	1
27-A070-141001	ドレミ薬局 JR堺市駅前	アップデート株式会社	堺市堺区東雲西町1-1-11 JR堺市駅NKビル1F	新・薬局実務実習	1
27-A070-141006	アサップ薬局		堺市堺区南花田町2-1-22	新・薬局実務実習	1
27-A070-146013	青葉堂薬局	株式会社青葉堂	堺市北区金岡町1382-1	新・薬局実務実習	1
27-A080-202018	ツバキ薬局	株式会社おくりやさん	岸和田市土生町61-1	新・薬局実務実習	1
27-A080-206014	みのり薬局	株式会社なのはな西日本	泉大津市豊中町2-6-3 片山ビル1F	新・薬局実務実習	1
27-A080-208002	セガミ薬局 貝塚店	株式会社ココカラファイン ヘルスケア	貝塚市堀3-2-15	新・薬局実務実習	1
27-A080-208006	オレンジ薬局 貝塚店	株式会社オレンジファーマシー	貝塚市堀3-2-11	新・薬局実務実習	1
27-A080-219004	みどり薬局	株式会社みどり薬局	和泉市肥子町1-10-37	新・薬局実務実習	1
28-A010-101014	かもめ薬局 御影健康館	トライアドウエスト株式会社	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目5-16	新・薬局実務実習	1
28-A010-102033	アイン薬局 林田町店	株式会社アインファーマシーズ	神戸市灘区水道筋4丁目3-6 ル・ブーケ1F	新・薬局実務実習	1
28-A010-105025	薬局レオファーマシー	株式会社アールアイエス	神戸市兵庫区中道通3丁目3-11	新・薬局実務実習	1
28-A010-106002	サエラ薬局 神戸長田店	株式会社サエラ	神戸市長田区一番町2-1-1	新・薬局実務実習	1
28-A010-106003	薬局ファミリーファーマシー	株式会社ファミリーファーマシー	神戸市長田区苅薬通3-5-8	新・薬局実務実習	1
28-A010-106005	めーまい調剤薬局	有限会社麻美企画	神戸市長田区若松町4-2-9-103号	新・薬局実務実習	1
28-A010-106016	りぼん薬局		神戸市長田区細田町4-101-10	新・薬局実務実習	2
28-A010-107006	ポラリス調剤薬局 高倉台店	有限会社ポラリス	兵庫県神戸市須磨区高倉台4-2-6-A棟1号	新・薬局実務実習	1
28-A010-107019	まこと薬局	有限会社黒田技術研究所	神戸市須磨区横尾2-11-11	新・薬局実務実習	1
28-A010-108011	ジェームス山パール薬局	有限会社パールファーマシー	神戸市垂水区松風台1-1-10	新・薬局実務実習	1
28-A010-108034	たに調剤薬局 かすみがおか店	株式会社ブロード・ヴァレイ	神戸市垂水区霞ヶ丘1丁目2番7号	新・薬局実務実習	2
28-A010-109028	キリン堂調剤薬局 ステップガーデン店	株式会社キリン堂	神戸市北区藤原台中町1-4-1-A棟1F	新・薬局実務実習	1
28-A010-110005	くすのき薬局	スマートブレイン・ヘルスケア株式会社	神戸市中央区楠町5-4-16-101	新・薬局実務実習	2
28-A010-111014	そうごう薬局 伊川谷店	総合メディカル株式会社	神戸市西区伊川谷町有瀬1052-1	新・薬局実務実習	1
28-A020-202051	あけぼの薬局 立花店	株式会社あけぼの関西	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館601	新・薬局実務実習	1
28-A020-204013	なのはな薬局 西宮室川店	株式会社なのはな西日本	西宮市室川町10-28	新・薬局実務実習	2
28-A020-204019	ニシヤクマリナ薬局	株式会社ニシヤク	西宮市西宮浜4-14-2	新・薬局実務実習	1
28-A020-204020	ピザン調剤薬局 夙川店	株式会社ピザン	西宮市大浜町1-1	新・薬局実務実習	1
28-A020-204022	オレンジ薬局	有限会社オレンジ薬局	西宮市中町3-1 エイビスプラザ2F	新・薬局実務実習	2
28-A020-204023	みどり薬局 夙川店		西宮市神楽町5-5-102	新・薬局実務実習	2
28-A020-204027	にしいち調剤薬局 門前店	株式会社サンニシイチ	西宮市門前町3-2	新・薬局実務実習	3
28-A020-204029	サエラ薬局 西宮北口店	株式会社サエラ	西宮市北口町1-2-401a	新・薬局実務実習	3
28-A020-204030	あすなる薬局		西宮市甲子園口2丁目2-16	新・薬局実務実習	1

施設コード	薬局名	法人名	所在地住所	科目名	2020年度 受入人数
28-A020-204033	武庫川団地フレンド薬局	株式会社ユーウィル	西宮市高須町1-1-2-207	新・薬局実務実習	1
28-A020-204044	ステーション薬局	有限会社ステーション薬局	西宮市池田町9-6-201	新・薬局実務実習	2
28-A020-204046	ナシオン中川薬局	有限会社ナシオン中川薬局	西宮市東山台1-10-2-2F	新・薬局実務実習	1
28-A020-204051	ナシオン中川薬局 エコール店	有限会社ナシオン中川薬局	西宮市名塩新町8番地 エコール名塩5F	新・薬局実務実習	2
28-A020-204065	中央薬局 上田店	株式会社中央薬局	西宮市上田中町3-46 バストラル上田102	新・薬局実務実習	1
28-A020-204066	ニシイチ薬局 健康館上ヶ原店	株式会社サンニシイチ	西宮市上ヶ原四番町3-16	新・薬局実務実習	1
28-A020-204068	ひのいけ薬局 甲子園口店	有限会社ひのいけ薬局	西宮市甲子園口北町1-6	新・薬局実務実習	1
28-A020-204069	ラベンダー 苦楽園薬局	有限会社プロスペリティ	西宮市樋之池町22-2 メンポドヒル102号	新・薬局実務実習	2
28-A020-204071	こうしえん薬局 浦風店	株式会社ファルシオ	西宮市甲子園浦風町7-9	新・薬局実務実習	3
28-A020-204078	さくら薬局 西宮能登店	クラブ株式会社	西宮市能登町11-11	新・薬局実務実習	2
28-A020-204080	苦楽園ハーベスト薬局	株式会社ハーベスト	西宮市樋之池町6-53 アンテリージェ苦楽園1F	新・薬局実務実習	3
28-A020-204081	つばめ薬局	株式会社つばめ薬局	西宮市市庭町7-17	新・薬局実務実習	3
28-A020-204083	フタツカ薬局 甲子園店	株式会社セブタ	西宮市甲子園町26-14-IE	新・薬局実務実習	2
28-A020-204087	西宮センター薬局	法円坂メディカル株式会社	西宮市池田町3-1 サンテックBLD 101号	新・薬局実務実習	2
28-A020-204088	アルカ甲子園口薬局	株式会社ナガタ薬品	西宮市甲子園口3-9-12	新・薬局実務実習	1
28-A020-204089	調剤薬局ファーマシー夙川	株式会社メディカルボックス	西宮市神楽町11-27	新・薬局実務実習	1
28-A020-204091	なの花薬局 西宮ガーデンズ店	株式会社なの花西日本	西宮市深津町7-21 阪急西宮ガーデンズ別館2F	新・薬局実務実習	1
28-A020-204092	ゆうづき薬局 苦楽園店	株式会社L&H Medical	西宮市菊谷2-25-102	新・薬局実務実習	1
28-A020-204095	エムファーマ薬局		西宮市高座町1-62	新・薬局実務実習	2
28-A030-207033	プラザ薬局 OASIS Town 伊丹鴻池店	株式会社プラザ薬局	伊丹市鴻池4-1-10	新・薬局実務実習	1
28-A030-217023	アイン薬局 川西池田店	株式会社アインファーマシーズ	川西市栄根2-6-32-303	新・薬局実務実習	1
28-A030-219001	平野薬局 ウッディタウン店	株式会社平野GouMei	三田市すずかけ台2-3-1	新・薬局実務実習	1
28-A030-219002	わかき調剤薬局	株式会社三薬会	三田市すずかけ台4-9-1	新・薬局実務実習	1
28-A030-301001	なの花薬局 日生中央駅前店	株式会社なの花西日本	川辺郡猪名川町松尾台1-2-2	新・薬局実務実習	1
28-A040-203005	サンエイ薬局	有限会社サンエイ	明石市朝霧台1147-18	新・薬局実務実習	1
28-A040-203038	らら薬局 大久保店	株式会社中川調剤薬局	明石市大久保町谷八木1191-180	新・薬局実務実習	1
28-A040-210007	ハリマ調剤薬局	株式会社ハリマ調剤薬局	加古川市加古川町寺家町48-7	新・薬局実務実習	1
28-A040-216004	みうら薬局 高砂店	有限会社西日本調剤研究会	高砂市米田町塩市1-15	新・薬局実務実習	1
28-A040-216017	そうごう薬局 高砂店	総合メディカル株式会社	高砂市松陽1-190	新・薬局実務実習	1
28-A050-213005	クオール薬局 黒田庄店	クオール株式会社	西脇市黒田庄町高字柳原313-127	新・薬局実務実習	1
28-A050-215002	すえひろ薬局	有限会社すえひろ薬局	三木市末広1丁目87-5	新・薬局実務実習	1
28-A060-201060	ぼうしや調剤薬局 大津店	有限会社キューフロント	姫路市大津区天満280-2	新・薬局実務実習	1
28-A060-201078	ゴダイ調剤薬局 玉手店	ゴダイ株式会社	姫路市玉手3丁目60-4	新・薬局実務実習	1
28-A060-201123	ゴダイ薬局 新在家本町店	ゴダイ株式会社	姫路市新在家本町1-3-7	新・薬局実務実習	1
28-A070-208003	薬局相生ファーマシー	有限会社トーヤク	相生市向陽台2-24	新・薬局実務実習	1
28-A080-209010	あいりす薬局 江原店	株式会社タクミファーマ	豊岡市日高町日置81-10	新・薬局実務実習	1
28-A090-221001	祥漢堂薬局 しのめ店	株式会社祥漢堂	丹波篠山市黒岡41-1	新・薬局実務実習	1
28-A090-221008	アルカ篠山薬局	株式会社アルカ	丹波篠山市黒岡188-1	新・薬局実務実習	1
30-A020-209003	ジップドラッグ東洋岩出薬局	株式会社ココカラファインヘルスケア	和歌山県岩出市野上野98-3	新・薬局実務実習	1
30-A050-205001	オレンジ薬局	有限会社日高会営病院前調剤薬局	和歌山県御坊市湯川町財部721-2	新・薬局実務実習	1
【ふるさと実習】					
島根県	にま調剤薬局	有限会社タピラ薬品	島根県大田市仁摩町仁万860	新・薬局実務実習	1
沖縄県	とくりん薬局	株式会社ユース	沖縄県島尻郡南風原町与那覇283	新・薬局実務実習	1
福岡県	くるみ調剤薬局		福岡県八女郡広川町大字新代1721-8	新・薬局実務実習	1
山口県	そよかぜ薬局	株式会社カインドエム	山口県周南市大字富田2860	新・薬局実務実習	1

病院・薬局実務実習の評価基準（実習施設において評価を行う際に用いるルーブリック）

1. 実習態度の評価基準（15%）	優れている 5	4	3	2	劣る 1
マナー（3%）	薬学生に求められる指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人に求められる患者情報への配慮など、十分なマナーを持って実習に参加することができた。	薬学生に求められる指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人に求められる患者情報への配慮など、概ねのマナーを持って実習に参加することができた。	医療人としては更なる研鑽が必要な部分は少しあるが、指導薬剤師・教員などからの指導・指示の順守や患者情報への配慮など、薬学生に求められる最低限のマナーを持って実習に参加することができた。	指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人として患者情報への配慮など、実習中に必要とされるマナーは一部を除き不足していた。	薬学生に求められる指導薬剤師・教員などからの指導・指示への順守や、医療人として患者情報への配慮など、実習中に必要とされるマナーについてはほとんど不足していた。
積極性・探求心（3%）	不明な点があれば自ら調査したり、指導薬剤師に質問して、その調査結果をまとめるなど、積極的に探求心をもって取り組むことが十分にできた。	不明な点があれば自ら指導薬剤師に質問するなど、積極的に探求心をもって取り組むことが概ねできた。	指導薬剤師や患者さんからの指示や質問などに、最低限の積極性や探求心をもって取り組むことができた。	指導薬剤師や患者さんからの指示や質問などに、積極性や探求心をもったが、一部しか取り組むことができなかった。	指導薬剤師や患者さんからの指示や質問などに、積極性や探求心をもったが、ほとんど取り組むことができなかった。
協調性（3%）	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と十分に協調しながら実習することができた。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と概ね協調しながら実習することができた。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と最低限の協調しながら実習することができた。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と協調しながら実習することが一部しかできなかった。	薬剤師や他の実務実習生あるいは他の医療職と協調しながら実習することがほとんどできなかった。
医療人となるための心構え（3%）	患者の病気・病状を理解して寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを十分に修得することができた。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを概ね修得することができた。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを最低限修得することができた。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えを一部しか修得することができなかった。	患者に寄り添おうとするなど、医療人となるための心構えをほとんど修得することができなかった。
社会的常識（3%）	ルールを守ったり、挨拶したり、嘘をつかない、メールなどで連絡するなど、医療人・社会人として十分な社会的常識を持って実習することができた。	ルールを守ったり、挨拶したり、嘘をつかない、メールなどで連絡するなど、医療人・社会人として概ね社会的常識を持って実習することができた。	ルールを守ったり、挨拶したり、嘘をつかない、メールなどで連絡するなど、医療人・社会人として最低限の社会的常識を持って実習することができた。	ルールを守らなかつたり、挨拶できなかったり、嘘をついたり、メールなどで連絡しないなど、医療人・社会人としての社会的常識を持って実習することが一部でしかできなかった。	ルールを守らなかつたり、挨拶できなかったり、嘘をついたり、メールなどで連絡しないなど、医療人・社会人としての社会的常識を持って実習することがほとんどできなかった。

2. 実習内容の修得度の評価基準（40%）	優れている 5	4	3	2	劣る 1
(1) 薬学臨床の基礎における各実習内容の修得度*（8%）	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度が、すぐに薬剤師として働いても問題ないと判断できるレベル。（到達度評価の第3段階）	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度が、薬学実習生として優れていると判断できるレベル。（到達度評価の第2段階）	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度が、薬学実習生として問題ないと判断できるレベル。（到達度評価の第2～第1段階）	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度のなかで、一部、薬学実習生としてふさわしくないと判断できるレベルのものがあつた。（到達度評価の～第1段階）	臨床現場における心構えに関して、各実習内容における修得度のなかで、薬学実習生としてふさわしくないと判断できるレベルのものが複数個見られた。（到達度評価表の第1段階未満）
(2) 処方せんに基づく調剤(3)薬物療法の実践における各実習内容の修得度*（16%）	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全ての項目で第2段階に到達し、全体の50%以上の項目で第3段階以上に到達できたレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全ての項目で第1段階に到達し、全体の50%以上の項目で第2段階以上に到達できたレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全ての項目で第1段階に到達したが、全体の50%以上の項目で第2段階以上には到達できなかったレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全体の50%以上の項目で第1段階に到達できたレベル。	各実習内容における修得度が、(2)および(3)の到達度評価・概略評価項目において、全体の50%以上の項目で第1段階に到達できなかったレベル。
(4) チーム医療への参画(5)地域の保健・医療・福祉への参画における各実習内容の修得度*（16%）	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性を十分に理解し、医療人の卵として満足のいく参画ができるレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性を理解し、医療人の卵として一定の参画ができるレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性について一定の理解があり、最低限の参画ができたが、一部不足する部分も残るレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性をある程度は理解したが、参画することがあまりできなかったレベル。	各実習内容における修得度が、指導薬剤師や他の医療スタッフなどとの活動の重要性をあまり理解できず、参画することがほとんどできなかったレベル。

*各実習内容の修得度：「医療関連科目の基礎学力」「学習内容の理解度」「実務の処理能力」「実習中の質疑応答能力」「報告書作成能力」の項目について評価

3. 成果物などの評価の基準 (40%) 20点満点での指標 (目安) ⇒	優れている				劣る
	20-17	16-13	12-9	8-5	4-0
日誌 (10%)、週報 (5%)、実習レポート (5%) の評価 (提出期限、教員・薬剤師からの指示の順守、出欠などを含めた連絡など)	日誌などの成果物を遅滞なく作成し、同じ内容について繰り返し指導を受けることは基本的に無かった。 日誌・週報などの内容は、実習記録に反省 (改善) 点・良かった (上手くできた) 点、翌日 (週) 以降の展望などについて90%以上で記載しており、内容も優れていた。	日誌などの成果物の作成・提出において、提出期限などを守らなかったことが実習を通して5回以下で、指導薬剤師・担当教員などから同じ内容について繰り返し指導を受けることは殆ど無かった。 日誌・週報などの内容は、実習記録に反省 (改善) 点・良かった (上手くできた) 点、翌日 (週) 以降の展望などについて80%以上で記載しており、求められたレベルに概ね達していた。	日誌などの成果物の作成・提出において、提出期限などを守らなかったことが実習を通して10回未満で、指導薬剤師・担当教員などから同じ内容について繰り返し指導を受けることはあまり無かった。 日誌・週報などの内容は、実習記録に反省 (改善) 点・良かった (上手くできた) 点、翌日 (週) 以降の展望などについて60%以上で記載しており、最低限のレベルに達していた。	日誌などの成果物の作成・提出期限を守らなかったことが実習を通して10回以上と多くあり、指導薬剤師・担当教員などから同じ内容について繰り返し指導を受けることが多かった。 日誌・週報などの内容も日記のような記録が多く、実習記録から反省 (改善) 点・良かった (上手くできた) 点、翌日 (週) 以降の展望などについての記載が40%以下と少く、求められたレベルに殆ど達しなかった。	日誌などの成果物の作成・提出期限を殆ど守れず、指導薬剤師・担当教員などから頻繁に指導を受けていた。 日誌・週報などの内容も日記のような記録が中心で、実習記録から反省 (改善) 点・良かった (上手くできた) 点、翌日 (週) 以降の展望などについての記載が20%以下と少く、求められたレベルに全く達しなかった。
20点満点での指標 (目安) ⇒	20-17	16-13	12-9	8-5	4-0
最終報告書 (内容や提出期限など) (20%)	医療現場で得られた知識・経験を基に薬学的な観点から最終報告書を作成しており、患者情報に配慮した優れた内容であった。作成書式を順守し、提出期限も守っており、医療人として活躍するための成長を感じられる素晴らしい成果物であった。	作成書式を順守し、提出期限も守って最終報告書を作成しておいた。一部の修正の必要があったが、医療現場で得られた知識・経験を基に作成してしており、医療人として活躍するための成長が評価できる成果物であった。	作成書式を順守し、提出期限も守って最終報告書を作成していた。修正事項は多数あったが、医療人として活躍するための成長を読み取ることができ、概ね評価できる成果物であった。	作成書式の修正、提出期限の遅れ、内容修正などの指摘事項が多々あり、内容もあまり評価できる成果物ではなく、医療人として活躍するための成長した部分は少なかった。	教員から指示しても書式の逸脱や提出期限の不遵守があり、最終報告書の内容も他者の資料をコピーして無断使用するなど、殆ど評価に値しない成果物であった。結果的に医療人として活躍するための成長した部分はほとんど見当たらなかった。
欠席等の取扱い	実務実習は、実習科目の1つで学内での実習と同等の取り扱いとする。そのため、実務実習の欠席は基本的に認めていない。評価の目安として、1日の病休などにつき成果物の評価の項目の中において、3点程度を減点する (公休は除く)。体調不良等で止むを得ず休む時は、医療機関を受診するなど、止むを得ず休んだことを証明できる資料を提示すると共に保管しておくこと。また、事案が発生した段階で、早急に指導薬剤師・担当教員 (大学) に連絡すること。特に、無断欠席などについては、単位不認定を含め厳しい評価をすることになる。				
日誌について	実務実習を実施した全ての日が評価の対象日となる。たとえ半日・数時間の実習日であっても、日誌を作成すること。記載内容は実施内容を羅列する日記にならないようにすること。				
週報について	実務実習の設定期間によるが、1週間を振り返りながら、基本的に各週の最後の実習日に11回以上作成すること。				

薬学実務実習の評価の観点について（例示）

平成 28 年 11 月 30 日

平成 30 年 2 月 28 日一部改訂

平成 30 年 11 月 27 日一部改訂

薬学実務実習に関する連絡会議

「薬学実務実習に関するガイドライン」では、「学習成果基盤型教育」(OBE)の考え方に基づく、F 薬学臨床の中項目 GIO (5 項目) の到達度を指標とした評価を求めている。

しかしながら、モデル・コアカリキュラムの GIO、SBO の表記を前提として、OBE の考え方に基づいた評価を行うに際しては、学修成果 (アウトカム) の考え方が多様になることで、大学・実習施設間での円滑な連携に支障が生じることも懸念される。ガイドラインに従い実務実習を OBE の考え方で評価するために、5 項目の GIO を 5 領域のアウトカムとして捉えた評価の観点、進め方等について、下記のとおり例示することとした。

本例示は、OBE の考え方に基づいた実務実習の評価が、大学と実習施設との連携の下で円滑に行われるように示すものであり、「薬剤師として求められる基本的な資質」への到達、そして各大学におけるディプロマ・ポリシーにつながる評価となることが求められる。下記の観点に基づいた実習施設による評価を踏まえつつ、各大学では、評価指標に基づいて学生の成長をどのように総合して評価するかを、実務実習実施計画書で明示する。

なお、今後の検討で、より高い学習効果が期待できる評価方法等が開発されれば、連絡会議で協議しつつ、例示に加えていくこととする。

I. 概略評価

指導薬剤師と実習生が、定期的 (2~4 週間毎を目安) に、概略評価表を基に評価を行い、実習の振り返りを行うことで実習生がどの程度、何が成長したかを評価する。

評価の段階は原則 4 段階とし、第 1 段階は、大学での学習を確認し、医療現場で指導薬剤師の指導の下、実際に患者・来局者に対応ができる段階 (実習開始から 2~4 週間程度かけて到達するライン) とする。第 2 段階を経て、第 3 段階は、薬剤師として医療現場で働くことができる基礎を身に付けた段階 (実習中に到達すべき基本目標の段階)、第 4 段階は、薬剤師の目指すべき使命を実現できる段階とする。(別添「概略評価表」参照)

また、どの段階かという評価だけでなく、同じ段階の中でも成長度合いを継続的、具体的に確認する。

<概略評価を行う領域と観点>

(1) 薬学臨床の基礎 (臨床における心構え)

生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任

- (2) 処方せんに基づく調剤
 - 処方監査と疑義照会
 - 処方せんに基づく医薬品の調製
 - 患者・来局者対応、情報提供・教育
 - 医薬品の供給と管理
 - 安全管理
- (3) 薬物療法の実践
 - 患者情報の把握
 - 医薬品情報の収集と評価・活用
 - 薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決
 - 薬物療法の効果と副作用モニタリング

<概略評価における留意点>

1. チェックポイントとしての SBO の活用

SBO は、概略評価を行う際の具体的なチェックポイントとして活用する。

1つ1つの SBO の到達度を必ずしも全て評価する必要はない。概略評価を行った上で、不十分と感じる点を明確にフィードバックするために、各 SBO のチェックを参考にする。その際、各観点に含まれる SBO は個別に評価するのではなく、相互に関連していることを考慮し、継続的にチェックすることで効果的な概略評価を進める。

2. 大学で実習前に修得すべき学習内容との整合性

大学で実習前に行うべき臨床準備教育の学習内容の例が、ガイドラインの「薬学実務実習における実施内容（例示）」の大学の欄に記載されている。病院・薬局実務実習では、その臨床準備教育を終えた段階を起点とした評価を、医療現場で実際に実施・体験することで行うことになる。大学の臨床準備教育の大部分はシミュレーションでの学習であることを踏まえ、病院・薬局の実習では、実際の患者・来局者、医薬品等に対応する能力を身に付けるという、その質の違いに留意して評価を行う。

3. 「責任ある主観」による形成的評価の重要性

概略評価では、実習の指導者が適切に「責任ある主観的な評価」を提示することで、実習生がその実習期間でどのような能力が伸びたか、修得が不十分だったかを振り返り、成長することが重要である。各施設では、実習生の個々の成長を適切に評価できるように、指導者間で概略評価についての共通認識を持って評価に当たれるよう努めることとする。

II. 実務実習記録（日誌・レポート）による評価

実習生は、毎日の日誌に自分がその日学習した内容、体験した事例、修得した能力等を簡潔に記録して指導薬剤師、教員等の指導者に提示する。指導者は、その日誌の報告から実習生の実習の進捗状況を確認するとともに、実習についてフィードバックを行う。

実習生は、指導者からのアドバイスを受けて薬剤師として求められる臨床能力の成長を確認する。

下記(4)(5)の領域は、Iの(1)(2)(3)の領域の実践的な応用となる領域であることに鑑み、日誌の記録の中から、実習生が(4)(5)の領域に関連する体験をレポートにまとめて指導者に提示し、振り返りを行うことをもって評価とする。

指導者は、レポートにまとめられた内容から(4)(5)の領域の体験が十分であったかをSBOをチェックポイントとして評価する。(4)(5)の領域での体験を通して、実習生が(1)(2)(3)の領域のどの臨床能力が成長したかについて確認する。

<実務実習記録による評価を行う領域と観点>

(4) チーム医療への参画

医療機関におけるチーム医療

地域におけるチーム医療

(5) 地域の保健・医療・福祉への参画

在宅（訪問）医療・介護への参画

プライマリケア、セルフメディケーションの実践

地域保健（公衆衛生、学校薬剤師、啓発活動）への参画

災害時医療と薬剤師

<実務実習記録（日誌・レポート）の内容 例示>

○実習年月日 ○実習場所とスケジュール ○具体的な実習内容

○体験した疾患、活動 ○実習で深めることができた能力（特に①②③の領域の能力）

○実習で不足していると感じた能力（特に①②③の領域の能力）

○今後の実習に向けての抱負 ○感想・要望

<「代表的な疾患」について>

「代表的な疾患」についても、実習生が体験した疾患の学習内容を日誌に簡潔に記録することで、指導者と振り返りを行い、実習施設で各疾患についてどのように学習が進んだか確認できるようにする。

III. 可否に関わる成績の決定

大学では 上記 I、II の評価を総合して実習生の実務実習の単位認定を実施する。

<別添> 概略評価表(例示)

※以下に示す概略評価表は、モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習の成果を評価するに当たっての例示である。
 ※概略評価の例示において各段階のポイントとなる箇所には下線を付した。
 ※以下に記載する実施内容は、「薬学実務実習に関するガイドライン」で例示したものを参考に記載するものである。

F 薬学臨床

G10 患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

※F薬学臨床における代表的な疾患は、がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症とする。病院・薬局の実務実習においては、これら疾患を持つ患者の薬物治療に継続的に広く関わること。
 ※前)：病院・薬局での実務実習履修前に修得すべき事項

G10 医療の担い手として求められる活動を適切な態度で実践するために、薬剤師の活躍する臨床現場で必要な心構えと薬学的管理の基本的な流れを把握する。

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs885	1 患者・生活者の視点に立ち、様々な薬剤師の業務を見出し、その体験から薬剤師業務の重要性について討議する。(知識・態度)	◎	○	○	・早期臨床体験として、調剤見学ではなく、病棟業務、チーム医療、在宅業務などへの同行や見学など、臨床における薬剤師の活躍現場を見学する。 ・見学後に薬剤師の存在意義、重要性について討議する。					
SBOs886	2 地域の保健・福祉を見出した具体的な体験に基づきその重要性や課題を討議する。(知識・態度)	◎	○	○	・病院、保健・福祉施設などでのボランティア活動等を行い、その体験を通じて考えた医療の課題について討議する。					
SBOs887	3 一次救命処置(心肺蘇生、外傷対応等)を説明し、シミュレータを用いて実施できる。(知識・技能)	◎			・シミュレータを用いて、各自が一次救命処置及びAEDによる蘇生を体験する。 (実務実習に行く前にも、再度、一次救命処置及びAEDによる蘇生が実践できるか確認する。)					

(2) 臨床に求められる能力 (A(G1)R(2)参照)

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBOs888	1 前) 医療の担い手が守るべき倫理規範や法令について討議する。(態度)	◎			・患者及び医療従事者の倫理問題を含む事例を題材に、どのような行動をとるべきか、薬剤師の果たすべき責任について議論し、要点を整理する。						
SBOs889	2 前) 患者・生活者中心の医療の視点から患者・生活者の個人情報や自己決定権に配慮すべき個々の対応ができる。(態度)	◎									
SBOs890	3 前) 患者・生活者の健康の回復と維持、生活の質の向上に薬剤師が積極的に貢献することの重要性を討議する。(態度)	◎			・患者・生活者の生活習慣の悪い事例を題材に、健康の回復と維持、生活の質の向上に、薬剤師がどのように関わることができるかを議論し、要点を整理する。						
SBOs891	4 医療の担い手が守るべき倫理規範を遵守し、ふさわしい態度で行動する。(態度)	◎	◎			生命の尊厳と薬剤師の社会的使命及び社会的責任	生命の尊厳と薬剤師の社会的使命を自覚し、倫理的行動をする。医療関係法規を遵守して、薬剤師としての責任を自覚する。	患者・生活者に寄り添い、患者・生活者の安全を最優先し、利益を尊重して行動する。医療の中で薬剤師に求められる責任を自覚し、自らを律して行動する。さらなる患者ケアの向上に向けた自己啓発を行う。	患者・生活者の視点に立つ。日常の学びを振り返り記録し、省察する。	生命の尊厳を意識し、他者の人権を尊重する。薬剤師としての義務及び法令を遵守する。患者・生活者のプライバシーを保護する。	薬剤師としての義務及び個人情報保護に関して留意している。
SBOs892	5 患者・生活者の基本的権利、自己決定権について配慮する。(態度)	◎	◎								
SBOs893	6 薬学的管理を実施する際に、インフォームド・コンセントを得ることができる。(態度)	◎	◎		・病院、薬局実習を通して患者、薬局者、施設スタッフ、地域関係者等と関わり、医療人としての倫理観をもって相応しい態度でそれぞれの立場に対応・配慮して行動する。 (指導者は実習生の成長に応じ、随時形成的評価を行い、フィードバックを行うこと。)						
SBOs894	7 職務上知り得た情報について守秘義務を遵守する。(態度)	◎	◎								

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

大学 薬局 病院	実施内容(例示)			概略評価表(例示)						
	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SB0e895	1	前) 病院・薬局における薬剤師業務全体の流れを概説できる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・病院に患者が入院してきたと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・病院と薬局の連携の必要性、可能性について、議論し、要点を整理する。 ・薬局に患者が処方せんをもって来局したと想定し、退院までの患者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 ・薬局に生活者が一般用医薬品を求めて来局したと想定し、退院までの生活者の動きと薬剤師業務の関連を図示し、説明する。 						
SB0e896	2	前) 病院・薬局で薬剤師が実践する薬学的管理の重要性について説明できる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・薬局で実践する薬学的管理の意義を具体的な例を挙げて説明する。 ・病院では、病棟に常駐する薬剤師の意義を具体的な例を挙げて説明する。 						
SB0e897	3	前) 病院薬剤師部門を構成する各セクションの業務を列挙し、その内容と関連を概説できる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師部門の構成セクションを列挙し、その業務内容と、それぞれの関連を議論し、要点を整理する。 						
SB0e898	4	前) 病院に所属する医療スタッフの職種名列挙し、その業務内容を相互に関連づけて説明できる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の各部門と職種を列挙し、薬剤師業務との関連を議論し、要点を整理する。 ・上記で題材とした患者事例を基に、入院から退院までの各部門の業務とその業務に關係する社会保障制度との関連を議論し、要点を整理する。 						
SB0e899	5	前) 薬剤師の関わる社会保障制度(医療、福祉、介護)の概略を説明できる。[B(3)①参照]	◎							
SB0e900	6	病院における薬剤師部門の位置づけと業務の流れについて他部門と関連付けて説明できる。	◎							<ul style="list-style-type: none"> ・病院の診療システムおよび他部署の業務を理解し、薬剤師業務との関連を実習期間を通して考察する。
SB0e901	7	代表的な疾患の入院治療における適切な薬学的管理について説明できる。	◎							<ul style="list-style-type: none"> ・病棟実習の導入として、「代表的な疾患」の標準治療と基本的な薬学的管理を理解する(各領域につき担当薬剤師による概略把握と病棟見学を行う)。
SB0e902	8	入院から退院に至るまで入院患者の医療に継続して関わることができる。(態度)	◎							<ul style="list-style-type: none"> ・病棟実習の期間に、「代表的な疾患」の患者について入院から退院まで継続して関わる。(入退院センター等院内施設が関与する場合は、特に病棟だけにこだわる必要はない。)
SB0e903	9	急性期医療(救急医療・集中治療・外傷治療等)や周術期医療における適切な薬学的管理について説明できる。	◎							
SB0e904	10	周産期医療や小児医療における適切な薬学的管理について説明できる。	◎							<ul style="list-style-type: none"> ・急性期医療及び周術期医療、周産期、小児、終末期医療、緩和ケア、外来化学療法の実態を体験する。(実習の全体像や意義を把握するため、実習生が実際の医療現場で説明を受けて随時学習する。指導者はそれを確認し適切なアドバイスを与える。)
SB0e905	11	終末期医療や緩和ケアにおける適切な薬学的管理について説明できる。	○ ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療、地域包括ケアの中での終末期医療や緩和ケアの薬学的管理について確認する。 						
SB0e906	12	外来化学療法における適切な薬学的管理について説明できる。	△ ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・院外処方で行われる外来化学療法での薬学的管理について確認する。 						
SB0e907	13	保険評価要件を薬剤師業務と関連付けて概説することができる。	◎ ◎	<ul style="list-style-type: none"> ・保険薬局施設で適用される医療保険の要件、薬局薬剤師の保険要件を実習施設で確認する。 ・保険請求などの業務の実態を確認する。 						<ul style="list-style-type: none"> ・病院薬剤業務のうち、保険算定要件との関係について確認する。
SB0e908	14	薬局における薬剤師業務の流れを相互に関連付けて説明できる。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局における医療提供システムおよび来局者への健康相談、販売等の薬剤師業務を理解し、その関連を実習期間を通して考察する。 						
SB0e909	15	来局者の調剤に対して、処方せんの受付から薬剤の交付に至るまで継続して関わることができる。(知識・態度)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「代表的な疾患」患者の調剤において、処方せんの受付から調剤薬交付までを継続して体験する。 						

(1)、(2)、及び(3)の他の領域の評価に含まれる。

G10 処方せんに基づいた調剤業務を安全で適正に遂行するために、医薬品の供給と管理を含む基本的調剤業務を修得する。

⑩法令を規則等の理解と遵守(1)(2)(3)修得

実施内容(例示)					概略評価表(例示)						
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOa910			③								
SBOa911			③	○							(1)の領域の評価に含まれる
SBOa912			③	○							(1)の領域の評価に含まれる
SBOa913			③								(2)、(3)の他の領域の評価に含まれる

⑪処方せん作成と疑義照会

実施内容(例示)					概略評価表(例示)						
大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOa914			③								
SBOa915			③								
SBOa916			③								
SBOa917			③								
SBOa918			③								
SBOa919			③								
SBOa920			③	③		処方監査と疑義照会					
SBOa921			△	③							
SBOa922			③	③							
SBOa923			③	③							
SBOa924			③	③							

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	
SB0e925	1	前) 薬袋、薬札(ラベル)に記載すべき事項を適切に記入できる。(技能)	◎								
SB0e926	2	前) 主な医薬品の成分(一般名)、商標名、剤形、規格等を列挙できる。	◎								
SB0e927	3	前) 処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。(技能)	◎								
SB0e928	4	前) 後発医薬品選択の手順を説明できる。	◎								
SB0e929	5	前) 代表的な注射剤・散剤・水剤等の配合変化のある組合せとその理由を説明できる。	◎								
SB0e930	6	前) 無菌操作の原理を説明し、基本的な無菌操作を実施できる。(知識・技能)	◎								
SB0e931	7	前) 抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の基本的な手技を実施できる。(技能)	◎								
SB0e932	8	前) 処方せんに基づき調剤された薬剤の監査できる。(知識・技能)	◎								
SB0e933	9	主な医薬品の一般名・剤形・規格から該当する製品を選択できる。(技能)	◎	○							
SB0e934	10	適切な手順で後発医薬品を選択できる。(知識・技能)	◎	○							
SB0e935	11	処方せんに従って計数・計量調剤ができる。(技能)	◎	○							
SB0e936	12	錠剤の粉碎、およびカプセル剤の開封の可否を判断し、実施できる。(知識・技能)	◎	○							
SB0e937	13	一回量(一包化)調剤の必要性を判断し、実施できる。(知識・技能)	◎	○							
SB0e938	14	注射処方せんに従って注射薬調剤ができる。(技能)	△	◎							
SB0e939	15	注射剤・散剤・水剤等の配合変化に関して実施されている回避方法を列挙できる。	○	◎							
SB0e940	16	注射剤(高カロリー輸液等)の無菌的混合操作を実施できる。(技能)	△	◎							
SB0e941	17	抗悪性腫瘍薬などの取扱いにおけるケミカルハザード回避の手技を実施できる。(知識・技能)		◎							
SB0e942	18	特別な注意を要する医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬・抗悪性腫瘍薬等)の調剤と適切な取扱いができる。(知識・技能)	◎	◎							
SB0e943	19	調剤された薬剤に対して、監査が実施できる。(知識・技能)	◎	◎							

処方せんに基づく医薬品の調剤

監査結果に基づき適正な医薬品調剤を実践する。

監査・調剤において特別な注意を要する医薬品を確認し、その適切な取り扱いを行う。調剤業務の中で調剤された薬剤の監査を行い、誤りがあれば指摘する。抗がん剤調剤において、ケミカルハザード回避操作を適切に実施する。

計数・計量調剤(散剤、水剤、軟膏など)を正確に行う。一包化、錠剤等の粉碎、適切な賦形等、工夫を必要とする調剤について、適切に実施すると共に、その理由を説明する。注射処方せんに従って、無菌的混合操作を実施する。

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SB0	No.	実施内容(例示)	実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
			大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SB0	944	1 前)適切な態度で、患者・薬局者と対応できる。(態度)	◎											
SB0	945	2 前)妊婦・授乳婦、小児、高齢者などへの対応や服薬指導において、配慮すべき事項を具体的に列挙できる。	◎											
SB0	946	3 前)患者・薬局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)	◎											
SB0	947	4 前)患者・薬局者に、主な医薬品の効能・効果、用法・用量、警告・禁忌、副作用、相互作用、保管方法等について適切に説明できる。(技能・態度)	◎											
SB0	948	5 前)代表的な疾患において注意すべき生活指導項目を列挙できる。	◎											
SB0	949	6 前)患者・薬局者に使用上の説明が必要な製剤(眼軟膏、坐剤、吸入剤、自己注射剤等)の取扱い方法を説明できる。(技能・態度)	◎											
SB0	950	7 前)薬歴・診療録の基本的な記載事項とその意義・重要性について説明できる。	◎											
SB0	951	8 前)代表的な疾患の症例についての患者対応の内容を適切に記録できる。(技能)	◎											
SB0	952	9 患者・薬局者に合わせて適切な対応ができる。(態度)	◎	◎										
SB0	953	10 患者・薬局者から、必要な情報(症状、心理状態、既往歴、生活習慣、アレルギー歴、薬歴、副作用歴等)を適切な手順で聞き取ることができる。(知識・態度)	◎	◎										
SB0	954	11 医師の治療方針を理解した上で、患者への適切な服薬指導を実施する。(知識・態度)	◎	◎										
SB0	955	12 患者・薬局者の病状や背景に配慮し、医薬品を安全かつ有効に使用するための服薬指導や患者教育ができる。(知識・態度)	◎	◎										
SB0	956	13 妊婦・授乳婦、小児、高齢者等特別な配慮が必要な患者への服薬指導において、適切な対応ができる。(知識・態度)	◎	◎										
SB0	957	14 お薬手帳、健康手帳、患者向け説明書等を使用した服薬指導ができる。(態度)	◎	◎										
SB0	958	15 収集した患者情報を薬歴や診療録に適切に記録することができる。(知識・技能)	◎	◎										

・模擬患者との対応を通して、以下の事を学習する。
 ○薬物療法を評価、考慮するために必要な患者情報の聞き取りを行う。
 ○薬物療法を有効に、安全に実施するための情報提供を行う。
 ○薬物療法以外の生活指導項目の情報提供を行う。
 ○薬物療法を有効に、安全に使用するための製剤やデバイスの取扱に関する指導を行う。
 ○情報を基に評価した内容、提供した情報を模擬診療録に適切に記録する。
 ・妊婦・授乳婦、小児、高齢者を想定した対応のロールプレイを行う。

・薬局では処方せん調剤の患者、薬局者対応を初回面談から服薬指導、それらの記録までを実際の患者・薬局者で継続的に体験する。
 ・病院では病棟等で、入院・外来患者を対象とした継続的な服薬指導とそれらの記録を体験する。
 (指導薬剤師監督の下、医療者として相応しい態度で患者情報を収集し、得られた情報を活かした患者対応、指導、情報提供とその記録を行う。)
 (「代表的な疾患」を病院、薬局を通して全て体験すること。実習開始から早い段階で行い、毎日レベルアップしながら継続して学習する。)

患者・薬局者
 対応、情報提供・教育

患者からの情報収集、情報提供及び患者教育を実践する。

コミュニケーションを通じて患者の信頼を得て、必要な患者情報を収集し、薬物療法に関する情報提供及び患者教育を実践する

患者の薬物療法のアウトカムを達成するために必要な情報を的確に判断し、患者から情報収集する。
 患者のニーズを的確に判断し、それを盛り込んだ情報提供及び教育を行う。

患者の病歴や状況、高齢者、妊婦・授乳婦、小児、障害者を持った方などに自然に配慮し、情報を収集する。
 患者の理解度を確認しながら情報提供を行う。

患者から薬物治療に係る基本的な情報(症状、既往歴、アレルギー歴、薬歴、副作用歴、生活状況等)を収集する。
 医薬品を安全かつ有効に使用するための情報を種々のツールを用いて患者に提供する。
 指導、教育内容を適切に記録する。

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SB0	No.	実施内容(例示)	実施内容(例示)			概略評価表(例示)								
			大学	薬局	病院	観点	学びの工夫	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SB0	959	1 前) 医薬品管理の意義と必要性について説明できる。	◎											
SB0	960	2 前) 医薬品管理の流れを概説できる。	◎											
SB0	961	3 前) 劇薬、毒薬、麻薬、向精神薬および覚せい剤原料等の管理と取り扱いについて説明できる。	◎											
SB0	962	4 前) 特定生物由来製品の管理と取り扱いについて説明できる。	◎											
SB0	963	5 前) 代表的な放射性医薬品の種類と用途、保管管理方法を説明できる。	◎											
SB0	964	6 前) 院内製剤の意義、調製上の手続き、品質管理などについて説明できる。	◎											
SB0	965	7 前) 薬局製剤・漢方製剤について概説できる。	◎											
SB0	966	8 前) 医薬品の品質に影響を与える因子と保存条件を説明できる。	◎											
SB0	967	9 医薬品の供給・保管・廃棄について適切に実施できる。(知識・技能)	◎	◎			医薬品の供給と管理	適切な医薬品の供給と管理を実践する。	—	—	法的に取扱い上の規制を受けている医薬品(劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚せい剤原料、特定生物由来製品、放射性医薬品、院内製剤、薬局製剤、漢方製剤など)の適切な管理(発注、供給、補充、保管など)を実践する。	当該施設で取り扱う医薬品の種類と取扱い上の注意点を把握し、発注や補充、棚卸等の業務の中で適切な在庫管理を行う。		
SB0	968	10 医薬品の適切な在庫管理を実施する。(知識・技能)	◎	◎										
SB0	969	11 医薬品の適正な採用と採用中止の流れについて説明できる。	○	◎										
SB0	970	12 劇薬・毒薬・麻薬・向精神薬および覚せい剤原料の適切な管理と取り扱いができる。(知識・技能)	◎	◎										
SB0	971	13 特定生物由来製品の適切な管理と取り扱いを体験する。(知識・技能)		◎										

⑥安全管理

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SBO番号	内容	実施内容(例示)			概略評価表(例示)						
		大学	薬局	病院	観点	アセスメント	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階	
SBO#972	1 前)処方から服薬(投薬)までの過程で誤りを生じやすい事例を列挙できる。	◎									
SBO#973	2 前)特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の特徴と注意点を列挙できる。	◎									
SBO#974	3 前)代表的なインシデント(ヒヤリハット)、アクシデント事例を解析し、その原因、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を討議する。(知識・態度)	◎									
SBO#975	4 前)感染予防の基本的考え方とその方法が説明できる。	◎									
SBO#976	5 前)衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施できる。(技能)	◎									
SBO#977	6 前)代表的な消毒薬の用途、使用濃度および調製時の注意点を説明できる。	◎									
SBO#978	7 前)医薬品のリスクマネジメントプランを概説できる。	◎									
SBO#979	8 特にリスクの高い代表的な医薬品(抗悪性腫瘍薬、糖尿病治療薬、使用制限のある薬等)の安全管理を体験する。(知識・技能・態度)	◎	◎								
SBO#980	9 調剤ミスを防止するために工夫されている事項を具体的に説明できる。	◎	◎								
SBO#981	10 施設内のインシデント(ヒヤリハット)、アクシデントの事例をもとに、リスクを回避するための具体策と発生後の適切な対処法を提案することができる。(知識・態度)	◎	◎								
SBO#982	11 施設内の安全管理指針を遵守する。(態度)	◎	◎								
SBO#983	12 施設内で衛生的な手洗い、スタンダードプリコーションを実施する。(技能)		◎	◎							
SBO#984	13 臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱うことができる。(技能・態度)			◎							
SBO#985	14 院内での感染対策(予防、蔓延防止など)について具体的な提案ができる。(知識・態度)			◎							
					安全管理	当該施設における安全管理を実践する。	実践のなかで体験したインシデント、アクシデントや蓄積されたインシデント、アクシデントなどをともに、当該施設の業務改善の提案をする。当該施設での感染対策(予防、蔓延防止など)について、問題点を指摘し、具体的な提案をする。	調剤における医療安全の意義をふまえて、当該施設で実施されている医薬品及び医薬品以外に関連した安全管理体制に従って薬剤師業務を実践する。必要に応じて医療安全に関する報告書を作成する。臨床検体・感染性廃棄物を適切に取り扱う。		当該施設で実施されている医薬品および医薬品以外に関連した安全管理体制、手順書等を確認し、その仕組みを理解する。調剤実習で経験した調剤ミスに関する議論を踏まえ、対策を実践する。医療現場における感染対策の重要性に留意し、スタンダードプリコーションを実践する。	

G10 患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、適切に患者情報を収集した上で、状態を正しく評価し、適切な医薬品情報を基に、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる能力を修得する。

① 患者情報の把握

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SBO番号	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	概略評価表(例示)								
							観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SBO986	○														
SBO987	○														
SBO988	○														
SBO989	○														
SBO990		△	○												
SBO991	○	○	○												
SBO992			○	○											

② 医薬品情報の収集と活用【E3(1)】

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SBO番号	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	概略評価表(例示)								
							観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階			
SBO993	○														
SBO994	○	○	○												
SBO995	○	○	○												
SBO996			○	○											
SBO997	○	○	○												
SBO998	○	○	○												

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
----	----	----	----	----	----	----	-------	------	------	------	------

SB0s999	①										
SB0s1000	②										
SB0s1001	③										
SB0s1002	④										
SB0s1003	⑤										
SB0s1004	⑥										
SB0s1005	⑦	⑧				薬物療法の問題点の識別と処方設計及び問題解決	薬物療法の問題点の評価に基づき、問題解決案を提案、実践し、薬物療法を個別最適化する。	薬物療法や生活習慣の問題点を重要な性や緊急性を考慮して適切に識別し、現状評価を正確に行う。当該ケースにおける最善の解決策を最優先し、提案する。論理的で実行可能な解決策を提示し、その結果を評価する。	薬物療法の問題点を主體的に識別する。問題点の現状評価を明確に行い、処方設計や他の解決策について検討し、論理的で実行可能な解決策を明示し、薬物療法の個別最適化に努める。	常に、有効性、安全性、経済性の観点から問題点の識別と現状評価を行う努力をする。処方設計を含めた解決策について、主體的に検討し、当該ケースの薬物療法の個別最適化に努める。	薬物療法の有効性、アドヒアランス不良や腎機能低下時の投与量などの基本的な安全性の問題点を識別し、現状評価を行い、必要な処方設計を行う。
SB0s1006	⑧										
SB0s1007	⑨	⑩					<SB0920～924を基本とし、SB0952～957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。)	<SB0920～924を基本とし、SB0952～957実習時に連携して研修する。>(処方監査、服薬指導時に同時に実施する。)			
SB0s1008			⑪	⑫			「代表的な疾患」を有する患者の薬物治療に継続的に関わり、処方せんや薬歴、状態等の情報から、患者の病態を推察し、より有効で安全な薬物療法について考察する。上記薬物治療の処方に適切でないと思われる所があれば、最適な薬物療法を考え指導者に提示し、必要があれば処方医に提案する。上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決案の提案を実践する。	「代表的な疾患」を有する入院患者の薬物治療に継続的に関わり、収集した患者、医薬品、薬物治療法等に関する情報を駆使し、より有効で安全な薬物治療のために問題点を抽出し、解決策を考察して、処方設計の提案、治療薬の変更・中止の提案等を体験する。上記薬物治療において、アドヒアランスに関する問題を発見し、収集した情報を駆使して考察し、解決案の提案を実践する。			
SB0s1009					⑬						
SB0s1010			⑭	⑮							
SB0s1011					⑯						
SB0s1012			⑰	⑱							

(4) 処方情報と薬物療法の実践(薬物療法における効果と副作用の評価)

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
----	----	----	----	----	----	----	-------	------	------	------	------

SBOs1013			前) 代表的な疾患に用いられる医薬品の効果、副作用に関してモニタリングすべき症状と検査所見等を具体的に説明できる。									
SBOs1014			前) 代表的な疾患における薬物療法の評価に必要な患者情報収集ができる。(知識・技能)									
SBOs1015			前) 代表的な疾患の症例における薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で記録できる。(知識・技能)									
SBOs1016			医薬品の効果と副作用をモニタリングするための検査項目とその実施を提案できる。(知識・技能)	△	◎		薬物療法の効果と副作用モニタリング	様々なモニタリング項目から患者状態を適切に評価し、薬物療法の効果と副作用モニタリングを実践する。	薬物療法に関する経過モニタリングを基に患者の状況を総合的に評価して、処方設計や問題解決につなげ、薬物療法のPDCAサイクルを効果的に回し、薬物療法の質の向上に貢献する。	評価した患者の状況に応じ、処方設計や問題解決につなげる。副作用を確認した場合は、副作用軽減化の対策を検討すると共に、副作用報告などの主体的な行動を取る。	有効性、安全性のモニタリングに必要な指標を継続的にモニタリングし、患者の状態を評価する。評価結果は、適切にカルテや薬歴などに記録する。	代表的な疾患を有する患者のケアに関わり、薬物療法の有効性、安全性を評価する指標を適切に指摘する。患者の状態をモニタリングするためのツールとして、臨床検査値の継続的な確認をする。
SBOs1017			薬物血中濃度モニタリングが必要な医薬品が処方されている患者について、血中濃度測定の実案ができる。(知識・態度)		◎			・薬物治療の効果および副作用のモニターと評価において必要な項目(症状、検査値等)をリストアップする。 ・TDMの実践を体験する。				
SBOs1018			薬物血中濃度の推移から薬物療法の効果および副作用について予測できる。(知識・技能)		◎			・「代表的な疾患」を有する患者を継続的に担当し、問診や医療機関から提供される情報(検査値等)等から、患者背景、病歴、治療薬、治療法に関する情報等をもとに、薬物治療を考察し、その治療効果および副作用のモニターと評価を体験する。 (必要に応じて、病棟だけでなく、入院センターなどの院内施設を利用して実習を行ってもよい。)				
SBOs1019			臨床検査値の変化と使用医薬品の関連性を説明できる。	△	◎			<SBO953~956, 991, 992, 1005~1012の実習時に並行して実施する。>				
SBOs1020			薬物治療の効果について、患者の症状や検査所見などから評価できる。		◎			<SBO953~956, 991, 992, 1005~1012の実習時に並行して実施する。>				
SBOs1021			副作用の発現について、患者の症状や検査所見などから評価できる。		◎							
SBOs1022			薬物治療の効果、副作用の発現、薬物血中濃度等に基づき、医師に対し、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更を提案できる。(知識・態度)		◎							
SBOs1023			報告に必要な要素(5W1H)に留意して、収集した患者情報を正確に記載できる。(技能)		◎	◎						
SBOs1024			患者の薬物治療上の問題点を列挙し、適切な評価と薬学的管理の立案を行い、SOAP形式等で適切に記録する。(知識・技能)		◎	◎		-収集した患者情報、推察や提案をした内容等を薬歴などにわかりやすく適切に記載することができる。 (指導した患者に対する記録を常に実施する。)				
SBOs1025			医薬品・医療機器等安全性情報報告用紙に、必要事項を記載できる。(知識・技能)			◎		<SBO953, 958, 991, 992, 1005~1012実習時に並行して実施>				

GIO 医療機関や地域で、多職種が連携・協力する患者中心のチーム医療に積極的に参画するために、チーム医療における多職種の役割と意義を理解するとともに、情報を共有し、より良い医療の検討、提案と実施ができる。

① 医療機関におけるチーム医療

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1026	1	前) チーム医療における薬剤師の役割と重要性について説明できる。	◎								
SBOs1027	2	前) 多様な医療チームの目的と構成、構成員の役割を説明できる。	◎								
SBOs1028	3	前) 病院と地域の医療連携の意義と具体的な方法(連携クリニックパス、退院時共同指導、病院・薬局連携、関連施設との連携等)を説明できる。	◎								
SBOs1029	4	薬物療法上の問題点を解決するために、他の薬剤師および医師・看護師等の医療スタッフと連携できる。(知識)	◎								
SBOs1030	5	医師・看護師等の他職種と患者の状況(病状、検査値、アレルギー歴、心理、生活環境等)、治療開始後の変化(治療効果、副作用、心理状態、QOL等)の情報を共有する。(知識・態度)	◎								
SBOs1031	6	医療チームの一員として、医師・看護師等の医療スタッフと患者の治療目標と治療方針について討議(カンファレンスや患者回診への参加等)する。(知識・態度)	◎								
SBOs1032	7	医師・看護師等の医療スタッフと連携・協力して、患者の最善の治療・ケア提案を体験する。(知識・態度)	◎								
SBOs1033	8	医師・看護師等の医療スタッフと連携して退院後の治療・ケアの計画を検討できる。(知識・態度)	◎								
SBOs1034	9	病院内の多様な医療チーム(ICT、NST、緩和ケアチーム、褥瘡チーム等)の活動に薬剤師の立場で参加できる。(知識・態度)	◎								
									実務実習記録による評価		

② 地域におけるチーム医療

		実施内容(例示)				概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院		観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1035	1	前) 地域の保健、医療、福祉に関わる職種とその連携体制(地域包括ケア)およびその意義について説明できる。	◎								
SBOs1038	2	前) 地域における医療機関と薬局薬剤師の連携の重要性を討議する。(知識・態度)	◎								
SBOs1037	3	地域における医療機関と薬局薬剤師の連携を体験する。(知識・態度)	◎	○							
SBOs1038	4	地域医療を担う職種間で地域住民に関する情報共有を体験する。(技能・態度)	◎								
									実務実習記録による評価		

GI0 地域での保健・医療・福祉に積極的に貢献できるようになるために、在宅医療、地域保健、福祉、プライマリケア、セルフメディケーションの仕組みと意義を理解するとともに、これらの活動に参加することで、地域住民の健康の回復、維持、向上に関わることができる。

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1039	1	前)在宅医療・介護の目的、仕組み、支援の内容を具体的に説明できる。	◎							
SBOs1040	2	前)在宅医療・介護を受ける患者の特色と背景を説明できる。	◎							
SBOs1041	3	前)在宅医療・介護に関わる薬剤師の役割とその重要性について説明できる。	◎							
SBOs1042	4	在宅医療・介護に関する薬剤師の管理業務(訪問薬剤管理指導業務、居宅療養管理指導業務)を体験する。(知識・態度)	◎							
SBOs1043	5	地域における介護サービスや介護支援専門員等の活動と薬剤師との関わりを体験する。(知識・態度)	◎							
SBOs1044	6	在宅患者の病状(症状、疾患と重症度、栄養状態等)とその変化、生活環境等の情報収集と報告を体験する。(知識・態度)	◎							

		実施内容(例示)			概略評価表(例示)					
		大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
SBOs1045	1	前)地域保健における薬剤師の役割と代表的な活動(薬物乱用防止、自殺防止、感染予防、アンチドーピング活動等)について説明できる。	◎							
SBOs1046	2	前)公衆衛生に求められる具体的な感染症予防対策を説明できる。	◎							
SBOs1047	3	学校薬剤師の業務を体験する。(知識・技能)	◎							
SBOs1048	4	地域住民の衛生管理(消毒、食中毒の予防、日用品に含まれる化学物質の誤嚥誤飲の予防等)における薬剤師活動を体験する。(知識・技能)	◎							

③プライマリケア、セルフメディケーションの実践【E2(9)参照】

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SBO番号	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
							①	②	③	④	⑤	⑥
SBOs1049	◎			前)現在の医療システムの中でのプライマリケア、セルフメディケーションの重要性を認識する。(態度)								
SBOs1050	◎			前)代表的な症候(頭痛・腹痛・発熱等)を示す来局者について、適切な情報収集と疾患の推測、適切な対応の選択ができる。(知識・態度)								
SBOs1051	◎			前)代表的な症候に対する薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品の適切な取り扱いと説明ができる。(技能・態度)								
SBOs1052	◎			前)代表的な生活習慣の改善に対するアドバイスができる。(知識・態度)								
SBOs1053	◎			薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等をリスクに応じ適切に取り扱い、管理できる。(技能・態度)								
SBOs1054	◎			来局者から収集した情報や身体所見などに基つき、来局者の病状(疾患、重症度等)や体調を推測できる。(知識・態度)								
SBOs1055	◎			来局者に対して、病状に合わせた適切な対応(医師への受診勧奨、救急対応、要指導医薬品・一般用医薬品および検査薬などの推奨、生活指導等)を選択できる。(知識・態度)								
SBOs1056	◎			選択した薬局製剤(漢方製剤含む)、要指導医薬品・一般用医薬品、健康食品、サプリメント、医療機器等の使用方法や注意点を来局者に適切に判りやすく説明できる。(知識・態度)								
SBOs1057	◎			疾病の予防および健康管理についてのアドバイスを体験する。(知識・態度)								
							実務実習記録による評価					

④災害時医療と薬剤師

実施内容(例示)

概略評価表(例示)

SBO番号	大学	薬局	病院	大学	薬局	病院	観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
							①	②	③	④	⑤	⑥
SBOs1058	◎			前)災害時医療について概説できる。								
SBOs1059	○	○		災害時における地域の医薬品供給体制・医療救護体制について説明できる。								
SBOs1060	○	○		災害時における病院・薬局と薬剤師の役割について討議する。(態度)								
							実務実習記録による評価					

職員の定年に関する規程

第1条 この規程は、兵庫医科大学就業規則第18条、兵庫医科大学篠山キャンパス就業規則第18条、及び兵庫医療大学就業規則第21条及び学校法人兵庫医科大学無期契約雇用職員就業規則第16条、学校法人兵庫医科大学無期契約雇用非常勤職員就業規則第12条の定めに基づき、職員の定年に関する事項について定める。

第2条 教授、臨床教授、教育教授、准教授及び講師の定年は、満65才に達した日とし、助教及び助手の定年は、満63才に達した日とする。

② 前項に掲げる以外の者の定年は、満63才に達した日とする。ただし、兵庫医科大学就業規則第9条ただし書き、兵庫医科大学篠山キャンパス就業規則第9条ただし書き、兵庫医療大学就業規則第10条ただし書きにより満63才を超えて採用された者については、満68才を限度として、その都度定年を決定する。

第3条 前条の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、当該定めによるものとする。

- 1 昭和51年12月31日以前に採用された者で、昭和53年3月31日に次に掲げる役職位にある者の定年は、満68才に達した日とする。
教授、准教授、講師、医局長、部長、副部長、課長、課長補佐、係長、看護師長、看護主任、技術主幹、技術副主幹、技術主査
- 2 前号に掲げる者が、役職位(教授、臨床教授、教育教授、准教授、講師及び医局長を除く。)を解任された場合の定年は、次のとおりとする。
 - イ 満63才に達した日の属する年度末までに役職位を解任された場合は、満63才をもって定年に達したものとする。
 - ロ イに定める年度を超えた後に役職位を解任された場合は、解任された日をもって定年に達したものとする。
- 3 昭和52年1月1日以降に採用された者で、平成3年3月31日までに教授の職にある者の定年は、満68才に達した日とする。
- 4 前条第2項に掲げる者(ただし書きを除く。)のうち、理事会が特に必要と認めた者については、満68才を限度として、定年を延長することができる。
- 5 前条第2項ただし書きに掲げる者及び前号に掲げる者が役職位を解任された場合は、解任された日をもって定年に達したものとする。

第4条 定年に達した者はその定年に達した日の属する年度末をもって、退職するものとする。

第5条 第2条及び第3条に規定する定年前に、職員が一定年令に達し退職する場合は、別に定めるところにより、定年で退職する者として取り扱うことができる。

第6条 第2条及び第3条に規定する定年前に、職員が一定年令に達したとき、その者の退職について本学は勸奨することができる。

第7条 第2条の定年に達した者のうち、満63歳に達した日を定年と定める者で、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条2項に基づく労使協定の定めるところにより、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する者について、満64歳に達する日の属する月の末日まで再雇用する。なお、雇用形態は非常勤とし、労働条件については、労働条件通知書により本人に通知する。

- ①本人が再雇用を希望し、勤務に精勤する意欲のある者
- ②直近の健康診断の結果、医師より業務遂行に支障がないとされた者
- ③過去2年間間の出勤率が90%以上で、かつ、その間無断欠勤がなかった者
- ④勤続年数10年以上の者
- ⑤原則として、退職直近3年間で考課ランク「C」以下が連続していない者(人事考課対象者のみ)

第8条 この規程の改廃は、常務会の議を経て理事会が決定する。

附 則

- ① この規程は、平成9年10月1日から施行する。
- ② 職員定年退職規程(昭和47年4月1日制定)は、廃止する。
- ③ 職員定年に関する規程(昭和52年1月1日制定)は、廃止する。
- ④ 管理職基準(昭和47年4月1日制定)は、廃止する。

附 則

この改正は、平成22年10月1日から施行する。(第7条関係)

附 則

この改正は、平成23年4月1日から施行する。(第7条関係)

附 則

この改正は、2020年1月30日から施行する。(第1条、第2条関係)

兵庫医療大学客員教授の委嘱に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、兵庫医療大学（以下「本学」という。）の教育、研究を通じ、本学の運営、発展に貢献できる学識経験者を広く学内外から登用し、客員教授として委嘱することについて必要な事項を定める。

(資格)

第2条 客員教授は、教育、研究の何れかにおいて顕著な業績がある者でなければならない。

② 客員教授を委嘱できる年齢は、原則として満70歳までとする。

(職務)

第3条 客員教授は、本学の教育、研究に直接従事するものとする。

(選考及び委嘱)

第4条 客員教授を推薦しようとするときは、副学長、学部長及び共通教育センター長のうち2名以上の推薦者の署名がある客員教授委嘱推薦書に履歴書及び研究業績目録その他参考資料を添え、学長に提出しなければならない。

② 学長は、推薦のあった客員教授候補者を当該教授会に報告し、大学協議会の承認を経て、理事会に提議する。

③ 客員教授の委嘱は、理事長が行う。

(委嘱期間)

第5条 客員教授の委嘱期間は、当該年度内とする。

② 客員教授は、必要があるときは、年度毎に所定の手続きを経て4回を限度に更新することができる。

③ 委嘱期間と次に更新する期間の間に6か月以上の空白が生じる場合は、空白前の委嘱期間はすべてリセットされ、改めて次の委嘱期間から前項を適用する。ただし、委嘱期間が1年未満の場合は、その2分の1の月数に端数を切り上げた期間以上の空白が生じた場合リセットされる。

④ 前2項の規定にかかわらず、客員教授（無給）の委嘱にあたっては、更新を制限しない。

(給与)

第6条 客員教授には、原則として別に定める給与を支給する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て理事会が行う。

附 則

この規程は、平成25年6月1日から施行する。

和洋区分	契約種別	製品名・誌名	出版社名	備考	タイトル数
和	パッケージ	MedicalFinder	医学書院		54
和	パッケージ	メディカルオンライン	メテオ	アグリゲータ	1,385
和	単誌	Chemistry letters			1
和	単誌	Training journal			1
洋	パッケージ	ACS All Pubs	American Chemical Society		59
洋	パッケージ	Annual RSC Gold Package	Royal Society of Chemistry		49
洋	パッケージ	CINAHL	EBSCO	アグリゲータ	70
洋	パッケージ	Nature Journals	SpringerNature		16
洋	パッケージ	Nursing & Allied Health	ProQuest	アグリゲータ	1,440
洋	パッケージ	Ovid Nursing Full Text	Wolters Kluwer		54
洋	パッケージ	RUP 3titles Package	Rockefeller University Press		3
洋	パッケージ	Science online	AAAS		1
洋	パッケージ	ScienceDirect	Elsevier		1,010
洋	パッケージ	SpringerNature Core	SpringerNature		1,680
洋	パッケージ	Wiley Online Library	Wiley		1,507
洋	単誌	Age and ageing	Oxford University Press		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Cell Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Endocrinology and Metabolism	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Gastrointestinal and Liver Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Heart and Circulatory Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Lung Cellular and Molecular Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Regulatory, Integrative and Comparative Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Physiology. Renal Physiology	American Physiological Society		1
洋	単誌	American Journal of Sports Medicine	Sage Publications		1
洋	単誌	Annual Review of Immunology	Annual Reviews		1
洋	単誌	Blood	American Society of Hematology		1
洋	単誌	Current Protocols in Immunology	Wiley-Blackwell		1
洋	単誌	Current Protocols in Molecular Biology	Wiley-Blackwell		1
洋	単誌	Drug Metabolism and Disposition	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Education in Chemistry	Royal Society of Chemistry		1
洋	単誌	Gerontologist	Oxford University Press		1
洋	単誌	Integrative Biology	Oxford University Press		1
洋	単誌	International Journal of Sport Nutrition and Exercise Metabolism	Human Kinetics Publishers		1
洋	単誌	JAMA : the journal of the American Medical Association	American Medical Association		1
洋	単誌	Journal of Biological Chemistry	American Society for Biochemistry and Molecular Biology		1
洋	単誌	Journal of Immunology	American Association of Immunologists		1
洋	単誌	Journal of Neuroscience	Society for Neuroscience		1
洋	単誌	Journal of Orthopaedic and Sports Physical Therapy	Orthopaedic Section American Physical Therapy Association		1
洋	単誌	Journal of Pharmacology and Experimental Therapeutics	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Journals of Gerontology. Series A, Biological Sciences and Medical Sciences	Oxford University Press		1
洋	単誌	Journals of Gerontology. Series B, Psychological Sciences and Social Sciences	Oxford University Press		1
洋	単誌	Molecular Pharmacology	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	New England Journal of Medicine	Massachusetts Medical Society		1
洋	単誌	Oncology Nursing Forum	Oncology Nursing Society		1
洋	単誌	Pharmacological Reviews	American Society for Pharmacology and Experimental Therapeutics		1
洋	単誌	Sports Health	Sage Publications		1
洋	単誌	Thorax	BMJ Publishing Group		1
洋	単誌	Toxicology Research	Oxford University Press		1
洋	単誌	Cancer Epidemiology, Biomarkers & Prevention	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Cancer Prevention Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Clinical Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Endocrinology	Endocrine Society		1
洋	単誌	Molecular Cancer Research	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Molecular Cancer Therapeutics	American Association for Cancer Research		1
洋	単誌	Proceedings of the National Academy of Sciences of the United States of America	National Academy of Sciences		1

電子リソースリスト（データベース）

和洋区分	製品名	出版社名
和	医中誌Web	医学中央雑誌刊行会
和	最新看護Web	日本看護協会
和	magazineplus	日外アソシエーツ
洋	The Cochrane Library	Wiley
洋	SciFinder	Chemical Abstracts Service
洋	Web of Science	Clarivate Analytics

電子リソースリスト（電子書籍）

和洋区分	書名	著編者名	出版者名
和	脳・神経系疾患	祖父江, 元	中山書店
和	呼吸器疾患	貫和, 敏博	中山書店
和	循環器疾患	永井, 良三	中山書店
和	消化管疾患	千葉, 勉	中山書店
和	肝・胆・膵疾患	井廻, 道夫	中山書店
和	腎疾患と高血圧	佐々木, 成	中山書店
和	代謝疾患・内分泌疾患	中尾, 一和	中山書店
和	糖尿病と合併症	南條, 輝志男	中山書店
和	血液・造血器疾患	北村, 聖	中山書店
和	微生物と感染症	岩本, 愛吉	中山書店
和	免疫・アレルギー疾患	山本, 一彦	中山書店
和	精神疾患	加藤, 進昌	中山書店
和	認知症	武田, 雅俊	中山書店
和	新生児・小児科疾患	原, 寿郎	中山書店
和	産科疾患	岡村, 州博	中山書店
和	婦人科疾患	神崎, 秀陽	中山書店
和	老人の医療	井藤, 英喜	中山書店
和	運動器疾患	中村, 利孝	中山書店
和	皮膚科疾患	中川, 秀己	中山書店
和	眼科疾患	水流, 忠彦	中山書店
和	耳鼻咽喉科疾患	喜多村, 健	中山書店
和	泌尿・生殖器疾患	奥山, 明彦	中山書店
和	歯科口腔系疾患	山本, 悦秀	中山書店
和	腫瘍の臨床	今井, 浩三	中山書店
和	救急	中谷, 壽男	中山書店
和	麻酔科学	弓削, 孟文	中山書店
和	リハビリテーション・運動療法	岡島, 康友	中山書店
和	薬物療法	安原, 真人	中山書店
和	栄養療法・輸液	武田, 英二	中山書店
和	人体の構造と機能	塩田, 浩平	中山書店
和	医学と分子生物学	小島, 至	中山書店
和	医療面接から診断へ	福井, 次矢	中山書店
和	Alternative medicine	長尾, 和治	中山書店
和	医療人間学	坪井, 康次	中山書店
和	医療と社会	山崎, 美貴子	中山書店
和	EBNと臨床研究	福井, 次矢	中山書店
和	実践R統計分析	外山, 信夫	オーム社
和	看護の時代：看護が変わる医療が変わる	日野原, 重明	日本看護協会出版会
和	「複雑ネットワーク」とは何か：複雑な関係を読み解く新しいアプローチ	増田, 直紀	講談社
和	2020 衛生試験法註解	日本薬学会	金原出版
洋	Encyclopedia of human behavior	Ramachandran, V. S.	Elsevier
洋	Comprehensive chirality	Carreira, Erick Moran	Elsevier
洋	Encyclopedia of microbiology	Schaechter, Moselio	Tokyo : Elsevier/Academic Press
洋	Comprehensive Physiology		Wiley-Blackwell

兵庫医科大学内部質保証会議規程

(趣旨)

第1条 兵庫医科大学学則第3条及び兵庫医科大学大学院学則第3条に基づき、兵庫医科大学（兵庫医科大学大学院を含む。以下「本学」という。）における教育・研究水準の向上と活性化を図り、本学の目的及び使命並びに社会的使命を達成するため、本学における教育、研究、診療及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行い、もって本学の内部質保証の全学的取り組みを行う。

(設置)

第2条 前条の趣旨を達成するために、本学に兵庫医科大学内部質保証会議（以下「内部質保証会議」という。）を置く。

(審議事項)

第3条 内部質保証会議は、次に掲げる事項を審議し、実施する。

- 1 自己点検・評価及び内部質保証の実施体制に関する事項
 - 2 自己点検・評価の基本方針及び自己点検・評価項目の策定に関する事項
 - 3 本学の使命や各種方針・ポリシーの点検・策定に関する事項
 - 4 センター及び委員会等の自己点検・評価の総括に関する事項
 - 5 自己点検・評価年次報告書の作成及び改善方策の策定に関する事項
 - 6 学校教育法に定められた認証評価など外部評価に関する事項
 - 7 自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項に関する資料収集、調査研究及び啓蒙活動に関する事項
 - 8 その他自己点検・評価及び内部質保証に必要な事項
- ② 内部質保証会議は前項の事項に関して、実施した内容を自己点検・評価しなければならない。

(組織)

第4条 内部質保証会議は、次に掲げる構成員から組織される。

- 1 学長
 - 2 副学長
 - 3 教員役職者（図書館長、学生部長、教務部長、先端医学研究所長、入試センター長、医学教育センター長及び国際交流センター長）
 - 4 大学院委員会委員長
 - 5 学長に指名された教員 若干名
 - 6 学務部長
 - 7 IR担当事務部長
- ② 前項第5号は学長が委嘱し、任期は委嘱された年の年度末までとし、再任することができる。
- ③ 第3条第3項の審議の際には、学生の代表を会議に参加させることとする。また、その他の審議事項において学生の参加が望ましいと委員長が判断する場合は、適宜参加させることとする。

(議長及び副議長)

第5条 内部質保証会議に議長及び副議長を置く。

- ② 議長は学長とする。また、副議長は内部質保証担当副学長とする。
- ③ 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。

(運営)

第6条 議長は、内部質保証会議を招集し、その運営にあたる。

- ② 内部質保証会議は、構成員の過半数の出席をもって成立とする。
- ③ 内部質保証会議は、必要に応じて構成員以外の者(学外者を含む。)の出席を求めて意見を聴くことができる。

(副学長の責務)

第7条 各センター及び委員会等の自己点検・評価は、各副学長がその職責に応じて、内部質保証会議が示す方針に基づき、主体的かつ具体的に実施するものとする。

- ② 副学長の職責については別に定める。
- ③ 副学長は、自己点検・評価の経過及び結果について、内部質保証会議に適宜報告しなければならない。

(自己点検・評価結果の活用)

第8条 内部質保証会議は、副学長等からの報告を取りまとめ、内部質保証評価会議へ諮問し答申を受け、これにより年次報告書を完成させ、大学運営会議に報告するものとする。

- ② 学長は、前項の年次報告書を理事会に提出するものとする。
- ③ 内部質保証会議は、自己点検・評価結果を踏まえ、自己点検・評価の実施体制、実施方法、評価項目、評価結果の活用等につき定期的に見直し、必要に応じて改善方策を策定の上、センター及び委員会等へ助言し、改善に努めるものとする。
- ④ 兵庫医科大学の教職員並びにセンター及び委員会等は、自己点検・評価結果を真摯に受け止め、教育、研究、診療及び管理運営等の改善に努めなければならない。
- ⑤ 学長は、必要に応じて学外者から年次報告に対する意見を聴くことができる。
- ⑥ 第1項の内部質保証評価会議については別に定める。

(事務)

第9条 内部質保証会議に関する事務は、IR室が行う。センター及び委員会等の自己点検・評価に関する事務は、各組織の主管部署が行う。

(改廃)

第10条 この規程の改廃は、学長が発議し、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、学長が決定し、常務会に報告する。

附 則

この規程は、平成28年2月19日から施行する。なお、この規程の施行に伴い、兵庫医科大学自己点検・評価委員会規程（平成8年2月26日制定）は廃止する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2020年1月14日から施行する。

附 則

この改正は、2020年4月1日から施行する。

兵庫医科大学内部質保証評価会議に関する内規

(設置)

第1条 内部質保証会議が取りまとめた報告に対し、第三者の視点による客観評価を行うことで、内部質保証の質を維持、向上させるため、兵庫医科大学内部質保証会議規程第8条に基づき、兵庫医科大学内部質保証評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 評価会議は、次の各号で構成し、学長が委嘱する。

- | | | |
|---|-------|------|
| 1 | 副学長 | 1名 |
| 2 | 専任教員 | 2名 |
| 3 | 事務局職員 | 2名 |
| 4 | 本学学生 | 2名 |
| 5 | 同窓会会員 | 3名 |
| 6 | 学外評価者 | 5名程度 |

② 前項第1号は学長の指名により、第2号及び第4号及び第6号は議長の指名により、第3号は事務局長の指名により、第5号は本学専任教員を除いた同窓会会員から同窓会会長の指名によるものとする。但し、第6号は医学教育に通じた学識経験者を含む本学と利害関係の無い学外の個人とする。

③ 第2号から第6号の任期は委嘱された年の年度末までとし、再任することができる。

④ 副学長を除き、内部質保証会議と評価会議の兼任は不可とする。

(運営)

第3条 評価会議には議長及び副議長を置く。

② 議長は副学長とし、副議長は議長の指名による。

③ 議長は会議を招集し、その進行にあたる。

④ 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代行する。

⑤ 評価会議は、構成員の過半数並びに学外評価者の過半数の出席をもって成立とする。

(事務)

第4条 評価会議に関する事務は、IR室が行う。

(改廃)

第5条 この内規の改廃は、学長が発議し、教授会及び研究科教授会の意見を聴き、学長が決定する。

附 則

この内規は、平成28年2月19日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、2020年1月14日から施行する。

兵庫医療大学の内部質保証に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、学校法人兵庫医科大学兵庫医療大学（以下「本学」という。）における内部質保証について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、「内部質保証」とは、本学がその理念や目的を実現するため、自らが行う教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について継続的・恒常的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことについて、自らの責任において保証し、それらの取組及び結果を社会に示していくことをいう。

(内部質保証の体制)

第3条 本学に、内部質保証に責任を負う組織として兵庫医療大学内部質保証委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項の審議及び実施にあたる。

- 1 内部質保証を実現する体制の整備、運用、検証及び改善方針の立案
- 2 大学全体の自己点検・評価活動に関する方針の策定
- 3 自己点検・評価活動における各学部、研究科及び各部局への指示
- 4 自己点検・評価活動の結果（外部評価等による指摘事項を含む。）に基づく全学にかかわる改善を要する事項の改善方法の検討
- 5 その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第5条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 1 副学長
- 2 学部長
- 3 共通教育センター長
- 4 大学院研究科長
- 5 教務部長
- 6 学生部長
- 7 神戸キャンパス事務部長
- 8 その他学長が委嘱する者

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、前条第1号委員から学長が指名する。

- ② 委員長は、委員会を招集し、統括する。
- ③ 委員長に事故があるときは、学長があらかじめ指名した副学長がその職務を代行する。

(任期)

第7条 前条に掲げる者の任期は2年とし、再任を妨げない。

(議事)

第8条 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

- ② 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(学長への報告)

第10条 委員会は、本学の内部質保証に係る基本方針及び方策並びにそれらに関する審議・実施内容を学長に報告する。

- ② 学長は、前項の報告を受けたときは、必要に応じて、委員会に対し、改善指示を行うものとする。
- ③ 学長は、必要に応じて、委員会に対して、自ら報告を求めることができる。

(事務)

第11条 委員会の事務は、神戸キャンパス事務部において処理する。

(部局の内部質保証委員会)

第12条 部局に、部局の内部質保証委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- ② 部局委員会を置く部局は、委員会が別に定める。
- ③ 部局委員会に、責任者を置く。
- ④ 部局委員会の名称、構成員、任期等については、委員会が別に定める基準を基本として、当該部局が別に定める。
- ⑤ 部局委員会は、当該部局の質保証を統括するとともに、向上及び改善に係る措置を講ずるものとする。

(補則)

第 13 条 この規程に定めるもののほか、内部質保証の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

(改廃)

第 14 条 この規程の改廃は、大学協議会の意見を聴いて、学長が決定する。

附 則

- ① この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- ② 兵庫医療大学自己点検・評価委員会規程（平成19年4月1日制定）は、廃止する。

「学校教育法施行規則第 172 条の 2」等に規定する教育情報の公表について

情報の公表ページ

<https://www.huhs.ac.jp/about/publish>

〔第1号関係〕《大学の教育研究上の目的に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
建学の精神他	ホーム > 大学案内 > 建学の精神・教育理念・沿革	https://www.huhs.ac.jp/about/education/
学部、学科、研究科の目的	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish

〔第2号関係〕《教育研究上の基本組織に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
学部、学科、研究科の名称	ホーム > 学部・大学院	https://www.huhs.ac.jp/faculty
学部、学科、研究科の定員	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 収容定員・入学者数・在学生数・卒業生数	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity
教育研究上の基本組織概要	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish

〔第3号関係〕《教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
教員組織、各教員が有する学位及び業績	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish
年齢別・職階別専任教員数	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の詳細情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/teacher-age2020.pdf
専任教員と非常勤教員の比率	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 教育研究上の詳細情報	学部 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/12/students_per_teacher2020_01_document.pdf 大学院 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/students_per_teacher2020_document.pdf
研究業績	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	http://ofcach.ofc.huhs.ac.jp/hhshp/KgApp
教員担当授業科目	ホーム > 学生生活 > シラバス・教務便覧	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/syllabus

[第4号関係]《入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
アドミッションポリシー	ホーム > 大学案内 > 3つのポリシー・各種方針	https://www.huhs.ac.jp/about/policy
収容定員、入学者数、在学学生数、卒業生数等	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/capacity/
卒業生の進路・就職先	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/career-design/results/
学科別就職率一覧	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/08/employment_rate.pdf
国家試験結果	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	薬学部 医療薬学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/pharmacy/results 看護学部 看護学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/nursing/results リハビリテーション学部 理学療法学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/pt/results リハビリテーション学部 作業療法学科 https://www.huhs.ac.jp/faculty/rehabilitation/ot/results

[第5号関係]《授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
カリキュラム・ポリシー	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/policy/
教育課程	ホーム > 大学案内 > 情報の公表 > 修学上の情報	薬学部 医療薬学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pharmacy_01.pdf 看護学部 看護学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-nurse_01.pdf リハビリテーション学部 理学療法学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-pt_01.pdf リハビリテーション学部 作業療法学科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/course-ot_01.pdf 薬学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_pharmacy.pdf 看護学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-science_nurse.pdf 医療科学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/10/course-

		science_medical.pdf
シラバス（年間授業計画、単位認定評価基準・評価方法含む）	ホーム> 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://csweb.ofc.huhs.ac.jp/syex/index.html

[第6号関係] 《学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
ディプロマ・ポリシー	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/policy/
卒業要件等学部学科	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/elements.pdf
修了要件等大学院研究科	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate/
学位授与数（学部・大学院）	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/04/number_of_degrees_awarded_2020_document.pdf
大学院論文審査基準（大学院研究科）	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/graduate_examination_criteria

[第7号関係] 《校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること》

掲載内容	掲載場所	URL
校地、校舎概要 構成施設、面積など	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/schoolhouse/
キャンパスツアー	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/about/photo
課外活動状況	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/club/
交通アクセス	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/access/
学校法人兵庫医科大学施設および延床面積	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.corp.hyo-med.ac.jp/library/guide/pdf/floor-taishin_2020.pdf

[第8号関係] 《授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること》

掲載内容	掲載場所	URL
学費・その他の費用	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報	https://www.huhs.ac.jp/admission/pay

[第9号関係] 《大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。》

掲載内容	掲載場所	URL
進路選択支援体制	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/
学生保健管理体制	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/campuslife/health-facilities/
修学実態調査	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/stateofstudy
「高等教育の修学支援新制度」に係る機関要件確認申請書	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/09/Scholastic-Support.pdf
兵庫医療大学における障がい学生支援に関するガイドライン	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2019/12/support_guidelines.pdf
グローバル教育への取り組み	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/career/global/

[その他の公開情報]

掲載内容	掲載場所	URL
財務諸表	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 財務情報	http://www.corp.hyo-med.ac.jp/guide/financial_statement/
学期	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	兵庫医療大学学則 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/gakusoku_202004.pdf 兵庫医療大学大学院学則 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2020/09/daigakuin_gakusoku_202004.pdf
設置認可申請関係	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	設置認可申請書大学 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/settininkasinseisyo.pdf 設置認可申請書看護学研究科・医療科学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate.pdf 設置認可申請書薬学研究科 https://www.huhs.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2017/06/application-guraduate-yaku.pdf
大学評価認証評価、自己点検・評価活動	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > その他の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish/authentication
教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報	ホーム > 大学案内> 情報の公表 > 修学上の情報	https://www.huhs.ac.jp/about/publish

兵庫医療大学教育支援室規程

(設置)

第1条 兵庫医療大学（以下「本学」という。）に兵庫医療大学教育支援室（以下「支援室」という。）を置く。

(目的)

第2条 支援室は、本学の薬学部、看護学部、リハビリテーション学部及び共通教育センター（以下「学部等」という。）における教育体制を支援する。

(業務)

第3条 支援室は、次に掲げる業務を行う。

- 1 学部等における教育の質の向上に関すること
- 2 教学改善に係るIR（Institutional Research）活動に関すること
- 3 履修支援対象者対策及び成績優秀者へのアドバンスト教育に関すること
- 4 兵庫医科大学との連携を中心とした多職種連携教育に関すること
- 5 教職員のFD・SDに関すること
- 6 高大接続教育に関すること
- 7 教育に関する情報ツールの開発・利用促進に関すること
- 8 教育評価（教員評価を含む。）に関すること

(部門)

第4条 支援室に前条第1項第2号から第6号までの業務を遂行するために、次の部門を置く。

- 1 IR部門
 - 2 高大接続教育・学習支援部門
 - 3 多職種連携教育推進部門
 - 4 FD・SD部門
- ② 各部門の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(組織)

第5条 支援室に次に掲げる教職員を置き、学長が委嘱する。

- 1 室長
- 2 副室長
- 3 部門長
- 4 事務職員 若干名
- 5 その他室長が必要と認めた者

(室長・副室長)

第6条 室長は、教育担当副学長がこれに当たる。

② 副室長は、室長が指名し、学長が決定する。

(部門長)

第7条 部門長は、室長の推薦に基づき、大学協議会の意見を聴いて、学長が決定する。

② 部門長は、関係部門に係る業務を掌理する。

(任期)

第8条 室長以外の者の任期は、2年間とする。ただし、再任することができる。

(運営会議)

第9条 室長は、支援室の円滑な運営を図るため、定期的に教育支援室運営会議（以下「運営会議」という。）を開催する。

② 運営会議は、第5条に規定する組織員で構成する。

③ 室長は、運営会議を招集し、議長となる。

(事務)

第10条 支援室に関する事務は、神戸キャンパス事務部教育支援課が行う。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長が発議し、常務会が行う。

附 則

この規程は、平成24年8月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年10月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

兵庫医療大学教育支援室部門内規

(趣旨)

第1条 この内規は、兵庫医療大学教育支援室規程（以下「規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、IR部門、高大接続教育・学習支援部門、多職種連携教育推進部門及びFD・SD部門（以下「部門」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 部門は、教育支援室の目的を達成するため、規程第3条第1項第2号から第6号までの業務について具体の活動計画を策定し、実践することを目的とする。

(組織)

第3条 部門に次の各号に掲げる教職員を置き、学長が委嘱する。

[IR部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名
- 3 IR専従の教員 1名
- 4 事務職員 若干名

[高大接続教育・学習支援部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名

[多職種連携教育推進部門]

- 1 部門長
- 2 薬学部教員（薬剤師有資格者） 1名
- 3 看護学部教員（看護師有資格者） 1名
- 4 リハビリテーション学部教員（理学療法士又は作業療法士有資格者） 1名
- 5 共通教育センター教員 1名

[FD・SD部門]

- 1 部門長
- 2 学部及び共通教育センター教員 各1名
- 3 事務職員 若干名

(任期)

第4条 組織員以外の組織員の任期は、2年間とする。ただし、再任することができる。

(部門会議)

第5条 部門の円滑な運営を図るため、必要に応じて部門会議を開くものとする。

② 部門長は、部門会議の内容及び部門の活動状況等について、随時、教育支援室長及び学長に報告するものとする。

(事務)

第6条 部門に関する事務は、神戸キャンパス事務部教育支援課が行う。

(改廃)

第7条 この内規の改廃は、大学協議会の意見を聴いて、学長が行う。

附 則

この内規は、平成25年10月21日から施行する。

附 則

この改正は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成31年4月1日から施行する。

2019年度 兵庫医療大学FD・SD研修実施一覧

区分	担当部署等	テーマ	実施日	講演者	主な対象者	参加者数(名)
全学的研修	総務課	2019年度 全学教職員集会(第1回)	2019年4月9日	学内教員	全教職員	154
		2019年度 全学教職員集会(第2回)	2019年12月24日	学内教員 学内事務職員	全教職員	146
	教育支援室 FD・SD部門	全学FD・SDワークショップ 「多様な学生に対する教育や指導のあり方について」	2020年3月18日	学外講師 学内教員	全教員、監督職以上事務職員	132
		全学FD・SDワークショップ「森村茂樹と建学の精神」	2020年3月18日	学外講師	全教員、監督職以上事務職員	138
所属別研修	薬学部	授業改善に係る学生参画FD(薬学4～6年)	2019年9月26日	-	学部教員	5
		授業改善に係る学生参画FD(薬学2・3年)	2019年9月26日	-	学部教員	7
		授業改善に係る学生参画FD(薬学1年)	2019年9月30日	-	学部教員	3
		医薬品医療機器等法(旧薬事法)等改正は 薬学部教育にどのような変革をもたらすか	2020年2月27日	学内教員	学部教員	41
		薬学部FD講演会 兵庫医科大学病院での実務実習	2020年3月5日	学内教員	学部教員	42
	看護学部	授業改善に係る学生参画FD	2019年8月23日	学内教員	学部教員	6
		効果的なアクティブラーニングとその評価	2020年2月26日	学外講師	学部教員	33
		保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に向けた検討	2020年3月12日	学内教員	学部教員	34
	リハビリテーション学部	腎不全と理学療法	2019年5月30日	学内教員	学部教員	21
		脳卒中片麻痺患者のトイレでのズボン上げ	2019年7月4日	学内教員	学部教員	19
		痛みとは?	2019年8月1日	学内教員	学部教員	21
		大学教員として大学を深く理解する ～私立大学等改革総合支援事業及び 大学基準協会による大学評価～	2019年9月26日	学内教員	学部教員	19
		リーダーシップとは? ～大学におけるリーダーシップ教育～	2019年10月24日	学内教員	学部教員	19
		国際精神腫瘍学会の発表について	2019年11月7日	学内教員	学部教員	22
脳卒中後遺症者の病的共同運動		2019年12月5日	学内教員	学部教員	18	
臨床参加型実習～臨床現場の視点から～		2020年3月10日	学外講師	学部教員	20	

所属別研修	共通教育センター	共通教育センター授業改善のための学生参加型FD	2019年9月27日	学内教員	学部教員	15
		『リーディングスキルフォーラム2019』参加報告	2020年1月9日	学内教員	学部教員	11
		地域交流プロジェクト『脳と心の健康チェック』実践報告	2019年2月13日	学内教員	学部教員	12
	大学院薬学研究科	アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション	2019年11月14日	学外講師	研究科教員	38
	大学院看護学研究科	公正な研究活動について事例から学ぶ	2019年11月14日	学内教員	研究科教員	12
	大学院医療科学研究科	大学院教育の在り方、大学院生のキャリア形成に向けての取り組み	2019年10月31日	学外講師	研究科教員	22
テーマ別研修	教育支援課	消費税研修会（DVD講習）	2019年9月20日	学外講師	全教職員	16
		2020年度シラバス作成方法に関するFD	2019年11月11日	学内教員	全教員	78
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習）	2019年11月14日	学内教員	全教員	9
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習）	2019年11月14日	学内教員	全教員	3
		2020年度シラバス作成方法に関するFD（DVD講習、レポート提出）	2019年11月15日	学内教員	全教員	24
		消費税研修会（DVD講習）	2019年9月10日	学外講師	全教職員	23
	教育支援室	1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会	2019年9月13日	学外講師 学内教員	全教員	74
		1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会（DVD講習）	2019年11月7日	学外講師 学内教員	全教員	18
		1. 成績評価に関するFD 2. 教育支援室報告会（DVD講習）	2019年11月8日	学外講師 学内教員	全教員	13
	教育支援室 教育委員会 図書館委員会 （共催）	著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月13日	学外講師	全教職員	11
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月19日	学外講師	全教職員	19
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年6月20日	学外講師	全教職員	10
		著作権と教材—授業内における動画の利用・配布、 教材作成時の留意点—（DVD講習）	2019年9月17日	学外講師	全教職員	8
	図書課	オープンアクセス・オープンサイエンス時代の著作権法	2020年2月28日	学外講師	全教員	47
		オープンアクセス・オープンサイエンス時代の著作権法（DVD講習）	2020年3月16日	学外講師	全教員	22
	総務課	新任教員FD	2019年4月2日	学内教員	新入教員	11
	入試・広報課	2019年度入試結果分析および入試・模試データからみた 兵庫医療大学の状況について	2019年7月1日	学外講師	全教職員	43
	研究支援課	2019年度「公正研究推進FD・SD研修会」 第1部：公的研究費執行に関する説明会 第2部：神戸医療産業都市推進機構ワーカー推進センターの活動紹介	2019年8月30日	学外講師 学内事務職員	全教員	98

実務実習の年次別スケジュール表(2021年度の例)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----

共用試験本試験終了の4年次2月から実習開始

学生A

I 期薬局実習

II 期病院実習

学生B

II 期薬局実習

III 期病院実習

学生C

III 期薬局実習

IV 期病院実習

2021年度は I 期2月22日～5月9日、II 期5月24日～8月8日、III 期8月23日～11月7日、IV 期11月22日～2月13日で計画されており、学生は上記いずれかの期間で実習する。